令和２年度
全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果

令和３年３月

一般財団法人　女性労働協会

Ⅰ．調査の概要

１．調査の目的

ファミリー・サポート・センター事業は、平成６年度に厚生労働省による国の補助事業としてスタートして以来、センター数は年々増加し、平成２７年度から子ども・子育て支援新制度に位置付けられ、地域の子育て支援において重要性を増している。

しかし、その活動内容や運営上のルールなどは、運営主体である市区町村の方針や地域の実情などにより様々であることから、実施要綱に基づくことだけでなく、その地域の特性に即したきめ細やかな運営支援を行っていくことが肝要である。

そこで、全国のファミリー・サポート・センターでの相互援助活動について、センターの会員構成や活動件数のほか、運営ルール、講習会や安全対策等の実施状況等、様々な側面から活動の実態や問題点等を把握し、事業創設当初から女性労働協会が行っているセンターの運営支援事業において、安心・安全な活動とセンターの円滑な業務運営を支援するための基礎的資料として活用するとともに、調査結果を公開し、ファミリー・サポート・センター事業を広く周知する。

２．調査対象

「令和２年度子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業)」
を実施しているファミリー・サポート・センター　８９０か所

３．調査方法

（１）　調査対象とするファミリー・サポート・センターへ調査票、および設置自治体担当部署に調査票（写）を郵送し、アドバイザーに回答を依頼

（２）　記入後、女性労働協会へ郵送による返送を依頼（郵送自計方式）

４．調査期間

令和２年１０月１４日　～　令和２年１１月１３日

５．主な調査項目

１　センターの概要について
２　センターの人員体制について
３　会員登録時のルールについて
４　会員の確保について
５　事前打ち合わせについて
６　センターの活動について
７　アドバイザーを対象とした研修の実施について
８　提供会員を対象とした講習会の実施について
９　緊急救命講習の実施について
10　病児・病後児の預かりについて
11　緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応について

12　事故やヒヤリ・ハット事例について
13　利用支援について
14　活動内容について（障がいのある子の預かりについて）
15　幼児教育・保育の無償化について
16　新型コロナウイルスによる活動への影響について
17　援助活動を行う上で感じたこと（よかったこと、困ったこと）

６．集計結果

有効回答数/配布数　：　７７２センター/８９０センター（回収率８６．７％）

Ⅱ．調査結果

１．ファミリー・サポート・センターの概要について

１－１．センターの運営方法

センターの運営方法については、最も多いのが「市区町村からの委託」で 454 センター（58.8%）、次いで「市区町村の直営」が 306 センター（39.6%）と続く。「市区町村からの補助」により運営しているセンターは 11 センター（1.4%）である。

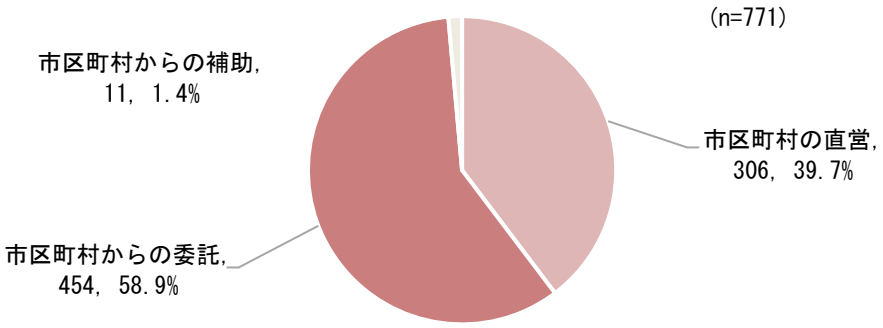

図 1-1. センターの運営方法（無回答除く）

１－２．センター運営の委託先・補助先

センターの運営の委託先または補助を受ける団体としては、最も多いのは「社会福祉協議会」で 217 センター（47.0%）、次いで「NPO 法人」が 148 センター（32.0%）、「公益/一般法人（財団法人、社団法人）」が 50 センター（10.8%）の順となっている。

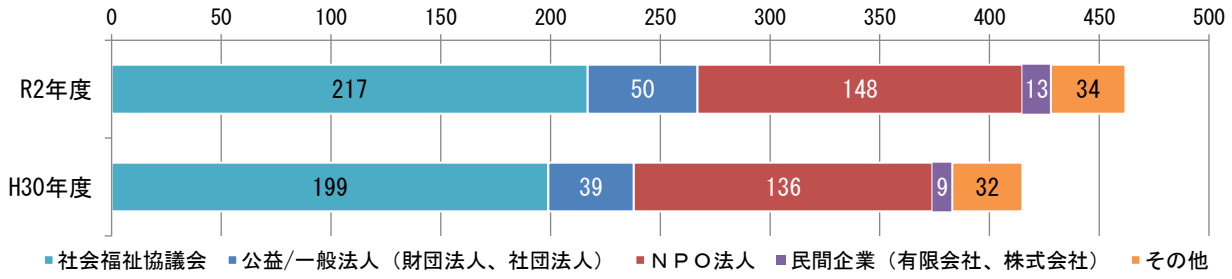

	全体	社会福祉協議会	公益/一般法人（財団法人、社団法人）	ＮＰＯ法人	民間企業（有限会社、株式会社）	その他
R2 年度	462	217	50	148	13	34
%	100.0	47.0	10.8	32.0	2.8	7.4
H30 年度	415	199	39	136	9	32
%	100.0	48.0	9.4	32.8	2.2	7.7

図表 1-2. センター運営の委託先・補助先（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- 社会福祉法人
- ボランティア団体
- 婦人共励会
- 市民活動団体
- 任意団体
- 学校法人　　他

１－３．支部の設置状況

支部[注1]については、33 センター（4.3%）が設置している。

注１　政令指定都市については区ごとに１か所、本部の他に支部を設置することができる。ただし、合併した市町村において、合併前の旧市町村単位で支部を設置する場合については、規模に関わらず特例として支部を設置することができる。

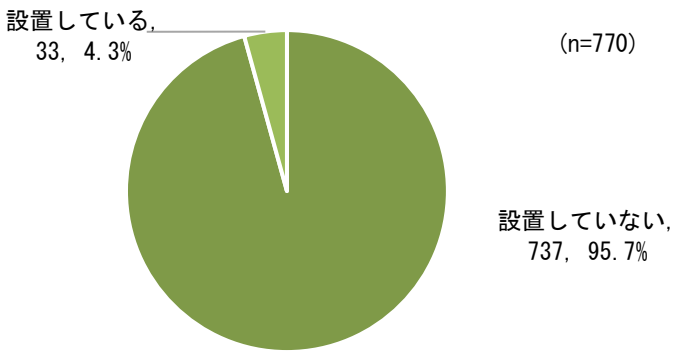

図 1-3. 支部の設置状況（無回答除く）

１－４．広域連携の実施状況

広域連携については、91 センター(12.1%)が実施している。

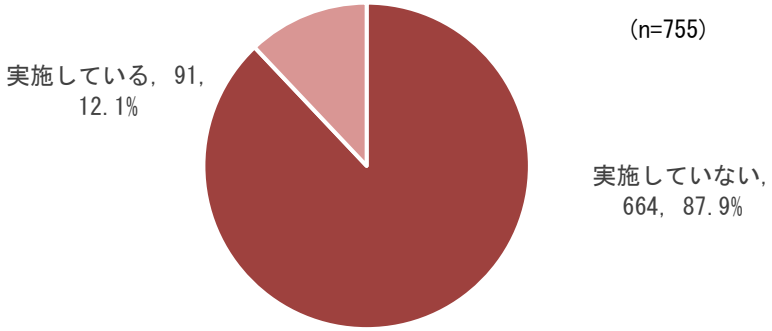

図 1-4. 広域連携の実施状況（無回答除く）

１－５．会員数

調査に回答いただいた 772 センターの会員の総数は 696,813 人で、前回調査時の総数(640,248 人)より増加した。会員種別でみると、最も多いのが「依頼会員」で 536,577 人（77.0%）、次に「提供会員」が 125,761 人（18.0%）、「両方会員」が 34,475 人（4.9%）の順となっている。

前回調査が、「提供会員」118,388 人（18.5%）、「依頼会員」485,951 人（75.9%）、「両方会員」35,909 人（5.6%）であったのと比べると、「依頼会員」の割合は増えているが、「提供会員」と「両方会員」の割合がいずれも減少している。

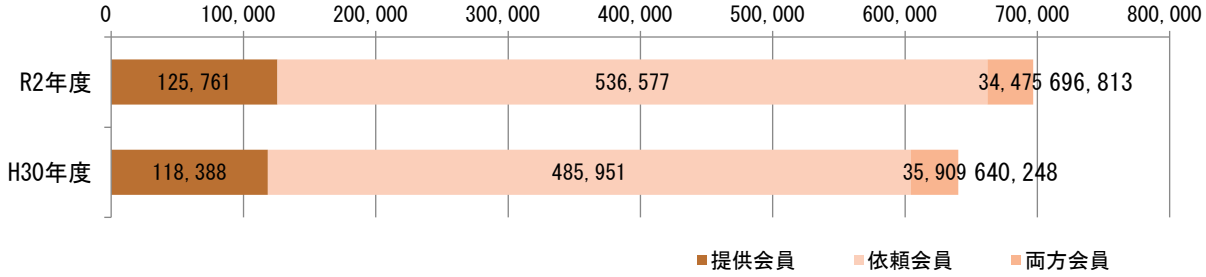

図 1-5. 会員種別会員数（無回答除く）

表 1-5. 会員種別会員数（無回答除く）

	全　体	提供会員	依頼会員	両方会員
R2 年度	696, 813	125, 761	536, 577	34, 475
%	100. 0	18. 0	77. 0	4. 9
H30 年度	640, 248	118, 388	485, 951	35, 909
%	100. 0	18. 5	75. 9	5. 6

１－６．会員種別・年代別会員数

会員種別ごとの会員数を年代別でみると、提供会員は「50 歳代」が 34, 325 人（27. 3%）と最も多く、次に「60 歳代」が 32, 202 人（25. 6%）、「40 歳代」が 24, 498 人（19. 5%）の順となっている。

提供会員は、「50 歳代」、「60 歳代」と「70 歳以上」を合わせて 70%を占めている。

依頼会員は、「30 歳代」が 237, 372 人（44. 2%）と最も多く、次は「40 歳代」が 226, 017 人（42. 1%）となり、「30 歳代」と「40 歳代」を合わせると 86%を超える。

両方会員は、「40 歳代」が 17, 583 人（51. 0%）と最も多く、次に「30 歳代」が 10, 346 人（30. 0%）となり、「30 歳代」と「40 歳代」を合わせると 80%を超える。

提供会員の高年齢化が顕著に表れており、引続き、援助の支え手の確保において大きな課題となっている。

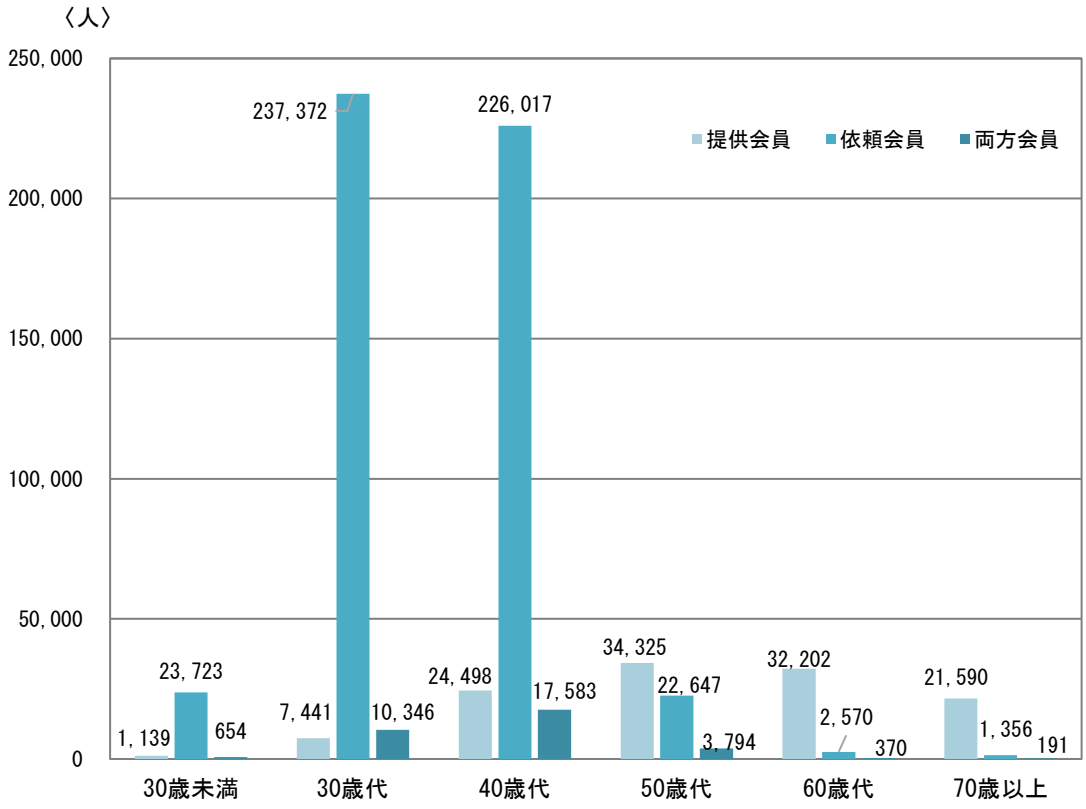

	全　体	30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
提供会員	125, 761	1, 139	7, 441	24, 498	34, 325	32, 202	21, 590
	100. 0	0. 9	5. 9	19. 5	27. 3	25. 6	17. 2
依頼会員	536, 577	23, 723	237, 372	226, 017	22, 647	2, 570	1, 356
	100. 0	4. 4	44. 2	42. 1	4. 2	0. 5	0. 3
両方会員	34, 475	654	10, 346	17, 583	3, 794	370	191
	100. 0	1. 9	30. 0	51. 0	11. 0	1. 1	0. 6

図表 1-6. 年齢別会員数（無回答除く）

１－７．男女別会員割合

会員を性別でみると、女性会員が 665,300 人（95.5%）と圧倒的に多く、男性会員は 31,513 人（4.5%）と少ない。両方会員に至っては、男性会員が 378 人（1.1%）とわずか 1%である。

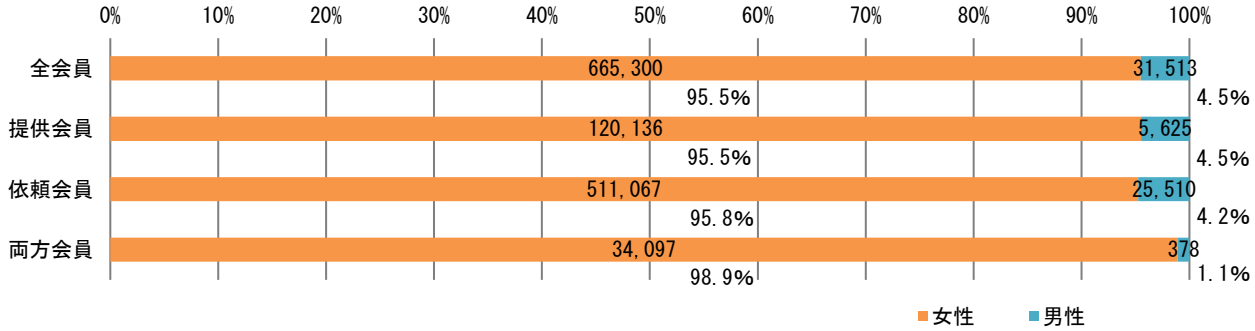

図 1-7. 男女別会員種別会員数・割合（無回答除く）

１－８．男性会員数・会員種別・年代別会員数

会員種別ごとに男性会員の年代別会員数をみると、提供会員は「70 歳代」が 2,272 人（40.4%）と最も多く、次いで「60 歳代」が 1,423 人（25.3%）、「50 歳代」が 718 人（12.8%）と続く。依頼会員は「40 歳代」が 12,203 人（47.8%）と最も多く、次いで「30 歳代」が 8,487 人（33.3%）と続く。両方会員は、「40 歳代」が 171 人（45.2%）と最も多く、次いで「30 歳代」が 94 人（24.9%）となっている。

どの会員種別においても、１－６の全会員数のデータと比較して、年齢の高い層に男性会員の割合が高くなっていることがわかる。

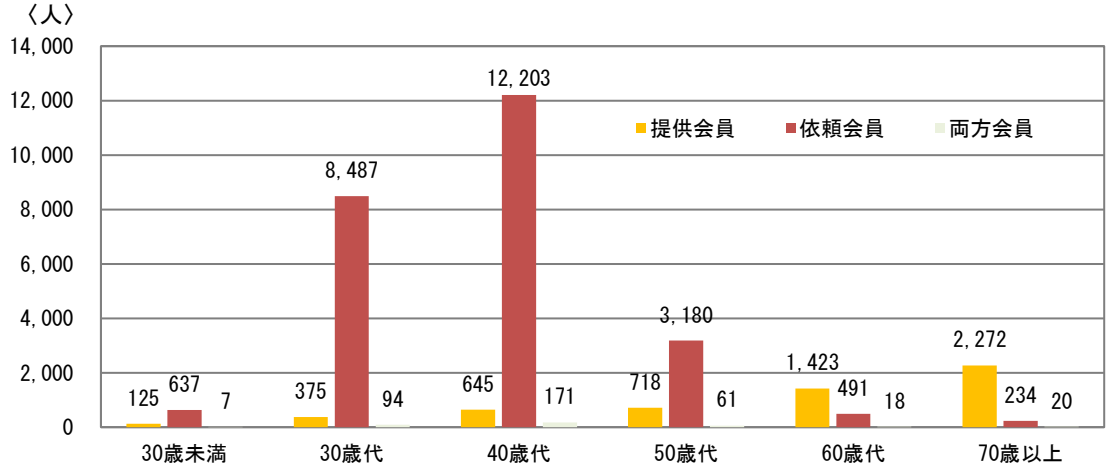

	全　体	30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
提供会員	5,625	125	375	645	718	1,423	2,272
（男性）	100.0	2.2	6.7	11.5	12.8	25.3	40.4
依頼会員	25,510	637	8,487	12,203	3,180	491	234
（男性）	100.0	2.5	33.3	47.8	12.5	1.9	0.9
両方会員	378	7	94	171	61	18	20
（男性）	100.0	1.9	24.9	45.2	16.1	4.8	5.3

図表 1-8. 年齢別・会員種別男性会員数・割合（無回答除く）

１－９．提供会員の就労状況

提供会員の就労状況の割合を聞いたところ、「有職」が「50%以上」の割合を占めるセンターが 281 センター（54.0%）と、仕事を持ちながら提供会員として活動を行っている場合が多いことがわかる。「無職」で提供会員になっている割合は「30%～40%未満」、「40%～50%未満」「50%以上」がそれぞれが 20%を超えて分布している。「自営業」を営みながら提供会員となっている割合は「0～10%未満」が 358 センター（46.4%）と、低い割合に集中している。

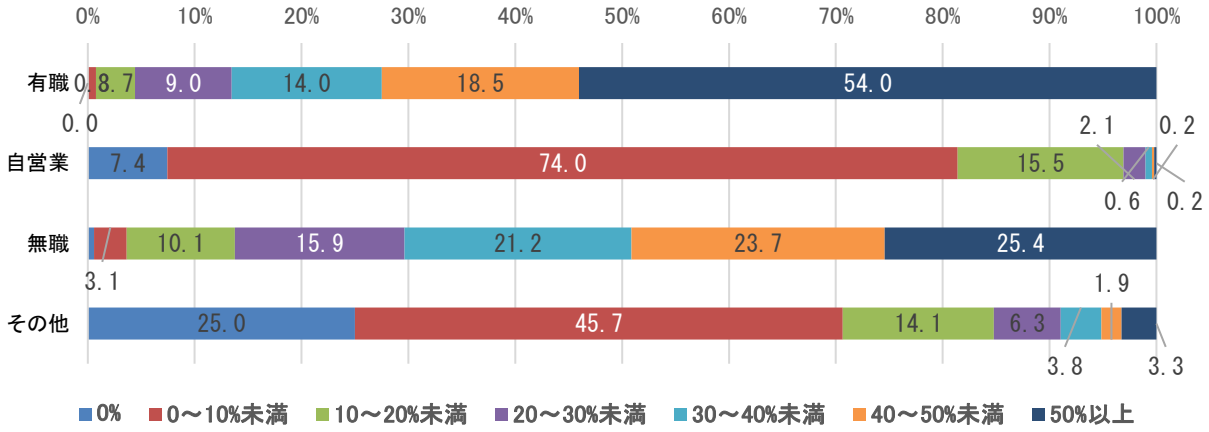

	全　体	0%	0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
有職	520	0	4	19	47	73	96	281
	100.0	0.0	0.8	3.7	9.0	14.0	18.5	54.0
自営業	484	36	358	75	10	3	1	1
	100.0	7.4	74.0	15.5	2.1	0.6	0.2	0.2
無職	523	3	16	53	83	111	124	133
	100.0	0.6	3.1	10.1	15.9	21.2	23.7	25.4
その他	368	92	168	52	23	14	7	12
	100.0	25.0	45.7	14.1	6.3	3.8	1.9	3.3

図表 1-9 提供会員の就労状況（無回答除く）

１－１０．依頼会員における外国人の割合数

依頼会員における外国人の割合を聞いたところ、「0～10%未満」が 430 センター（63.8%）と最も多く、「0%」の 243 センター（36.1%）を合わせると、「10%未満」が 100%%となった。

外国人の依頼会員の割合は全国的にみると低い。

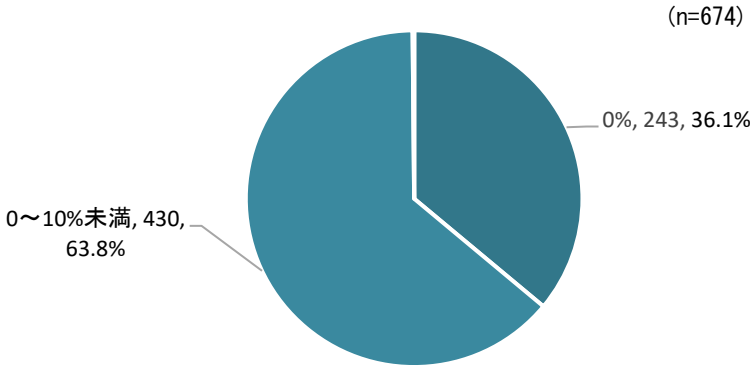

図 1-10. 依頼会員における外国人の割合（無回答除く）

１－１１．依頼子どもの年齢構成及び活動の割合

（１）依頼子どもの年齢構成

依頼会員が登録している子ども（依頼子ども）の人数から年齢構成をみると、「3～5 歳」が 207,348 人（27.2%）と最も多く、次は「6～8 歳」が 180,499 人（23.7 %）、3 位は「9～10 歳」が 116,006 人（15.2%）であった。

小学校入学前後の年齢層の登録割合が高いことがわかる。

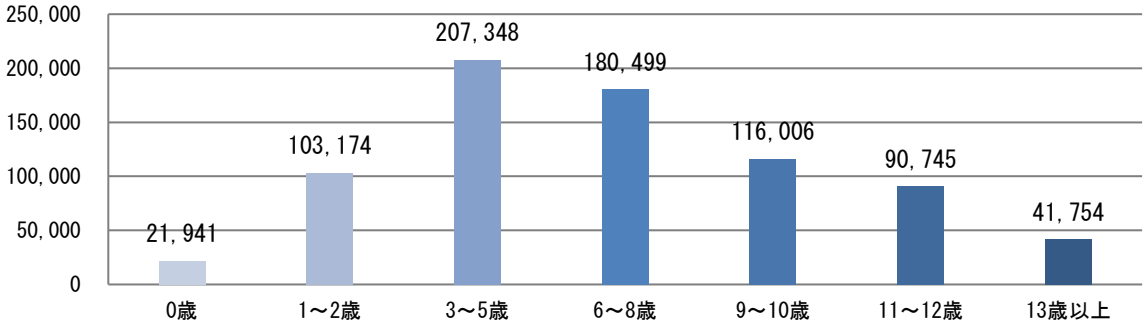

	全　体	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～10 歳	11～12 歳	13 歳以上
人　数	761,467	21,941	103,174	207,348	180,499	116,006	90,745	41,754
%	100.0	2.9	13.5	27.2	23.7	15.2	11.9	5.5

図表 1-11-1. 依頼子どもの登録人数をもとにした年齢構成（無回答除く）

（２）依頼子どもの活動割合の多い年齢層（複数回答）

依頼子どもの活動割合が多い年齢層を上位 3 位まで聞いたところ、多い順に「3～5 歳」が 614 センター（79.5%）、「6～8 歳」が 565 センター（73.2%）、「1～2 歳」が 451 センター（58.4%）となっており、（１）の依頼子どもの年齢の登録数の割合と比べると、2 歳以下の乳児の活動割合が高くなっている。

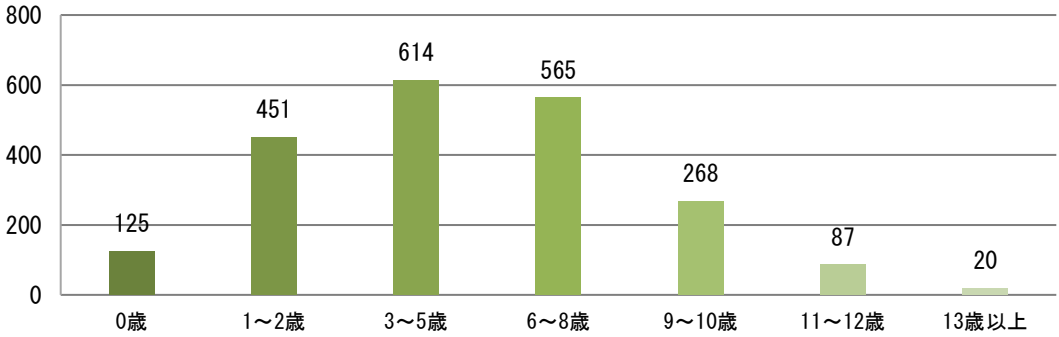

	全　体	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～10 歳	11～12 歳	13 歳以上
件　数	772	125	451	614	565	268	87	20
%	100.0	16.2	58.4	79.5	73.2	34.7	11.3	2.6

図表 1-11-2. 依頼子どもの活動割合の多い年齢（複数回答）（無回答除く）

１－１２．センターの活動時間帯

（１）時間内

センターの活動時間帯を聞くと、「時間内」とする時間帯の開始時間は、「7 時台」が 330 センター（42.7%）、「9 時台」が 203 センター（26.3%）、「8 時台」が 197 センター（25.5%）の順となっている。終了時間は、「17 時台」が 2,897 センター（37.2%）、「19 時台」が 245 センター（31.7%）、「20 時台」が 83 センター（10.8%）の順となっている。

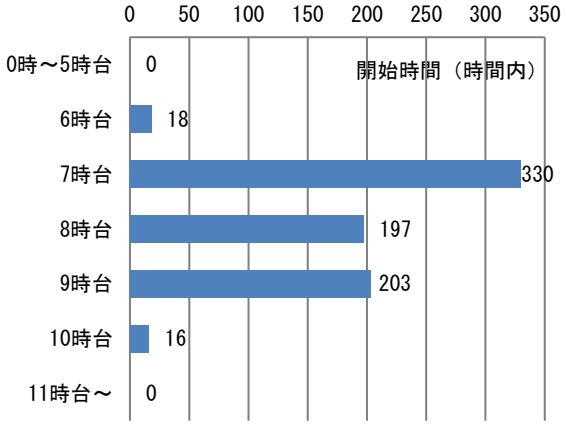

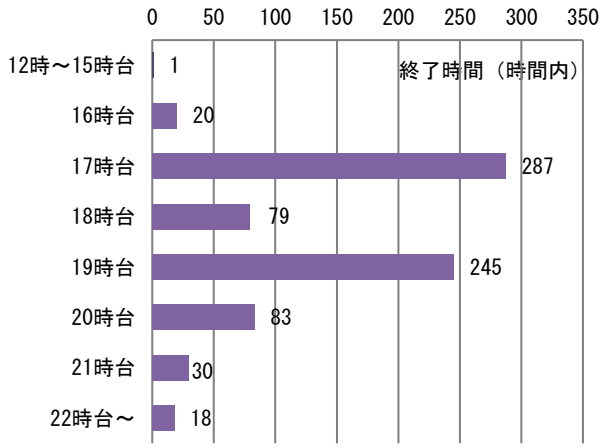

開始時間	全　体	0～5時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台～
件　数	764	0	18	330	197	203	16	0
%	100.0	0.0	2.4	43.2	25.8	26.6	2.1	0.0

終了時間	全　体	12 時～15時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台～
件　数	763	1	20	287	79	245	83	30	18
%	100.0	0.1	2.6	37.6	10.4	32.1	10.9	3.9	2.4

図表 1-12-1. センターの活動時間　時間内　開始時間・終了時間（無回答除く）

（２）早朝

「早朝」の活動時間帯については、開始時間は「6 時台」が 129 センター（50.2%）、「7 時台」が 73 センター（28.4%）の順で多いが、「0～2 時台」というセンターもみられる。

終了時間は「7 時台」が 190 センター（56.9%）と最も多く、次いで「8 時台」が 68 センター（20.4%）、「9 時台」が 51 センター（15.3%）と続く。

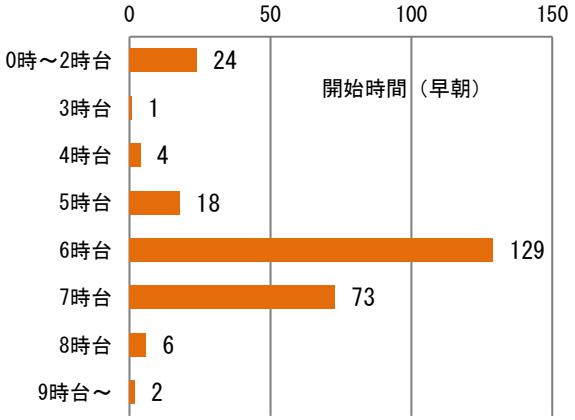

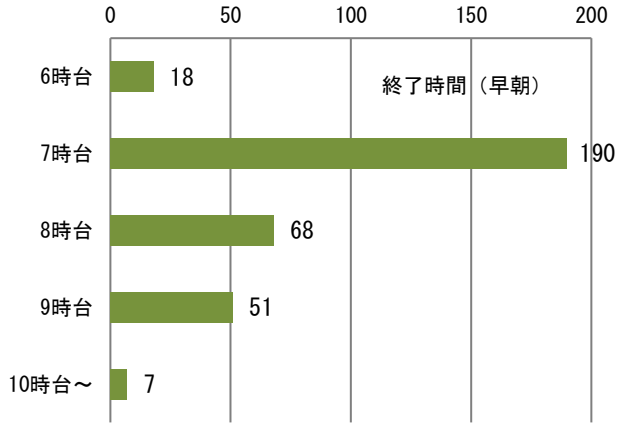

早朝開始	全　体	0 時～2 時台	3 時台	4 時台	5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台～
件　数	257	24	1	4	18	129	73	6	2
%	100.0	9.3	0.4	1.6	7.0	50.2	28.4	2.3	0.8

早朝終了	全　体	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台～
件　数	334	18	190	68	51	7
%	100.0	5.4	56.9	20.4	15.3	2.1

図表 1-12-2. センターの活動時間　時間外　早朝開始・終了時間（無回答除く）

（３）夜間

「夜間」の活動時間帯については、開始時間は「19 時台」が 200 センター（52.19%）と最も多い。終了時間は、「22 時台」が 122 センター（40.3%）と最も多い。「25 時台以降」と回答したセンターも割合は少ないが存在する。

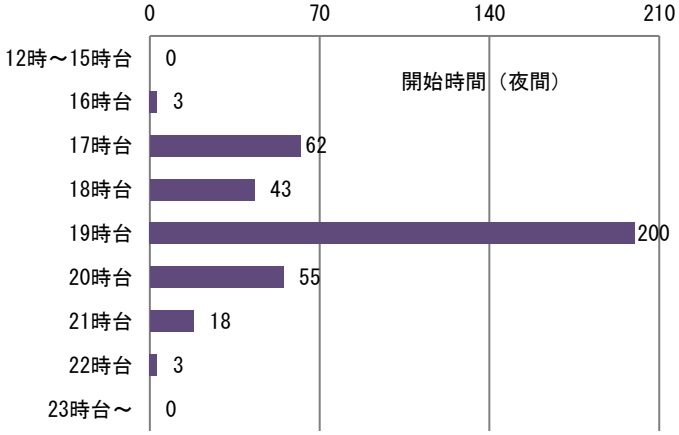

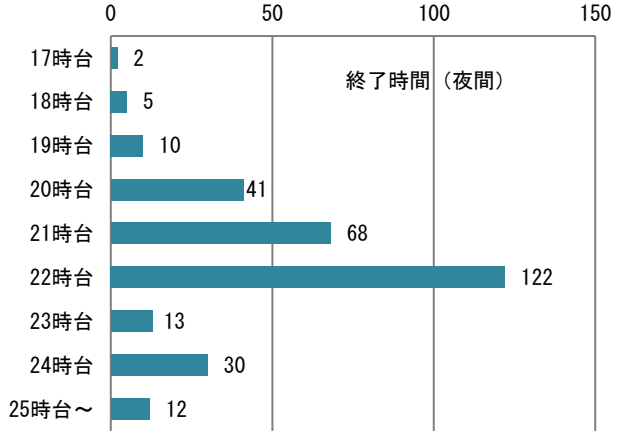

	全　体	12 時～15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台～
件　数	384	0	3	62	43	200	55	18	3	0
%	100.0	0.0	0.8	16.1	11.2	52.1	14.3	4.7	0.8	0.0

	全　体	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	24 時台	25 時台～
件　数	303	2	5	10	41	68	122	13	30	12
%	100.0	0.7	1.7	3.3	13.5	22.4	40.3	4.3	9.9	4.0

図表 1-12-3. センターの活動時間　時間外・夜間　開始時間・終了時間（無回答除く）

１－１３．利用料金の設定

（１）１時間あたりの利用料金

平日の「時間内」の１時間あたりの基本料金は、多い順に「700 円台」が 331 センター（43.4%）、「600 円台」が 252 センター（33.0%）、「500 円台」が 93 センター（12.2%）となっている。500 円台から 700 円台で設定しているセンターが 9 割近い。

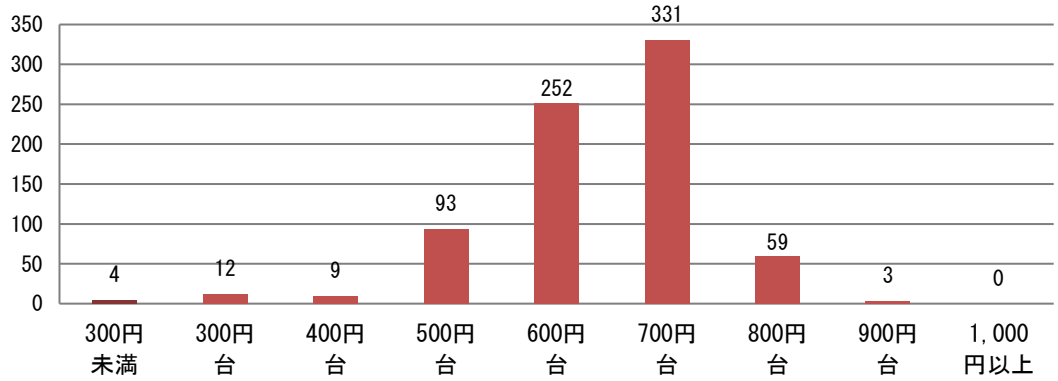

	全　体	300 円未満	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円以上
件　数	763	4	12	9	93	252	331	59	3	0
%	100.0	0.5	1.6	1.2	12.2	33.0	43.4	7.7	0.4	0.0

図表 1-13-1. 平日の時間内の１時間あたりの利用料金（無回答除く）

（２）宿泊料金

宿泊を行っているセンターは 59 センター（7.6%）で、１泊当りの料金については、多い順に、「5,000 円台」が 18 センター(31.6%)、「3,000 円未満」が 13 センター（22.8%）、「10,000 円以上」が 12 センター（21.1%）となっている。宿泊を行っているセンターの割合は、前回調査の 12.4%と比較して５ポイント減少した。

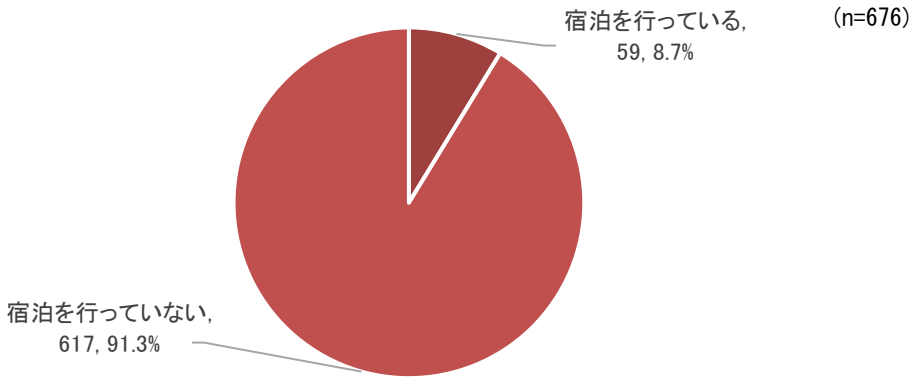

	全　体	3,000 円未満	3,000 円台	4,000 円台	5,000 円台	6,000 円台	7,000 円台	8,000 円台	9,000 円台	10,000 円以上
件　数	57	13	2	0	18	4	5	2	1	12
%	100.0	22.8	3.5	0.0	31.6	7.0	8.8	3.5	1.8	21.1

図表 1-13-2. 宿泊を伴う預かりの実施状況（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- 時間計算
- 利用料金×時間
- 3 歳以上 9,000 円
- 21:00～7:00　500 円/時間
- 相談による
- 通常料金と同じ　　他

（３）送迎料金

ほとんどのセンターで送迎を行っており、送迎の料金については、「実費」が 418 センター(58.4%)と最も多い。

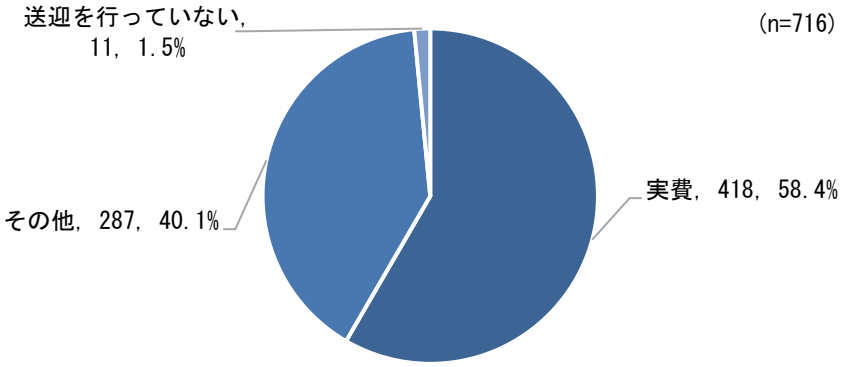

図 1-13-3. 送迎の実施状況（無回答除く）

【「実費・その他」についての主な回答】

【実費】
- ガソリン代 20～40 円／km
- 公共交通機関は実費
- 自家用車使用 100～200 円／回

【その他】
- 町内…無料 / 町外…有料
- 利用料金に含む　他
- 距離で設定　　他

（4）食事

食事の提供を「実費」で行っているのは 474 センター（65.6%）となっている。「その他」として定額制や現物等で行っているのは 137 センター(18.9%)で、合わせて 8 割近くのセンターが活動において食事の提供を行っている。

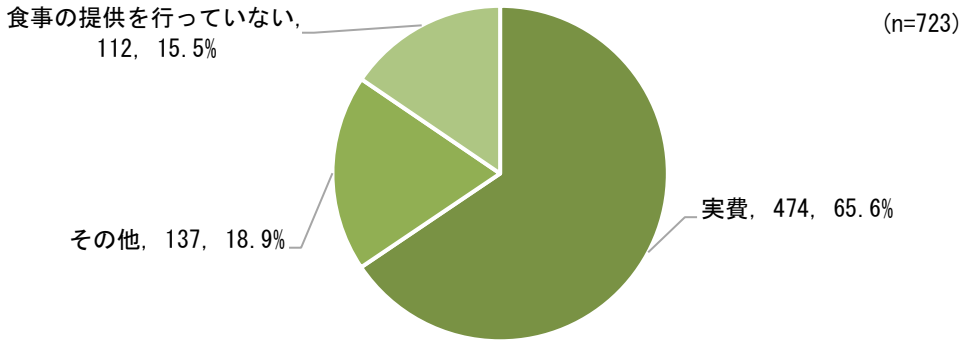

図 1-13-4. 食事提供の実施状況(無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

【実費】	【その他】
・1 食 200～500 円	・利用会員(保護者)が準備したもの
・おやつ 100～300 円	・基本的に持参
・年齢 x 100 円(上限 500 円)	・標準額を設定　　他

（5）割増料金

平日の基本時間の料金を基準とした場合の割増料金については、「平日時間外」、「土曜日」、「日曜・祝日」いずれもの場合も、1 時間あたり「100～200 円未満」の割増を行っているという回答が多い。

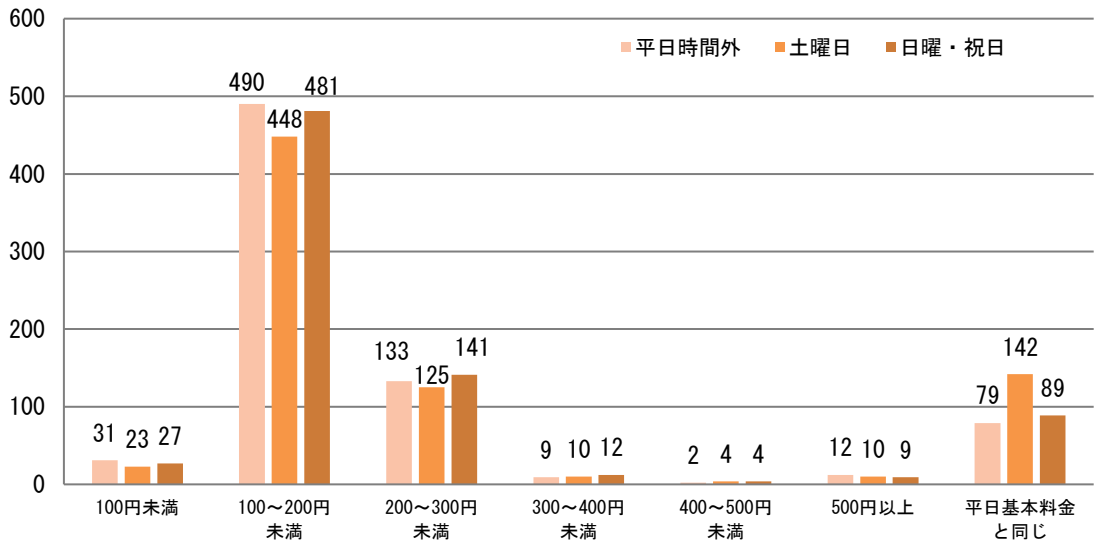

図 1-13-5. 1 時間あたりの報酬（利用料金）の割増(無回答除く)

表 1-13-5.1 時間あたりの報酬（利用料金）の割増（無回答除く）

	全　体	100 円 未満	100～200 円 未満	200～300 円 未満	300～400 円 未満	400～500 円 未満	500 円 以上	平日基本 料金と同じ
平日時間外	756	31	490	133	9	2	12	79
%	100.0	4.1	64.8	17.6	1.2	0.3	1.6	10.4
土曜日	762	23	448	125	10	4	10	142
%	100.0	3.0	58.8	16.4	1.3	0.5	1.3	18.6
日曜･祝日	763	27	481	141	12	4	9	89
%	100.0	3.5	63.0	18.5	1.6	0.5	1.2	11.7

１－１４．内容別活動件数（複数回答）

令和元年度の活動件数の内訳は、1 位は「保育施設までの送迎」の 356,396 件（21.7%）、2 位は「学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎」328,783 件（20.0%）で前回と同順位である。3 位は「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎」（242,096 件,14.8%）で、前回 4 位から順位を上げた。

前々回 2 位、前回 3 位と順位を下げていた「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」は、今回は 4 位と更に順位を下げた。上位 3 位の「送迎」だけで全体の 5 割を超え、送迎の割合の増加傾向が更に強く表れている。

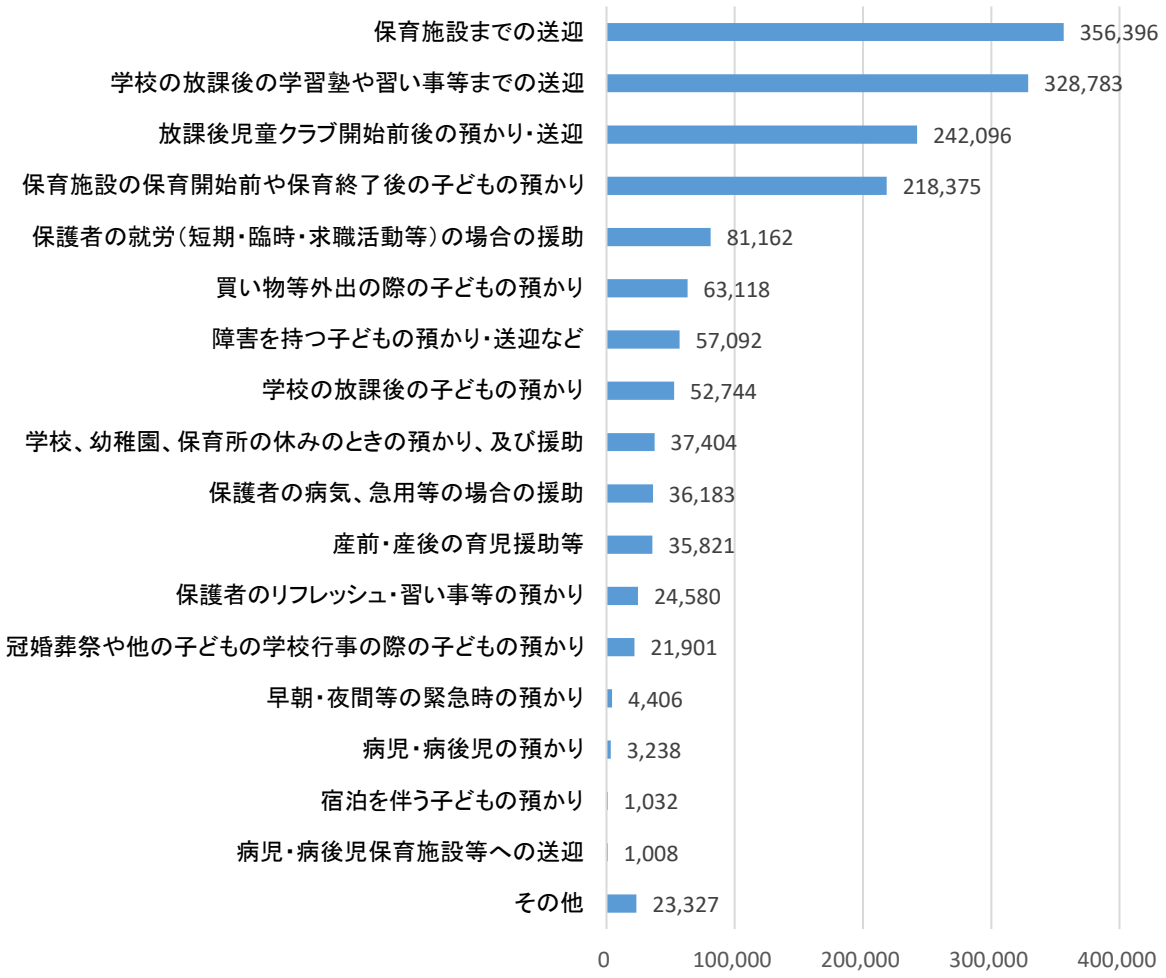

図 1-14. 内容別活動件数（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- 小学校登校前の預かり
- 小学校への送迎
- 双子の子育て援助
- 利用前のならし
- 引越し作業準備の際の預かり
- 病院への付き添い

他

表 1-14. 内容別活動件数(複数回答)(無回答除く)

活動内容	R2 年度活動内容別件数（今回調査）		H30 年度活動内容別件数（前回調査）	
	件数	%	件数	%
保育施設までの送迎	356,396	22.4	317,629	20.2
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	328,783	20.7	301,896	19.2
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	242,096	15.2	249,205	15.9
放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎	218,375	13.7	247,480	15.7
保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の援助	81,162	5.1	103,704	6.6
学校の放課後の子どもの預かり	63,118	4.0	90,368	5.7
買い物等外出の際の子どもの預かり	57,092	3.6	56,327	3.6
障がいを持つ子どもの預かり・送迎など	52,744	3.3	54,951	3.5
保護者の病気、急用等の場合の援助	37,404	2.4	34,064	2.2
学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり、及び援助	36,183	2.3	32,340	2.1
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	35,821	2.3	22,461	1.4
病児・病後児の預かり	24,580	1.5	5,750	0.4
産前・産後の育児援助等	21,901	1.4	6,472	0.4
早朝・夜間等の緊急時の預かり	4,406	0.3	4,604	0.3
保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	3,238	0.2	3,200	0.2
病児・病後児保育施設等への送迎	1,032	0.1	1,855	0.1
宿泊を伴う子どもの預かり	1,008	0.1	1,669	0.1
その他	23,327	1.5	18748	1.2
全　体	1,588,666	100.0	1,571,918	100.0

１－１５．保育所代わりの利用割合

令和元年度の待機児童の保育所代わりの利用割合について聞いたところ、「0%」が 559 センター(86.0%)と圧倒的に多かった。ファミサポを保育所代わりに長時間預けるような利用は少ない状況である。

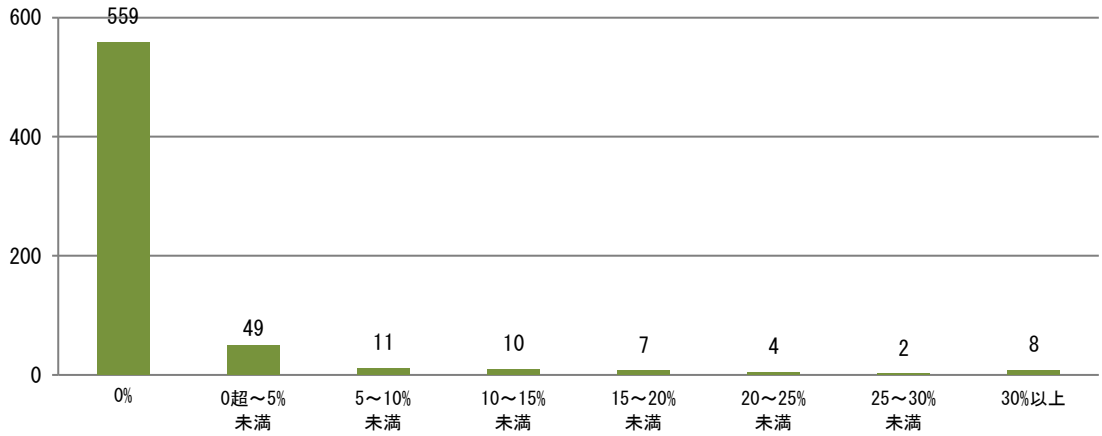

	全　体	0	0 超～5%未満	5～10%未満	10～15%未満	15～20%未満	20～25%未満	25～30%未満	30%以上
件　数	650	559	49	11	10	7	4	2	8
%	100.0	86.0	7.5	1.7	1.5	1.1	0.6	0.3	1.2

図表 1-15. 保育所代わりの利用割合(無回答除く)

１－１６．１回あたりの平均活動時間

令和元年度の 1 回あたりの平均活動時間を聞いたところ、「1～2 時間」が 355 センター(46.0%)と最も多い。次の「30 分～1 時間」の 179 センター（23.2%)と合わせると、「2 時間未満」の活動が 7 割近いことがわかる。

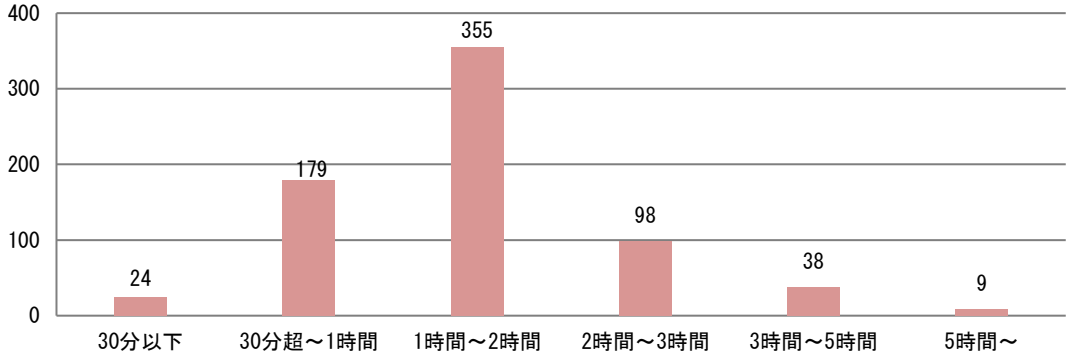

	全　体	30 分以下	30 分超～1 時間	1 時間～2 時間	2 時間～3 時間	3 時間～5 時間	5 時間～
件　数	772	24	179	355	98	38	9
%	100.0	3.1	23.2	46.0	12.7	4.9	1.2

図表 1-16-1 回あたりの平均活動時間数(無回答除く)

１－１７．活動場所（提供会員の自宅以外）

令和元年度の「提供会員の自宅」以外の活動場所について聞いたところ、「依頼会員の自宅」が 490 センター(63.5%)と最も多く、次いで「子育て支援センター、子育て広場等」が 369 センター(47.8%)、「児童館」が 160 センター(20.7%)と続く。

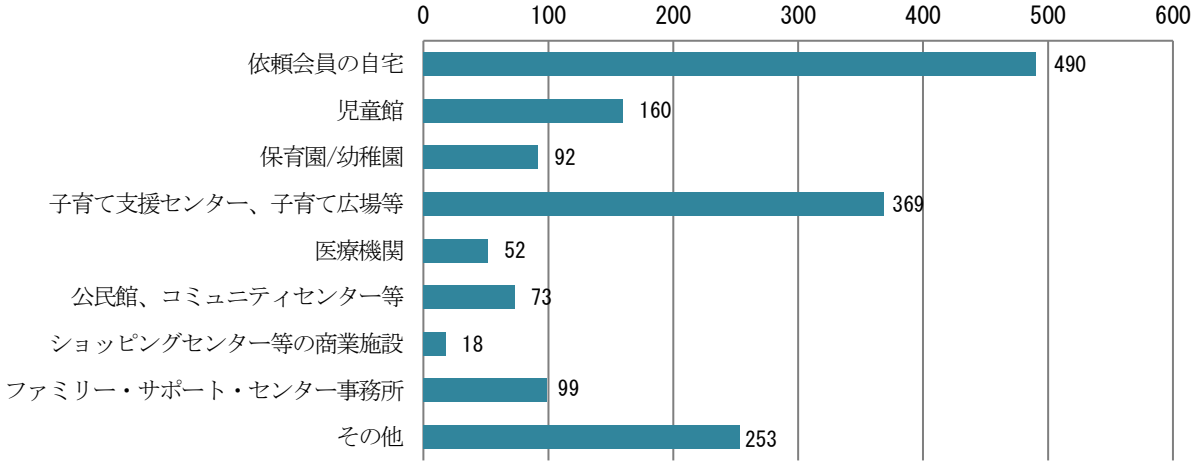

	全　体	依頼会員の自宅	児童館	保育園/幼稚園	子育て支援センター、子育て広場等	医療機関	公民館、コミュニティセンター等	ショッピングセンター等の商業施設	ファミリー・サポート・センター事務所	その他
件数	772	490	160	92	369	52	73	18	99	253
%	100.0	63.5	20.7	11.9	47.8	6.7	9.5	2.3	12.8	32.8

図 1-17. 令和元年度の活動場所（提供会員の自宅以外）（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- 習い事場所
- ファミリー・サポート・センター託児室
- 療育支援センター
- 放課後児童クラブ
- 送迎時の車内

他

１－１８．センター活動内容の特徴および傾向（自由記述）

令和元年度の活動内容の特徴および傾向を聞いたところ、次のような内容が挙げられた。

（１）送迎について

項目	内容	
送迎場所	習い事 （353 件）	・預かりを伴わない習い事等の送迎が多い。
		・帰宅の遅い保護者に代わり習い事の送迎を依頼するケースが増えている。
		・保護者が仕事で子どもを塾や体操教室に送迎ができないということでの依頼が多くなりました。保育園や学童保育に迎えに行って、塾や体操教室に送っていき、帰りは、保護者が迎えに行きます。
		・習い事までの送迎も年々増えているように思います。
		・小学生の学校や学童保育所から塾や習い事への送りが、近年増加傾向にある。
		・小学生低学年の習い事の送迎が増えてきている。
		・夕刻の時間帯に集中する習い事への送迎が最多を占めている。かけもちをしているお子さまもいるため、習い事から習い事へのサポートもしていただいています。
		・「送迎」とつくものが全体の約７４％　そのうち、８８％が習い事の送迎。
		・保育施設から習い事への送迎など、会員同士が直接顔を合わせることのない依頼内容が増えている。
		・習い事への送迎の増加（復数の習い事を掛け持ちで行っている場合の送迎もあり）。
		・定期的な利用が多かった。（週１回～２回）
		・習い事の送迎の増加、習い事の低年令化。
		・小学生の習い事にための送迎で、定期的かつ移動距離の長い依頼が目立つようになった。
		・放課後児童クラブから習い事や塾への送りが増化。
	保育園・幼稚園・小学校 （271 件）	・校区外の朝の学校の送り、幼稚園の延長保育の迎え。
		・私立小学校児童の自宅への送り。
		・双子等多胎児、下の子の出産前後に上の子どもを保育施設へ送迎する活動が多かった。
		・保育園の中抜け対応など、朝・夕どちらも希望されるケースが多い。
		・学校（保育園）から直接習い事へ送り届ける援助が多く見られた。
		・送迎については、事故等のリスクが高いため、保育所、小学校等から依頼会員宅への送迎や提供会員宅への送迎に限り行っている　習いごとや、クラブへの送迎は行っていない。
		・妊娠中の新規会員登録（利用会員）が多く、出産後の上のお子さんの保育施設への送迎を希望する方が多かった。
		・二次離島からの幼稚園送迎。
		・コロナのため学校に残る事が出来なかったり時間短縮のための送迎が多かった。
		・産前・産後に保育所などの送迎をその後も継続して依頼する傾向にある。
		・長期休みのときの学童保育や保育施設までの受け入れ時間までの預かりと送り。
		・集団登校ではない学校への送迎や、集団登校時の付添。
		・平日の朝、保育施設までの送りを毎日、又は定期的に利用する会員が１～２名いる。
		・校区外の朝の学校の送り、幼稚園の延長保育の迎え。
		・保育園への朝の送りが多くなってきた。
	学童・児童館等 （130 件）	・通学する学校区外への学童の送迎が増えた。（自分の学校の範囲の学童に入れなかった為）
		・夏休み等長期休みの際の放課後児童クラブへの送りであった。朝早くに出勤しなけ

		ればならない利用会員からの依頼に対応した。
	通級・特別支援・療育センター等（62 件）	・特別支援学校への送迎では、個人に合わせた援助が受けられる面もあり需要が高い。
		・特別支援学校等のスクールバスのバス停への迎えから、自宅や祖父母宅への送りが、多い。
		・身体障がいを持った子については、スクールバスへの送迎ではなく直接学校へ送ることが多い。
		・特別支援学校のバスが学童前まで子どもを送るが、大人の引き受けが無いとバスが使えず、バスから学童までの数分の送迎をファミサポで援助している。
		・例年にも増して療育施設への送迎、通級での利用が増加傾向である。
		・障害児の送迎とカウントしているのは、全体の３０%になる。支援学校や支援学級、通級の送迎そして適応教室への送迎です。障害手帳のない子供もいます。中学生高校生の送迎も一定数行っている。
		・特別支援学級の小、中学生については学期中の月に２０日までの登校か下校のどちらかの送迎補助として、市教育委員会がサポート料金を負担している。
	その他（10 件）	・最も多かったのが「自宅・親類宅への送迎」次いで「保育所・幼幼園への送迎」である。
		・学童から保護者の職場への送迎。
		・小学校での部活動がなくなってきているため、学校終了後、地域のスポーツクラブへの送迎が増えてきている。
移動方法	提供会員の自家用車（56 件）	・地域がら、車が必須であるが、運転ができず、送迎を依頼してくる家庭もあった。
		・車の運転可能な援助会員の人数が少ない為。１人の援助会員が数件の送迎サポートを担当している状況。
		・利用の目的が本来の子ども見守りというよりも安価な交通手段としての意味合いが強くなっているのが気にかかる。（大半が車での送迎を希望）
		・援助活動の７割は送迎のみもしくは送迎を含むサポートでその多くが自家用車を利用している。片道１ｋｍ～１０ｋｍ越などがある。
		・活動可能な提供会員も高齢を理由に引退したり、自分一人が移動のために車に乗るのは良いが、子どもを乗せるのは不安がある。特に冬道は活動できない会員が増えてきた。保育施設や習い事の送迎も一人で複数を担当している会員もいて、新たな依頼を受ける事がむずかしい事もある。
	その他（13 件）	・長距離移動（１０ｋｍ以上）が増加傾向にあり、活動できる会員を探すことに苦慮しています。
		・自転車を使う場合はヘルメット・シートベルト等気をつけてもらうようにしている。リスクを考えると不安もあるが、場所柄、土地柄、自転車は必要になる場合も多い。
		・徒歩で可能な送迎に限定されるため（それ以外は、子育てタクシーを利用）利用件数は少ない。
利用内容	母親の妊娠・産後サポート（95 件）	・産後１ヵ月くらいの間保育施設迎え、自宅に送る活動も多くありました。
		・“第２、３子出産直後の第１子送迎（保育園や幼稚園）”の割合が、かなり多い。
		・産前、産後の兄弟姉妹児の保育園、幼稚園の送迎が増えた。
		・出産前後の上の子の保育施設への送迎や習い事への送迎の援助が多く、全体の活動のほとんどが、送迎の援助だった。
		・産後１か月間だけ、保育所へのお迎え自宅へ送り。産後１週間は産院への送りだった。
		・出産前後のケースは一定期間（１～２ヵ月位）ほぼ毎日。
		・出産（陣痛、切迫安静の時）の緊急対応、

		・出産にともなう上の子の送迎や見守りが増加（産後１、２ヶ月程度の間が多い）※コロナの影響で産前産後お手伝いの親子さんが来れなくなった？
		・転勤で転入してきた子育て世帯が多く、出産後の送迎を祖父母等に頼れないので産後の送迎を依頼される。
	保護者の就労（43 件）	・市外通勤している人が多く、朝の保育施設への送りが増えた。
		・保護者の就労時間の都合上、各施設へのお迎え、習い事への送りが多い。実際、支援に至らなくとも、万が一の残業等に備え、依頼会員として登録をして提供会員と繋がっていたいと考える方も結講多く見られる。
		・早朝の依頼が増加傾向にある。
		・両親共働きのため、放課後の塾や習い事の送迎が多い。
		・コロナのため特別保育となり、医療従事者の子どもさんの朝の送迎がふえた。
		・学童クラブ終了にお迎えがまにあわない保護者が、その後の受け皿として塾を使うことが多く、その場合の学童→塾への送迎が増えた。
		・依頼会員の仕事の為、習い事の送迎の件数が増加。
		・保護者の就労により、保育施設や学童への送迎が多い。
	保護者の病気・けが等（17 件）	・就業時間によるものより、母親の出産や体調不良などの理由による送迎支援が多かった。
		・親の支援も視野に入れた保育所の送迎が増加している。母親が半身麻痺で身障２級のため、子どもの身支度を含めた支援をしているケースなど。
		・母親が精神疾患や産前産後の場合のサポート依頼が増えた。
		・利用会員のケガによる一定期間の送迎。
		・母親の疾病による送迎補助。
		・親の精神的疾患によって体調不良時に、子どもの送迎を依頼される件数が多い。
		・母が入院したため、２ヶ月半にわたり、朝の保育園の送迎（保育含む）があった。
	障がいのある子どもの支援（59 件）	・以前は習い事の送迎が多かったが、最近は、幼稚園、保育園へのお迎え、障がいのあるお子さんの登校の手伝いを伴う送迎が増えている。
		・発達に課題のある子どもの送迎依頼が増加している。
		・障がいのある子どもの送迎が多い。（スクールバスの停留所への送迎、放課後等デイサービスへの送迎など）。
		・支援学校に通う子どものバス停迎え～学童までの送迎　子が多動傾向にあるため、徒歩では安全に保障できないと判断し、車での送迎が週３回。又支援学校のバスを降りて援助会員宅まで徒歩の送迎などの活動も月２回。
		・学校→療育施設への送り（発達障がい児童）　自宅←→適応指導教室への送り（不登校児童）等、調整を必要とするサポートがあった。
		・障がいをもつ子どもの援助が増えてきてます。内容は朝の学校への送りです。放課後は学童保育やデイサービスが充実してきているのですが、朝の送りの支援をしているところがなく、唯一ファミサポが朝の支援ができる事業となっています。
		・前年度と比べて障がいを持つ子どもの送迎回数がさらに増えている。送迎先も保育施設の数や種類（児童デイサービスや支援施設）も増え多種多様となっている。
		・特別支援学校のバスが学童前まで子どもを送るが、大人の引き受けが無いとバスが使えず、バスから学童までの数分の送迎をファミサポで援助している。
	30 分未満の短時間利用（3 件）	・車での送迎に加え徒歩での送迎は３０分で済むサポートが殆ど。
	ひとり親の	・ひとり親家庭の保育園へお迎え後、提供会員宅で過ごし自宅へ送る。

	支援 （12 件）	・母子世帯の利用が増えた。
		・ひとり親の依頼が多く自宅で１人が留守番をさせる事に不安を感じ祖父母宅への送迎のサポートが増えました。
		・父子家庭で職場が隣町であったため、保育園への迎えが多数であった。
	外国籍の子ども （2 件）	・外国籍の子どものサポートが増えた。
	その他 （12 件）	・複数の提供会員によるサポート（毎日のため）。
		・不登校児への支援活動が多かった。
		・突発的な会員自身の急用や研修等での依頼も例年より多くなっているようだ。
		・依頼会員からの希望も多く、１１月から、きょうだい送迎を行うようになった。
		・コロナにより学校が休業となった３月から放課後児童クラブへの朝の送迎が始まった。（それまではなかった活動内容）
		・不審者情報の頻発から、日没の早い秋冬のみの迎えの依頼もあった。
		・困難家庭の送迎等のサポートは長期間に渡って依頼されることが多い。
送迎のみはなし （21 件）		・他人の子どもを自分の車に乗せることに、抵抗があるようで送迎の依頼は成立しにくい。

（２）預かりについて

項目	内容	
預かり場所について	児童館や支援センター等公共施設の利用 （88 件）	・子育て支援センターでの預かりが多い　支援員もいるので、少し安心するようです。
		・区内６ヶ所の保健相談所で空いている部屋をかりて１対１での預かりをしている。公供の場での預かりを希望する利用者のニーズに対応できる。
		・当センターは「子育て支援センター」に併設されている。そのため「ひろば」を利用しての預かりや、ファミサポ預かりに、不安のある人のために※「スタートアップ事業」を実施し不安の解消や次の利用へのステップにできるようにしている。又、利用者支援事業とファミサポとの連携により、育児疲れ等の人にファミサポを勧める事も実施している※スタートアップ事業　最初の２時間だけを無料でお試しができる。
		・自宅預りできなかった提供会員が、「ひろば」預りをしてくれるようになった。
		・提供・依頼会員双方とも、自宅での預かりに低抗があり、できれば、支援センター・児童館での預りを希望されるケースが多い。
		・自宅預かりではなく、施設（センター）利用者が増加、センターの方が消毒もされていて安心、今は自宅に出入りするのは怖いとの意見あり。（会員もコロナが心配のようです）
		・長時間の預かりについては、提供会員の自宅だけでなく、近くの公園や児童館をうまく活用している。
		・提供会員宅での預かりより、児童館（ファミリー・サポート・センター内）での預かりを希望する会員がみられる。理由として、アドバイザーがいることにより、会員一人で預かる不安が解消される。また、駐車場があり依頼会員も利用しやすい点があげられる。
		・環境の整っているという点とアドバイザーが常駐しているという安心感からセンターでの預かりが増えている。

		・社協の空いている部屋を使用してのお預かりが可能になった。長時間の預かりには複数の提供会員を交代制にしてお願いしたり、双子を含む３人きょうだいの預かりには複数の提供会員でそれぞれ担当を決めて行った。公共施設でなければ成立しなかった活動も行えるようになった。利用者も増えている。
		・センターの事務所が地域子育て支援拠点に併設されているため、ファミサポをはじめて利用される際、プレイルームにての預かりを希望される会員さんがふえた。
		・「子育て支援センター」が託児場所の中心となっていることで、会員双方に安心感が得られる。また、「子育て支援センター」利用者の目に入る場所で託児することで活動に対する理解が深まる。
		・預かり場所として支援センターが利用できることをご案内すると、安心するケースが多かった。
		・医療施設内での預かりが多かった。
	提供会員の自宅（40 件）	・提共会員宅以外での預りは行っていない。
		・基本は提供会員の自宅ですが、他の施設での預かりを希望される方が増えた。
		・提供会員の家で預かることが、家庭環境により難かしくなってきている。
		・依頼会員が遠距離通勤のため、依頼子供が通っている園へ迎えに行き、提供会員の自宅で預かり、食事・入浴まで済ませて迎えを持つ。
		・提供会員宅で預かるが、提供会員の子どもと一緒に、児童館や公園などへ連れて行って遊ばせた。
		・預かり活動をする提供会員が少ないため依頼に応じきれない（預かり場所は提供会員宅のみと会則で規定している）。
	依頼会員の自宅（65 件）	・依頼会員宅でのサポートを希望する会員がいるが、子どもは親の方に行きたがるため、親が自分の仕事などに専念したい等は無理があり、援助会員もやりにくい。依頼会員宅でのサポートはどこまでも親の育児補助として考えている。
		・第２子・３子出産時に、里帰り出産等をしない場合　依頼会員宅等へ協力会員が出向いて子育ての手伝いや相談など出来る援助が増加。・出産後や保ゴ者の在宅・就労の場合は、依頼会員宅での援助も許可している。（保護者の在宅が条件）
		・母親の体調不良や子育ての負担感の強い方が、依頼会員の自宅での預かりを希望する方が多かった。
		・依頼会員宅での預かり（遊びの見守り）が増えた。
		・依頼会員宅での預かりが多い（提供会員が自分の家での預りを可としない人が多い）。
		・依頼会員の自宅で、家事中等の見守りの活動が増加傾向にある。
		・依頼会員宅にて、母在宅のもと、見守りを行う活動の増加。
		・利用理由が、従来の外出や勤務の都合で保護者のいない時の子どもの見守りから、保護者が在宅で家事をする間の見守りへと変わってきている。
		・０歳～１歳児や多胎児など、在宅児を依頼会員での預かりが多い。
依頼の内容	送迎前後の預かり（94 件）	・登園前の預かりが多く、短時間の活動。
		・早朝預かり後、保育所へ送る。・早朝預かり後登校の見守りを行う。・習い事の後、預かり等。送迎を伴う預かりが多い。
		・保育単独ではなく、送迎を伴う保育が最も多く、全件数の約半数を占めている。
		・仕事をしている方の送迎付き保育施設や学校、学童の前後の預かりが多くを占めているため長時間の預かりは少ないですが１人の依頼会員が定期的に利用している件数が多いです。
		・保育園や学校の朝の預り後、送りや夕方の保育園を学童への迎えの後の預りがとて

		も多い。
		・Ｒ１．３月はコロナの影響で休校になった。保護者は仕事があるため、朝の預かりと児童クラブへの送りの活動が一定期間例年になくあった。
	保護者の短期・短時間労働や自営業、就活に伴う預かり等 （134 件）	・自営業の方の職場での預りが多かった。予約が入ったので、明日お願いします等の急な申し込みが多かったため、協力会員を３名調整した。
		・延長保育よりもファミサポへの依頼が増えている。（残業時の依頼となり、１回／ｗで曜日固定をしてもらうなど相談し対応している）。
		・ひとり親家庭の、夜間の就労の際の預かりが多かった。
		・平日・昼間の預かりは少ないが、保育施設が休みで親が就労の際の預かりが多かった。
		・保護者の勤務形態の多様化により、夕食を提供する件数が増加した。
		・未就園児の預かりで、仕事（自宅でのピアノ教室、内職等）で年単位で継続的に預かってほしいという相談があった。
		・母親の短時間就労（自宅でのネイルサロン、ドックサロンなど）による未就園児を預かるケースが複数あった。
		・短時間勤務の際の利用が多い。（子どもの年令は主に１才未満）
		・自宅でピアノ教室などの仕事の際のあずかりが多かった。出産後１．２ヶ月で仕事を再開されたので新生児からの利用もあった。
		・土日、保育園が休みの時、依頼会員が仕事を休めない場合の１日中預かり　・仕事復帰のための保育所入所前の預かり。
		・在宅ワークをする保護者が月齢の低いお子さんを預けるケースが増えた。
		・ある一定の会員は仕事のため休日や夕方の預りで定期的に利用した。（この預りは長時間になることも多い）
	土日祝日・長期休暇時の預かり （56 件）	・ゴールデンウィークが長かったので、こども園が休み中の利用が多かった。
		・保育園が休みの休日に保育園の代替として利用される場合、長時間の活動となっている。（１０時間など）
		・土日、祝日両親が仕事のために預かり支援依頼が増えている。
		・保護者の就労により連休、祝日（５月、１２月、１月）の間の支援。
		・保育施設が休みの時の預かりが多い。
		・土日など園が休みの時に両親が仕事での預かりが多い。
	早朝・夜間宿泊を伴う預かり （17 件）	・保護者の仕事（介護職に伴う深夜及び早朝の預かり。
		・子どもの早朝からの預かりや送迎が多かった。（５００件以上）（朝６時台、７時台など。保護者が出勤する時間の預かり）
		・保護者の就労（自営業）のため、夜間の預かりが多くみられる。
		・父子家庭の兄弟の登校登園前の預かり送り。ほぼ毎日で朝食提供。
	保護者の外出やリフレッシュ等 （95 件）	・母のリフレッシュに利用が多くなってきている。
		・保護者外出による預かりが多く、リピーターも多い。
		・美容室、通院等で２～３Ｈの預かりを希望する方が増えた。
		・兄弟の病院や用事等で、その間待ち合い所で子どもに付き添う同行依頼が増えた。
		・保護者の歯科受診等は、院内での活動が好まれた。
		・リフレッシュ利用や通院時の預かりが増えた。
		・兄弟の幼稚園、学校行事や保護者の通院などで児童館を利用し、預かる事があった。
		・学校行事や病院受診などの理由での預かりが多い傾向にある。
		・母の仕事時以外の預かりが増え、リフレッシュ目的や様々な理由での単発利用が増

		加した。
		・乳児の保護者のリフレッシュや通院のあいだの預かり。
		・幼稚園の夏まつりでのお子さんの付添いが２件続いた。(母親が役員で付添えない時間ができたり、小さな下のお子さんをつれての参加の負担軽減のための利用)。
		・幼児教室は、保護者が付添うため兄弟がいる場合レッスン中に預かるサポートが、口こみ他で増えている。
		・母親の通院時や、上の子の行事参加のため下の子の預かりなどが多かった。
		・リフレッシュのための預かりにおいて、依頼会員の自宅まで送迎つきであったり、長時間になったりと、就労のための預かりより多様になり、増加している。
		・お母さんの病院のため２時間程度の活動。
		・自分の時間として「勉強したい。」「部屋の片付けをしたい」などリフレッシュでの利用が増えた。
	母親の妊娠・出産など（51 件）	・産後の体調不良で、ほぼ毎日の利用が必要な方がいた。産後サポーターでお世話になった方に、引き続きお願いできるように対応した。
		・産前産後の場合は、送迎＋育児補助で依頼されるケースが増えている。
		・第２子・３子出産時に、里帰り出産等をしない場合　依頼会員宅等へ協力会員が出向いて子育ての手伝いや相談など出来る援助が増加。
		・産後の母親の手助けとして、上の子預かりが多くあった。
		・産後の依頼会員宅にて沐浴などのサポートも以前より多くなっている。
		・産前、産後のときの無料保育（４時間まで）が多い。
		・産後、年長児送迎の間年少児の見守り。
		・産後に依頼会員宅での預かり（見守り）希望が増えた。
	保護者のけがや病気（体調不良を含む）（23 件）	・うつ傾向にあるお母さんの保育サポートが増えている。
		・保護者（特に母親）に精神疾患があり、お子さんの保育できないためサポートをお願いしたいといった依頼が昨年よりも多かった。
		・心疾患の依頼会員からの援助で日中１～２Ｈ子どもから離れてすごしたいので預かってほしい。また、依頼会員が在宅時に依頼宅で子どもを見守ってほしいという内容もあります。
		・子育てに不安、産後うつなどのサポートが前年度に比べて増えた。
		・育児疲れで体調を崩しがちな母の場合は特に心配なため、より丁寧に状況を聞き、他の支援と組み合わせてのサポートを提案するようにしている。
		・母親の体調不良時や産後うつのための預かりが増えた。
	保護者のサポート（48 件）	・双子の依頼宅でのママと一緒の見守り、又は保育園への登園時のサポートが増えた。
		・母の在宅時の家事中のサポートや、食事・風呂の介助のサポートが増加傾向にある。
		・周りに頼る人がいないお母さんが、日中育児の協力を求めている人が多い。
		・育児に不安を抱えているお母さんのそばで預かりをするケースもある。
		・双児の預りや、一緒に双児の世話をしてほしい等があった。
		・元気な上のお子さんを預かって下のお子さんのお世話をする時間と、家事をする時間をサポート。
		・下の双子をお風呂に入れている間上の子をみてほしい、赤ちゃん返りをしている上の子の遊び相手になってほしい、といった活動内容だった。
		・核家族で近くに育児のサポートをしてくれる親せき等が居ない家庭からの問い合わせや申しこみが多い。
		・夫の出張を理由に、夫にかわって一緒に子どもを見てくれる人との依頼も増えてきている事から、子育てでの夫の役割も大きくなっている事を感じる。

		・依頼宅で子どもを一緒にみてほしいというサポートが増えた。
		・依頼会員宅での育児支援（食事や入浴の援助）育児不安の母親サポート週２日、子どもが保育園降園後２時間程度。
		・保護者が家事をしている間の見守り、きょうだいが夕食を食べる時の手伝いや入浴後の着替え見守りの手伝い等、保護者在宅時の預かりも増えている。
		・保護者がいる場所での支援。母親一人の時、入浴や食事作りの時の子どもの世話。
	ひとり親の支援（15 件）	・１人親の長時間の預かりが多くなってきた。
		・父子家庭のお子さんの保育園迎え→夕食付きの預かり。・父子家庭のお子さんの長期休み（夏休み・冬休み）の朝の預かり→児童ホームへの送り。
		・一人親家庭の支援については毎日の支援となった。（父親家庭１１月～３月まで）
		・ひとり親家庭の親が休日や祝日出勤の預かりが多かった。
	コロナにより断られる・減った（8 件）	・コロナの影響により２～３月は一般家庭の利用が無くなった反面、医療従事者の利用が増えた。又、医療従事者や、学校関係者からの新規の依頼があったが稼働している援助会員が少ないのとコロナ禍の不安から引き受けて預ける方がおらず支援に繋がらなかった。
		・コロナ感染による利用控えで２、３月は減少。各々のご家庭の事情を知り、子育て家庭の孤立化を実感した。手助けに至る迄、母親たちはギリギリまでがんばり→一時保育利用申請→定員オーバー（？）で断わられて→ファミサポ利用にたどりつくかんじ。手助けにたどりつけない方も潜在的に多いと思われる。コロナ感染で利用控えた方がワンオペでがんばっていると思われる。
		・コロナへの不安から依頼減。また、預かる側も受け入れを控える傾向にあった。
		・令和元年度末に新型コロナ感染症の拡大により、学校や保育施設が休みになったことにより増加。
	乳児の預かり（34 件）	・自治体が発行している応援券が利用出来るので、０歳児の預かりが多い。
		・祖父母がまだ働き世代のため頼れず、０～２才のお子様のお預かりが多かった。
		・１才未満児の預かりが多くなった。日中預かりもあるが夜間の利用が増えた。
		・１才未満に発行している利用無料券を使った平日、日中の預かりが増加。
		・０才児サポートの依頼増加している。（１ヵ月児については依頼宅で母親の子育て疲労回復と子育ての孤立化防止となっている。）
		・２才未満の子どもを対象に５時間分のクーポンがあるため、０、１才児の預かりの依頼が増えている。
		・乳幼児の長時間の預かりは、時間を分けて、援助会員にお願いしています。（例、８時間の預かり→４時間に分ける）
	無償化により増えた・減った（6 件）	・無償化に伴い就労の場合の預かりが増えた。
		・保育料無償化によりこども園に預ける保護者が増え預かりの活動が減少。
		・保育の無償化（市の独自支援）により１０～３月は待機児童の長時間預かりが増えた。
		・認定こども園の延長保育の無償化の影響等で夕方の預かりが減少している。

２．ファミリー・サポート・センターの人員体制について

２－１．役職別センター運営人員構成

事業の運営に関する１センターあたりの役職別人数について、平均人数をみると、「自治体担当の役職者」や「センター委託先の役職者」の平均人数は男女ほぼ同じであるが、「アドバイザー」の平均人数は、女性(平均 2.5 人)が男性(平均 0.1 人)より圧倒的に多い。

「その他」の運営人員構成としては、「自治体の担当職員」、「委託先の臨時職員」、「子育て支援員」、「医療アドバイザー」、「パート・アルバイト」などが挙げられている。

表 2-1. センターあたりの役職別センター運営人数(誤差あり)（無回答除く）

役職	平均人数	女性平均	男性平均	最大人数	最少人数
自治体担当の役職者	0.8	0.4	0.4	9	0
センター委託先の役職者	0.8	0.4	0.4	49	0
アドバイザー	2.5	2.4	0.1	88	0
サブリーダー	1.5	1.5	0.0	42	0
その他	0.5	0.4	0.1	23	0
総数	6.0	5.2	0.9	95	1

【「その他」についての主な回答】

- 自治体担当職員
- アドバイザーの補助
- 委託先の職員
- アドバイザー補助
- コーディネーター
- 事務局職員

他

２－２．アドバイザーの雇用形態（複数回答）

アドバイザーの雇用形態について聞いたところ、「委託先のパート・アルバイト職員」が 268 センター（84.7%）と最も多く、次は「市区町村の嘱託職員」192 人（24.9%）、「委託先の嘱託職員」202 人（26.2%）の順となっている。非正規での雇用が多いことがわかる。

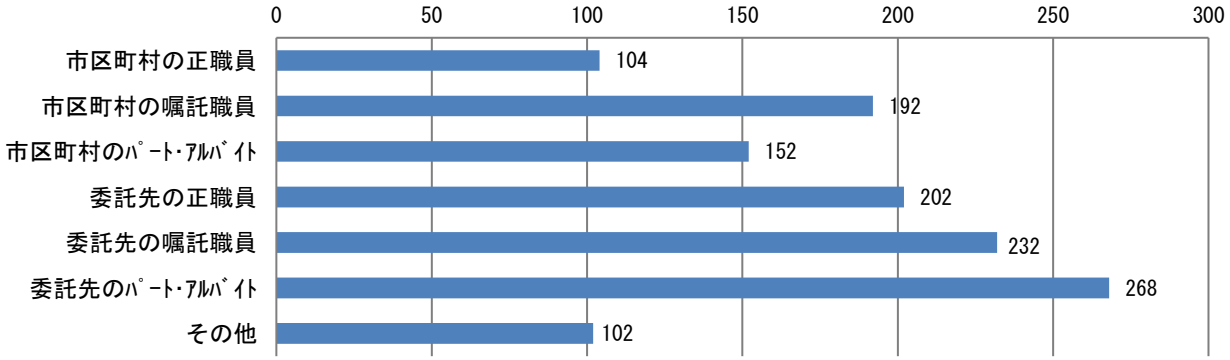

	全体	市区町村の正職員	市区町村の嘱託職員	市区町村のﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	委託先の正職員	委託先の嘱託職員	委託先のﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	その他
件　数	772	104	192	152	202	232	268	102
%	100.0	13.5	24.9	19.7	26.2	30.1	34.7	13.2

図表 2-2. アドバイザーの雇用形態（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- 再任用制度による職員
- 市区町村の非常勤職員
- 委託先の非常勤職員
- 有償ボランティア
- 指定管理のアルバイト
- 臨時職員

他

２－３．会員規模別アドバイザー数

センターを会員規模で分けると、会員規模が「100 人～300 人未満」のセンターが 186 センターと最も多く、次いで「300 人～500 人未満」が 144 センター、「1,500 人以上」が 123 センターの順となっている。

会員規模ごとにアドバイザーが何人配置されているかをみると、会員規模が 300 人まではアドバイザーが「１人」のセンターが多い。「300～500 人未満」になると「1 人」と「2 人」がほぼ同じで並び、「500 人～1,000 人」は「2 人」が多くなり、「1,000 人以上」で「3 人」が多くなる。

多くのセンターで、アドバイザーは少ない人数で業務をこなしていることがわかる。

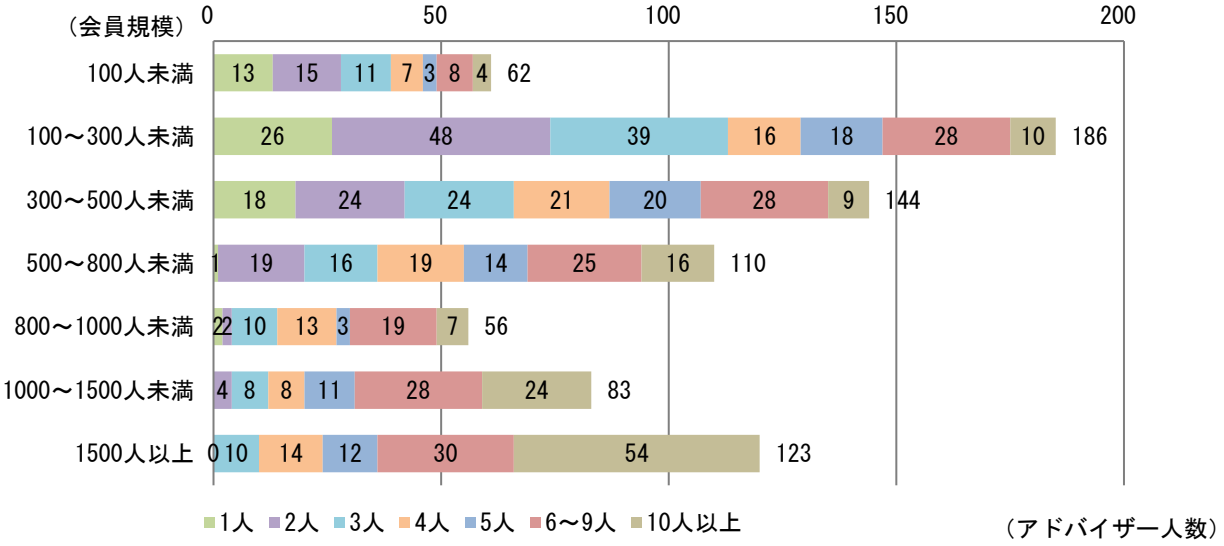

会員規模		全　体	アドバイザー人数						
			1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6～9 人	10 人以上
100 人未満	件　数	62	13	15	11	7	3	8	4
	%	100.0%	21.0%	24.2%	17.7%	11.3%	4.8%	12.9%	6.5%
101～300 人未満	件　数	186	26	48	39	16	18	28	10
	%	100.0%	14.0%	25.8%	21.0%	8.6%	9.7%	15.1%	5.4%
300～500 人未満	件　数	144	18	24	24	21	20	28	9
	%	100.0%	12.5%	16.7%	16.7%	14.6%	13.9%	19.4%	6.3%
500～800 人未満	件　数	110	1	19	16	19	14	25	16
	%	100.0%	0.9%	17.3%	14.5%	17.3%	12.7%	22.7%	14.5%
800～1,000 人未満	件　数	56	2	2	10	13	3	19	7
	%	100.0%	3.6%	3.6%	17.9%	23.2%	5.4%	33.9%	12.5%
1,000～1,500 人未満	件　数	83	0	4	8	8	11	28	24
	%	100.0%	0.0%	4.8%	9.6%	9.6%	13.3%	33.7%	28.9%
1,500 人以上	件　数	123	0	0	10	14	12	30	54
	%	100.0%	0.0%	0.0%	8.1%	11.4%	9.8%	24.4%	43.9%

図表 2-3. 会員規模別アドバイザー人数

２－４．アドバイザーの任期

アドバイザーの任期について聞くと、275 センター（35.9%）で「任期がある」という回答があった。さらに任期の年数を聞いたところ、「１年」が最も多く 248 センター（91.2%）であった。

年々活動内容が多様化・複雑化し、アドバイザーに求められる責任が重くなっている現状において、1 年ごとの有期雇用という不安定な契約形態で業務に従事しているアドバイザーが、高い割合を占めている。

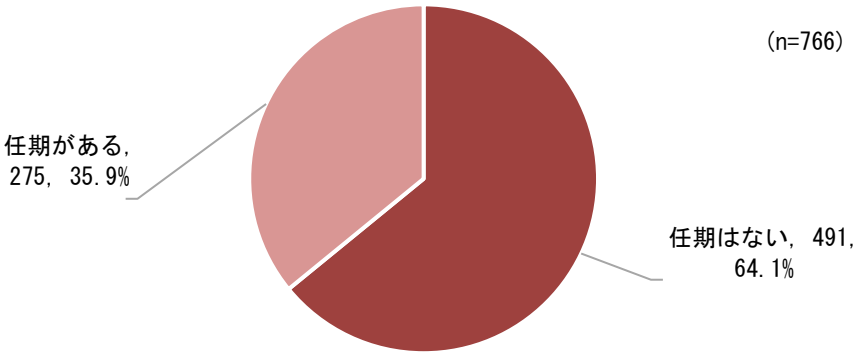

図 2-4. アドバイザーの任期の有無（無回答除く）

表 2-4. アドバイザーの任期年数（無回答除く）

	全　体	1 年	2 年	3 年	4 年以上
件　数	272	248	3	9	12
%	100.0	91.2	1.1	3.3	4.4

２－５．アドバイザーの資格要件

アドバイザーの資格要件について聞くと、「設けている」が 197 センター（25.7%）となっている。「設けている」センターに具体的な資格を聞いたところ、「保育士」が 186 センター（48.1%）と最も多く、次いで「幼稚園／小学校教諭」が 106 センター（27.4%）、「看護師」が 30 センター（7.8%）の順であった。

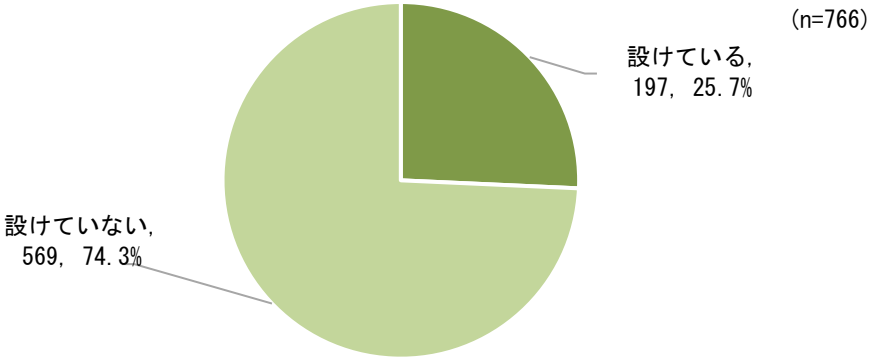

図 2-5. アドバイザーの資格要件の有無（無回答除く）

表 2-5. アドバイザーの要件となる資格（複数回答）（無回答除く）

	全　体	保育士	看護師	幼稚園/小学校教諭	社会福祉士	精神保健福祉士	その他
件　数	387	186	30	106	18	2	45
%	100.0	48.1	7.8	27.4	4.7	0.5	11.6

【「その他」についての主な回答】

- 中学・高等学校教諭
- 保健師
- 介護福祉士
- 社会福祉主事
- 社会教育主事
- 栄養士　　他

２－６．サブリーダーの配置

サブリーダーの配置について聞くと、「配置している」センターは 250 センター(32.8%)である。

また、「配置している」センターにサブリーダーの人数を聞いたところ、「1～5 人」が 155 センター(63.0%)と最も多い。

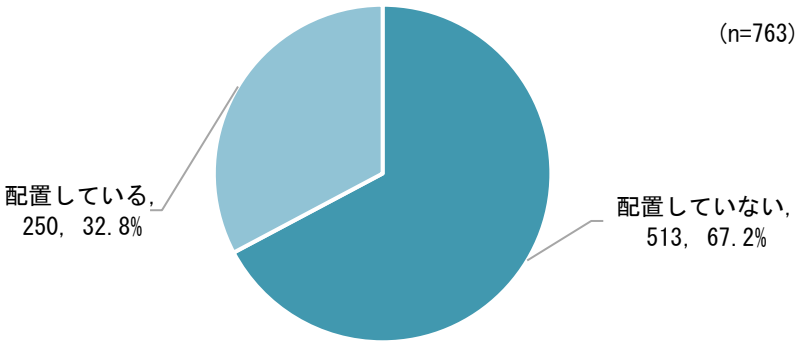

図 2-6. サブリーダーの配置の有無(無回答除く)

表 2-6. サブリーダーの配置人数(無回答除く)

	全　体	1～5 人	6～10 人	11～15 人	16～20 人	21 人以上
件　数	246	155	75	11	4	1
%	100.0	63.0	30.5	4.5	1.6	0.4

３．会員登録時のルールについて

３－１－１．提供会員の年齢制限について

提供会員に年齢制限を設けているかを聞くと、年齢を「制限している」と回答したセンターは 221 センター(29.5%)であった。

「制限している」センターの提供会員の年齢の「下限値」を聞いたところ、「20 歳」が 187 センター（91.2%）と 9 割を占める。「上限値」については、回答のあったセンターのうち、「70 歳」が 9 センター(34.6%)、71 歳以上が 11 センター(38.5%)と、合わせて「70 歳以上」が 7 割超えている。

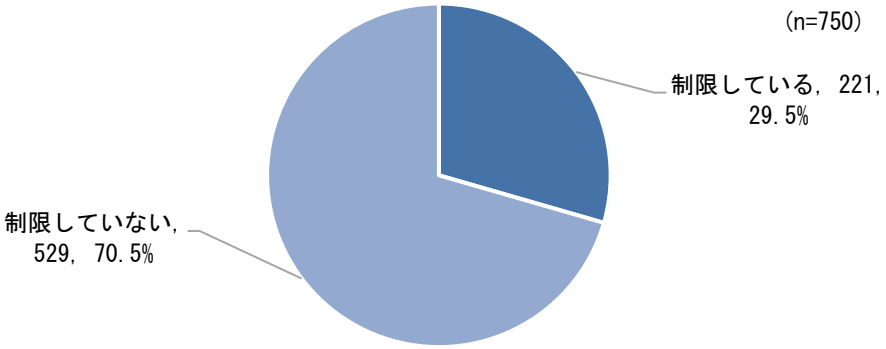

図 3-1-1. 提供会員の年齢制限の有無(無回答除く)

表 3-1-1. 提供会員の年齢制限（下限値）(無回答除く)

	全　体	16 歳未満	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	21 歳以上
件　数	208	1	0	0	14	2	189	2
%	100.0	0.5	0.0	0.0	6.7	1.0	90.9	1.0

表 3-1-1-2. 提供会員の年齢制限（上限値）(無回答除く)

	全　体	65 歳未満	65 歳	66 歳	67 歳	68 歳	69 歳	70 歳	71 歳以上
件　数	26	2	5	0	0	0	0	9	10
%	100.0	7.7	19.2	0.0	0.0	0.0	0.0	34.6	38.5

３－１－２．依頼子どもの年齢制限について

依頼子どもの年齢を「制限している」センターは 695 センター(91.2%)と 9 割を超えている。

「制限している」センターに、依頼子どもの年齢の「下限値」を聞くと、回答のあったセンターのうち、「3 ヶ月未満」とするセンターが 366 センター（53.6%）であった。「上限値」を聞くと、回答のあったセンターのうち、「12～14 歳未満」が最も多く 592 センター(85.7%)であった。乳幼児から小学生までとしているセンターが多いことがうかがえる。

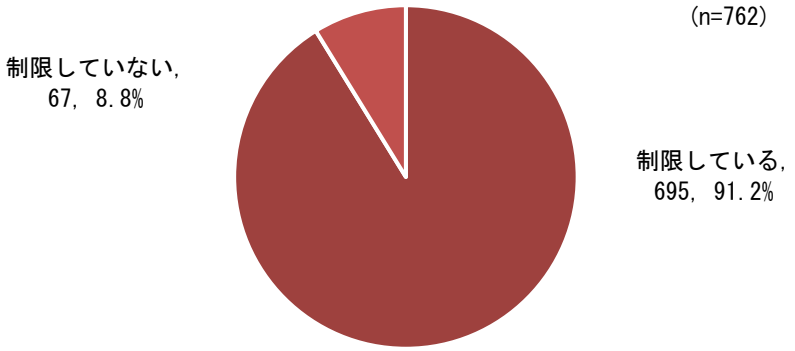

図 3-1-2-1. 依頼子どもの年齢制限の有無(無回答除く)

表 3-1-2-2. 依頼子どもの年齢制限（下限値）（無回答除く）

	全　体	3 ヶ月未満	3～6 ヶ月未満	6～9 ヶ月未満	9 ヶ月～1 歳未満	1 歳以上
件　数	683	366	147	154	0	16
%	100.0	53.6	21.5	22.5	0.0	2.3

表 3-1-2-3. 依頼子どもの年齢制限（上限値）（無回答除く）

	全　体	8 歳未満	8～10 歳未満	10～12 歳未満	12～14 歳未満	14～16 歳未満	16～18 歳未満	18 歳以上
件　数	691	2	12	24	592	26	2	33
%	100.0	0.3	1.7	3.5	85.7	3.8	0.3	4.8

３－２．登録時の身分証明書の提出

会員登録時に身分を証明する書類の提出を求めているかについて、「提供会員」に対して 477 センター（61.8%）、「依頼会員」に対して 497 センター（64.4%）と、いずれも 6 割を超えるセンターが書類の提出を求めていない。

「提出を求めている」センターに、身分証明書等の書類の種類を聞いたところ(複数回答)、提供会員に対しては多い順に「運転免許証」(248 センター、32.8%)、「健康保険証」(165 センター、21.9%)、「住民票」(40 センター、5.3%）となっている。依頼会員に対しては、「健康保険証」(197 センター、26.1%)が最も多く、次いで「運転免許証」（197 センター、26.1%)、「住民票」（39 センター、5.2%）の順である。「その他」の身分証明書の主なものとしては、「マイナンバーカード」、「住民基本カード」、「外国人登録証」などの「住所を確認できるもの」、また、「保育士・看護師・教員免許」などの資格を証明するものが挙げられている。

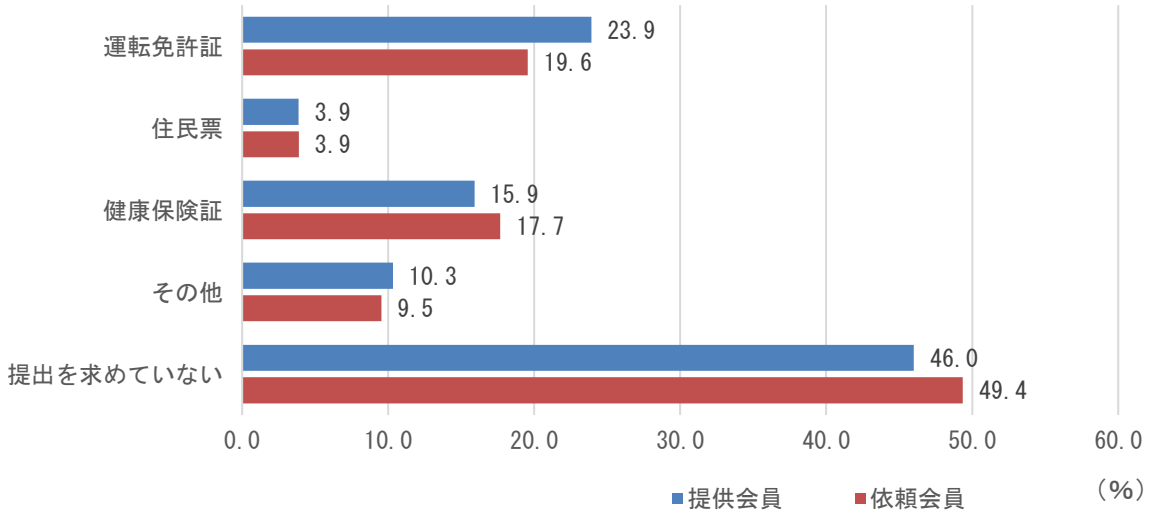

		全　体	運転免許証	住民票	健康保険証	その他	提出を求めていない
提供会員	件数	755	248	40	165	107	477
	%	100.0	32.8	5.3	21.9	14.2	63.2
依頼会員	件数	755	197	39	178	96	497
	%	100.0	26.1	5.2	23.6	12.7	65.8

図表 3-2. 提出を求める身分証明書の種類（複数回答）（無回答除く）

３－３．依頼会員への会員登録時講習

依頼会員登録時に活動の趣旨や依頼方法の説明等を含めて行う「登録時講習」について、どのくらいの時間をかけるか聞いたところ、636 センター（82.6%）で説明のための時間をとっており、時間数としては、「1 時間未満」が 459 センター（59.6%）と最も多い。

「入会申込書の提出のみで、特に説明は行っていない」センターは、134 センター(17.4%)となっている。

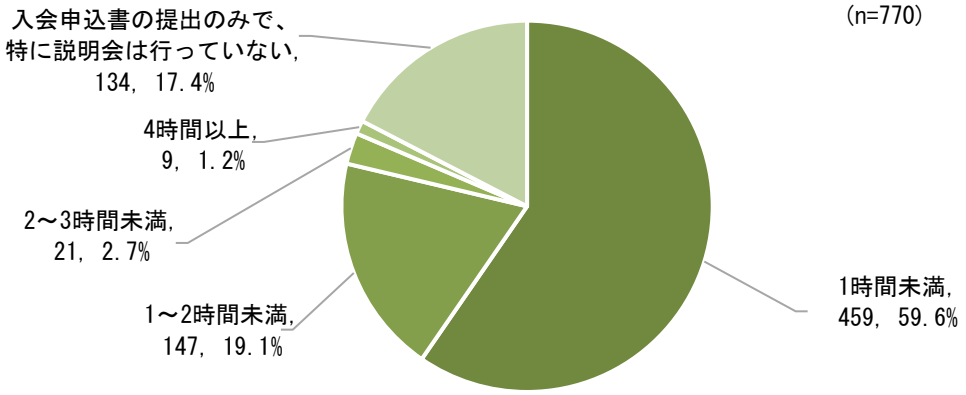

図 3-3. 依頼会員の登録時講習時間（無回答除く）

３－４．会員の更新

（１）更新の有無

会員の更新の有無*をについて聞くと、提供会員に対しては「更新している」が 433 センター（56.6%）と、「更新していない」の 332 センター（43.2%）を上回る。依頼会員に対しても同様の傾向である。

＊厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知　平成 29 年 4 月 1 日「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施について」会員の登録に関して定期的な更新・整理を行う必要がある。

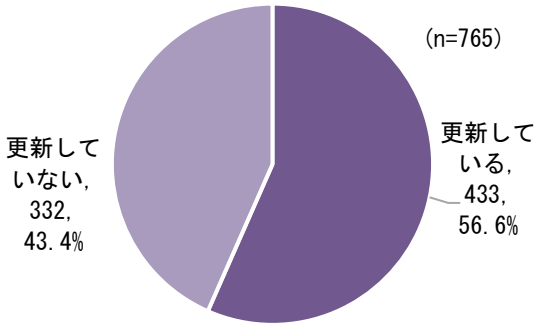

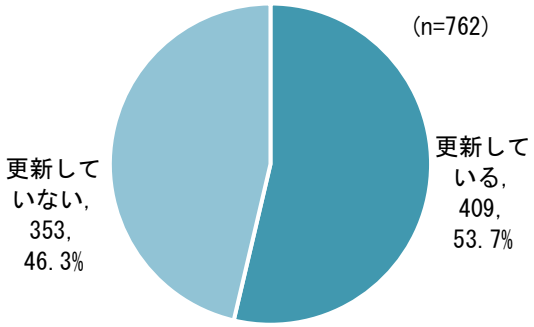

図 3-4-1-1. 登録の更新の有無（提供会員）（無回答除く）図 3-4-1-2. 登録の更新の有無（依頼会員）（無回答除く）

（２）更新の期間・通知方法

３－４で「更新している」センターに対して、更新の期間を聞いたところ「毎年」という回答が最も多く、提供会員 260 センター（61.0%）、依頼会員 265 センター（65.6%）と、ともに 6 割を超えている。

更新の通知は、「通信に同封」するセンターが提供会員 178 センター（41.1%）、依頼会員 162 センター（39.6%）と、ともに 4 割程度で一番多く、次いで、提供会員は「封書」149 センター（34.4%）、「葉書」65 センター（15.1%）、依頼会員は「封書」130 センター（31.8%）、「電話」61 センター（14.9%）の順となっている。

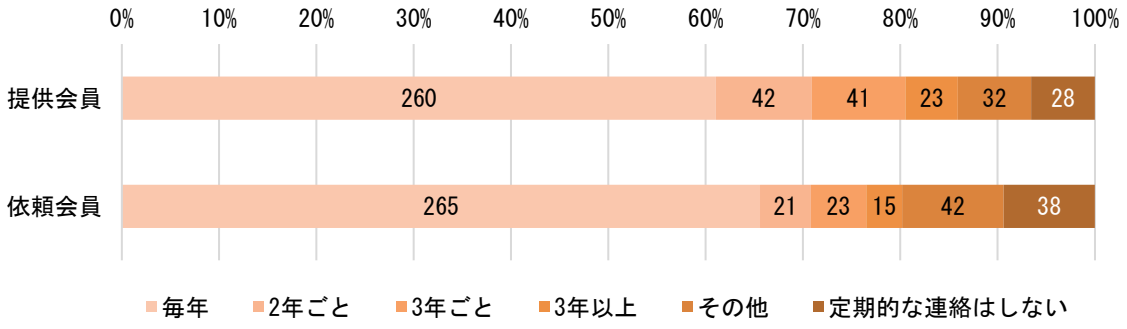

		全　体	毎年	2 年ごと	3 年ごと	3 年以上	その他	定期的な連絡はしない
提供会員	件数	426	260	42	41	23	32	28
	%	100.0	61.0	9.9	9.6	5.4	7.5	6.6
依頼会員	件数	404	265	21	23	15	42	38
	%	100.0	65.6	5.2	5.7	3.7	10.4	9.4

図表 3-4-2-1. 更新の期間（無回答除く）

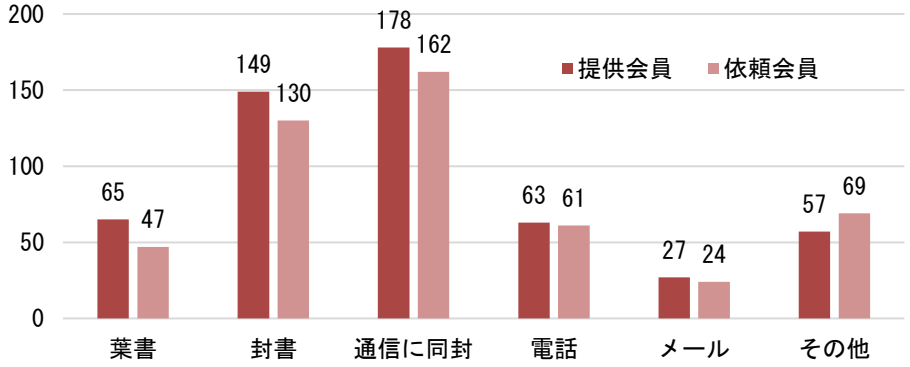

		全　体	葉書	封書	通信に同封	電話	メール	その他
提供会員	件数	433	65	149	178	63	27	57
	%	100.0	15.0	34.4	41.1	14.5	6.2	13.2
依頼会員	件数	409	47	130	162	61	24	69
	%	100.0	11.5	31.8	39.6	14.9	5.9	16.9

図表 3-4-2-2. 更新の通知方法（複数回答）（無回答除く）

４．会員の確保について

４－１．「個別の働きかけ」（アウトリーチ）の実施有無

提供会員を増やすために、会員に「個別の働きかけ」（アウトリーチ）を行っているか聞いたところ、6 割を超える 498 センター（64.9%）が「行っている」と回答している。前回調査の回答が 51.6%だったことと比べると、10 ポイント以上割合が増加した。

行っている内容をみると「現在登録している依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかける」が 297 センター（60.0%）と最も多い。次に、「以前登録していた依頼会員で子育てを終えた方へ働きかける」が 243 センター（49.1%）、次いで「提供会員の配偶者に働きかけて、ご夫婦ともに提供会員になってもらう」が 182 センター（36.8%）、と続き、会員の継続性を重視した取り組みを行っていることが見受けられる。

効果について、「とてもあった」と「あった」を合わせると、多い順に「両方会員になってもらうよう働きかける」が 228 センター（76.8%）、「提供会員の配偶者にも提供会員になってもらう」が 135 センター（74.1%）と、取り組みやすいところに効果が出ている様子がうかがえる。また、「子育てひろば事業の支援者へ働きかける」も 116 センター（67.4%）と 6 割を超え、多くのセンターで積極的にアウトリーチを実施しており、これからの効果が期待される。

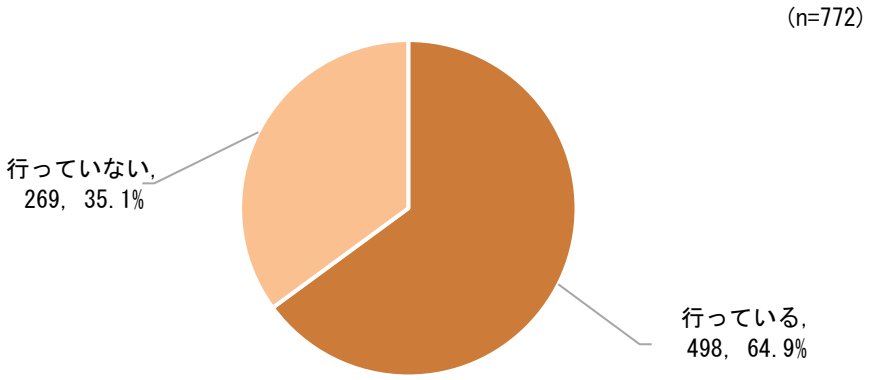

図 4-1-1.　「個別の働きかけ」（アウトリーチ）の実施の有無（無回答除く）

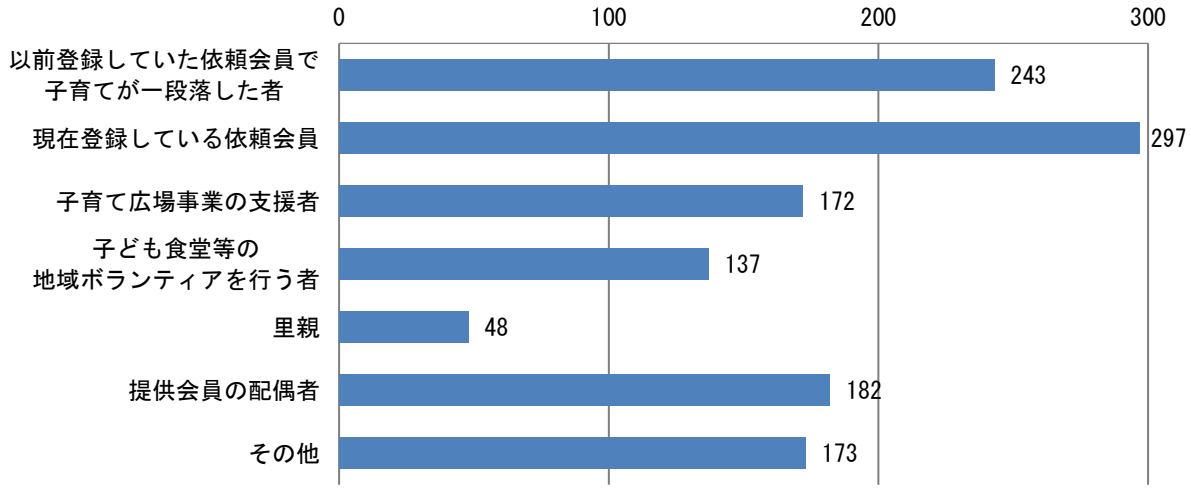

	件　数	%
全体	495	100.0
以前登録していた依頼会員で子育てが一段落した者	243	49.1
現在登録している依頼会員	297	60.0
子育て広場事業の支援者	172	34.7
子ども食堂等の地域ボランティアを行う者	137	27.7
里親	48	9.7
提供会員の配偶者	182	36.8
その他	173	34.9

図表 4-1-2.　「個別の働きかけ」（アウトリーチ）の実施対象（複数回答）（無回答除く）

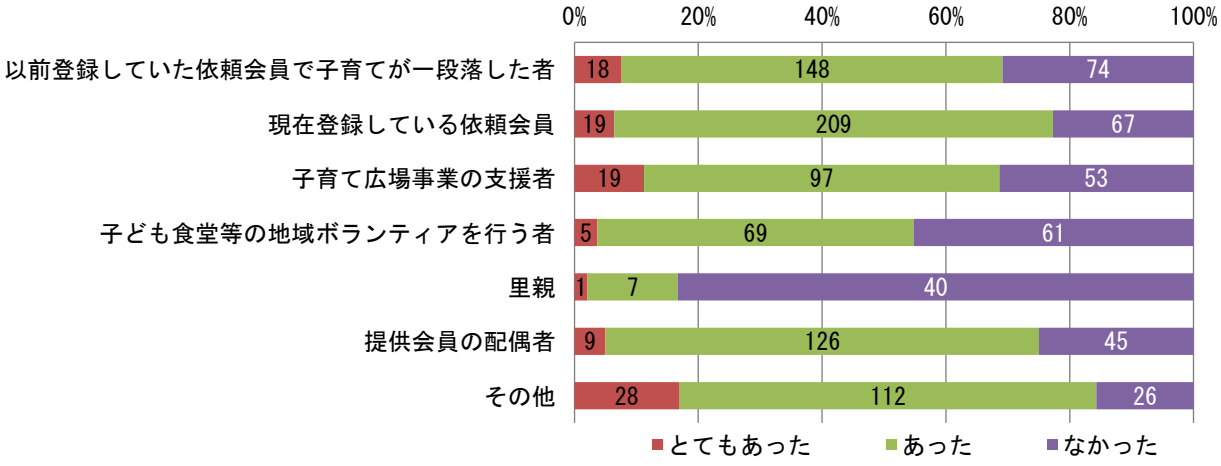

	全　体		とてもあった		あった		なかった	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
以前登録していた依頼会員で子育てが一段落した者	243	100.0	18	7.4	148	60.9	74	30.5
現在登録している依頼会員	297	100.0	19	6.4	209	70.4	67	22.6
子育て広場事業の支援者	172	100.0	19	11.0	97	56.4	53	30.8
子ども食堂等の地域ボランティアを行う者	137	100.0	5	3.6	69	50.4	61	44.5
里親	48	100.0	1	2.1	7	14.6	40	83.3
提供会員の配偶者	182	100.0	9	4.9	126	69.2	45	24.7
その他	173	100.0	28	16.2	112	64.7	26	15.0

図表 4-1-3.　「個別の働きかけ」（アウトリーチ）の実施効果（無回答除く）

４－３．アウトリーチ以外で効果のあった方法（自由記述）

アウトリーチ以外に行った事業の周知や会員確保のための工夫で効果のあったものについて聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

区分	具体的内容
自治体・センター広報誌（144件）	・自治体の広報紙への定期的な掲載
	・市の広報誌への登録説明会、講習会などの掲載
	・市の広報に会員募集の案内を掲載
	・市の広報…特集を組んでもらった事で提供会員への興味関心の問い合せがあった。
	・市のホームページ、市制だよりに、会員募集や活動状況（実際の支援時の様子等を写真入りで）などの記事を掲載してもらった。
	・市の広報誌等で講習会や交流会の開催通知や会員募集のお知らせを実施
	・市の広報紙に提供会員募集中の記事を年２回程掲載してもらっている。配布直後には問い合わせや入会が数件あった。
	・市広報誌にて、事業概要や養成講習会日程の掲載
	・年４回発行する、市民向けの広報に、会員募集のお知らせや、フリータイムの告知などを載せると、問い合わせがあり、効果があったように思う。
	・入会説明会・講習会日程を「センターＨＰ」「市ＨＰトップ」「市広報誌」「社協便り」に掲載
チラシ配架・配布（９４件）	・会員募集チラシを作成し、新聞折込、小学校、子どもクラブ、児童館、保育園、幼稚園施設、区及び関係機関窓口に配布
	・提供会員募集チラシを作成し、区及び関係機関窓口に配布
	・商店街等にちらし配置を依頼する
	・チラシの全戸配布
	・スーパーや医療機関・公民館などにファミサポのチラシを掲示する
	・関係機関（保健所、子育て応援する団体など）を通じてチラシ配布や紹介
	・区加入世帯、公共施設、イベントなどにチラシを配布
	・町会、自治会長に提供会員募集チラシの回覧を依頼
	・小中学校の保護者の方へのチラシ配布、各コミュニティーセンター等にチラシを置く。
	・効果があったかどうかは別として活動を説明する時間をもらい別活動で集まられた団体にチラシをお配りした上で直接お話しする機会をもらった。チラシ設置場所との関係性を深め紹介してもらえる事があった。
	・チラシのポスティング
	・提供会員募集ポスターやチラシなど、庁舎や出張所、公民館などに掲示及び、配布している。
	・出生届けの時に市の窓口で全員にチラシを渡してもらう。
	・全戸に配る市の広報紙と一緒に研修会とファミサポのチラシの全戸配布をしてもらう。
	・既に登録をしている提供会員宛に提供会員養成講座のチラシを複数郵送して、お知り合いを誘っていただけるようにお願いしている。

	・提供会員養成講座のチラシを市内公共施設、何ケ所かに置いてもらっている。
	・病院等へのちらし設置（小児科・産婦人科）
	・民生委員・児童委員へちらし配布
	・転入者へのちらし封入
	・母子手帳交付時にちらし封入
	・市のイベントの際にチラシを配る。
健診時（５０件）	・市の乳幼児健診や市内の児童館や図書館等のイベントへ出向き、事業をＰＲし、新規会員の確保に努めた。
	・２ヶ月児予防接種説明会での周知
	・市の３ヶ月児健診時、事業内容のＰＲをしている
	・町の乳幼児健診に出向いて個別にＰＲする
	・同市の子育て世代包抱支援センターに～妊娠届提出時に事業ＰＲ紙配布（産後ママの登録増加）
	・町実施のガン健診時に会員募集チラシ配布
	・幼児検診会場での登録説明
	・市で開催している乳幼児の健診などでパンフレットの配布を行なっている（以前は健診などに参加し、周知活動を行っていたが、新型コロナウィルス感染症が発症してからは、市の健康推進課に配布をお願いしている）
	・保健センター健診時にチラシ配布
	・月１回、市の保健センターで行われる４ヶ月健診でファミリサポ紹介コーナーを設置して依頼会員の登録をしてもらっている
	・保健センターの１歳６か月健診の待ち時間に合わせて、個別に保護者にファミサポの案内をする
イベントにて事業説明・勧誘（４６件）	・市の乳幼児健診や市内の児童館や図書館等のイベントへ出向き、事業をＰＲし、新規会員の確保に努めた
	・子育て支援のイベントでの周知
	・子育て支援センター、つどいの広場、まちの子育て広場などで行事等のＰＲ。会員外が参加できる交流会を年に数回開催し事業のＰＲ
	・センター使用施設内イベントで、コーナーを作って事業の周知を行った。
	子育て支援会場や子育ての講演会、講習会などの参加者（特に友達同士で参加の方）に向けてファミサポの説明をすると一緒に講習会を受講され会員登録をされた
	・市主催の育ジイ講座の中でファミサポについて説明したところ後日夫婦で登録に来られた。
	・地域のイベント（手作りマーケット等）に出向き、ポケットティッシュに手作りチラシを入れて配布。
	・保育所（園）学童保育所の入所（園）式でのパンフレット配布
	・支援センターのイベントの際、少し時間をもらい、アピールしているリーフレットも配布。・保育所新入所説明会に出向き、説明とリーフレット配布。
	イベント時・公共施設・小児科医院にティッシュ・ウエットティッシュにチラシを添付したものを配布

	・児童館やママサークル等イベント時の事業周知。
	・民生児童委員の定例会やイベントにてチラシ配布
	・地域の子育てサークルやサロンへの広報活動・地域のイベントに参加しての広報・関係機関へのチラシ配架依頼
	・管轄の地域の人がたくさん集まるショッピングセンターなどで登録会を行う。提供会員獲得を目的としたイベントを行う。（足つぼセルフケア・みそ玉作り・フラワーアレンジなど）
	・子育て支援拠点のイベントでファミリー・サポート・センターの活動を伝え、そこから会員に誘ったり、募集をかけたりした。
	・幼稚園行事の際、提供会員への呼びかけを行った。
	・市主催の「ふるさとまつり」に参加し、市民へ直接チラシを配付し、特に提供会員、両方会員の確保に努め、ファミサポのＰＲを行っている。
口コミ・紹介 （４２件）	・提供会員及び依頼会員の知り合いを紹介して頂く。
	・現在活動している提供会員からの紹介
	・毎月行う「子育て支援関係機関連絡会のメンバーが紹介下さるケース有。
	・会議や出先で、声をかけファミサポの紹介をしている。
	・地域の活動に参加して知り合った方に声掛けした。社会福祉協議会の中の別事業担当の方に紹介してもらい声掛けした。
	・アドバイザー及びサブリーダー等による口こみでの紹介
	・際々なボランティア団体の担当者に子どもが好きそうな方、夕方に活動できそうな人がいたら声をかけてもらう様に依頼。
	・提供会員の知り合い等、口コミが一番効果大だと思います。
	・依頼会員の口コミ
	・民生委員やケアマネジャーからの紹介。
	・保育園を退職された方に声をかけた。・アドバイザーの知り合いで声をかけた
HP/SNS メール、アプリ （３９件）	・Facebook, twitter,
	・市のホームページや広報への掲載
	・社協ＨＰ・ＣＡＴＶ
	・子育て支援メールや、子育てアプリを利用して周知することで、利用会員の登録が増えた。
	・区報やホームページでの養成講座案内
	・ＨＰ（ＮＰＯ）に掲載
	・ホームページ・フェイスブックの利用
	・ＨＰメインビジュアルを活用
	・携帯アプリでのお知らせをしている。
	・メール配信（市民向け）
ポスター掲示 （３５件）	・個人商店やスポーツジムにポスターを掲示してもらったところ、講習会申込みがあった。
	・ミニ登録会・市内スーパー等に開催行事毎にポスターやチラシを掲示
	・施設へチラシやポスター掲示
	・公共施設、商業施設等に、基礎研修会の日程を記載したポスター掲示

	・施設（小学校、保育所、市役所、支所等）へチラシ、ポスターを配布し掲示してもらった。
	・庁舎内、各公民館などにポスターを掲示
	・市内のスーパー等にチラシやポスターを設置
	・市主導で提供会員募集のポスターやチラシを作製し、地下鉄駅に貼るなど積極的なアプローチを展開したが、期待したような反応はなかった。
	・周知ポスターのデザインを変更しカラー印刷にしたことで気付きやすく、受講につながった。
	・市内小学校、保育所、幼稚園等へパンフレットの配布、ポスターの掲示を依頼
	・保育園・幼稚園等に募集チラシ配布及びポスター掲示。
	・市のコミュニティーバス車内にポスター掲示　・駅付近の電光掲示板や地下通路にポスター掲示
	・地域の掲示板に養成講座開催のポスターを掲示してもらった。
ファミサポ交流会・講習会（２３件）	・ファミリーサポート会員養成講座を隔年で開催したり、フォローアップ講座を開催している。
	・育児サポート講習会（提供会員の基礎研修、ステップアップ研修を市民の希望者も受講できる）
	・緊急サポート・センターの会員養成講座に参加した人に声掛けして、市のファミリー・サポート・センターの提供会員に勧誘した。
	・キラキラサポーター養生講座にて事業の周知。
	・保育サービス講習会に一般の方も参加できる項目への参加を呼びかけて、参加申込があった。
	・協力会員登録のためのミニ講習会の開催
マスメディア(ラジオ・テレビ・新聞等)での周知（２３件）	・ラジオ・テレビ（マスメディア）を活用した広報活動。
	・社協ＨＰ・ＣＡＴＶ
	・ラジオ出演
	・地元のケーブルテレビに取材・放送していただいた。
	・コミュニティＦＭでの宣伝
	・講習会の案内を広報、新聞社、ケーブルテレビなどに掲載してもらった。
	・地元のＦＭに出演した
	・市の広報、ＳＭＳの活用、市ＴＶ放送、社協さんへポスター掲示。
	・ケーブルＴＶやラジオでの呼びかけ
	・新聞折り込みの地元情報誌への募集記事掲載
	・市内新聞折込み
	・市報とフリーペーパーに大きくとりあげて紹介してもらった時　反応が良かったです。
一般の方参加可能な講習会・交流会（２１件）	・講習会を、他の子ども関係のボランティア養成講座と合同で実施する。
	・ファミサポ主催の提供会員対象の講座に、子育て支援に関心のある一般参加者を募り、また市所管課主催の提供会員増員を目的とした講演会に参加し、周知啓発を行い、確保できた。
	・会員外が参加できる交流会を年に数回開催し事業をＰＲ
	・会員交流会の時には、登録がない一般の方の参加も可能としている。
	・会員外の方も参加できる交流会で参加後に登録につながった。
	研修、交流会に、まだ会員になっていない人たちにも周知を行った。

子育て広場等で声掛け・事業説明（２０件）	・会員あるなしに関わらず、誰でも参加できる講習会や交流会を実施。ファミサポデスクを設置し行事終了後その場で入会できる受付体制を整えた。
民生委員の会議・子育て支援会議利用（１９件）	・民生委員・児童委員協議会定例会に出席しリーフレットを配布。
	・民生委員さんの会合でファミサポの活動の紹介をさせて頂いた時、活動に関心をもって頂き、提協会員になって頂いた。自治会等地域活動をされている所で活動紹介する事で支援の論が広がるのではないかと思う。
	・民生委員の「こんにちは赤ちゃん交流会」で周知
他課・他事業との連携（１５件）	・子育て応援課、教育課などの関係機関と連携して提供会員の確保がうまくいった。
	・市の他課が配布している６５歳になる市民への発行物にチラシを同封した。
	・社協内、係内の他事業登録者への働きかけ
	・シルバー人材センターの研修会で説明
	・他の子育て支援事業の託児者と合同で研修会
	・福祉センターで行っている高齢者向けの体操に参加している方へ事業説明をし、チラシを配布
	・関係機関（保健所、子育て応援する団体など）を通じてチラシ配布や紹介
	・子育て支援センターの事業に参加された方への広報活動を実施
	・ひろば事業での周知　・拠点事業での周知
行政区内回覧（１５件）	・行政の広報紙に提供会員の講習会実施を掲載してもらったり、自治会に依頼して全戸回覧してもらった時は、申し込み者が多数となる
	・年に１回行政区回覧で提供会員を募集する。
	・自治会の回覧板で募集チラシを回してもらった。（全市内）問い合わせが数件あった。
	・全町内の各組ごとに年２回発刊のファミサポの会報紙を回覧している
	・提供会員が特に不足している地区への提供会員養成講座開催に関するチラシの組回覧
他講座の機会利用（１５件）	・「ボランティア大学校　子ども福祉コース」で提供会員養成講座のうち３講座を開催し、ファミリーサポートセンターの会員登録を促す。（Ｈ３０年度６名、Ｈ３１年度５名登録）
	・子育て支援員養成講座、県子育てマイスター、市職員退職者説明会・食生活改善推進委員会研修など他ボランティア活動や講座等へ説明
	・他の有償ボランティアとの合同で養成講座を実施
	・まちづくりセンターで行っている講座でファミサポの周知をし、リーフレットの配布を行った。
	・生涯学習講座参加者への周知
	・県主催のボランティア講座での周知　・長寿大学での周知
	・ＮＰＯの開催する育児講座で、ファミサポ事業紹介の際に提供会員を募集
	・各種団体の会合に合わせて出向き、ファミサポの説明と会員募集を行った。
	・民生委員の「こんにちは赤ちゃん交流会」での周知
	・マタニティ教室（後期）や子育てサロンでのＰＲ

	・他の子育て支援事業の託児者と合同で研修会
小学校・幼稚園・保育所の保護者に周知（１３件）	・保育園等の保護者総合などで、事業の説明。
	・保育所（園）学童保育所の入所（園）式でのパンフレット配布
	・保育園・幼稚園・小学校・中学校へ年度始めにリーフレットの配布。
	・認可保育園の入園説明会に事業説明で呼ばれ、保護者対象に周知を行った際に、知っている方もおり、職員や保護者が興味を示し、活動や講習会について、問い合わせ、質問等ありました。
	・保育園や学童保育の入園、入所説明会で、ファミサポの周知をさせていただいた。
出張登録（１２件）	・公民館等で「出張登録会」を行ない、提供会員数名の登録となった。
	・支援センターへの出張登録
	・児童館、保育園入園申請時、健診時等の出張登録
	・管轄の地域の人がたくさん集まるショッピングセンターなどで登録会を行う。
	・児童センターへの出張受付
	・学童保育・保育所・こども園の申込みに合わせて、出張登録を行いファミサポの内容を案内
	・依頼が多くある地域に出向いて説明会を開催
提供/依頼会員掘り起こし（１１件）	・長期に渡り活動していない援助会員宅に連絡し、現在の状況を直接伺ったり、依頼会員の活動対象からお子さんが外れた方に、援助会員への変更が可能かどうか調査を行い、確保できたと思う。
	・依頼会員の入会手続きの段階から「子育てがひと段落したら両方会員へ」と声をかけておく。 登録の時点で育児に余裕がありそうな方には両方会員として登録していただく。
	・依頼会員が退会する時に、提供会員の案内をする。
	・依頼会員・両方会員で子どもの支援の対象年齢を超えた会員に提供会員になっていただけるようお願いの手紙を送付したり、電話したりした。
	・依頼会員として登録希望の方へ提供会員として先々活動もできる様、全受講をお勧めし、両方会員として登録して頂く様に説明をしている。
	・提供会員の配偶者の登録が増えた。（男性の提供会員）
	・小学６年生で退会となる際に、郵送している機関紙に手紙を同封して提供会員としての登録を呼びかけている
個別の働きかけ（１１件）	・依頼会員の依頼を受けてくれそうな人を直接スカウト
	・現依頼会員へアプローチしている。
	・緊急サポート・センターの会員養成講座に参加した人に声掛けして、市のファミリー・サポート・センターの提供会員に勧誘した。
	・子育て支援員研修修了者への声かけをしていく。
	・保育園に勤務している時間外の保育士等を勧誘し会員となってもらう事ができた。
	・市内の保育園の臨時職員に声をかけ、講座を受けてもらい近い将来、提供会員で活動できるようになってほしいと願って案内を出す。各１０施設からのべ２０人が参加してくれた。
	・保育園を退職された方に声をかけた。・アドバイザーの知り合いで声をかけた

母子手帳配付時（７件）	・母子手帳配布等にリーフレットを配布している
	・母子手帳配布時にカードサイズの案内配布。
	・母子手帳交付時にパンフ配布（保健師さんに依頼）
ボランティア活動従事者へ声かけ（７件）	・ボランティア活動従事者（愛護委員等）への声掛けや講習会開催の案内チラシの配付
	・県主催のボランティア講座での周知
	・子ども食堂ボランティア３～５名　講習会受講した
	・ボランティアで行っている子育てサークルでＰＲ、ボランティア仲間にもＰＲしている。
	・他のボランティア活動をしている方に声かけしたところ、ボランティアで忙しい中１度に全部の受講は無理でしたが、継続して受講していただけた。
	・福岡県子育てマイスター、市職員退職者説明会・食生活改善推進委員会研修など他ボランティア活動や講座等へ説明に
登録説明会（４件）	・年に数回、会員登録説明会を開催している。
	・出張説明会
	・各種団体の会合に合わせて出向き、ファミサポの説明と会員募集を行った。
新生児・乳児訪問時（４件）	・保健師による赤ちゃん訪問の際にリーフレット配布
	・母子推進員さんの訪問時の説明
	・産後に提供会員が家庭を訪問し、ファミサポ制度を紹介。
子育て支援員に説明（3 件）	・子育て支援員研修修了者への声かけ
	・子育て支援センター職員に説明
	・放課後児童支援員の登録をされる方に、事業の周知
預かり体験会（3 件）	・未登録者や利用したことのない会員向けにあずかり体験会を年６回実施
	・まだファミリーサポートを利用した事のない方にお子さん１人に対して２時間分の無料の利用をプレゼントしますので利用して下さいと利用と会員募集も含めた企画を行っている。
養成講座の条件緩和（3 件）	・一度の講習会で全項目、受講しなければいけないということではなく、都合が合わなければ残りは、次回以降の講習会で受講することも可能。ただし、会員登録は全項目受講後となる。
	・現役保育士の講座免除項目を設定　・緊急サポートセンター（病児）と講座乗り入れ制度を設定
	・講習会の内容を短縮化して、負担を軽減しようと一時期検討したことがある。
転入時(2 件)	・市に転入した家庭へリーフレットの配布、（市民課・健康づくり課、母子保健担当課）
	・市役所の窓口にて転入者へ会員募集のチラシを配布
出生登録時（1 件）	・出生届けの時に市の窓口で全員にチラシを渡してもらう
産婦人科（1 件）	・産婦人科で行っている産後ケア時での利用促進
その他（1 件）	・校長会へ出向き、校長先生方へ事業周知や会員登録へのＰＲ協力を行った。その結果、管内ＰＴＡ研修会にてファミサポの事例発表を分科会で行え、町内外の教員や保護者へのＰＲができた。その後、小学校から個別に相談があるなど事業周知に成果があった。

５．事前打ち合わせについて

５－１．事前打ち合わせの義務付け

活動に入る前に、事前打ち合わせを実施することを「義務付けている」と回答したのは、725 センター（94.3%）で、9 割以上のセンターで事前打ち合わせが義務づけられている。

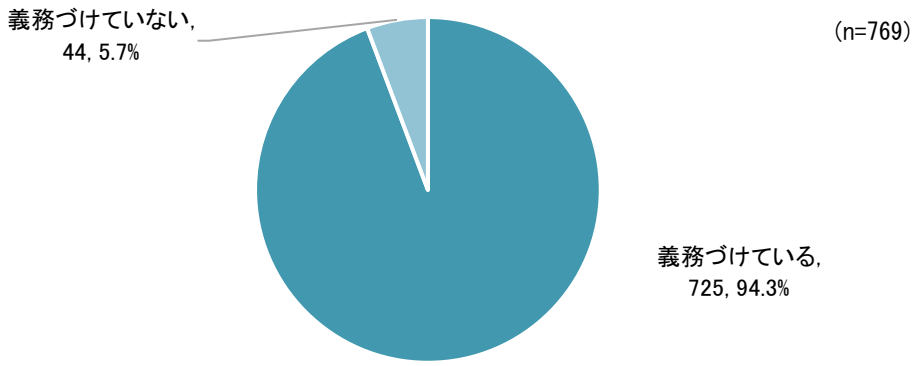

図 5-1. 事前打ち合わせの実施の義務（無回答除く）

５－２．事前打ち合わせへのアドバイザーの立ち会い

事前打ち合わせを行う際に、アドバイザーが「立ち会っている」のは 590 センター（77.0%）と 7 割を超えている。

また、事前打ち合わせを行う時間帯について、「業務時間外も立ち会う」と回答したのは 423 センター（75.0%）にのぼり、アドバイザーが業務時間外に立ち会っている割合は 7 割を超えている。

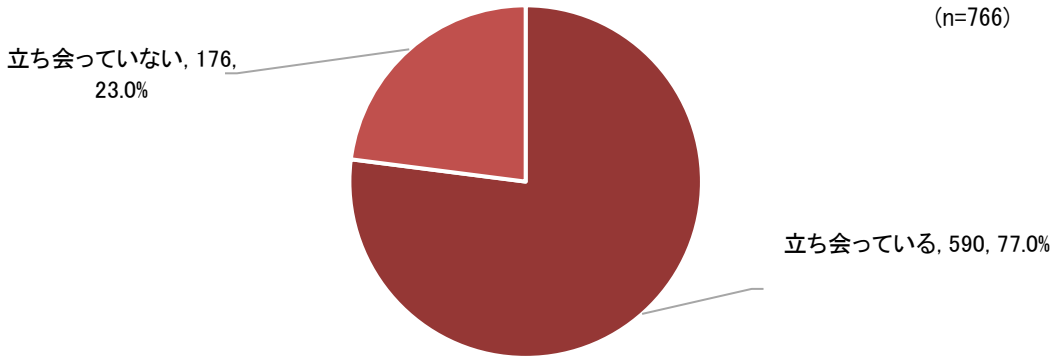

図 5-2. 事前打ち合わせへのアドバイザーの立ち会いの有無（無回答除く）

表 5-2. アドバイザーの立ち会いの時間帯（無回答除く）

	全　体	業務時間内のみ立ち会う	業務時間外も立ち会う
件　数	564	141	423
%	100.0	25.0	75.0

５－３．事前打ち合わせの実施場所（複数回答）

事前打ち合わせを行う場所としては、「実際に活動を行う場所」が 513 センター（66.5%）と 6 割を超え、次に「ファミリー・サポート・センターの事務所内」も 396 センター（51.3%）と続いている。「その他」としては、「公民館」や「子育て支援センター」などの公共施設が挙げられている。

表 5-3. 事前打ち合わせを行う場所（複数回答・無回答除く）

	全　体	実際に活動を行う場所	ファミリー・サポート・センターの事務所内	特に定めていない	その他
件　数	772	513	396	120	112
%	100.0	66.5	51.3	15.5	14.5

５－４．事前打ち合わせの料金負担の有無

事前打ち合わせを実施した時の料金負担についてたずねたところ、721 センター（94.2%）が「無料」で行っていると回答し、9 割以上のセンターで、事前打合せにかかる費用を提供会員が負担していることがわかる。

「有料で行っている」との回答は 5%程度と少ないが、具体的な金額を自由記述で聞いたところ、センターごとに様々な考え方に則り実施していることがうかがえる。

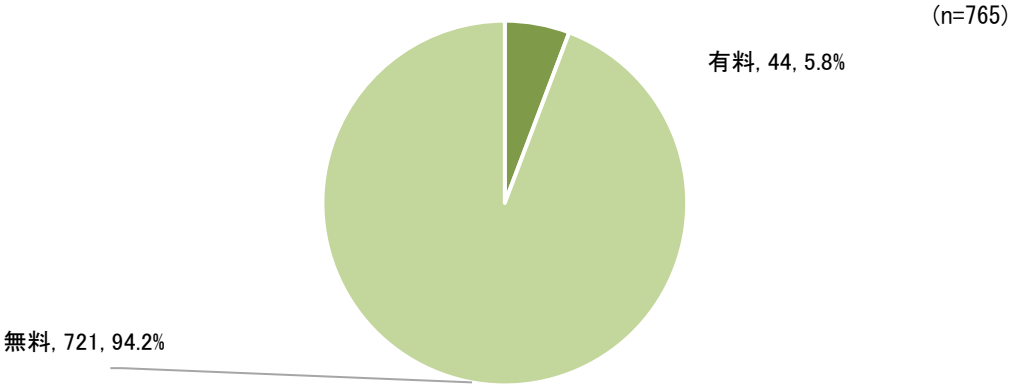

図 5-4. 事前打ち合わせの料金負担（無回答除く）

【「事前打ち合わせを有料で行っている場合」の具体的な金額・単位についての主な回答】

■依頼会員負担
・打ち合わせ１回、提供会員１人につき定額（500 円～800 円　100 円単位）※センターによっては交通費実費加算
時間内の打ち合わせ１回、提供会員１人につき１時間の利用料金（500 円～800 円　100 円単位）※センターによっては交通費実費加算
・時間外・土日祝日の打ち合わせ１回、提供会員１人につき１時間あたりの割増料金（700 円～1,000 円）※センターによっては交通費実費加算
・依頼会員が１時間あたりの利用料金を負担。但し、援助を実施する場合は謝礼金の１時間に充当する。
・病児打合せのみ３００円／１人
・病児の事前打ち合わせのみ１回１０００円　基本事業に対しては無し
・提供会員宅以外での打合わせは交通費として５００円
・提供会員の交通費実費を利用者が負担
■センター/自治体負担
・３００円／１回（事業者負担）
・打ち合わせ１回につき５００円をセンターから提供会員に支払う
・市から協力会員に５００円分の図書カード
・提供会員の交通費実費をセンターが負担
・定額/１時間の利用料金をセンターが提供会員に払う　※センターによっては交通費実費加算
・依頼会員とセンターで折半
■時間に応じて設定
・１回の事前打合せにつき、２時間以上を要した場合のみ、１回につき１０００円
・協力会員が自宅を出てセンターにて３０分の打合せを終えてまた自宅に戻るまでの時間で計算。休日割増適用。

・１Ｈ以上は、３０分ごとの加算
・提供会員が自宅を出て打ち合せを済ませ自宅に戻るまでの時間で計算。「事前打ち合せ」が１時間を超えた場合は、１時間分の利用料金（８００円）
■条件付きで有料
・初回無料（１時間以内）
・２回目以降は有料（１時間分の利用料金）
・原則．無料。ただし状況により、提供会員が依頼会員宅へ出向いて打ち合わせを行った場合は１時間分の利用料金（７００円）を支払う。
・１回の事前打合せにつき、２時間以上を要した場合のみ、１回につき１０００円
・提供会員の自宅で３０分以上の場合は、１時間分の利用料金（ただし３０分以内は無料）　提供会員の自宅以外での打合せの場合は打合せ１回につき１時間分の利用料金
・保育園・こども園を含めた打合せの場合は、活動のひとつと考え、有料としている。**他**

５－５．事前打ち合わせ後の活動依頼

事前打ち合わせが済んだ後の依頼会員からの活動依頼の方法は、「必ずセンターを通す」が 447 センター（58.1%）と 6 割近い。「センターを通さず、直接提供会員へ依頼し、依頼会員が事前にセンターへ連絡」するのは 231 センター（30.0%）、「センターを通さず、直接提供会員へ依頼し、提供会員が事前にセンターへ連絡」が 30 センター（3.9%）と続き、会員同士で連絡を取り、センターには多くが依頼会員から事前の連絡をしていることがわかる。

一方、「センターを通さず、直接提供会員へ依頼し、センターへの連絡は行わなくてよい」とするセンターも 8 センター（1.0%）あった。

また、「その他」も多くが「基本的にはセンターを通す」とし、例外的な場合についての記載であった。

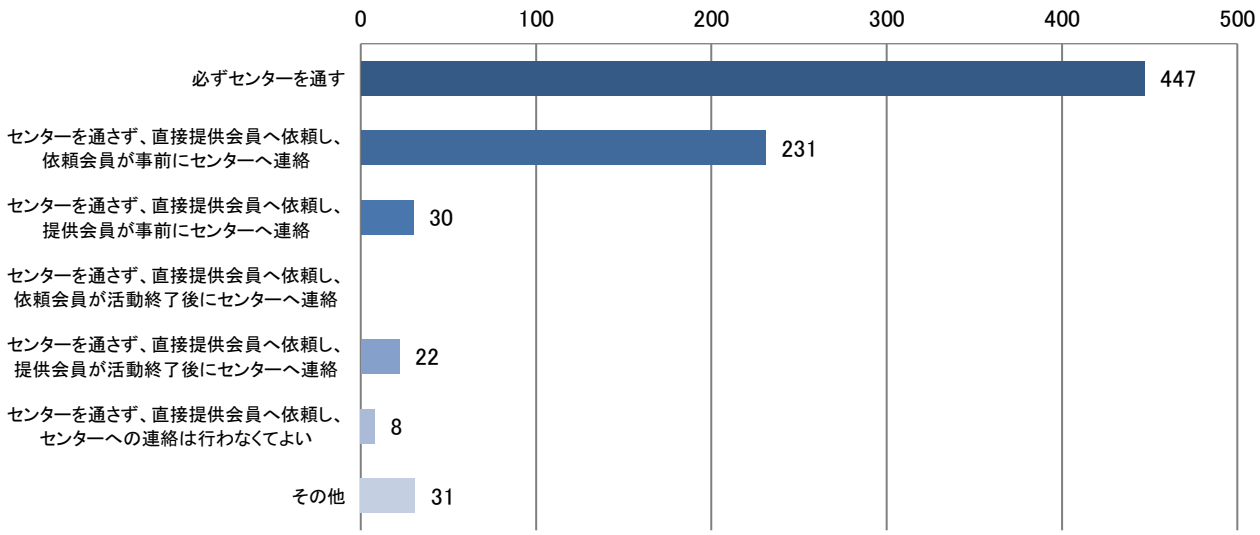

図 5-5. 事前打ち合わせ後の連絡方法（無回答除く）

表 5-5. 事前打ち合わせ後の連絡方法（無回答除く）

	全　体	必ずセンターを通す	センターを通さず、直接提供会員へ依頼					その他
			依頼会員が事前にセンターへ連絡	提供会員が事前にセンターへ連絡	依頼会員が活動終了後にセンターへ連絡	提供会員が活動終了後にセンターへ連絡	センターへの連絡は行わなくてよい	
件　数	769	447	231	30	0	22	8	31
%	100.0	58.1	30.0	3.9	0.0	2.9	1.0	4.0

５－６．未登録者や事前打ち合わせ前の会員からの緊急依頼対応の有無

未登録者、または事前打ち合わせをしていない会員からの緊急の依頼に対応しているか聞いたところ、370 センター(48.3%)が「対応している」と答えた。

緊急の依頼に対しても、5 割近いセンターでは柔軟な対応がなされている。

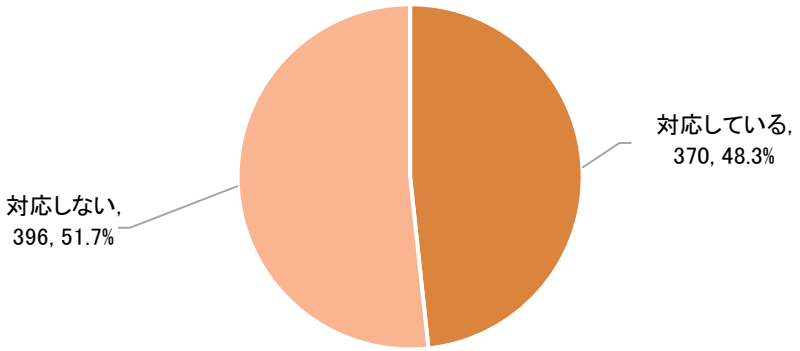

図 5-6. 未登録者や事前打ち合わせ前の会員からの緊急依頼対応（無回答除く）

６．センターの活動について

６－１．センターでの複数預かりの状況（きょうだい預かりを含む）

一人の提供会員が一度に複数の子どもを預かる「複数預かり（きょうだい預かりを含む)」の活動について、センターとして認めているか聞くと、「認めている」のが 685 センター(91.8%)と、9 割を超えていた。さらに、「認めている」センターに、何人まで認めているのかを聞くと、最も多いのは、「2 人まで」で、329 センター(48.0%)と 5 割近くであった。「3 人まで」は 225 センター(32.8%)で約 3 割であるが、「4 人以上」も 131 センター(19.1%)と 2 割近くで認めていた。

一度に預かる子どもの人数が、3 人、4 人と増えるのは、安全・安心な活動の観点からは望ましくないと言える。

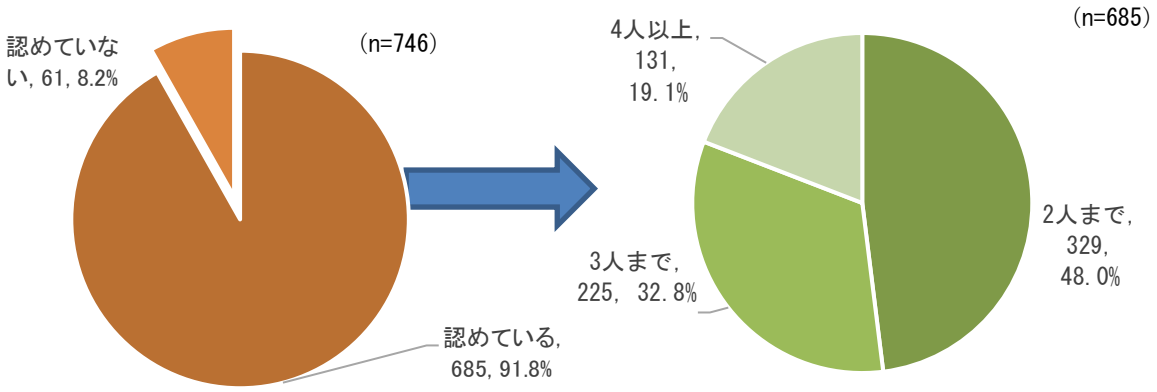

図 6-1, 2　複数預かりセンターでの状況と、一度に預かり可能な人数（無回答除く）

６－２．きょうだい以外の複数預かりの状況

きょうだい以外の複数預かりについて、認めているかについてたずねたところ、「認めていない」のが 527 センター（77.7%）と、全体の 4 分の 3 を超えるセンターではきょうだい以外の複数預かりを認めていない。一方で、「認めている」という 58 センター(8.6%)と「場合によっては認めている」93 センター(13.7%)とを合わせて 2 割程度においては、きょうだい以外の複数あずかりを認めているということになる。

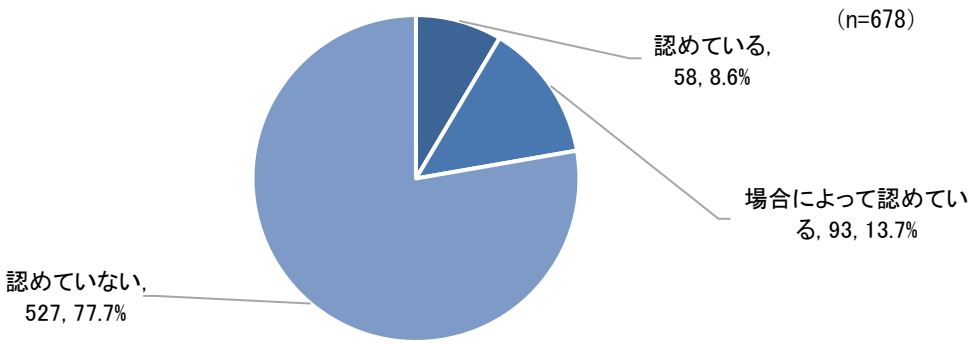

図 6-2. きょうだい以外の複数預かりセンターでの状況

【「複数預かりを認めている場合」の主な回答】

- 援助会員の経験が有り、子の年齢が高く、依頼会員それぞれの同意があればセンター内で預かる。
- 子育て拠点施設併設の一時預かり事業の利用者が延長でファミサポを利用する場合。
- 他のお子さんとの関わりの場を持たせたいと保護者の方が希望され、提供会員さんも合意した場合。
- 習い事の送り等の時、同じ施設（たとえば学童クラブなど）から、同じ習い事へ送る際
- 援助会員が見つからない時　緊急な時
- 年齢や援助時間、送迎なら距離など総合的に検討して、安全にお預かりできる場合のみ認めている。

６－３．センターでの複数預かりの年間活動状況

令和元年度の複数預かり（きょうだい預かり含む）の年間活動件数が、活動件数全体に占める割合を聞いたところ、「10%未満」が 307 センター(46.3%)が最も多く、次いで「10%～20%未満」が 151 センター（22.8%）である。「0%(行っていない)」センターは 77 センター（11.6%）と、約 1 割のセンターでは複数預かりを行っていない。

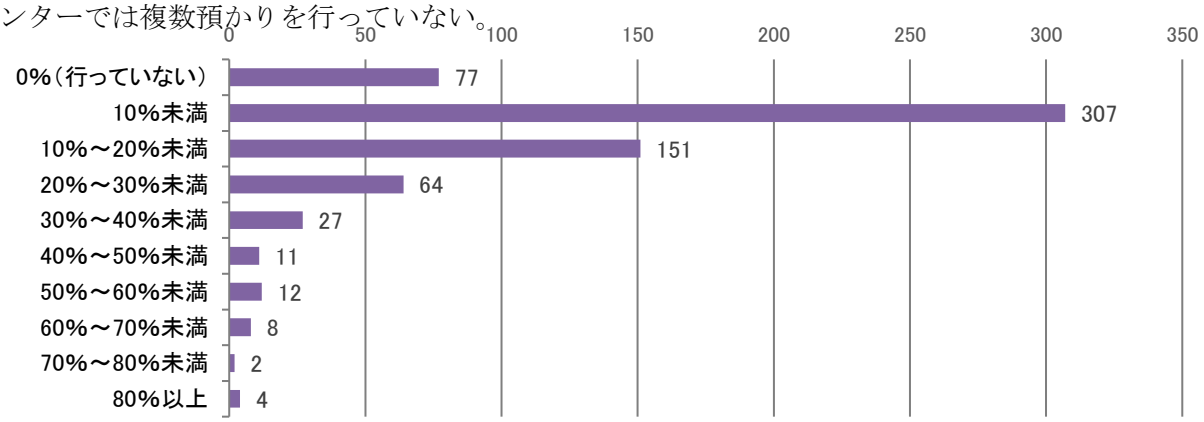

	全体	0%（行っていない）	10%未満	10%～20%未満	20%～30%未満	30％～40%未満	40%～50%未満	50%～60%未満	60%～70%未満	70%～80%未満	80%以上
件数	663	77	307	151	64	27	11	12	8	2	4
%	100.0	11.6	46.3	22.8	9.7	4.1	1.7	1.8	1.2	0.3	0.6

図表 6-3. 複数預かり（きょうだい預かり含む）の年間活動件数割合

６－４．複数預かりの中でのきょうだい預かりときょうだい預かりの中での多胎児預かりの割合

６－３で複数預かりを行っているセンターに、複数預かりの中でのきょうだい預かりの割合を聞いたところ、「80%以上」が最も多く、301 センター（50.3%）と半数を超えている。一方で、「10%未満」と回答した 139 センター(24.5%)が 2 番目に多いという結果であった。

きょうだい預かりの中での多胎児を預かる割合も併せて聞いたところ、「0%（行っていない)」が 276 センター(49.4%)と、半数近くが多胎児の預かりを行っておらず、2 番目に多いのも「10%未満」の 187 センター(33.5%)と、全体的に多胎児の預かりの割合は低い状況にあることがわかる。

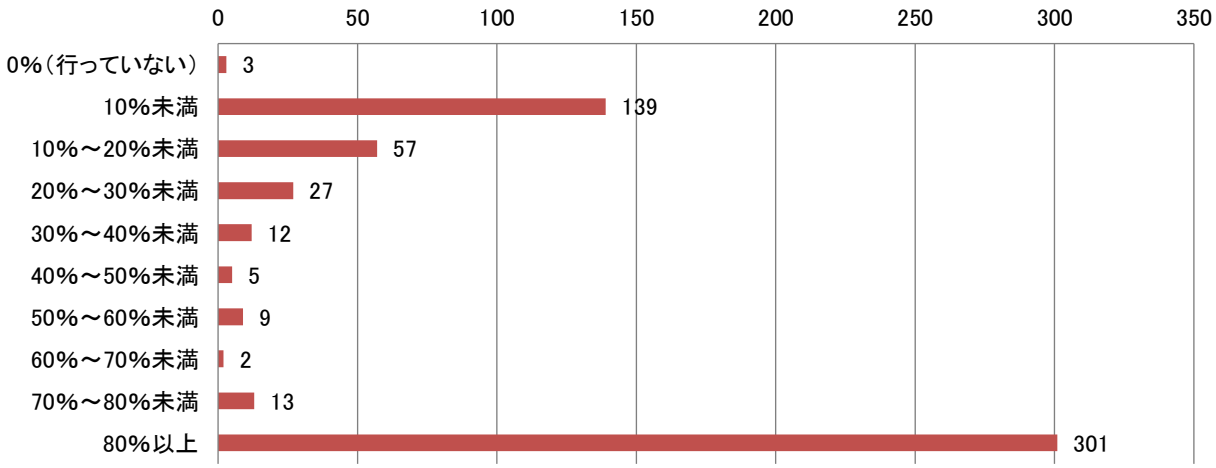

図 6-3-1. 複数預かりの中での、きょうだい預かりの年間活動割合(無回答除く)

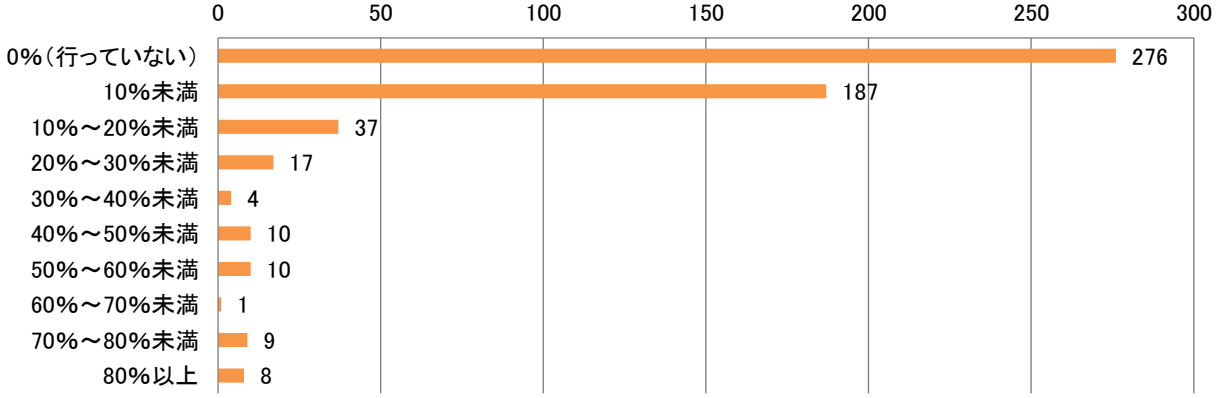

図 6-3-2. きょうだい預かりの中での、多胎児預かりの年間活動割合(無回答除く)

表 6-3. 複数預かりのなかでの、きょうだい預かりの年間活動割合・きょうだい預かりの中での多胎児預かりの年間活動割合（無回答除く）

	全体	0%（行っていない）	10%未満	10%～20%未満	20%～30%未満	30%～40%未満	40%～50%未満	50%～60%未満	60%～70%未満	70%～80%未満	80%以上
きょうだい	568	3	139	57	27	12	5	9	2	13	301
	100.0	0.5	24.5	10.0	4.8	2.1	0.9	1.6	0.4	2.3	53.0
多胎児	559	276	187	37	17	4	10	10	1	9	8
	100.0	49.4	33.5	6.6	3.0	0.7	1.8	1.8	0.2	1.6	1.4

６－５．多胎児の預かりの人数について

６－４で多胎児の預かりを行った(多胎児の活動割合が 0%以外)回答したセンターに、預かったことのある多胎児の人数を聞いたところ「2 人まで」が最も多く、247 センター(87.0%)と 8 割以上であった。多胎児の預かりについても、1 人の提供会員が安全に 1 度に預かれる人数として、「2 人」の範囲を超えず行われているセンターが多いことがうかがえる。

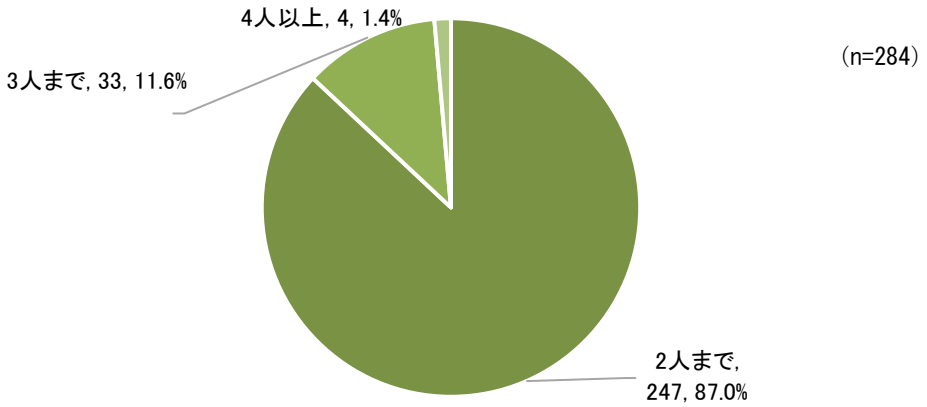

図 6-5. 多胎児預かりで一度に預かったことのある人数（無回答除く）

６－６．きょうだい預かりの二人目以降の割引制度

きょうだいを預かる際の料金設定について、二人目以降の割引制度あるかどうかたずねたところ、「ある」のは 613 センター（91.0%）と」9 割を超え、ほとんどのセンターが割引制度を設けていた。きょうだい二人目以降の料金設定について具体的に聞くと、「一人目の半額」のほか、センターの状況に応じた割引料金を設けられていた。

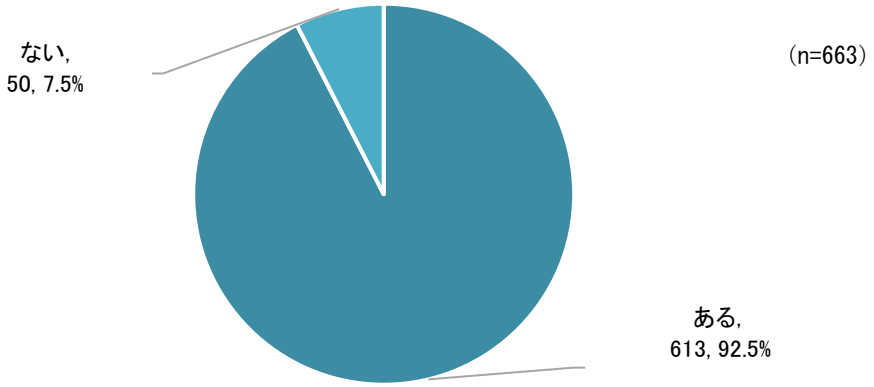

図 6-6 きょうだい預かりの二人目以降の割引制度（無回答除く）

【「料金設定」で挙げられた回答より】

・二人目からは５０%、ただしすべての子どもが小学生の場合は２５%の利用料
・二人目以降一人増えるごとに基準額に１時間あたり２００円を加算する
・二人目以降半額。ただし、半額となった報酬額について提供会員の申請により、市から補助金を交付
・二人目以降の料金は、1 時間当たり７００円の時間帯は４００円、９００円の時間帯は５００円としている
他

６－７．自動車使用の管理の状況について

送迎時に使用する自家用車使用の管理状況について聞いたところ、「申請不要で自由に使用を認めている」というセンターが 542 センター(79.1%)と約 8 割近い割合となっている。全国的に、自家用車の使用にあたり、申請等の手続きを不要としているセンターが多い実態が見受けられる。

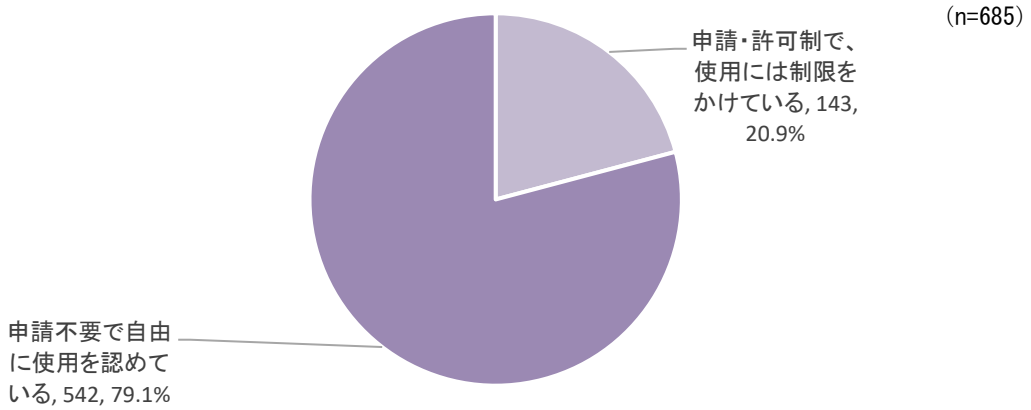

図 6-7 自家用車使用の管理状況(無回答除く)

６－８．自家用車使用に関するルールや遵守についての把握（申請・許可制有りのセンター）

６－７の自家用車の使用の管理の状況に関する設問で「自家用車の使用は申請・許可制で、使用に制限をかけている」と回答したセンターに、自家用車使用に関するルールの有無やその遵守状況を把握しているか聞いたところ、「ルールに基づいて、使用されている（遵守状況は把握している)」が最も多く、134 センター（93.7%）と 9 割以上を占めている。

自家用車の使用に関するルールを設け、実際の活動状況を多くのセンターでセンターが把握し、センターの目の届くよう運用していることがわかる。

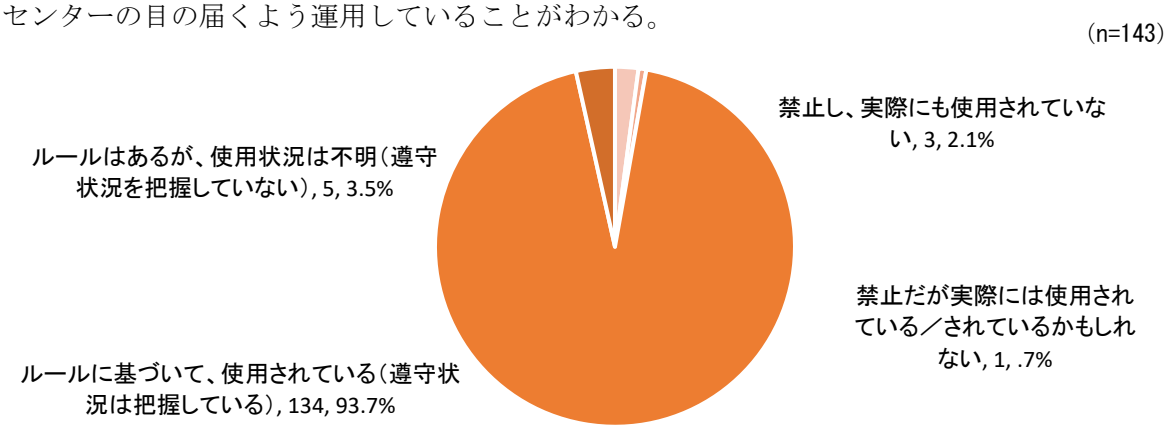

図 6-8. 自家用車使用に関するルールや遵守についての把握(無回答除く)

６－９．自家用車使用に関するの会員への制限の有無（申請・許可制有りのセンター）

６－７の自家用車の使用の管理の状況に関する設問で「自家用車の使用は申請・許可制で、使用に制限をかけている」と回答したセンターに、自家用車を使用する会員の年齢や資格（運転免許証の保持以外）等に関する制限を設けているかどうか聞いたところ、「設けていない」が 88 センター（63.5%）と 6 割以上であった。

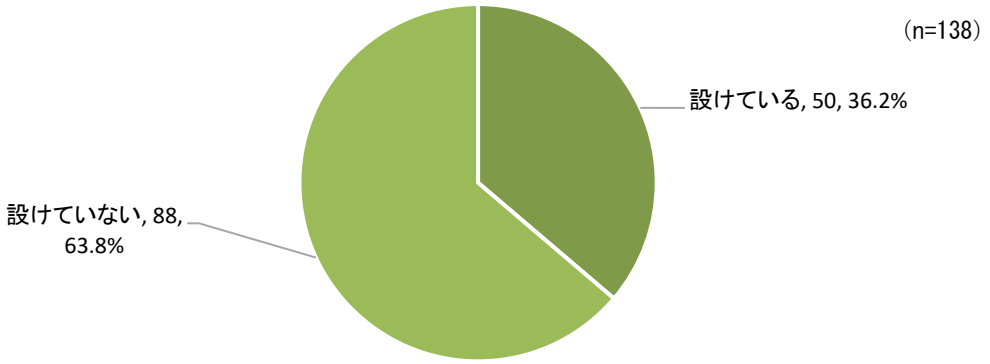

図 6-9. 自家用車使用（申請・許可制有り）のセンターの会員への制限の有無（無回答除く）

制限の内容(主な回答)
・70 歳以上の会員
・75 歳以上の会員
・25 歳以下の会員
・高齢者の会員夜の運転禁止（送迎）（外が暗くなっている）
・任意保険（対人対物無制限）加入
・チャイルドシートを設置していない会員

６－１０．自家用車使用に関するルールの有無やその遵守についての把握（申請不要のセンター）

６－７の自家用車の使用の管理の状況に関する設問で「申請不要で自由に使用を認めている」と回答したセンターに、自家用車使用に関するルールの有無やその遵守状況を把握しているか聞いたところ、「許可制ではないが、ルールはあり、それに基づいて使用されているはずである（遵守状況を把握していない)」が 233 センター(46.5%)、「許可制ではないが、ルールはあり、それに基づいて使用されている（遵守状況は把握している)」が 199 センター(39.7%)と近い割合で続き、ルールに基づいて使用されているという認識を持っているセンターは多いが、遵守状況把握していないセンターの方が多い状況にあることが見受けられ、申請・許可制有りのセンターとは運用状況が異なっていることがわかる。

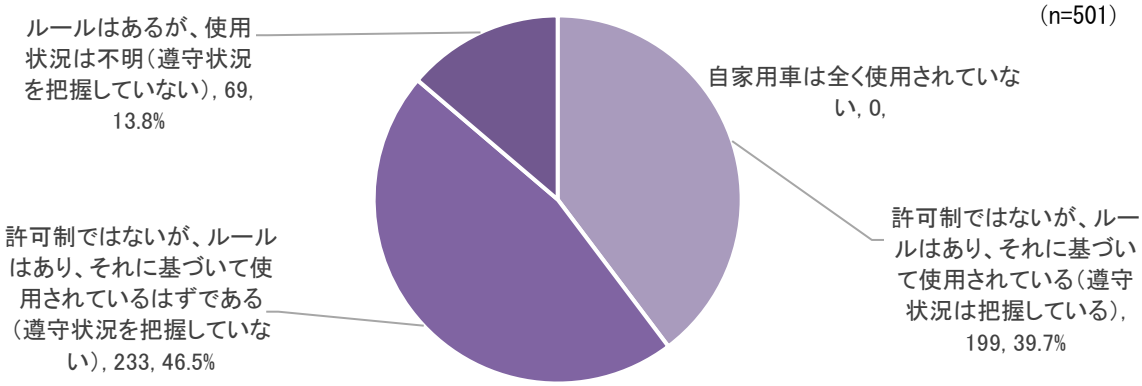

図 6-10. 自家用車の使用状況（申請不要）（無回答除く）

６－１１．自家用車使用に関する規定の管理・運用について

自家用車使用に関して、どのような規定を定め、管理・運用を行っているか聞いたところ、一番多かったのは「その他」の 363 センター（62.8%）で、その内容としては、「特に規定を設けていない」「チェックリストを確認してもらう」「保険の証書や運転免許証を確認する」「打合せ時に確認する」という回答が挙げられた。次は、「自家用車使用申請書により許可制としているが、自賠責保険や任

意保険の提出までは求めていない」が 120 センター(20.8%)であった。

「自家用車使用規定を定めている」センターは 1 割に満たず、これからの動向を見守っていく必要がある。

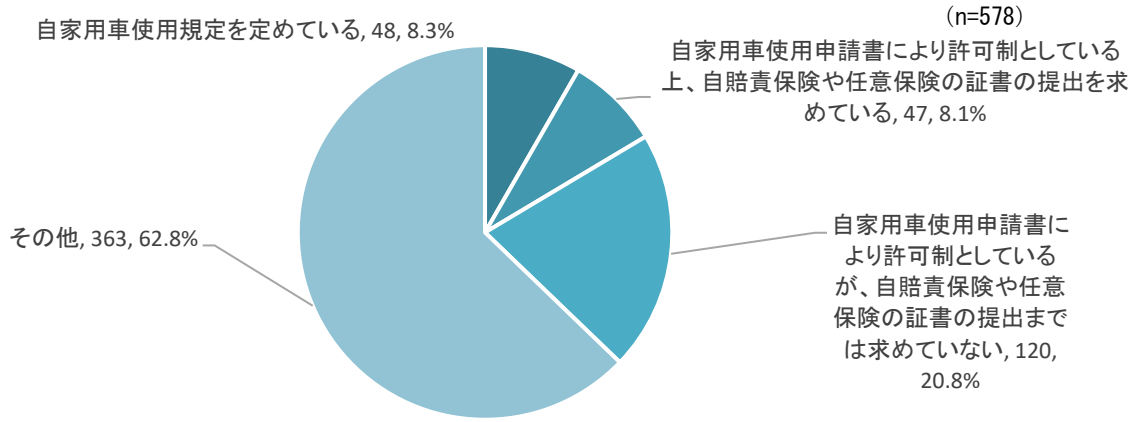

図 6-11. 自家用車使用に関する規定の管理、運用について(無回答除く)

６－１２．チャイルドシートの運用(複数回答)

チャイルドシートをどのように運用しているかについて聞いたところ、「センターが用意して貸し出し」が 572 センター(74.1%)と最も多い。次いで「依頼会員が用意」、「提供会員が用意」の順となっている。

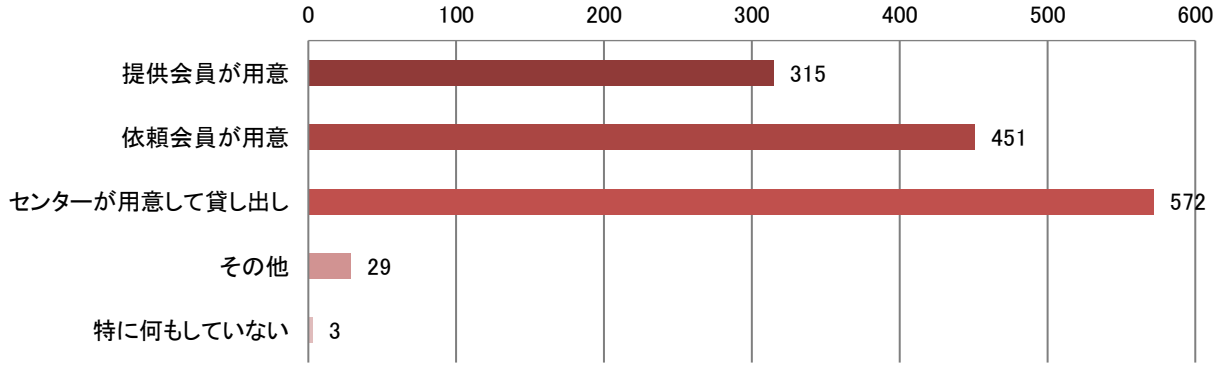

	全　体	提供会員が用意	依頼会員が用意	センターが用意して貸し出し	その他	特に何もしていない
件　数	772	315	451	572	29	3
%	100.0	40.8	58.4	74.1	3.8	0.4

図表 6-12.　チャイルドシートの運用（複数回答・無回答除く）

６－１３．事故防止・安全運転のための対応(複数回答)

事故防止・安全運転のための対応として行っていることを聞いたところ、「チェックリストを配布」が最も多く 362 センター（46.9%）が実施していた。次は、「会員向け通信等で注意点を周知」が 260 センター(33.7%)、次いで「ヒヤリ・ハット事例を収集」が 186 センター(24.1%)と続く。

「特に何もしていない」というセンターも 160 センター(20.7%)あり、今後の対応が望まれる。

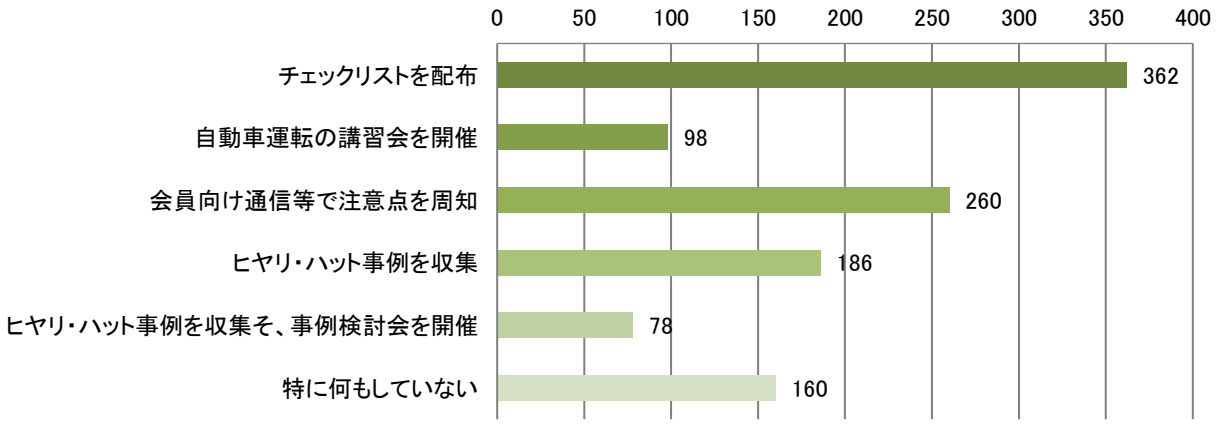

	全　体	チェックリストを配布	自動車運転の講習会を開催	会員向け通信等で注意点を周知	ヒヤリ・ハット事例を収集	ヒヤリ・ハット事例を収集し、事例検討会を開催	特に何もしていない
件　数	772	362	98	260	186	78	160
%	100.0	46.9	12.7	33.7	24.1	10.1	20.7

図表 6-13.　事故防止・安全運転のための対応（複数回答・無回答除く）

６－１４．自家用車を使った送迎に関して困ったこと（自由記述）

自家用車を使った送迎に関して困ったことについて、具体的に聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	具体的内容
チャイルドシートに関して	・双子の送迎は、チャイルドシートの準備、乗り降りが大変
	・チャイルドシートのベルト調整が各メーカーで異なり、支援時に調整が難しかったと報告あり
	・チャイルドシートの装着に時間がかかってしまい、簡単に装着できるものに買い換えた。
	・センター保有のものも古くなってきており、安心して貸し出しできなくなってきている
	・送迎のみの依頼の場合、チャイルドシートのやりとりが困難
	・チャイルドシートを持たないまかせて会員がほとんどであったためシートの買い出しが必要であった
	・センターのチャイルドシート及び交通安全協会の貸し出しチャイルドシートを使用することにした。しかし、子どもの体形にチャイルドシートが合わなくて、困った
	・依頼こどもがチャイルドシートを嫌がって提供会員が大変困った
	・依頼会員の夫が運転し、依頼会員が子を抱っこして乗車するケースがあり、何度もチャイルドシートをするようお願いした
	・チャイルドシート・ジュニアシートから、抜けだす子ども
	・提供会員が子育て中には、チャイルドシートの義務がなかったので、車での送迎依頼を頼む人には、ＪＡＦによる取り付けの講習を受講してもらっている。
	・送迎が重なると、チャイルドシートの数が不足
	・利用会員がチャイルドシートを用意できない（生活保護世帯や子供の人数が多い場合）
対応可能な提供会員不足	・提供会員の高齢化により、自家用車を使った送迎を依頼できる会員が限られてしまう。提供会員本人は、まだ大丈夫と依頼を受けていただいても、ご家族の方が心配されているケースもある。
	・送迎ができる会員が限られており、また会員の中には高齢者もいるので支援を控えたいが、依頼会員からの送迎の需要が高く頼まざるを得ない状態である
	・自家用車の送迎があると、会員登録を敬遠される。
	・協力会員の高齢化に伴い、運転に不安のある方がいる。

	・交通費を安くするために家の近い提供会員を探すが、人数に限りがある
	・冬は雪道になるために、送迎サポート可能な提供会員が限られてくる
	・特に冬場、暗くなってから車を使った援助をする（できる）会員が少ない
	・高齢の方（７０代）にもお願いしているので年齢制限を決めた方がよいのか
	・依頼会員から、高齢者ドライバーを避けてほしいとの要望があり、提供会員を探すのに苦労した
	・車での会員さんがおられなければ、電車やバスで援助を行ったり、内容の変更等を相談して行っている
	・常に人手不足のため、少数のサポーターに過度の負担がかかっている
安全管理・事故への不安	・これまでのところ事故は起きていないが、今後も引き続き、安全に留意して援助活動を行っていただけるよう緊急対応や交通安全の講習会も行ってきたが参加者が少ない
	・提供会員へのリスクが高すぎる。車の保険はかけてあげられないので、もしもの時は個人負担である点
	・事故の心配から送迎をしてくれる提供会員が減少している
	・高齢者ドライバーの事故が多く報道されている状況のため依頼会員の希望として「若い方を」との声が多く聞かれ始めた。また、提供会員からも「高齢になったため送迎の支援は遠慮したい。」との申し出もあった
子どもの想定外な行動・危険行動	・軽い障がいがある児の送迎時、運転操作に手を伸ばしてくる為、危険を感じ双方話し合いの上送迎サポートを中止した。
	・発達支援級の子どもの送迎時・走行中にドアを開けようとし危険があると支援会員から相談を受けた
	・障がいを持つお子さんの送迎（小６）で出発前に注意しておいたにもかかわらず、到着したとたんドアのロックをはずしてしまい慌てた
	・車中のテレビに夢中になり、到着しても車からなかなか降りないため、困ったことがあった
	・運転中、後部座席に座っていた子どもが物を投げてきて危険だったので、車を停めて注意をした
	・シートに座っていられず、動き回るお子さんがいた
	・子供が車内でハンドルを触り、援助会員が困った
	・いつもと違う車なので興味津々でいろいろさわってあぶない
	・複数預かり（団体送迎）中のけんか
	・車中での問題行動（運転手へのいたずら、暴言、車を汚したり、強い衝撃を与えるなど）
シートベルトを勝手に外す・嫌がる	・依頼子どもがシートベルトをしない
	・シートベルトを着ける習慣がない子がおり、援助者さんが困ってしまったことがあった。広報誌で会員に注意喚起をした
	・チャイルドシートのベルトからわざと抜けてしまったり、シートベルトを外してしまったり大人を試すような行動をする場合もあった
勝手にドアを開ける	・到着したら、子どもが自分でドアを開けて車外に出た→チャイルドロックの徹てい
	・運転中、窓やドアをあけることがあり、子どもにも注意をし依頼会員にも伝えた
	・後部座席に座っていた子どもが、オートスライドドアを無理矢理開けてしまい、しばらくドアの動きが悪くなった
	・車を発進させようとした時に、子どもがドアを開けようとした
	・チャイルドロックを使用しているが、窓をあけてドアを開けていた
	・３才以上の子どもは、自分でドアを開けたがるのでチャイルドロックを義務づけている
駐車場に関して	・駐車場が無い為、路上駐車をして保育園に迎えに行ってほしいという依頼があった。（依頼会員は日頃から保育園の迎え時、路上駐車をしている為）
	・指定された立体駐車場に協力会員の車が入らなかった。（大きな車だった為）
	・お迎えの際、駐車場が無い場所だったので、時間になったら玄関の所まで出てきてもらう事にした。（よく交通違反の取締りをしている）
	・駐車場が狭く駐車しにくかったり、分かりにくい場所にあったりして困った
	・送迎先に、駐車場がなく、依頼を断った例もある。
	・依頼会員から、幼稚園のお迎え時に少しの間だからと駐車禁止を知りながら、車を止める場所を指示された。提供会員も、少しでもお母さんの費用負担を減らしてあげようとの思いから従ったところ、駐車禁止違反を摘発された
	・施設によっては、車の駐車の仕方、車の進行方向などルールがあり、事前に偵察や聞きとりが必要な所がある
長距離送迎	・長距離の送迎を希望されるがセンターとして車の活動は推奨していないので活動可能な提供会員がみつからない
	・保育園、学校へ迎えに行く際「道路が狭い」「下校時の為児童が多くいる」等の状況の危険を感じ、送迎距離が長い場合、受けて頂けないことがあった
	・習い事の送迎でどこまでの距離を可とするのか、また、その時の料金設定（交通費含む）

	・送迎先が遠方（２０ｋｍ）で送迎料金が利用料金を上回った。提供会員さんが申し訳なく思われ、送迎料金を少なく請求された
車両汚損・破損	・駐車場で車に傷をつけられた
	・送迎の活動中、提供会員の自家用車にキズがついてしまった。補償制度の説明をし、車両のキズには保険の適用ができず、ご自身で修理。気分を害し、その後、ファミサポの活動はなし。
	・依頼会員の子どもによって車内を汚された。車を蹴られた
	・預かっていた子どもが提供会員の自家用車内で嘔吐し、シートやカバーを汚染したことがあった
	・運転席や助手席の背もたれが靴跡などで汚れている
	・提供会員の車のシートをおもらし等で汚してしまう、座席を蹴ってしまう
事故・故障	・事故があった際、車両に対する保険がなく、援助会員に大きな負担をかけた
	・提供会員のご主人が運転し、提供会員が同乗して保育園に送って行く途中で自転車との接触事故を起こし、自転車の持ち主とは示談になったが、乗っていた依頼会員の子どものジュニアシートが安全基準を満たしていないものだったなどと指摘され、なかなか示談に応じず、こじれてしまった。
	・保育の迎えの途中、追突事故にあい、保育園に行くことができず、急拠、提供会員であるアドバイザーが代わりにサポートを行なった（追突事故に対して、保険制度利用
	・子どもを迎えに行くサポートで、保育所の駐車場内で、提供会員が物損の単独事故（他の保護者の駐車中の車両に接触）を起こしてしまった。人的損害は一切なかったが、サポート時間に大幅な遅れが生じた。
	・送迎予定だったが、急に故障し使えなくなった。→依頼会員へ連絡し、タクシー利用
	・活動中の交通事故
乗車マナー不足	・幼稚園への朝の送りの援助で提供会員が約束の時間に迎えに行くが準備ができてないうえに、車で朝食を食べさせてほしいと頼まれた
	・車に乗る時のルールが守れない子どもがいる。しつけができておらず協力会員の負担が大きい
	・車内で食べ物を食べたがる
道路に関して	・スクールゾーンが登下校の時間帯は通行禁止になる事を知らずに通行した提供会員が、交通違反で検挙された。打ち合わせでは、依頼会員から情報提供はなかった
	・保育園の送迎で近隣の小学校の登下校時間にユニット規制がかかり、車を乗り入れるには、警察署への申請が必要で、援助会員本人で、手続きをしてもらわなければならない。時間の余裕の無い時など、忙しい援助会員への負担が大きい。
	・送迎先の道路の道幅が狭く、大きな車を所有の提供会員では支援しにくい
	・送迎先の道路が時間帯によっては、スクールゾーンとなったりして車の出入りができなかったり、そもそも通行許可をとらないと通れない道路だったりするとその許可申請を提供会員が行わなければならず手間をかけてしまうことがある。
	・活動前に提供会員が送迎ルートを車で走ってみたら、提供会員さんにとっては難しい道幅だったようで、活動を辞退された
ガソリン代	・ガソリン代は頂いていないが、長遠距離の送迎の場合、寸志（気持ち）を援助会員さんに…と伝えている
	・自家用車を使用する場合、実費分としてガソリン代１ｋｍあたり３０円（子どもを乗せてから降ろすまでの距離）を利用料金にプラスして利用会員が支払うことになっている。利用会員が申告した距離と提供会員が走った距離が違ったことがあったため、その後はセンターで距離を確認、双方に伝えることとしている
	・ガソリンなどの経費は、依頼会員と提供会員間で話し合いをして決めてもらうことになっているが、善意でもらわない提供会員には、丁寧に説明をしてもらってもらうようにしている
	・ガソリン代は利用料金に含むので、長い距離の送迎活動をお願いした提供会員さんから、不満の声が（一部）でた。他の地域のファミサポさんでは、ガソリン代として、１回１００円～程度の別料金が加算されて活動しているので、来年度からは１回送迎につき１００円頂く事にした。
時間に関して	・援助会員さんが徐々に高齢化になりつつあるので、秋から冬にかけて夕方の送迎は、センターでお断りしたり援助会員本人さんが、申し出られることもあります
	・夜間塾の送迎２０：００以降は受けないようにしている
	・冬場の雪が多い時、サポートが時間通りいかず、苦労した
	・いつもの時間に迎え（提供会員さん）が来ていなかった。その提供会員さんは携帯電話を所持されていない方だったので、連絡がとれず、そこからしばらく先生と児童で迎えを待っていた
	・夕方の時間帯に送迎サポートが集中する
	・時間的に余裕のない送迎依頼
	・夜間の運転を控えるように協力会員さん（７０才）に話しているが協力会員さんも依頼者の方も大丈夫といってアドバイザーの話は受け入れない時がある
タクシー代わ	・会員によっては、タクシー代わりに利用しようとする意図が感じられるようなケースがあり、ファミサポ制度より「子そだてタクシー」利用を奨める場合もある

り・安易な利用	・タクシーは高くつくからとファミサポを希望される方が増えた。
	・習い事の送迎等ガソリン代を含めても民間のサポート又はタクシー、公共交通機関を利用するより安価な報酬とわかって自家用事での送迎を依頼してくるサポートがある
	送迎サポートにおいては、ファミサポありきの習い事開始や長距離の移動など安易な依頼が増加している
	・「冬場の運転が自信がないので自分のかわりに子どもを車で送ってほしい」「吹雪での迎えが厳しい為車を利用したい」など子育て支援より移送サービスとしての理由で車の送迎を依頼してくるケースが増加している
車両に関して	・依頼者の希望で経自動車ではなく普通車の方に送迎をお願いしたいと言われた。自分達がわかる範囲で探したが、会員の車種等把握していなかったので困った。
	・車種や製造年・オプションにより装備状況が異なる。→チャイルドロックやパワーウィンドウロックがない場合、相手会員に状況を伝え、親から子どもに伝えてもらうようにしている。
	・送迎に軽トラックを使用する際は、（どうしても普通自動車が利用できないとき）依頼会員の了承をえている
	・２シーターの車での送迎は安全面で不安はあるが利用会員に確認をとった上で送迎
精算	・提供会員の自動車保険を使用していただいて、リスクを負ってのサポートですが、交通費が実費での請求というのが心苦しく思う
	・依頼会員が、少しでも報酬を抑えて欲しいと急がせるので、安全運転に注力できない
	・遠距離の料金算出。
	・習い事の送迎でどこまでの距離を可とするのか、また、その時の料金設定（交通費含む）
双子・きょうだい送迎	・双子ちゃんの送迎は、チャイルドシートの準備、乗り降りが大変
	・兄弟を送迎の場合　年令にもよるが、提供会員１人での送迎は無理な場合が多い。安全面からも運転者の他にもう一人提供会員が乗ってお世話している。
	・チャイルドシートを２台つけて幼い兄弟の保育園の送迎依頼。毎日、朝晩のサポートで、近くで引き受けてくださる方が見つからず、１２ｋｍを超える距離を１人の提供会員さんに約１時間送迎していただいたが、精神的にもかなり負担をかけてしまった。
原則逸脱行為	・お母さんがケガで動けなく、保育園のお迎えを協力会員さんにお願い。お子さんが人見知りで泣いてしまい結局お母さんが提供会員さんの車に同乗しお迎えに。この場合、何かあった時にお母さんは保険の対象外になる為どうしたらよいのか
	・提供会員家族が急きょ車を使用したため車の送迎ができなくなったことを依頼会員に伝えた所、習い事に行けないため、依頼会員の車を提供会員に貸し出し援助をしてしまった。
	・提供会員自身が運転するのではなく、提供会員の配偶者が運転して送迎を行っていたことが、後から判明した
助手席に乗りたがる	・助手席に座りたがる子どもへの対応→保育施設の職員にドアの前までの迎えを依頼した
乗降車時	・到着したら、子どもが自分でドアを開けて車外に出た
チャイルドロックかけ忘れ	・チャイルドロックを掛け忘れたことにより、信号で停車した際に、ドアを開けてしまった（半ドアの状態まで）
その他	・提供会員の為に自動車保険に加入したかったが、予算がなく、加入を見送った
	・障がい児の送迎に関して、提供会員の対応の可否について、職員が同行して確認を行った
	・車の保険についてが懸念材料だったが、令和２年１１月から移動サービスに対応する保険に入れたので、規程作りなども同時に整備できてよかった。
	・法人の車をなるべく利用するようにしている
	・昨年度より自家用車使用を可としたが以前なら徒歩で活動していた範囲も車を使うことがあたりまえになる傾向がある。（利用会員、提供会員共に）
	・提供会員の車内に絶対忘れ物をしたはずだと探させる→後日、他の場所から見つかった（車内では持ち物は出さない様全会員には伝えている）
	・習い事の送迎で県を越えての要望があった時、習い事の送迎は保護者と直接かかわらない為、サポートをうっかり忘れた時などの連絡法方など急な対応に困まる。
	・「冬場の運転が自信がないので自分のかわりに子どもを車で送ってほしい」「吹雪での迎えが厳しい為車を利用したい」など子育て支援より移送サービスとしての理由で車の送迎を依頼してくるケースが増加している
	・話しかけられたり泣かれたりしたときに、運転に集中できなくて困った
	・ファミリーサポートの活動中は安全運転を心掛けているため速度も遅いため活動中に後続車両からあおられた事があり怖かったという話を聞いた。子どもを乗せ、ファミリーサポートの活動中である事を知らせるためのステッカーを作成し試しに使ってもらっているが、夜間には目立たないと指摘を受けたので改良していく予定。
	・地域上においても、「送迎＝車」という概念があり、徒歩や公共交通機関を利用しての送迎は考えにない方もいらっしゃいます。しかし、重責を担う活動であるため、提供会員にすべて負担がかかるのは、申し訳ないというセンターの思いがあるなか、果たして、今の送迎の在り方でよいものか

	・依頼者に、送迎サポートには事故というリスクがあることを理解してもらいたいが、送迎を望む気持ちの方が強く、活動件数が増加している。運転のプロ（タクシー会社等）とタイアップ出来ないか国で検討してほしい。市町村単独の力では連携するのが難しい
	・学校に指定時間に迎えに行った方が対象児童が現れず、４０分以上待たされ、サポーターさんが探しまわった
特になし	・特になし（自家用車の援助については、基本おすすめしていない。）
	・特にないが、ルール整備をする必要がある。
	・困ったことはないが課題はある

６－１５．他機関との連携

現在連携している機関と今後連携を希望する機関を聞くと、いずれも「市町村の保育担当」「子育て支援センター」「保育所・幼稚園等」の順で多い。「企業」は現在連携中の数よりも今後連携希望の数の方が多い。

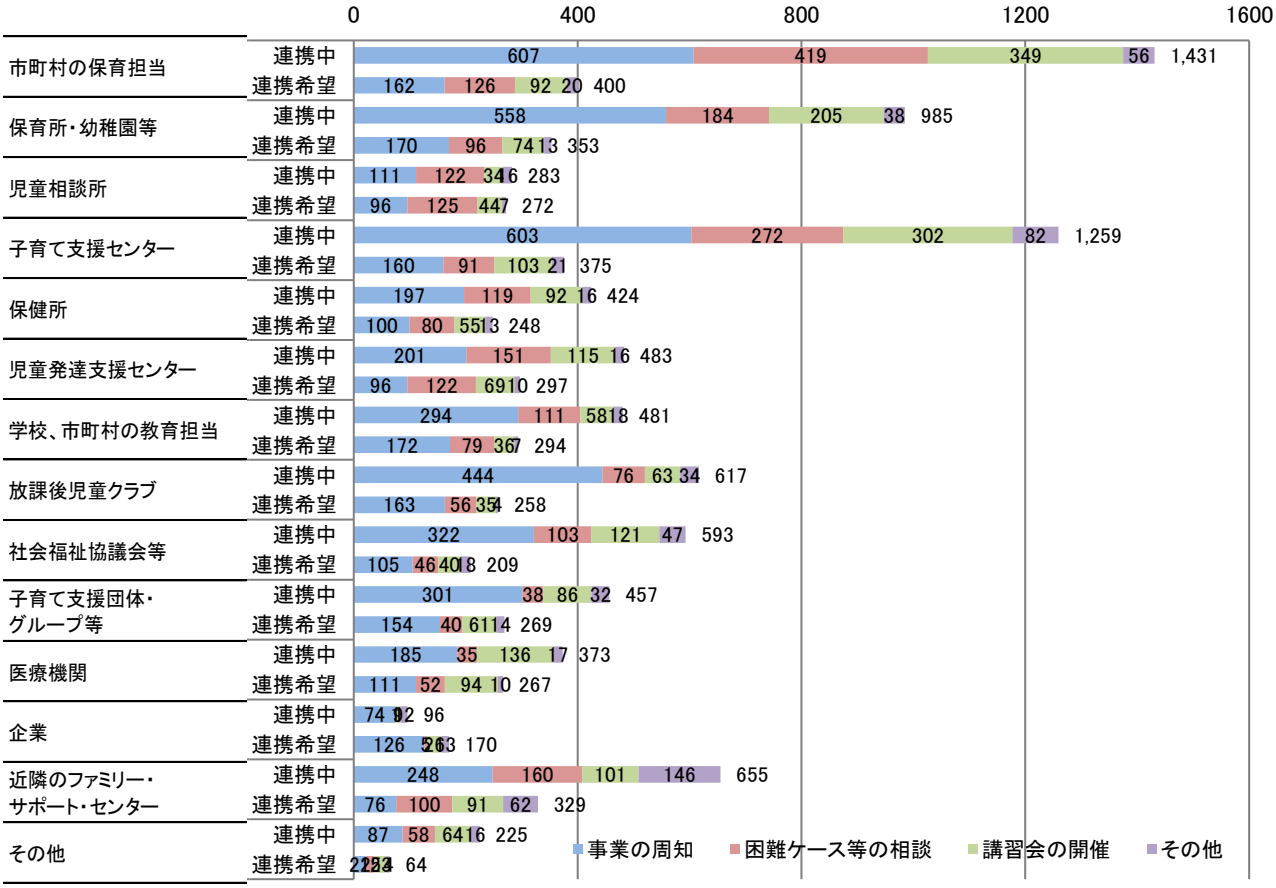

図表 6－15．他機関との連携（複数回答）（無回答除く）

		事業の周知		困難ケース等の相談		講習会の開催		その他	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
市町村の保育担当	連携中	607	42.4	419	29.3	349	24.4	56	3.9
	連携希望	162	40.5	126	31.5	92	23.0	20	5.0
保育所・幼稚園等	連携中	558	56.6	184	18.7	205	20.8	38	3.9
	連携希望	170	48.2	96	27.2	74	21.0	13	3.7
児童相談所	連携中	111	39.2	122	43.1	34	12.0	16	5.7
	連携希望	96	35.3	125	46.0	44	16.2	7	2.6
子育て支援センター	連携中	603	47.9	272	21.6	302	24.0	82	6.5
	連携希望	160	42.7	91	24.3	103	27.5	21	5.6
保健所	連携中	197	46.5	119	28.1	92	21.7	16	3.8
	連携希望	100	40.3	80	32.3	55	22.2	13	5.2
児童発達支援センター	連携中	201	41.6	151	31.3	115	23.8	16	3.3
	連携希望	96	32.3	122	41.1	69	23.2	10	3.4
学校、市町村の教育担当	連携中	294	61.1	111	23.1	58	12.1	18	3.7
	連携希望	172	58.5	79	26.9	36	12.2	7	2.4
放課後児童クラブ	連携中	444	72.0	76	12.3	63	10.2	34	5.5
	連携希望	163	63.2	56	21.7	35	13.6	4	1.6
社会福祉協議会等	連携中	322	54.3	103	17.4	121	20.4	47	7.9
	連携希望	105	50.2	46	22.0	40	19.1	18	8.6
子育て支援団体・グループ等	連携中	301	65.9	38	8.3	86	18.8	32	7.0
	連携希望	154	57.2	40	14.9	61	22.7	14	5.2
医療機関	連携中	185	49.6	35	9.4	136	36.5	17	4.6
	連携希望	111	41.6	52	19.5	94	35.2	10	3.7
企業	連携中	74	77.1	1	1.0	9	9.4	12	12.5
	連携希望	126	74.1	5	2.9	26	15.3	13	7.6
近隣のファミリー・サポート・センター	連携中	248	37.9	160	24.4	101	15.4	146	22.3
	連携希望	76	23.1	100	30.4	91	27.7	62	18.8
その他	連携中	87	38.7	58	25.8	64	28.4	16	7.1
	連携希望	22	34.4	15	23.4	23	35.9	4	6.3

7.アドバイザーを対象とした研修の実施について

7－1．アドバイザーのための研修会の参加有無と主催者および研修内容について

令和元年度のアドバイザーを対象にした研修の機会の有無をたずねたところ、「研修の機会があり、受講した」が 538 センター（69.9%）と 7 割近くが受講している一方で、「研修の機会はなかった」という回答も 120 センター(15.6%)から寄せられ、改善が望まれる。

研修内容については、「平成 30、令和元年度に受講」と「今後受講したい」という 2 つの項目からたずねた。「平成 30、令和元年度に受講」で最も回答が多かったのは「センター同士の日頃の活動についての情報交換」が 402 センター（71.5%）で 7 割を超え、「今後受講したい」という項目でも 319 センター(49.9%)と 5 割近くで、他センターの情報交換等を通じたセンター同士の関わりへの継続的なニーズが高いことがわかる。「今後受講したい」項目で最も多かったのは、「提供会員の確保」が最も多く、415 センター（64.9%）と 6 割を超え、次いで「緊急時の対応やリスクマネジメント」が 415 センター(57.9%)と多くのセンターにおける課題意識がうかがえる。

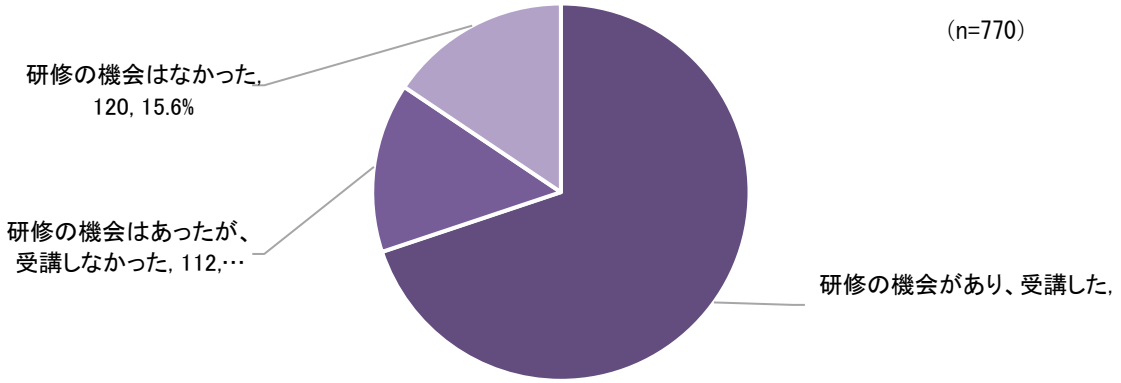

図 7-1-1. 令和元年度アドバイザー研修の受講状況（無回答除く）

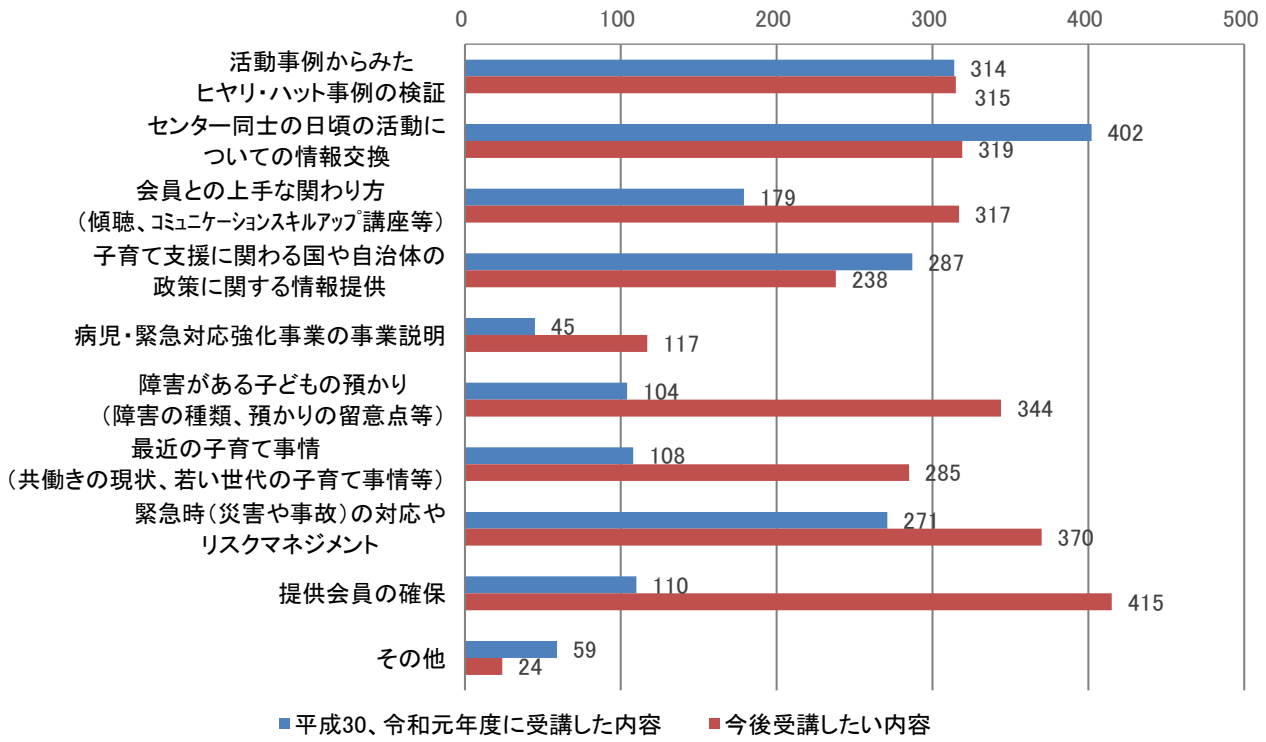

図 7-1-1. アドバイザー研修の内容（受講済・受講希望）（複数回答・無回答除く）

表 7-1-1. アドバイザー研修の内容（受講済・受講希望）（複数回答・無回答除く）

	平成 30・令和元年度に受講		今後受講したい	
	件数	%	件数	%
全　体	563	100	639	100
活動事例からみたヒヤリ・ハット事例の検証	314	55.8	315	49.3
センター同士の日頃の活動についての情報交換	402	71.4	319	49.9
会員との上手な関わり方（傾聴、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽｷﾙｱｯﾌﾟ講座等）	179	31.8	317	49.6
子育て支援に関わる国や自治体の政策に関する情報提供	287	51.0	238	37.2
病児・緊急対応強化事業の事業説明	45	8.0	117	18.3
障がいがある子どもの預かり（障がいの種類、預かりの留意点等）	104	18.5	344	53.8
最近の子育て事情（共働きの現状、若い世代の子育て事情等）	108	19.2	285	44.6
緊急時（災害や事故）の対応やリスクマネジメント	271	48.1	370	57.9
提供会員の確保	110	19.5	415	64.9
その他	59	10.5	24	3.8

８．提供会員を対象とした講習の実施について

８－１．提供会員養成講習（活動前の講習）の実施状況

（１）講習会１回あたりの合計項目数

令和元年度の提供会員向け養成講習会１回あたりの項目数は、国の基準(9 項目)に該当する「9～10 項目」が 158 センター（21.9%）と最も多い。次は「1～2 項目」137 センター（19.0%）と続く。

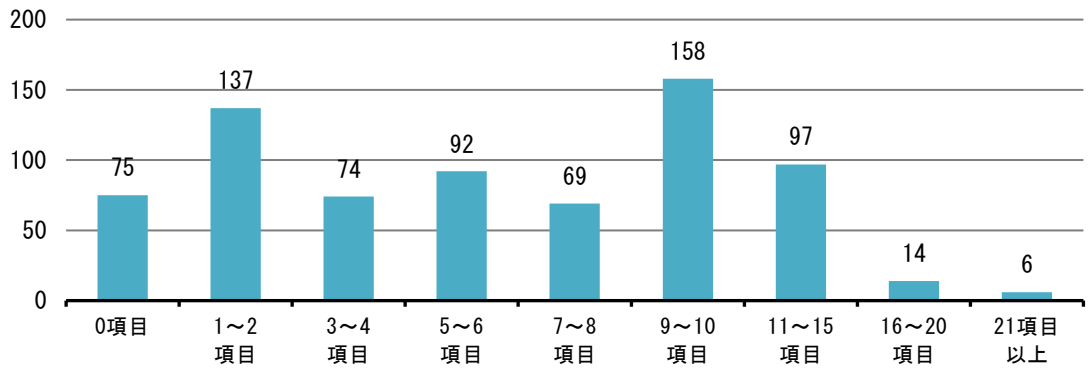

	全体	0 項目	1～2 項目	3～4 項目	5～6 項目	7～8 項目	9～10 項目	11～15 項目	16～20 項目	21 項目 以上
件数	722	75	137	74	92	69	158	97	14	6
%	100.0	10.4	19.0	10.2	12.7	9.6	21.9	13.4	1.9	0.8

図表 8-1-1. 講習会１回あたりの項目数の合計（無回答除く）

（２）講習会１回あたりの合計時間数

講習会１回あたりの合計時間数は、「20 時間以上」が 194 センター（26.5%）と最も多い。次が「2～3 時間」が 113 センター（15.4%）、次いで「10～15 時間」、「5～10 時間」が約 13%と近い割合で続く。

国の基準（24 時間）に該当する「20 時間以上」は前回調査(24.1%）と比べ 2.4 ポイント増加した一方で、「0 時間」のセンターが未だに 75 センター(10%)存在し、改善が求められるところである。

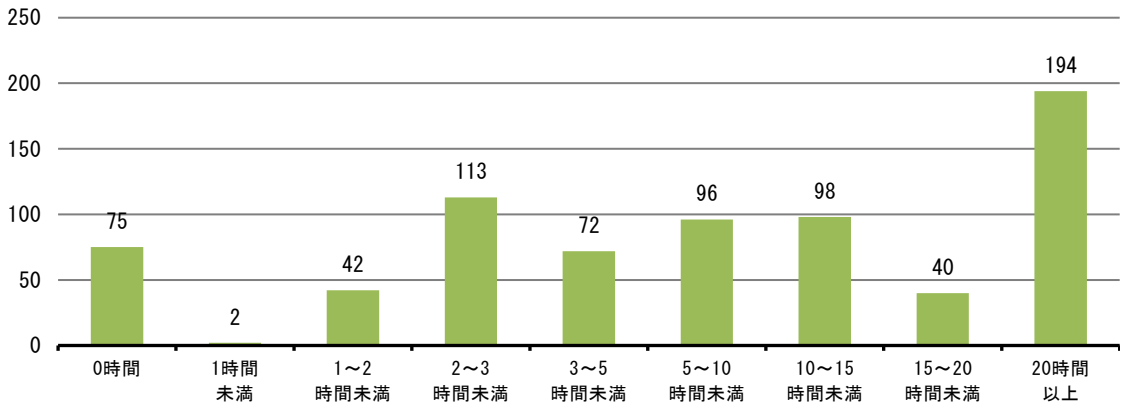

	全　体	0 時間	1 時間 未満	1～2 時間 未満	2～3 時間 未満	3～5 時間 未満	5～10 時間未満	10～15 時間 未満	15～20 時間 未満	20 時間 以上
件数	732	75	2	42	113	72	96	98	40	194
%	100.0	10.2	0.3	5.7	15.4	9.8	13.1	13.4	5.5	26.5

図表 8-1-2. 講習会１回あたりの時間数合計（無回答除く）

（３）講習会１回あたりの日数

講習会１回あたりの日数は、「1 日」が 211 センター（27.3%）と最も多い。それ以外の日数はほぼ同割合となっており、「8 日以上」と日数をかけて行うセンターも 61 センター（7.3%）あった。

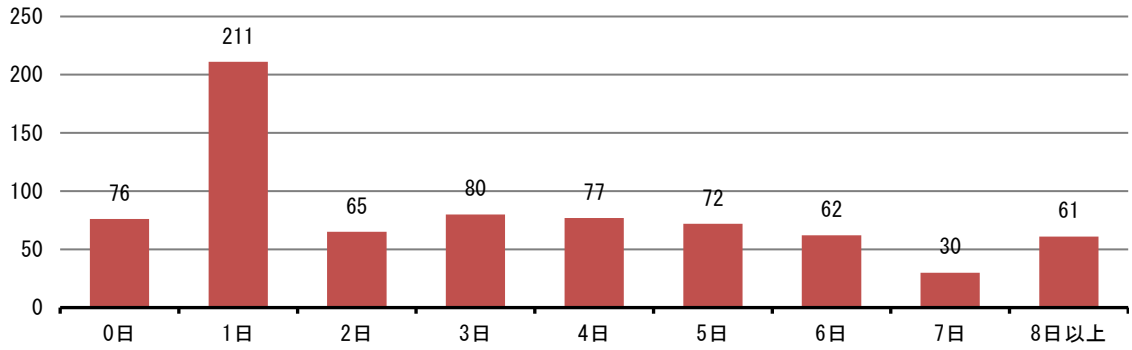

	全　体	0 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日以上
件数	772	76	211	65	80	77	72	62	30	61
%	100.0	9.8	27.3	8.4	10.4	10.0	9.3	8.0	3.9	7.9

図表 8-1-3. 講習会１回あたりの日数（無回答除く）

（４）講習会１回あたりの参加者数

講習会１回あたりの参加者数の平均をみると、「6～10 人」が 257 センター(36.1%)と最も多く、次いで「1～5 人」が 174 センター（24.5%）、「11～15 人」が 101 センター（14.2%）の順と続き、「1 人以上 10 人以下」を合わせると 6 割を超える。

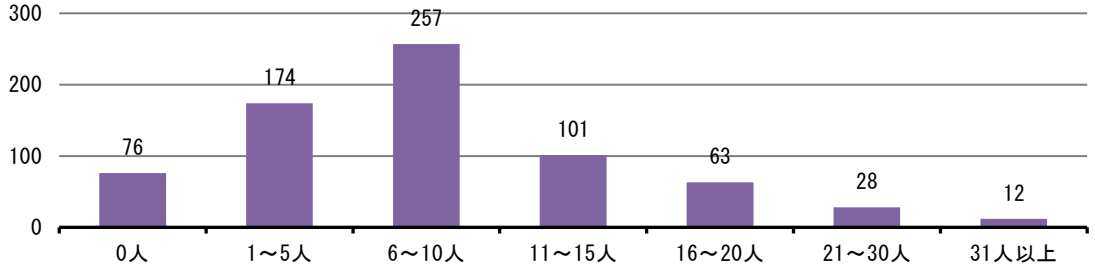

	全　体	0 人	1～5 人	6～10 人	11～15 人	16～20 人	21～30 人	31 人以上
件数	711	76	174	257	101	63	28	12
%	100.0	10.7	24.5	36.1	14.2	8.9	3.9	1.7

図表 8-1-4. 講習会１回あたりの平均参加者数（無回答除く）

（５）講習会１回あたりの参加費用

講習会１回あたりの参加費用は、「無料（「0 円」）」のセンターが 699 センター（94.0%）と圧倒的に多い。「有料」の場合は「2,000 円以上」が 22 センター（3.0%）、「1～500 円未満」が 10 センター（1.3%）であった。

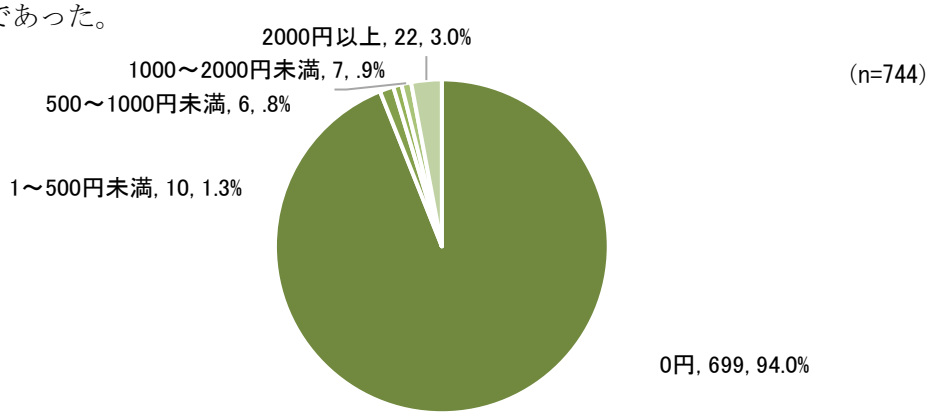

図 8-1-5. 一人あたりの参加費用（無回答除く）

（６）年間の講習会の合計実施回数

講習会の年間合計回数は、「1～2 回」が最も多く、422 センター(56.3%)と 5 割を超えている。

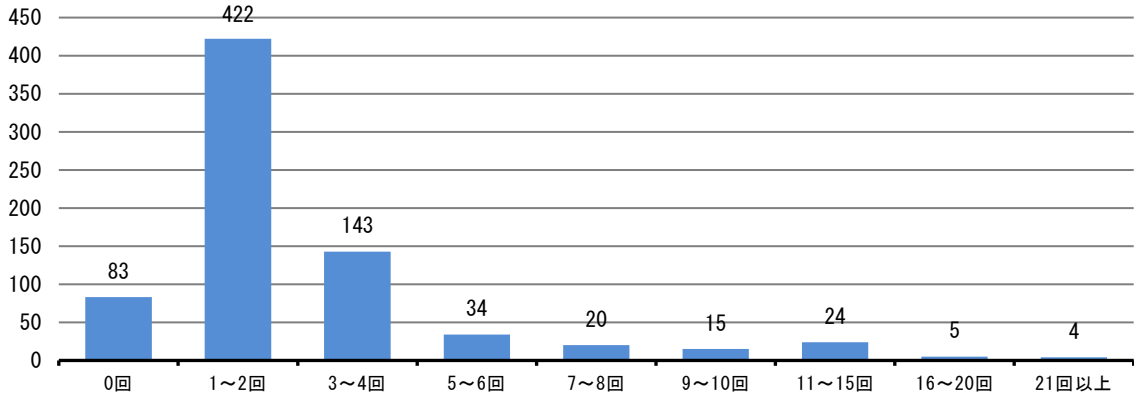

	全　体	0 回	1～2 回	3～4 回	5～6 回	7～8 回	9～10 回	11～15 回	16～20 回	21 回 以上
件数	750	83	422	143	34	20	15	24	5	4
%	100.0	11.1	56.3	19.1	4.5	2.7	2.0	3.2	0.7	0.5

図表 8-1-6. 講習会の年間開催回数(無回答除く)

８－２．厚生労働省通知で提示された講習カリキュラムの項目別実施状況（項目別）

厚生労働省が実施要綱で提示（推奨）している提供会員養成講習のカリキュラム(9 項目・24 時間)に関して、「養成講習」と」「フォローアップ講習」それぞれにおいて項目ごとの実施状況をたずねた。

「養成講習」について、実施割合が 5 割を超えている項目は、「安全・事故」(65.7%)、「保育サービスを提供するために」(60.1%)、「保育の心」(60.1%)、「子どもの遊び」(57.3%)、「子どもの世話」(53.1%)の 4 項目である。実施の割合が最も低い「小児看護の基礎知識」でも（44.9%）となっており、前々回調査、前回調査、今回調査と実施割合は回を重ねるごとに高くなってきている。

「フォローアップ講習」に関しては、「養成講習」に比べ全体的に実施の割合は低いが、その中で、実施割合が高いのは、「安全・事故」(38.1%)、「子どもの遊び」(27.3%)、「心の発達とその問題」(25.1%)である。

（厚生労働省提示の項目）

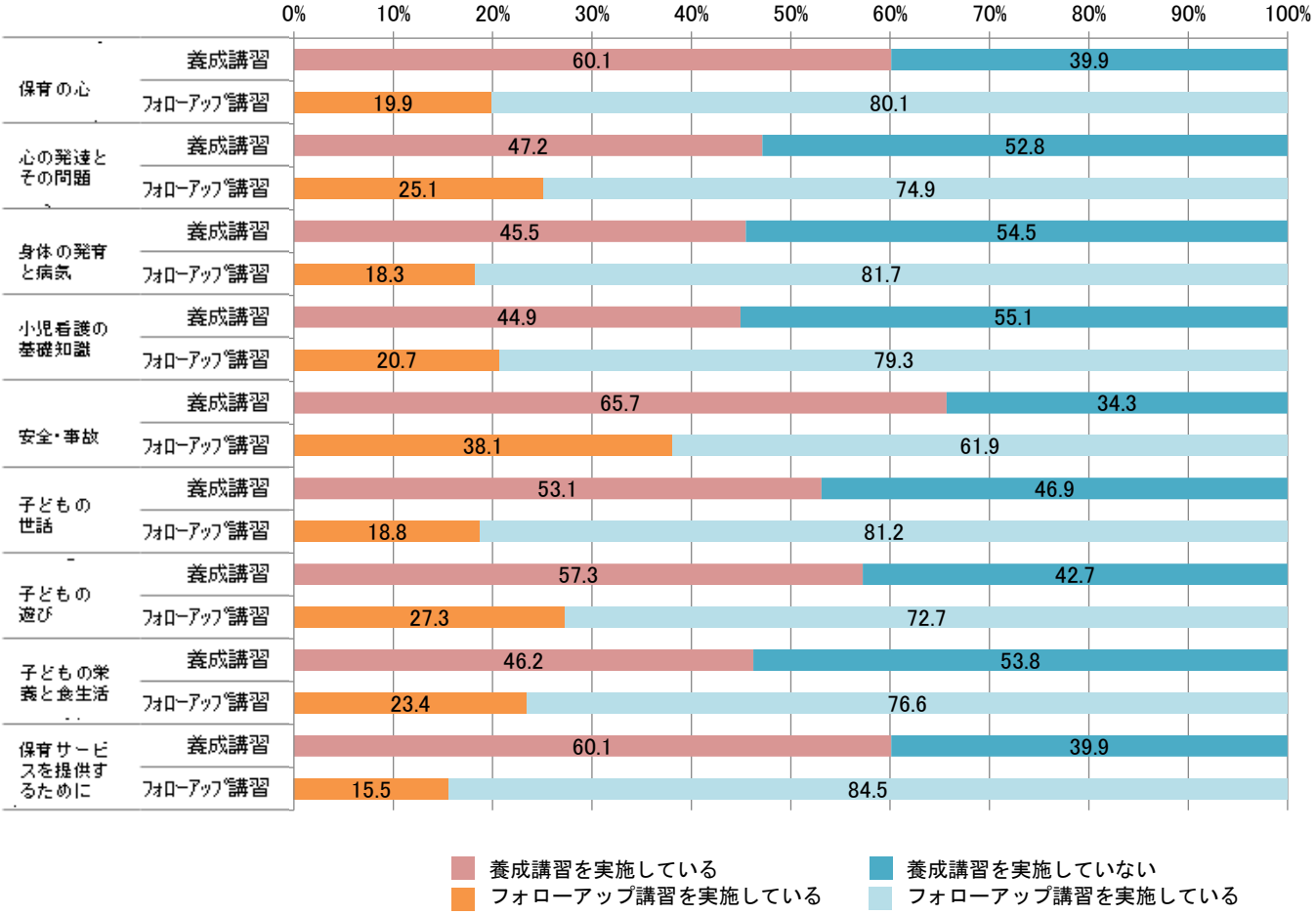

厚労省より定時された項目	講習種別	実施している		実施していない	
		件数	%	件数	%
保育の心	養成講習	464	60.1	308	39.9
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	154	19.9	618	80.1
心の発達とその問題	養成講習	364	47.2	408	52.8
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	194	25.1	578	74.9
身体の発育と病気	養成講習	351	45.5	421	54.5
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	141	18.3	631	81.7
小児看護の基礎知識	養成講習	347	44.9	425	55.1
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	160	20.7	612	79.3
安全・事故	養成講習	507	65.7	265	34.3
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	294	38.1	478	61.9
子どもの世話	養成講習	410	53.1	362	46.9
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	145	18.8	627	81.2
子どもの遊び	養成講習	442	57.3	330	42.7
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	211	27.3	561	72.7
子どもの栄養と食生活	養成講習	357	46.2	415	53.8
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	181	23.4	591	76.6
保育サービスを提供するために	養成講習	464	60.1	308	39.9
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ講習	120	15.5	652	84.5

図表 8-2. 厚生労働省通知の講習の項目別実施状況（養成講習、フォローアップ講習）（無回答除く）

８－３．厚生労働省通知で提示された講習カリキュラム全体の実施状況

令和元年度に、厚生労働省が推奨する提供会員養成講習カリキュラム(9 項目・24 時間)の項目・時間数全てを満たした講習会を実施したかたずねたところ、「実施した」は、269 センター（35.3%）と 3 割を超え、前年度（32.9%）より 2.4 ポイント増加している。

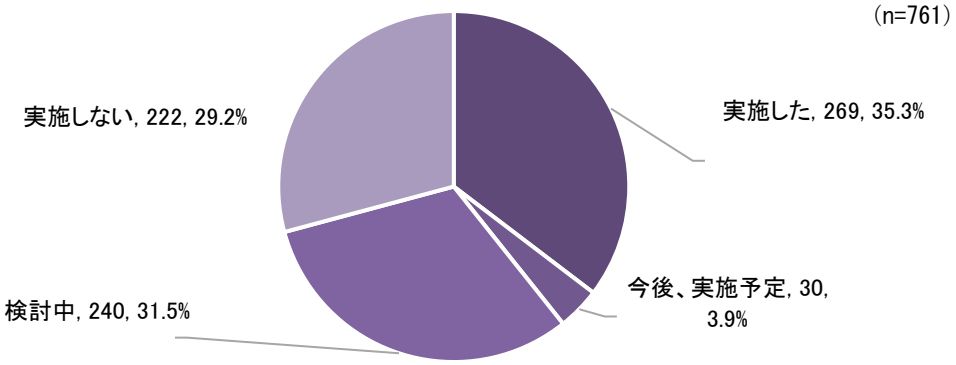

図 8-3. 国から提示された講習項目・時間数を満たした講習実施の有無(無回答除く)

８－４．厚生労働省の通知で提示された講習カリキュラムの実施にあたっての意見

厚生労働省が推奨する提供会員養成講習カリキュラムの項目・時間数を実際に実施するにあたり想定される課題について、センターとしての意見を聞いたところ、「講習時間を増やすと提供会員が集まらない」に対し、「そう思う」が 485 センター（89.6%)、「提供会員に今以上の負担をかけたくない」に「そう思う」が 437 センター（82.0%）と 8 割を超え高い割合を示しており、前回調査はいずれも 7 割であったことを踏まえると、講習時間や項目が増えると提供会員の負担が大きくなり、提供会員のなり手が減少することへの危惧が一層強くなっていることがうかがわれる。

また、「自治体担当者の理解が得られない」に対しては、いずれも「そうは思わない」の割合が(90.1%)と高く、厚生労働省から示された講習カリキュラムを実施する重要性・必要性をセンター・自治体ともに認識しているものの、提供会員の確保の問題が一層深刻化し、多くのセンターが、より慎重になっていることが見受けられる。

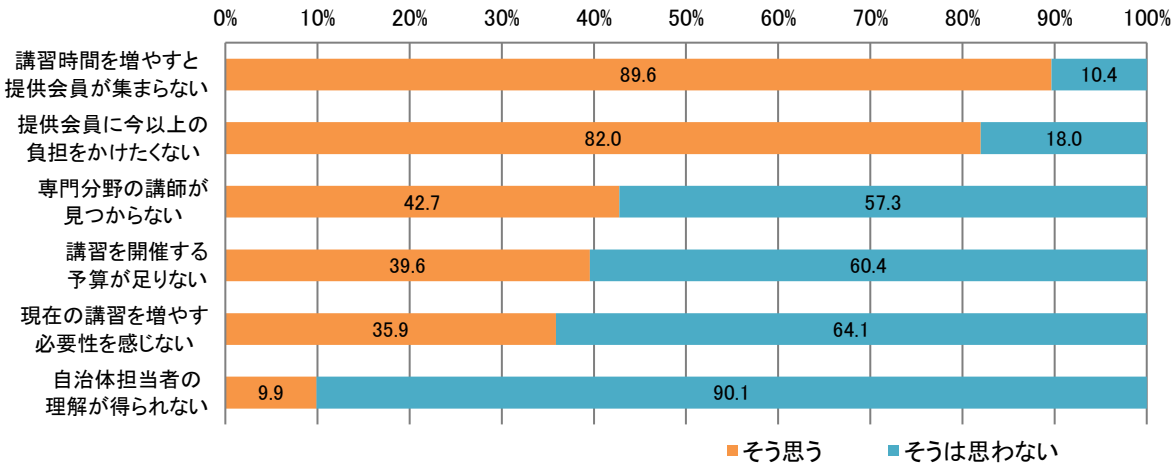

図 8-4. 厚労省通知で提示された講習の実施にあたっての意見(無回答除く)

表 8-4. 厚労省通知で提示された講習の実施にあたっての意見（無回答除く）

	全　体		そう思う		そうは思わない	
	件数	%	件数	%	件数	%
講習時間を増やすと提供会員が集まらない	541	100.0	485	89.6	56	10.4
提供会員に今以上の負担をかけたくない	533	100.0	437	82.0	96	18.0
専門分野の講師が見つからない	517	100.0	221	42.7	296	57.3
講習を開催する予算が足りない	513	100.0	203	39.6	310	60.4
現在の講習を増やす必要性を感じない	513	100.0	184	35.9	329	64.1
自治体担当者の理解が得られない	505	100.0	50	9.9	455	90.1

８－５．子育て支援員研修制度の修了者の登録について

令和元年度に「子育て支援員研修」の修了者を提供会員として登録したケースの有無を聞いたところ、「登録したケースはなかった」が 601 センター（79.8%）と 8 割近くを占めた。前回調査（79.3%）とほぼ同じ割合に留まっており、制度の浸透が進んでいないことが見受けられる。

「登録したケースがあった」と回答したセンターに、登録人数を聞くと、「1 人」が 53 センター（38.1%）、「2 人」が 28 センター（20.1%）と少人数が多い一方で、「10 人以上」というセンターも 1 割程度存在した。

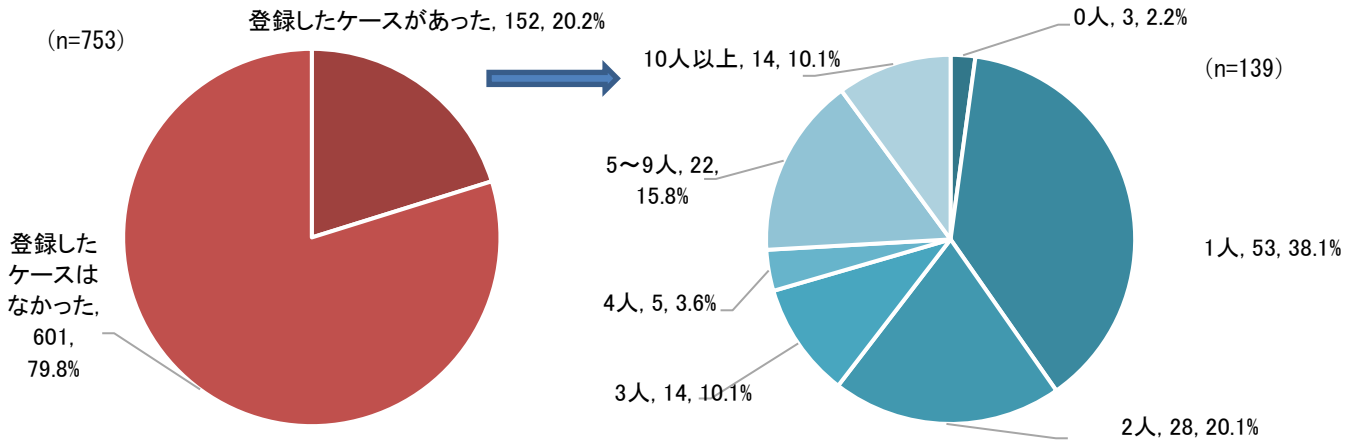

図 8-5-1. 子育て支援員研修修了者の会員登録の有無　図 8-5-2. 子育て支援員研修修了者の登録数

（いずれも無回答除く）

８－６．講習会を受けやすくするための工夫と課題（自由記述）

提供会員に対する講習会において、受けやすくするための工夫や効果的だったこと、課題について聞いたところ以下のような内容が挙げられた。

【工夫・効果的だったこと】

- 提供会員の若返りの為に、必ず無料託児を付けて、子育て中のママが参加しやすいようにしている。
- 両方会員の為の託児を無料で行っている。
- 両方会員のために講習中の保育を実施している。
- 可能な限り１講座につき日中（１０：００～１２：００）と夜間（１８：００～２０：００）の２回にし、働いている会員でも、子育て中の会員でも受けやすくしている。また、保育実習は月～土までの１週間日程を設定している。

・日程を３日連続開催せず、週に１回曜日も変え開催した事で仕事を持っている人も受講しやすかったと好評だった。
・全受講の期限を定めていない（都合のつく時に一講座からでも受講可、何年かかっても可とする）　・年４回のうち１回を別の場所で開催。
・普段訪れないような大学のキャンパスを会場にして行った。
・年度初めには、年間の研修会日程が出せるよう、早めに講師の選定や会場確保に努める。
・年４回の講習会をＡパターン・Ｂパターンとして、午前午後の講習項目を入れ替えている。丸１日の受講が難しい方も、半日ずつの組み合わせで受講できるようにしている。
・講習会の会場を市内の中心部等、交通の便の良い場所に設定している。１日で全ての講議を受講できるよう、プログラムを組んでいる。
・毎年開催すると参加人数が減る項目は隔年開催としている。
・予約制にし、フォローアップ研修として「乳幼児の事故防止」講習会をふやした。（令和２年度より）
・毎回、開催の時間帯、曜日を変えている。（平日昼間中心、土日中心、夕方中心など）毎回地域を変えている。
・３日間、会場を変えている。（センターのある所は不便なため、１日は駅前の便利な会場にしている）
・一度に全講座が受講できない時は次回の講座で補講として受講していただき要件を満たすことが出来る。
・講習で学ぶだけでなく交流の場として楽しめる会を企画する。
・講習会の初日か二日目に交流会を設けることで参加者に仲間意識が生まれたり、参加者同士が話すきっかけになり、最終日まで皆で頑張ろうというモチベーションアップになる。
・提供会員の質を高めていく講習会と癒やし生活を豊かにするためのお楽しみの内容を抱き合わせて開催することで、参加したいと思えるような工夫をしている。
・事例を多くして、聞きやすく、解かりやすくしている。
・先輩会員の話を聞く機会を設ける。
・議義だけでなく、参加型の内容を入れる。
・座学だけでなく、実習（おもちゃ作り、調理）を組み込んだ。
・実際に子どもを預かる時に役立つような遊び道具の制作を行っている。
・実際に活動中の支援員さんを招いた講議を行っている。
・基本的にグループワークを中心に行い、互いのコミュニケーションが取れるように対応している。
・子どもの栄養と食生活の項目の時は調理実習をとり入れ、それを必ず２日目に入れる事により、受講者同士が仲良くなり、その後の講座がアットホーム的になる。
・提供会員にどのような内容の講習会を受講したいかアンケート調査をする。
・同じ内容にならないように、アンケートを活用し、興味のある内容の講習を行った。
・講習会の周知をした後に、個別に電話やメール等で連絡をとり参加をよびかけている。フェイスブックでも周知。
・講習会があることをより効果的に知ってもらうために、全戸回覧にて周知。
・講習会のイメージが湧きやすいように申込書に過去の講習会の様子を掲載した。
・隣市と合同開催し、受講の機会を増やした。土日と平日開催と交互にできた。カリキュラムを統一したので、部分受講がしやすくなった。
・本市での研修未受講の方へは、連携をとっている他市での研修会の案内も行っている。
・区と協働で子育て支援員研修を活用した独自の子育てサポーター認定研修を実施。
・近隣のファミリー・サポート・センターと連携して受講の機会を増やす。
・受けられなかった項目については近くの他市町村の養成講座の日程を案内して受けてもらっている。
・養成講座を録画し再受講できるようにしている。
・県内７ヶ所のファミリー・サポート・センターのうち３ヶ所で年間を通して開催している。開催月・場所・曜日を変えているが、内容（講師）はほぼ同じなため受講者は選ぶことができるようにしている。
・令和２年度より、テキスト代を、市の予算から支出できるようになり、受講者負担が無くなった。

・自主事業が行っている集団託児での現場実習を研修会後の必須としているので最初の活動が一対一対応になるファミサポに不安を感じる方には「最初は集団託児からでいいですよ」とまずはおためしとして子供と関ってもらうことを経験してもらうようにしている。
・新型コロナ感染予防対策として始めた個別研修だったが各会員の予定に合わせて行えるため（訪問も可）未受講者が減った。
・コロナ禍での受講をお願いするにあたり、クラスターを発生させないための工夫として、受講時間の短縮と事前にファミサポの手引き書等の関連資料を受講申込み者に郵送という方法を取った。参加者に事前にファミサポ事業の予習をしてきてもらうことを課し、短時間の講習でも理解してもらうようにと、考えてみた。
・令和元年度までは２項目４時間の講習を行っていたが国の要綱に近い形にする為、令和２年度より９項目１０時間の講習を受講したあと、活動を行ってもらっている。今後９項目２４時間に近づけていきたいが提供会員の成り手がない中、ハードルがあがることでますますこの事業が成り立たなくなっていくではないかということが課題である。
・オンラインで受けられる講習はオンライン化も考える（対面講習は残す）。
・速やかに修了してもらうため、未修分のみを動画視聴にて受講可能にするなど検討が必要。
他

【課題】

・会員に対して、各講習会の案内を掲載した年間予定表及び会報誌を年２回郵送し、ＰＲしているが、参加者数が少ないのが現状。今後はＳＮＳなどの媒体を使用し併せて周知をすることを検討したい。
・広報紙、ポスター、チラシなどで宣伝してもなかなか集まらない。
・周知を徹底し若い人達にも興味を持っていただく必要がある。
・令和元年度までは２項目４時間の講習を行っていたが国の要綱に近い形にする為、令和２年度より９項目１０時間の講習を受講したあと、活動を行ってもらっている。今後９項目２４時間に近づけていきたいが提供会員の成り手がない中、ハードルがあがることでますますこの事業が成り立たなくなっていくではないかということが課題である。
・１科目欠けてしまうと、翌年の講習会まで講習会が無い事。
・活動が多い提供会員ほど忙しくフォローアップの講習を受講しづらい。
・救命救急の５年以内受講。
・講習会を受ける人の年齢層が高く、子供さんを乗せる事への不安が多く、サポート活動は託児のみが希望の人が多い。
・就労している提供会員が多く、出席できない。
・専業主婦率の減少により、協力会員の確保が困難。６０～６５歳の再就職の増加。
・ほとんどの提供会員が仕事をしているため日程調整が難しい。
・年々収入として考える方が増えてる感じがあり、福祉・子育てに興味の有る方を探す方法を考え中です。
・今後の講習会の開催のしかたをリモートにするかなどが課題。
・オンライン講座を考えたりしたが、誰もがオンラインで講座を受講する環境とは限らないため、実施には致らない状況である。
・オンラインで受けられる講習はオンライン化も考える（対面講習は残す）。
・講師のスケジュール調整の難しさ。
・受講者確保が難しい中での講師手配。
・心の発達の講習を引受けていただける、県・市の職員がいない。児相のＯＢではなく、現職の児童心理司の方が熱心で話も理解しやすいと参加者からも声がある。県児童相談所では本職が忙しいとの理由から、２年ほど断わり続けられている。
・予算がなく、市の職員で対応できる講習しか開けない。
・コロナ禍でたくさん人を集めての長時間講習が難しい。
・講習会で託児をしていたが、コロナ渦の中、託児が出来なくなった。他

９．緊急救命講習の実施について

９－１．緊急救命講習の実施について

令和元年度より厚生労働省の実施要綱において、緊急救命講習(実習)に加え事故防止の講習も提供会員全員が受講することが必須とされたが、「緊急救命講習及び事故防止に関する講習を実施した」と回答したのは 504 センター（65.5%）と約６割であった。「緊急救命講習のみ実施した」193 センター(25.1%)や、「事故防止に関する講習のみ実施した」12 センター(1.6%)など、部分的な実施に留まっているセンターも見受けられた。「実施していない」センターも 60 センター(7.8%)存在しており、安心・安全な活動のためには実施要綱を遵守し、緊急救命講習(実習)と事故防止の講習会の両方の実施が望まれる。

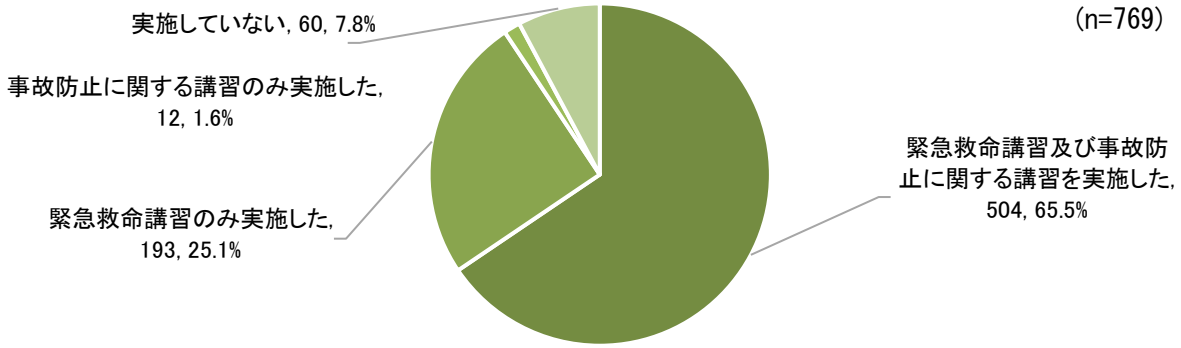

図 9-1. 緊急救命講習の実施の有無(無回答除く)

９－２．緊急救命講習の実施時間・実施回数について

緊急救命講習の１回あたりの実施時間を聞くと、「3～5 時間未満」が 299 センター（43.7%）と最も多く、次いで「2～3 時間未満」が 234 センター（34.2%）と続く。また、年間の実施回数については「1～2 回」が 560 センター（82.2%）と８割を超えている。

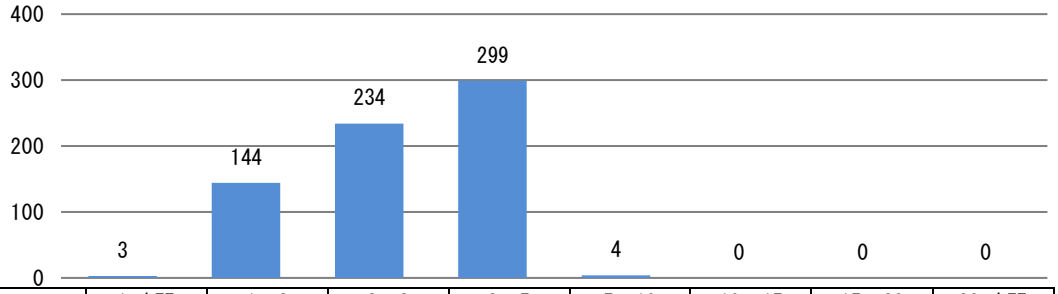

	全　体	1 時間未満	1～2 時間未満	2～3 時間未満	3～5 時間未満	5～10 時間未満	10～15 時間未満	15～20 時間未満	20 時間以上
件数	684	3	144	234	299	4	0	0	0
%	100.0	0.4	21.1	34.2	43.7	0.6	0.0	0.0	0.0

図表 9-2-1. 緊急救命講習の１回あたりの実施時間(無回答除く)

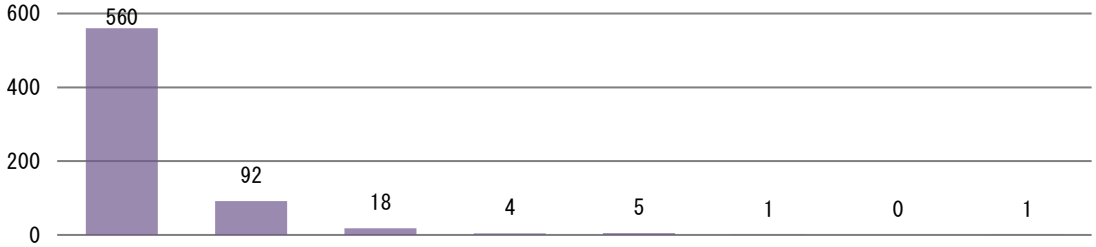

	全　体	1～2 回	3～4 回	5～6 回	7～8 回	9～10 回	11～15 回	16～20 回	21 回以上
件数	681	560	92	18	4	5	1	0	1
%	100.0	82.2	13.5	2.6	0.6	0.7	0.1	0.0	0.1

図表 9-2-2. 緊急救命講習の年間実施回数(無回答除く)

９－３．緊急救命講習の種類（複数回答）

緊急救命講習の種類・内容の詳細については実施要綱では特に決められていないが、「幼児用の救命講習」を実施しているセンターが 554 センター（79.5%）、「乳児用の救命講習」が 541 センター（77.6%）と、いずれも近い割合で多い。子どもの救命活動を重要視して行っていることがわかる。

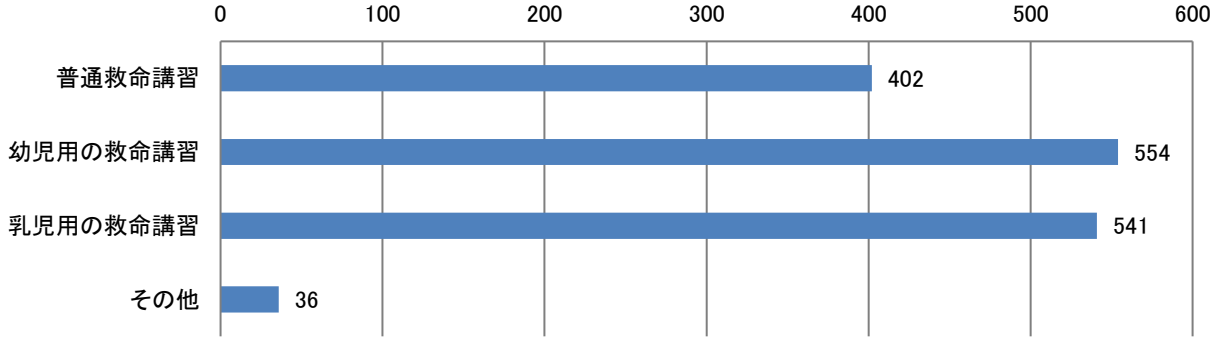

	全　体	普通救命講習	幼児用の救命講習	乳児用の救命講習	その他
件数	697	402	554	541	36
%	100.0	57.7	79.5	77.6	5.2

図表 9-3. 緊急救命講習の種類（複数回答）（無回答除く）

９－４．緊急救命講習の内容（複数回答）

講習の内容については、「心肺蘇生法実習」と「ＡＥＤ使用法実習」がほぼ同割合で並び、9 割以上の高い割合で実施されている。

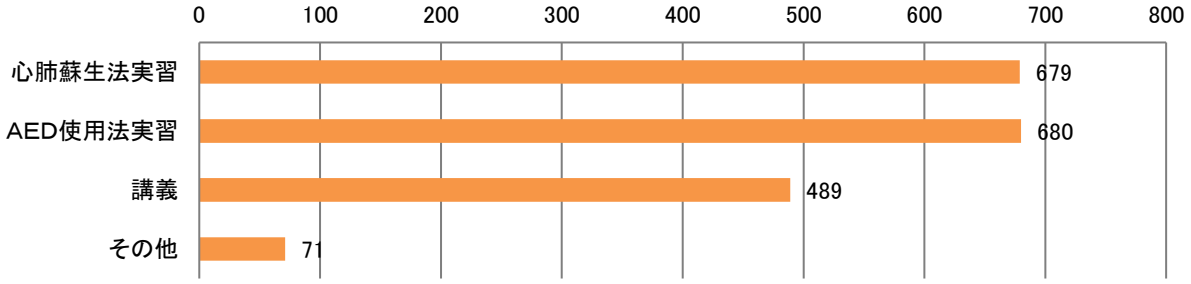

	全　体	心肺蘇生法実習	ＡＥＤ使用法実習	講義	その他
件　数	692	679	680	489	71
%	100.0	98.1	98.3	70.7	10.3

図表 9-4. 緊急救命講習の内容（複数回答）（無回答除く）

９－５．緊急救命講習の講師の依頼先（複数回答）

講習の講師の依頼先については、「消防署」が 555 センター（79.6%）と多い。無料で実施してもらえることが理由と思われる。次は「赤十字」が 159 センター（22.8%）となっている。

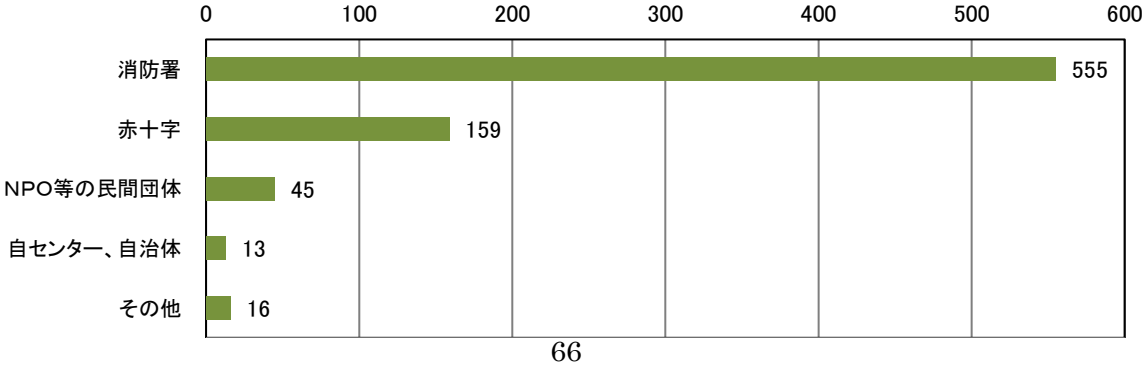

	全　体	消防署	赤十字	ＮＰＯ等の民間団体	自センター、自治体	その他
件　数	692	555	159	45	13	16
%	100.0	79.6	22.8	6.5	1.9	2.3

図表 9-5. 緊急救命講習の講師の依頼先（複数回答）（無回答除く）

９－７．事故防止に関する講習の内容（複数回答）

講習の内容については、「講義」(60.9%)、「安全チェックリストなどを用いた安全点検方法の確認」(57.2%)、「ヒヤリハット事例や過去の事故事例の検証」(48.4%)がいずれも 5 割前後の高い割合で実施されている。

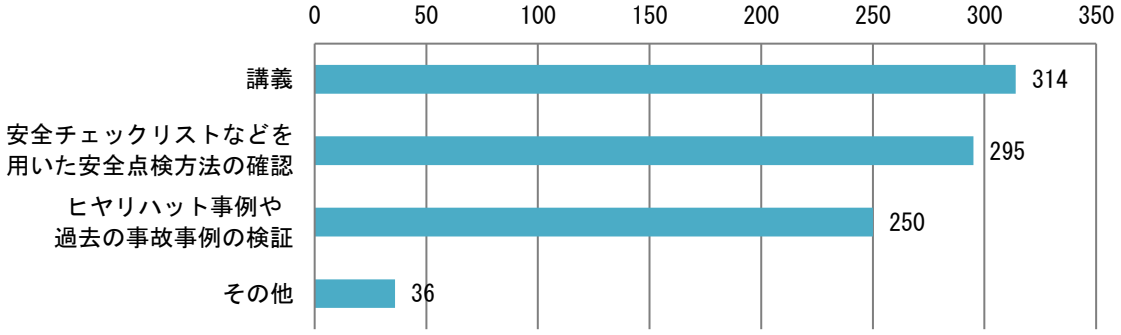

	全　体	講義	安全チェックリストなどを用いた安全点検方法の確認	ヒヤリハット事例や過去の事故事例の検証	その他
件　数	493	314	295	250	36
%	100.0	60.9	57.2	48.4	7.0

図表 9-7. 事故防止に関する講習の内容（複数回答）（無回答除く）

９－８．緊急救命講習の提供会員の受講割合

令和元年度に緊急救命講習を受講した提供会員の割合をたずねたところ、「1～10%未満」が 171 センター（28.0%）と最も多く、次は「10～20%未満」が 123 センター（20.1%）と続き、全員の受講とまでには至っていないところが多い。その一方で、「100%」と回答したセンターが 96 センター（15.7%）存在し、実施状況に差がみられる。

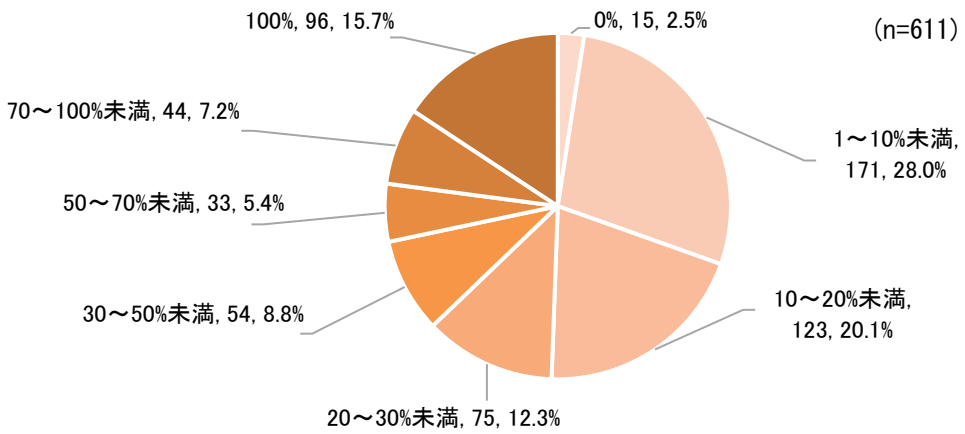

図 9-8. 事故防止に関する講習の受講割合（無回答除く）

９－９．フォローアップ講習の受講割合

緊急救命講習及び事故防止に関する講習の実施については、令和元年度よりフォローアップ講習においても５年に１回の受講が提供会員に求められている。令和元年度にフォローアップ講習を受講した提供会員の割合をたずねたところ、「1～10%未満」が 179 センター（31.8%）と最も多く、次は「10～20%未満」が 118 センター（21.0%）と続き、受講割合はまだ低い状況であることがうかがえる。

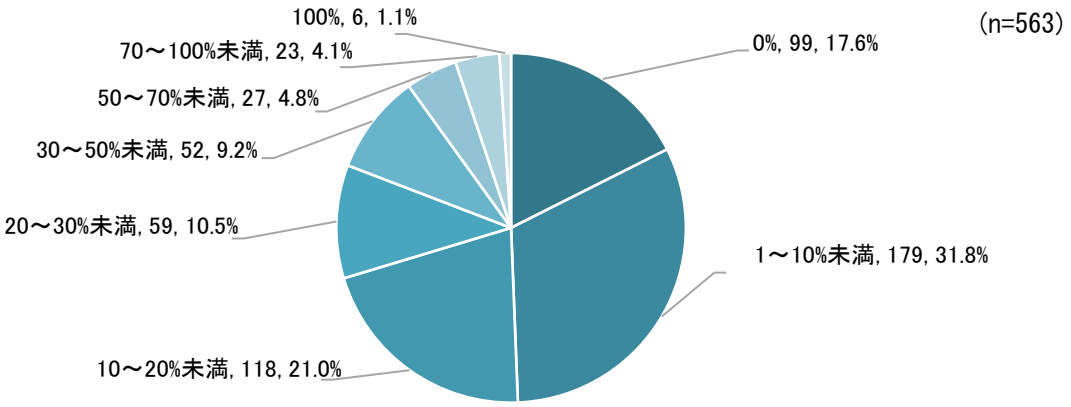

図 9-9. フォローアップ講習の受講割合（無回答除く）

１０．病児・病後児の預かりについて

１０－１．病児・病後児預かりの実施の有無

センターで「病児・病後児預かり」を実施しているかたずねたところ、「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」のは 93 センター（12.1%）、交付金を申請せず「基本事業の中で実施している」のは 146 センター（19.0%）であった。

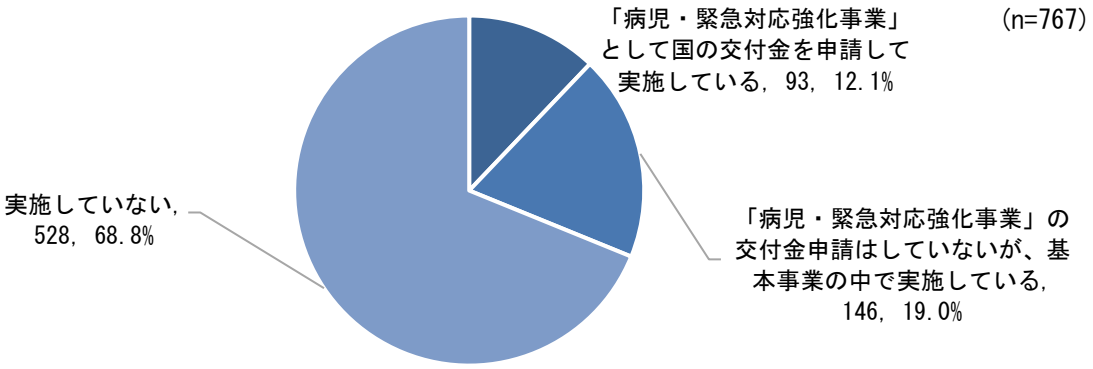

図 10-1. 病児・病後児預かり活動実施の有無（無回答除く）

１０－２．病児・病後児預かり事業実施理由（交付金申請センター）（複数回答）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、実施している理由についてたずねると、「センター設置当初から必要な活動と判断して実施している」が 50 センター（54.9%）と最も多く、次いで「利用者からの要望が多かったため」が 17 センター（18.7%）となっている。

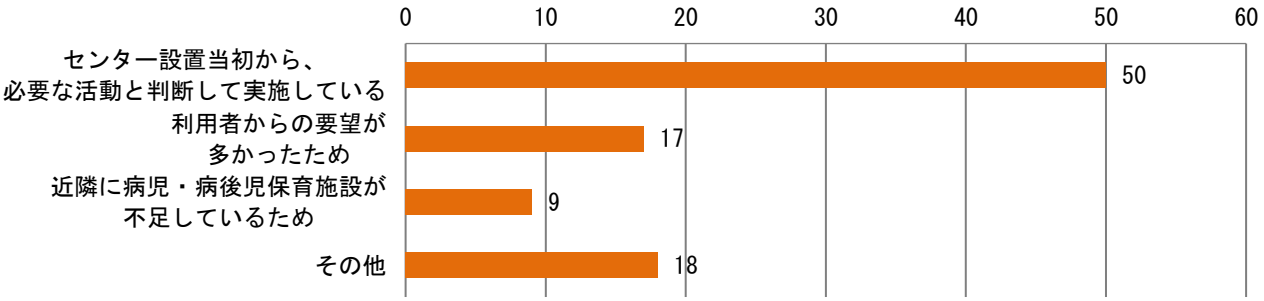

	全　体	センター設置当初から、必要な活動と判断して実施している	利用者からの要望が多かったため	近隣に病児・病後児保育施設が不足しているため	その他
件数	91	50	17	9	18
%	100.0	54.9	18.7	9.9	19.8

図表 10-2. 病児・病後児預かり事業実施理由（複数回答）（無回答除く）

１０－３．病児・病後児預かり活動の実施主体（交付金申請センター）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、事業の実施主体をたずねると、85 センター（92.4%）が「既存のセンターが実施している」と回答し、「病児・病後児預かりのみ別の民間団体等に委託」と回答したのは 7 センター(7.6%)であった。

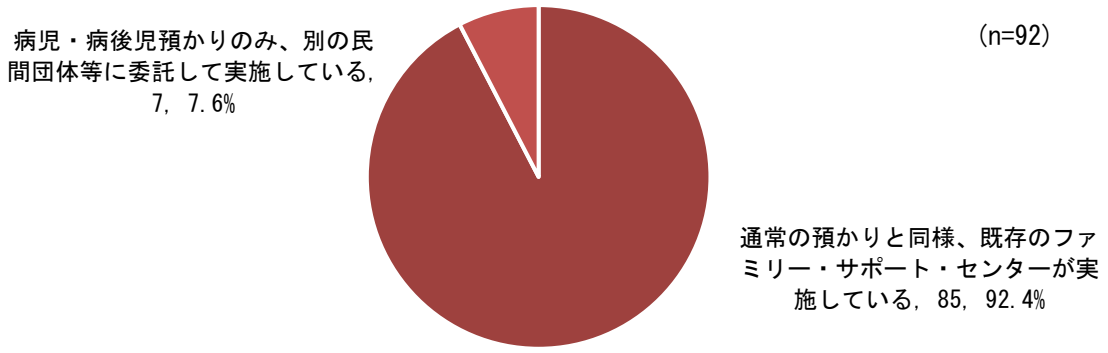

図 10-3. 病児・病後児預かり活動の実施主体(無回答除く)

１０－４．近隣市町村在住・在勤会員の受け入れの有無（交付金申請センター）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、近隣市町村在住・在勤会員の受け入れを行っているかたずねたところ、5 割以上の 48 センター（52.2%）から「受け入れている」との回答を得た。

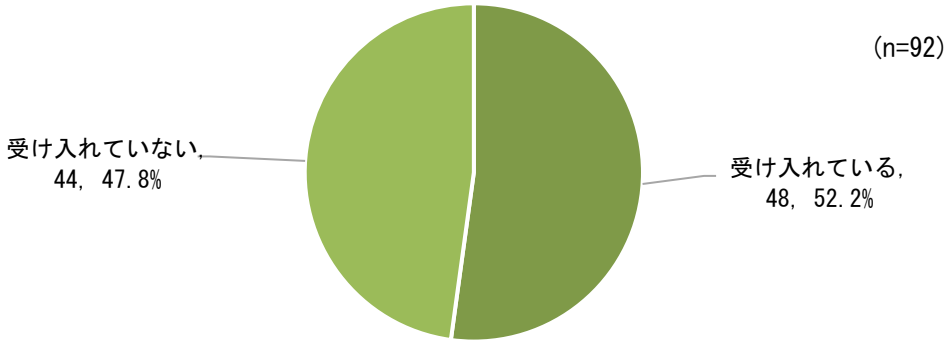

図 10-4. 近隣市町村在住・在勤会員の受け入れの有無(無回答除く)

１０－５．１日８時間を超えた活動依頼の受付体制（交付金申請センター）（複数回答）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国に交付金を申請して実施している」と回答したセンターに、実施要綱に規定されている「８時間を超えた活動依頼の受付体制」の実施方法をたずねたところ､｢アドバイザーが受付用携帯電話を所持して対応｣と回答したセンターが 61 センター(66.3%)と最も多い。

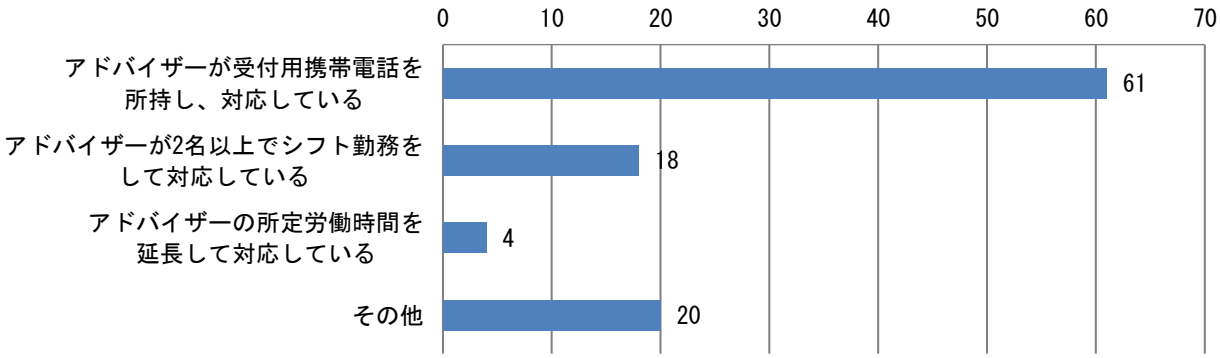

	全　体	アドバイザーが受付用携帯電話を所持し、対応	アドバイザーが２名以上でシフト勤務をして対応	アドバイザーの所定労働時間を延長して対応	その他
件数	92	61	18	4	20
%	100.0	66.3	19.6	4.3	21.7

図表 10-5.　１日８時間を超えた活動依頼の受付体制（複数回答）（無回答除く）

１０－６．交付金未申請センターでの事業実施範囲（基本事業で病児・病後児預かり実施）

１０－１で「病児・緊急対応強化事業として国の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と回答したセンターに、事業範囲をたずねたところ、「病後児のみ対象としている」が 85 センター（59.9%）が６割近い割合となっており、交付金申請において必須となっている「病児の預かり」への対応について、考え方の違いが見受けられる。

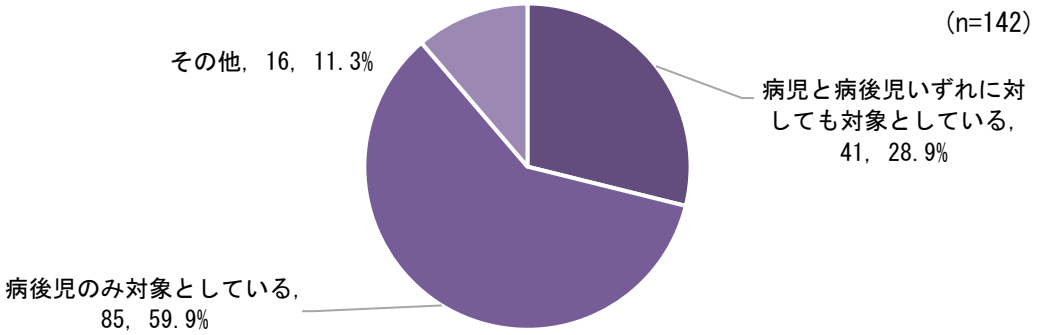

図 10-6.　交付金未申請センターでの事業実施範囲(無回答除く)

１０－７．病児・病後児預かり事業を実施しない、交付金申請をしない理由（複数回答）

１０－１で｢病児･緊急対応強化事業の交付金申請はしていないが､基本事業の中で実施している｣､と「実施していない」と回答したセンターに、国の交付金事業として実施しない理由をたずねると、「活動中の事故などの危険性が高いため」が 318 センター（62.4%)、「提供会員に病児・病後児を預かる研修をしていないため」が 252 センター（49.4%）と、事故の危険性への心配や研修実施が不十分であることが理由として多かった。

「その他」としては､「医療機関で実施しているため」「別の事業、団体等で実施しているため」「提供会員の人手不足、負担が大きくなるため」「自治体の方針として実施しない」などが挙げられた。

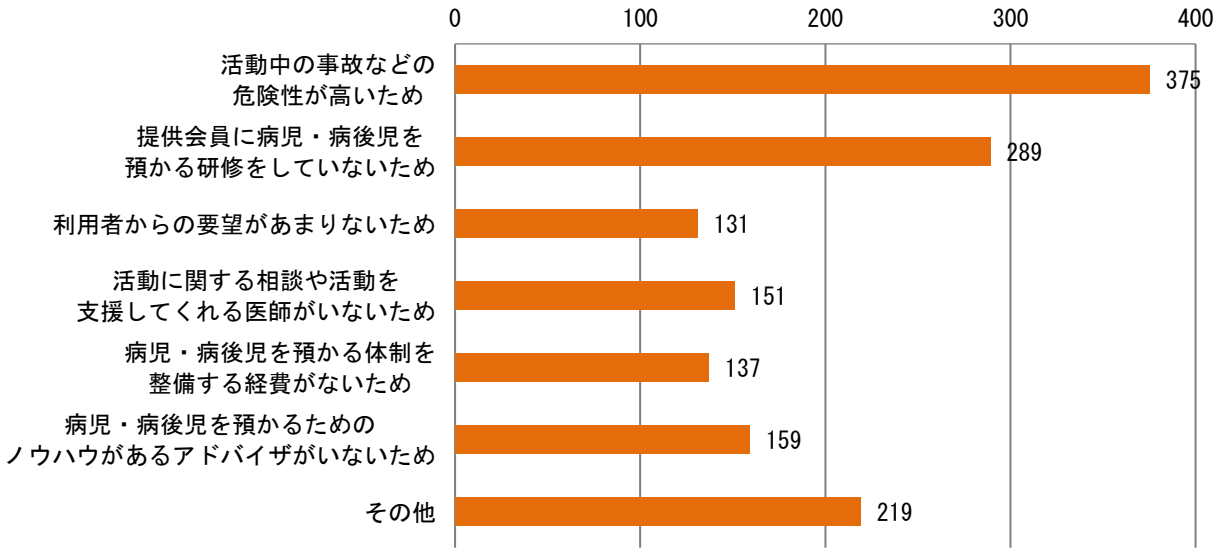

	全　体	活動中の事故などの危険性が高いため	提供会員に病児・病後児を預かる研修をしていないため	利用者からの要望があまりないため	活動に関する相談や活動を支援してくれる医師がいないため	病児・病後児を預かる体制を整備する経費がないため	病児・病後児を預かるためのノウハウがあるアドバイザがいないため	その他
件数	601	375	289	131	151	137	159	219
%	100.0	55.6	42.9	19.4	22.4	20.3	23.6	32.5

図表 10-7.　病児・病後児預かり事業を実施しない、交付金申請をしない理由（複数回答）（無回答除く）

１０－８．「病児・緊急対応強化事業（交付金事業）」としての病児・病後児預かり実施予定

１０－１で「「病児・緊急対応強化事業」の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と「実施していない」と回答したセンターに対し、今後の交付金申請の実施予定を聞くと、「ある（または検討中）」と回答したセンターは 17 センター（2.9%）にとどまった。

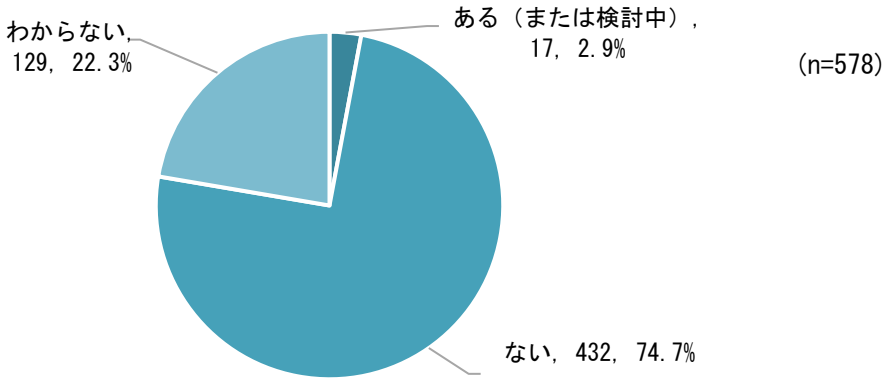

図 10-8.　「病児・緊急対応強化事業」として預かり実施予定の有無（無回答除く）

１０－９．医療的ケア児の預かり依頼対応

医療的ケア児の預かり依頼に対してどのような対応をしているかについてたずねたところ、「対応しない」が 280 センター（39.8%）と最も多かった。医療的ケア児の援助に関する「依頼がないのでわからない」との回答も 246 センター(35.0%)と、依頼がなく、対応を保留しているセンターも 3 割程度見受けられた。

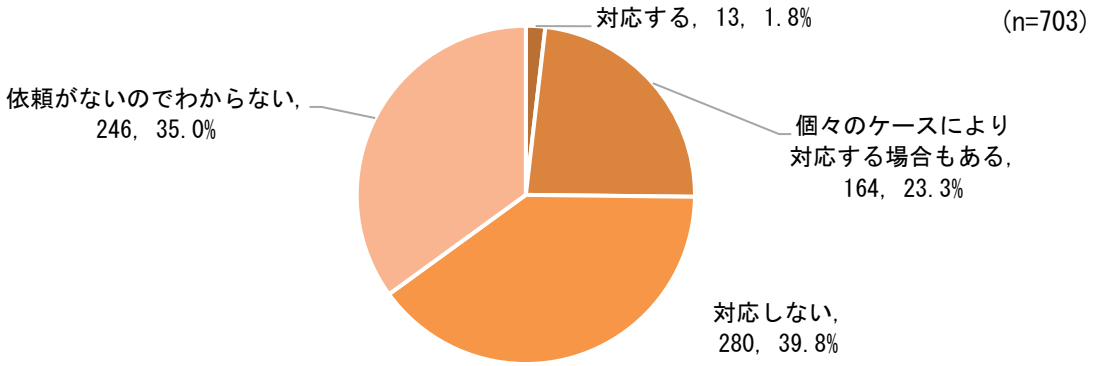

図 10-9. 医療的ケア児の預かり依頼対応（無回答除く）

１０－１０．エピペンを処方された子どもの預かり依頼対応

エピペンを処方された子どもの預かりについて、対応状況をたずねたところ、「依頼がないのでわからない」が 362 センター（51.4%）と、エピペンについては半数以上のセンターで、まだ事例・依頼がない状況であった。

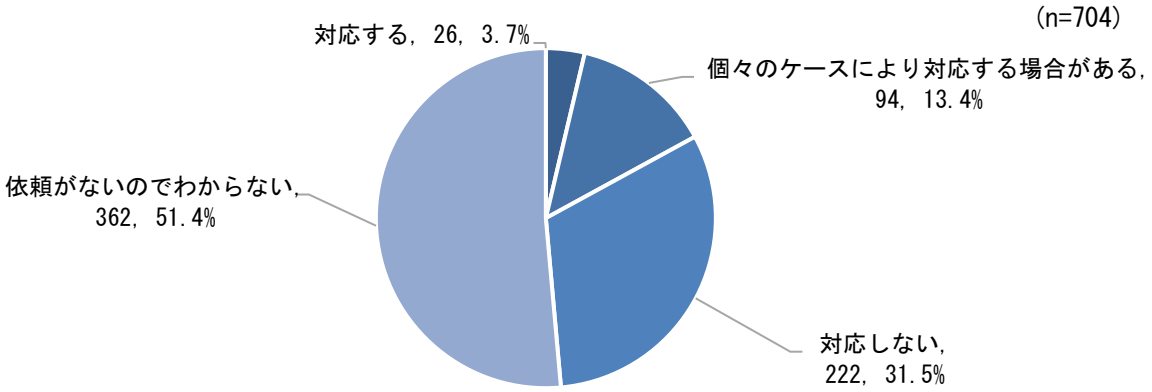

図 10-10. エピペンを処方された子どもの預かり依頼対応（無回答除く）

１０－１１．病児・病後児預かりについてのご意見・ご要望（自由記述）

病児・病後児の預かりに関するご意見や課題・ご要望について聞いたところ、以下のような回答が寄せられた。

項目	具体的内容
依頼会員からの強い要望と現状とのギャップ	・病気や病後時だけの支援を希望される方が多く、普段のお子さんの様子もわからないので、提供会員はもちろんのこと、お子さんの負担も大きくなってしまう。
	・病後児の考え方が、会員間で違うためトラブルのリスクが高い。
	・病気の時の支援で、学校保育施設等へのお迎えを希望する方が多いが、現状では医療機関に受診していないサポートは実施していない。希望が多いので検討は重ねているが、リスクが高く、実施にふみきれない状況です。
	・実際にはニーズがある。保育園・幼稚園・学校に行っている時の体調不良時の迎えと預かりについては働いている母親からは求められる内容と感じる。しかし元気な子の状態を知らない人にその時のみの対応を依頼することも懸念されるため課題となっている。

	・仕事を持つ親にとって、センターに登録しようと思った理由の大半が、病児・病後児に関することである。しかし、提供会員が、日頃の子どもの様子を十分に把握できていない場合や、専門的な知識や対応、処置が出来ない状態で援助活動として依頼することは難しい。
	・保育施設や学校などからの体調不良になる呼び出しの際に援助してほしい。というのが利用者の一番のニーズだが、現在の状況では応えることができない。
	・病児・病後児の預かりについても事前のマッチングを必須としているため、また提供会員の都合がついたときにしか預かれないため、急な依頼に応えることは現実的に難しいケースが多い。
	・保育施設に預けている時の発熱等で、勤務中の保護者が迎えに行けない時に、保育施設から病児保育までの送迎利用での入会が時々ある。病児のサポートができないことをお伝えするが、仕事を持つ保護者が悩みは理解できる。仕事と育児の両立を目的のひとつとするファミサポで対応できないのは、苦しいところ。しかし、病気の時の子どもの気持ち、活動のリスクを考えると対応は難しく、どちらをとっても複雑である。
会員間の信頼関係など	・万が一病後児で預かり希望の会員には、あらかじめマッチングし「おためしの預かり」をしてもらい、依頼会員・援助会員の顔合わせをすすめている。（普段から活動依頼がある場合は病後児も依頼しやすい傾向がある）
	・病気の時だけというマッチングは難しいので、日常時にサポートしている中で病児の預かりをしている。
子どもが病気の時に休みやすい職場環境の重要性	・子どもが病気になった時ぐらいは、気兼なく休みをとれる職場の環境作りを推進している。
	・病時、病後児保育の受け入れ先を増やすことも大切だが、保護者が安心して仕事を休める社会づくりにも、力を入れてほしい。
提供会員の負担や不安が大きい	・病児への対応はとてもニーズが高いが、提供会員への負担、責任を考えると、実施には遠い。
	・進行性筋ジストロフィーのお子さんの送迎サポートでは、援助会員の不安が大きかった為、職員も同行してフォローしながら行った。
	・コロナ禍にある現状、病児の預かりで以前より預ける側も預かる側も心配・不安に思い病児で預かって欲しいという依頼もなくなっている。
	・提供会員は安価に利用できるベビーシッターではない。配慮が必要な子供を持つ家庭の支援は適切な対応が可能なプロが担うべきと考える。
	・小児科から利用連絡票をもらってからの預かりの場合以外に、保育施設などに迎えに行って、受診前の病児の預かりは病状の変化に伴いリスクが大きくなるため不安である
	・病児の預かりについては、急な依頼が殆どで受入れ可能な会員が少ない。
提供会員やその家族への影響が心配	・子供から提供会員とその家族に感染した事例が複数あった。
	・コロナ禍で、熱のあるお子さんや体調の悪いお子さんを預かれない状況になってしまっている。（サポーターが受け入れできない為）急な発熱による保育施設への迎えなどの対応に苦慮している。
	・ものもらい、水イボ等での依頼の要望があったが、うつりやすいため、対応しにくいことが多い。
	・保育施設からの急な発熱等によるお迎えに対しては、感染症への対応ができないため、受けることが出来ない旨を依頼会員に了承してもらっている。
	・感染のリスクが高いインフルエンザや流行性胃腸炎の病児は断っている。以前提供会員が感染した経験がある。
提供会員確保の困難	・会員募集の時点で看護師等の有資格者を募る必要を考えるなど、対応を検討。
	・専門的知識のある方が提供会員となっていないと不安である。なかなか見つからない。

	・病児・病後児の預かりに協力してくださる提供会員が少ない。地区によっては、偏りがあり、提供会員の負担になってしまうこともある。
	・緊急呼出に対応していただける（日中の時間に余裕のある方）協力会員さんの登録がほとんどないためマッチングが難しい。
	・提供会員の募集にあたり、「出来る時に出来ることを無理をしないで」の活動と明記していて、ほとんどの提供会員は、保育又は、医療に関する資格はもっていないため、リスクの高い活動は依頼できない。
病状急変のリスク	・急変した場合、医療機関との連携を考えると専門知識のある保健師・看護士でも「厳しい」「子どもの命の重さを考えると医師不在の自宅でサポートするのは難しい」とも言ってます。ＦＳＣでなく是非医療機関と専門スタッフで病児病後児対応する２４時間施設開設を考えて下さい。
	・医師会や市の全面的バックアップなしでは素人が安易に引き受けることは難しい。
	・ファミサポは、地域での市民活動であることを基本としているため、急変、悪化の可能性がある病児・病後児の預りは、専門職が在籍する病児保育施設が対応するのが安全と思われる。
提供会員・アドバイザーによる判断が難しい	・現在、投薬、通院（歯科治療）等、対応していない。預かり中の子どもが、虫に刺された、公園で遊んでいて草や植物でかぶれた等の際、提供会員にどこまで処置していただいてよいのか検討中。応急手当と医療行為の線引きが難しい。
医療機関との連携が必要・専門施設・病児保育の紹介	・病児を預けられる医療機関の案内を入会のしおりに掲載して、必要な時は、そちらを利用するよう説明している。
	・病児・病後児の依頼の際は対応可能な市内の民間保育施設を紹介しつなげている。
	・当センター事務所内に併設している病児・病後児保育室の利用者に限り保育室の開所前と閉所後の時間帯で、ファミリーサポートで対応ができるようになった（令和２年度から）。
	・利用会員の登録の際には病児保育施設への登録も案内をしている。
	・町の保健センター内に病後児保育ができる予定なので、そこを紹介していくつもりでいる。
	・市内に病児・病後児預かりをする病院が開院したため、そちらを紹介するようにしている。
	・病児・病後児施設がある為そちらを利用してもらっている。その施設までの送迎依頼があり検討課題となっている。
	・子どもの急な発熱で保育園へのお迎えを頼みたい保護者はいると思うが、当センターでは病児、病後児の対応はしていない。（重篤化や提供会員への感染のリスクがある為）センターで対応できない分、市内の他機関を紹介している。（病児の時は小児科、病後児の時は保育園）。
	・病児預かりに関しては、「こども緊急サポートネット」への登録を呼びかけている。
	・依頼会員には、登録の時に病児病後児の預かりをしていない事を伝え、こどもクリニックに併設されている病児保育室の利用を紹介している。
	・病児の預かり依頼があった際は病後児保育所をご案内している。
アレルギー等の対応の不安	・「有償のボランティア」というのであればエピペンや医療行為は求めない方がいいと思う。
	・今の時点では病児の預かりを行う予定はないが、Ｒ２年度から、援助中の急な発熱・嘔吐・下痢・アレルギー症状などに対応できるよう、「子どもの健康状態の把握と急病やアレルギー症状の対処について」の講座を開始した。
	・病後児の預かりは対応している。アレルギーのある子どもは増えているように感じる。

専門的知識・研修が必要 専門職・病児専門のセンターが望ましい	・相互援助のボランティア活動ではなく、お仕事として看護師などの免許を持った方で実施をお願いしたい。
	・熱性けいれんを何回も経験している子どもの場合、預かりのリスクが高まる為マッチングの段階で慎重に対応している。また、その後てんかんが疑われるケースになる事もある為コーディネーター側にも提供会員にも知識が必要になる。
	・市中にある病児保育室の定員も少なく、問い合わせはあるが、研修会内容や講師など課題は多い。
	・コロナ禍において高齢者が多いサポート会員に病児預かりを依頼するのは、困難と考える。若い方で看護士等有資格者を会員登録できるようにすることから始めていきたい。
	・医師会、医療機関との連携方法、看護士等の資格を持った提供会員の確保。
行わない 家庭保育が望ましい 安易に実行できない 専用の保育室がないと行えない	・実施するにあたっては、医師の確保や病児・病後児対応に関する専門知識、専門の講習会実施など万全な準備が必要であり、安易に実行ができない。
	・安全性があいまいな状況下では行う意思はない。提供会員は研修を受けていたとしても有資格者ではない。事務局は提供会員を守る義務がある為無責任な援助活動は行えない。
	・コロナ禍において、地域の助け合いというファミサポ事業では病児からの感染リスクも高く、病後児であっても、普段の様子が分からない状態で双方の安全と安心の確保ができるかが課題であり、現状としては実施をしていない。
	・「困っている時こそ助けてあげたい」と協力会員の判断で病児を預かっていたり「体調不良時の保育施設への迎えは可能か」との問い合わせも多く病児保育の需要は高い。
	・病児の預かりには専門性の高い知識や技術が必要であり、リスクも高いため、無理のない範囲での活動をお願いしている提供会員の方には依頼できない。専門機関での預かりをお願いしたい。
	・いざという時のためにマッチングはしているが、実活動は年に数回。自治体より保育所、学校での病気時の迎えが許可されていないので一番依頼は多いが現在対応できていない状況。さらにコロナのため病児・病後児サポートについては現在休止中。
	・安全に預りするために預かる施設が必要だと感じる。
	・病児の活動は緊急での依頼が多いので、協力会員の都合がつかず成立が難しいことがある。ただ病児保育室と併用することで活動につながるケースが多い。
	・保育園、幼稚園、学童保育の現場には”熱が出たらＦＳに迎えに来てもらう”という意識が残っている。”病児は対応しない”を徹底させる。
他事業で受け入れている 病児保育システムを拡充すべき	・病児・病後児の活動は、医師による容体の急変が認められないとの判断の上、預かるとはいえ、万が一の容体の変化に対応できる会員は少ないと考える。地域のボランティアによる病児・病後児の預かりを拡充するよりは、専門的知識を持った人員による預かりの拡充が広まっていく方が望ましいと考える。
	・病児保育室は断られる場合も多く、病児の預かりを保障するためには、病児を専門に預かるセンターづくりがのぞましい。
	・急なお迎え＋代理受診のサポートは提供会員の負担が非常に大きい。依頼会員の選択肢を増やす為にも必要なサポートと考えているが、園や医療機関ともっと連携したサポートが構築されると良いと思う。病児保育とファミサポが連携できるように、費用補助があればなおよいと思う。病児保育とファミサポの預かりの利用料に差について、問題があると考えている。
	・一定数の要望があることは理解しているが、ファミサポでの対応を検討するよりも、既存の病児保育のシステムを拡充することに注力すべきと考える。

内容・独自の預かり基準により検討 （病後児のみなど）	・病児を保育園等から直で預かる場合病院に見せるタイミングが遅れる為、初診はできるだけ早く親が園の迎えをし受診が最善であると思います。サポートは病３日目位が適時だと思います。
	・病児・病後児の預かりを嫌遠する提供会員が多く、活動してくれる会員が限られている現状にある。コロナの影響も大きいと感じる。受診後医師の判断があっての預かりだという点を強調し、安心して活動をしてもらえるよう呼びかける必要性を感じている。
	・軽度病児として病気回復時、登園登校の許可が医師から出ている児童を受け入れている。
	・病後児や軽度の状態については相談にのっているのでセンターまで連絡を入れてもらうようにお願いし、下記の点を伝えている。・医師に必ず診てもらっていること・感染力の強い病気に関しては軽度の状態ではなく完全に治っていること・医師より峠をこえた感染の心配のない回復期と診断された状態であること。
	・市内に病児預かりの施設が少くない。ファミリー・サポート・センターで受け入れ可能な範囲（軽度の病気）で対応。それ以外は緊急サポートセンターを案内している。
	・病児・病後児の預かりは、提供会員の負担が大きいため、軽度かつ回復期の子どもに限って行っている。
	・病後児のみの預かりが可能という規定だが、実際は預かってくれる援助会員がいない。（不安が強い）。
	・お子さんの発熱時の呼び出しに、提供会員が対応して良いのか、基準を設けたい。
	・子どもの状態を詳しく聞いたうえ、診断のついた軽い症状のお子さんに限り預かれる会員がいる場合は受けている。
	・当センター独自の預かり基準を設けて対応している。預かり基準を越える場合は、専門の施設と連携をとっている。
短時間の病児預かり、送迎を行っている	・通常サポート依頼があるお子さんの場合のみ、短時間の病後児の預かりを可能としている。
	・病児保育施設への送迎を行なっている。
	・病後児施設への送迎のみ実施している。
	・急な園の迎えと母が来るまでの預かりなど短時間の援助になるよう対応している。

１１．緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応について

１１－１．「国交省ハザードマップポータルサイト」等の確認の有無

センターが活動する自治体で発生する自然災害の状況を把握するために、自治体が作成している「ハザードマップ」を確認しているかたずねたところ、「確認している」が 489 センター（64.6%）と、6 割をこえるセンターが確認していることがわかった。

（n=757）

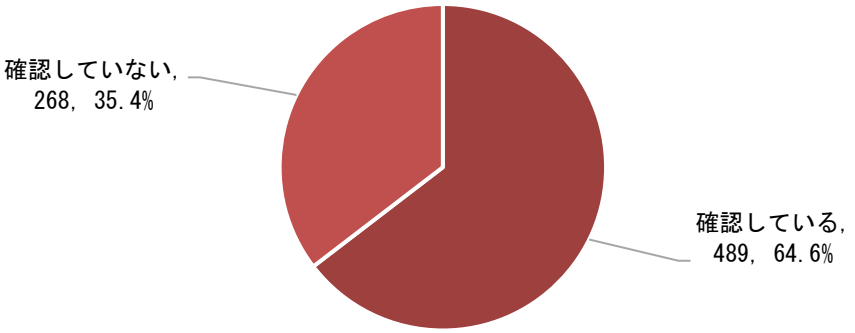

図 11-1. 自治体が作成している「ハザードマップ」の確認の有無（無回答除く）

１１－２．緊急時の対応の取り決め（複数回答）

突然の事故や災害発生時に備え、センターとして、どのような項目を取り決めているか聞いたところ、「会員やセンター、自治体等への連絡方法（緊急連絡網）」が 514 センター（73.4%）と最も多い。次いで「事故や災害状況の確認方法」が 356 センター（50.9%）、「重篤な事故や災害が発生した場合のセンターの体制」が 278 センター(39.7%)と続く。「その他」としては、「避難経路・場所の確認」「マニュアルの作成」などが挙げられた。

また、緊急時緊急時のために、会員同士では、とのような情報を事前に交換しているが聞くと、「緊急連絡先」が 724 センター（97.6%）と最も多く、次いで「かかりつけ医の連絡先」が 473 センター（63.7%）、「保育施設の連絡先」が 410 センター（55.3%）の順となっている。「その他」の回答からは、「依頼会員の勤務先」、「学校、塾等の連絡先」、「アレルギーの有無」などが挙げられた。

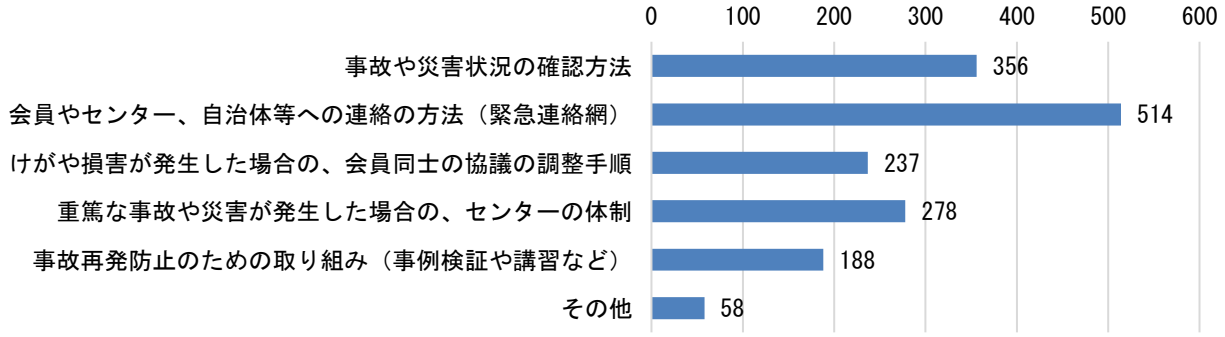

		全　体	事故や災害状況の確認方法	会員やセンター、自治体等への連絡の方法（緊急連絡網）	けがや損害が発生した場合の、会員同士の協議の調整手順	重篤な事故や災害が発生した場合の、センターの体制	事故再発防止のための取り組み（事例検証や講習など）	その他
R2	件数	700	356	514	237	278	188	58
	%	100.0	50.9	73.4	33.9	39.7	26.9	8.3
H30	件数	635	295	455	185	232	173	47
	%	100.0	46.5	71.7	29.1	36.5	27.2	7.4

図表 11-2. 緊急時対応に備えセンターとして取り決めている情報（複数回答）（無回答除く）

表 11-2. 緊急時のために会員間で事前に交換している情報（複数回答）（無回答除く）

		全　体	緊急連絡先	緊急避難場所	かかりつけ医の連絡先	保育施設の連絡先	その他
R2	件数	742	724	245	473	410	29
	%	100.0	97.6	33.0	63.7	55.3	3.9
H30	件数	689	671	194	423	384	28
	%	100.0	97.4	28.2	61.4	55.7	4.1

１１－３．活動中の事故防止のための取り組みとして行っていること（複数回答）

活動中の事故防止のために、センターとしてどのような取り組みを行っているか聞いたところ、「フォローアップ講習などの継続的な研修の実施」が 561 センター(77.1%)と最も多い。「事例検討会、情報交換会などの実施」も 276 センター(37.9%)で行われ、研修会等による取り組みに力を入れているセンターが多いことがわかる。

何らかの「活動内容の制限」を行っているセンターも 336 センター（46.2%）と 2 番目に多い。

「事故や災害を想定したシミュレーション訓練の実施」は 35 センター(4.8%)と 5%程度と少数だが、今後はより多くのセンターにおいて実践を想定した取り組みが期待される。

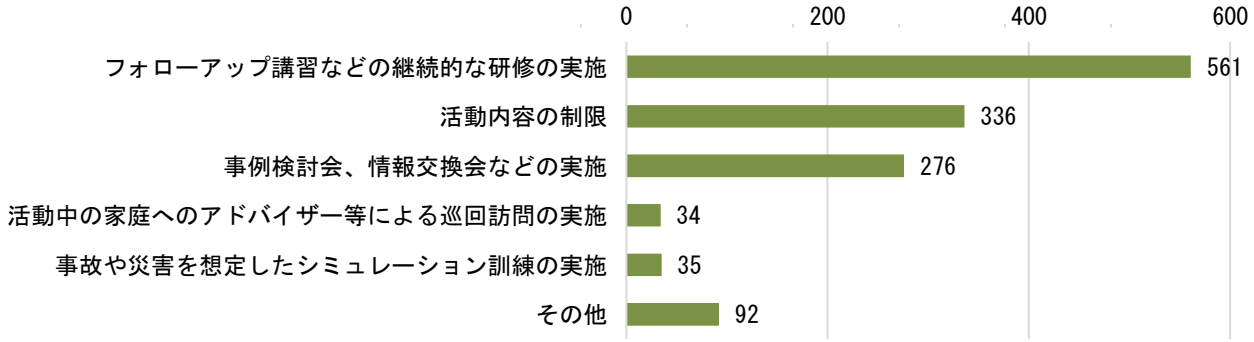

	全　体	フォローアップ講習などの継続的な研修の実施	活動内容の制限	事例検討会、情報交換会などの実施	活動中の家庭へのアドバイザー等による巡回訪問の実施	事故や災害を想定したシミュレーション訓練の実施	その他
件数	728	561	336	276	34	35	92
%	100.0	77.1	46.2	37.9	4.7	4.8	12.6

図表 11-3. 事故防止のための取組（複数回答）（無回答除く）

１１－４．活動を制限する内容（複数回答）

事故防止の観点から、制限したり、実施しなかったりした活動の内容をきくと、「制限する」活動としては、「複数の子どもの預かり」が 537 センター（70.9%）と最も多く、7 割以上のセンターで制限されている。次いで「乳児の預かり」が 355 センター（47.2%）、「食事の提供」が 265 センター(35.1%)と続く。

「実施しない」活動としては、「宿泊を伴う預かり」が 662 センター（85.8%）と最も多く、8 割を超えている。次は「病児・病後児の預かり」が 465 センター(60.8%)、「入浴補助」が 414 センター（55.3%）と、共に 5 割を超えている。「実施しない」と「制限する」を合わせた割合では、「病児・病後児等の預かり」と「宿泊を伴う預かり」がいずれも 9 割を超えて多い。「自家用車による送迎」は「実施しない」が 79 センター(10.5%)、「制限する」が 223 センター(29.6%)を合わせると 40.1%と 4 割のセンターが慎重な対応を行っている。

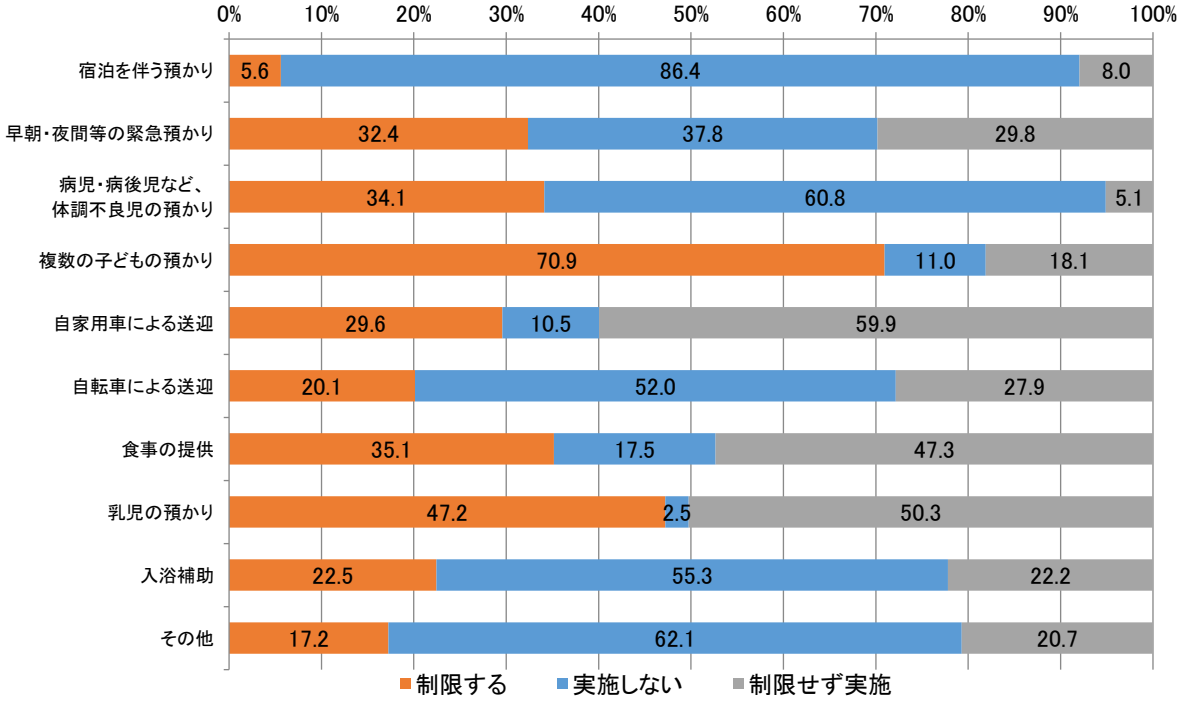

	全　体	%	制限する	%	実施しない	%	制限せず実施	%
宿泊を伴う預かり	766	100	43	5.6	662	85.8	61	7.1
早朝・夜間等の緊急預かり	751	100	243	32.4	284	37.8	224	29.8
病児・病後児など、体調不良児の預かり	765	100	261	34.1	465	60.8	39	5.1
複数の子どもの預かり	757	100	537	70.9	83	11	137	18.1
自家用車による送迎	754	100	223	29.6	79	10.5	452	59.9
自転車による送迎	736	100	148	20.1	383	52	205	27.9
食事の提供	754	100	265	35.1	132	17.5	357	47.3
乳児の預かり	752	100	355	47.2	19	2.5	378	50.3
入浴補助	748	100	168	22.5	414	55.3	166	22.2
その他	29	100	5	17.2	18	62.1	6	20.7

図表 11-4. 制限する活動の内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・外遊び　・依頼会員宅での預かり　・提供会員宅以外での預かり　・投薬　・医療機関への送迎
・深夜の送迎　・市外の送迎　・家事援助　・持参された食事、おやつの介助　他

１１－５．緊急時ガイドライン等の備え付け

突然の事故や災害が発生した場合を想定し、対応をまとめたガイドラインやマニュアルを備え付けているかたずねたところ、「備え付けている」は、231 センター（31.0%）となっている。

「備え付けていないが、今後、備え付けたいと考えている」は、340 センター（45.6%）と 5 割近くに及び、「備え付けていないが、備え付ける予定で検討中・作成中」の 105 センター（14.1%）と合わせると、6 割近いセンターが備え付けることの必要性は感じているが、実際にそこまで至っていない状況がうかがえる。

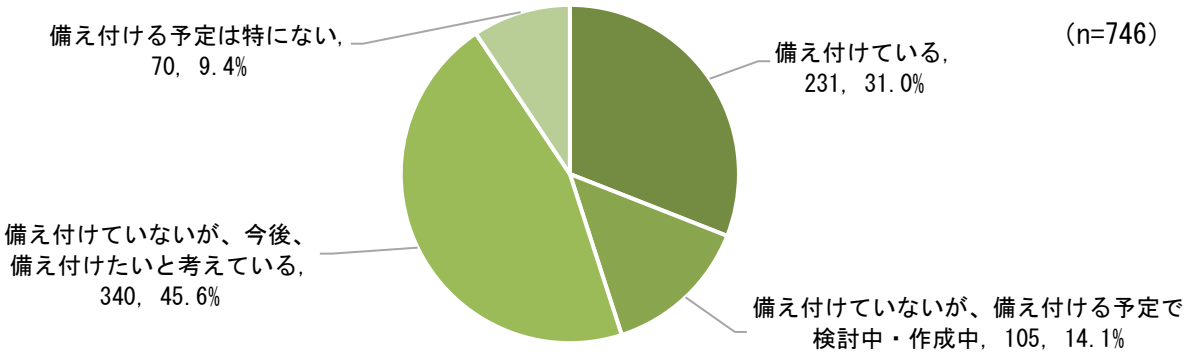

図 11-5. 緊急ガイドラインの備え付け状況（無回答除く）

１１－６．災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の運営上の課題（自由記述）

過去に災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の、ファミリー･サポート･センターを運営する上での課題について聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	具体的内容
連絡が取れなかった	センター長は都内出張で帰宅できず、電話も不通になり、会員も連絡が取れなかった。
	東日本大震災の時に、電話が不通となり、徒歩で安否確認に回った。
	東日本大震災以後、震災時（電話不通時）にはいかなる場合も保護者の保育園へのお迎えを徹底した。
	市内が東西に広いため台風等の被災状況に大きな差がある。センター周辺は大丈夫でも東部は停電や土しゃが発生したりする場合があり連絡がすぐに取れない。
	会員の安否確認、連絡がとれない場合の対応について。
	活動の状況が確認できなかった。
	活動をお願いしている提供会員に連絡が取れず、学童保育が閉所していることや保護者が迎えに行くので活動がキャンセルになったことを伝えられなかった。
	ゲリラ豪雨等突然の危険性を会員に早急に知らせる手段がない。
	保護者との連絡がつかず、迎えが遅くなったケースがあった。
	電話、携帯が不通となり、送迎の行き違いがあったためマッチングの時、災害時の対応を確認するようにしている。
	交通機関が止まると、ファミサポの入っている施設全体が閉館となり、職員も出入りできなくなり、会員に電話対応ができない。→代表施設に直接かけてもらう、ＨＰを見てもらう対応にした。
	大規模停電が起きた際、センターの固定電話が使用できなくなり、センターの携帯電話で対応した。

	東日本大震災の時、電話が通じなかったため、活動をどうするかの判断を協力会員の方に任せるしかなかったこと。
	停電中ふぁみさぽくんが使えず、会員への連絡が、とれないことがあった。支援会員は電話表作成、１週間毎活動依頼内容をプリントアウト（日時、（利）（支）子の年令など個人情報保護しながら）。
	緊急時に会員同士が連絡を取りあえるよう事前打合せで、緊急時の連絡先をしっかり確認してもらうよう、会員へ徹底していく事が課題となった。
	通信機器が不通になった場合（１）活動中の提供会員と依頼会員の子どもの安否の確認（２）依頼会員の子どものその後の預け先（３）依頼会員への連絡方法等。
	利用会員との連絡が取れなくなる→迎えに来られない。→提供会員宅で預り続けるしかない。
災害時の活動実施・中止の判断	台風や雪の場合は、公立の保育施設等の対応に合わせて、前日には会員と連絡を取って、活動の検討をしているが、集中豪雨の場合は、迎えの時間に間に合わず、提供会員が危険な中、活動を行ってくれた事があった。どの時点でキャンセルを判断したら良いか悩むことがある。
	警報が出ていることによる各施設の休み等がわかるまで提供会員へのサポートの有無の連絡が時間ギリギリまでできなかったこと。
	災害のどのレベルで活動を中止にするのか、しないのか　実際、学校から提供会員の自宅に帰るより学校にいる方が安全ではないかと思った例があった。
	近年、台風が近づくとＴＶ等の報道の方が先行し早々に学校も休校になるが実際には何事もおこらない事が多々ある。そういった場合、塾への送迎が入ることもあり、ガイドラインがあいまいなままでは活動の判断基準も個人差が生じるので、双方会員が理解しやすく尚かつセンターもお伝えしやすいガイドラインを作成した。
	台風、集中豪雨などで警報が発令された時の支援の可否についてセンターとして判断が難しいと感じている。（会員間の捉え方や意識の違いが難しい）
	東日本大震災の時、電話が通じなかったため、活動をどうするかの判断を協力会員の方に任せるしかなかったこと。
	災害が予測される時の事前連絡に対する指示態形が課題。支援会員・依頼会員への連絡の判断基準に迷いが生じる事がある。
	台風接近に伴う活動自粛の電話連絡するもつながらない時は会員同士の判断に任せることとなった。
	熊本地震の後は、協力会員の自宅で預かることが一時、ほぼ不可能になった建物は安全と判断があっても、「もし、また地震があった。らひとりで預かった子どもを守れるのか」という不安を持っている協力会員が多かった。そこで大丈夫とも言いきれず判断に迷った。
	無理に活動しないよう伝える手段。その後、マニュアルを誌面で周知し、ラインやメールで緊急時に連絡できるよう体勢を整えた。
非常時の連絡手段	緊急避難場所の確認いざという時のセンター会員間の連絡手段。
	東日本大震災の際　サポートセンターと会員間の緊急連絡体制に不備があり連絡に時間がかかってしまう事があった為　複数の連絡手段を設定した。
	メールの登録がない会員やメールが送信できない会員もいて、すぐに全体に周知する仕組みがない。メールでの連絡がつかない場合は、電話で直接伝えるか、ウェブサイトに記載して、見てもらうのを待つしかない状況。
	携帯電話がつながらなかったため、メールアドレス、ＬＩＮＥの交換を会員同士の同意の上で行う。

	経験を踏まえ、連絡手段が途絶えてしまったときの対応について、「災害用伝言ダイヤル」を利用するようマニュアル化した。近年の災害の多さを考えると、他にも連絡方法を考える必要がある。
	事前打ち合わせ用紙に避難場所をすぐに追加し、緊急連絡先、勤務先以外で協力会員と依頼会員が必ず連絡のとれる方法（ショートメッセージ、メール、ライン等）を確認してもらうようにした。
	停電の際、電話（事務所固定）、パソコン、ＦＡＸ等全て使用できず、緊急用携帯のみ使用できた。全てをパソコンで管理することの危険性を感じた。
	交通機関がストップし、センターを開所できなくなった際の会員への周知の仕方を検討。市、担当が連絡窓口になることとした。（ＬＩＮＥの公式アカウントをたちあげ、会員へ周知できるようにし、緊急連絡用ケイタイ電話をスマホにし、ＳＮＳ発信しやすい体制をとった）
	社協職員の携帯番号を会員の手引きに掲載（活動時の緊急連絡先にしている）（時間外・休日→センター開所時間外の対応）。
	緊急時に会員同士が連絡を取りあえるよう事前打合せで、緊急時の連絡先をしっかり確認してもらうよう、会員へ徹底していく事が課題となった。
	マニュアルを誌面で周知し、ラインやメールで緊急時に連絡できるよう体勢を整えた。
	災害が発生した場合、普段から提供会員と利用会員と相互で連絡の取り方を話し合っておくことが大事と考える。
事前に連絡・中止	台風予報の際、予定していたサポートを、依頼・援助会員の了承の上、前もって中止した。
	サポートの実施について・現在は、台風が接近している時（事前にセンターで判断をし）サポートを中止している。
	大雨、大型台風、大雪などの時は、協力会員からのキャンセルが相次ぐため、依頼会員が事前に準備ができるよう（特に車の運転に支障が出そうなときは）予報が出ているうちに協力会員からのキャンセルの連絡を早めにしていただくよう呼びかけている。
	災害時の対応として連絡可能・不可能の場合でもサポート・保育前であれば活動を中止することを事前に確認し合う。
	講習会で台風など災害時の事前打ち合わせやキャンセル代の事を伝えており、現在までに大きな問題はない。
	台風接近時、ＳＮＳで注意を呼びかけている（ＳＮＳでの周知は難しい）。
	警報発令時はその日活動が入っている依頼会員に電話をし、活動の自粛をお願いしているが、禁止ではないため、実際に行われるケースもある。
	事前うちあわせの時に天候について活動の有無を会員同士話し合ってもらっている。（雪の日は車の送迎はしない。徒歩での活動に変更など。）
	大雨、台風、雪など予見できる際は、前日に態度決定を行うがなかなか保護者と連絡がとれない。
	台風の際、送迎の依頼について、ファミサポで検討した結果、安全を重視し、全ての依頼を中止することにした。提供会員からは事前に活動を行った方が良いか、相談の連絡を受けたが依頼会員からは心配しての連絡は１件もなく温度差を感じた。
	事前に予想がつく災害（台風、集中豪雨）の場合は、会員への連絡（センターより）を行い、活動の実施がキャンセルかの判断をうながしているが、急な場合、センターよりの中止等の連絡がとれない場合、不安がある。

自然災害によりキャンセルになった場合のキャンセル料	自然災害による当日キャンセルになった場合のキャセル料金の発生について、→市が避難勧告を出し援助活動が中止となった場合はキャンセル料は無料ということにした。
	災害時は、電話がつながりにくい為、依頼会員家庭内や提供会員との連絡の行き違いが発生した。こういった場合の当日キャンセル料も、うやむやになってしまいがち。
	自然災害の場合、安全に援助を行うためにも無理のない活動をお願いしている。当日にキャンセルが発生することも多く、自然災害の場合はキャンセル料は無料としている。
	警報発令されたために学校や習い事が休みになったことによる依頼取消の場合に、キャンセル料を発生させるかどうか。
	災害の際は、会員間で活動の有無を決めるとしているが、特にトラブルはない。当日キャンセル料については、なしという事で明確化し周知することで混乱はしなくなった。
非常時のマニュアル	緊急時災害時の行動マニュアル作成と会員への周知の徹底。
	大雨で交通網が遮断された地域で活動中、約束の時間が超過して、原則センターでは認めていない宿泊が発生する可能性があった。結局、宿泊は発生しなかったが、その場合の取り扱いを規定として決める必要がある。
	台風等が事前に予想される場合は、活動を予定している会員へ安全確認や自粛の呼びかけを行っている。ただ自然災害への対応基準がセンターとして確立していないところもある為、基準を明確に整えることが今後の課題である。
	翌日に大型台風が接近する予報があった為、両会員とお子さんの安全確保の為に依頼会員に援助の取りやめをお願いしたところ中々納得してくれないことがありました。その後「しおり」（センターから配布するもの）に“警報が出た時点で災害とみなし、援助は中止する”という文言を加えました。
	警報を伴う台風や震度５以上の地震が起こった時の活動中の対応などを記載した“災害対応マニュアル”を作成し、全会員に配布。
	子育て支援事業と一緒なので、行政からの中止要請、社協からの中止要請があった場合は、中止となる。ファミサポ独自のマニュアルはないので、今後作成していく。
閉所・活動中止にした	アドバイザーが出勤困難となった方がいたため、午後より閉所とした。
	安全確認ができるまで、活動休止とした。
	暴風警報発令時は賠償責任保険が適用されないことをふまえ「援助は中止」とした。
	平成３０年６月の地震の際は、震度５以上の時は援助できない事を事務局から連絡したので、特に因乱は無かった。
危険な中で活動することになった	活動中、緊急避難を検討される程の雨風で、後で警報が出ていたことがわかった事があった。道中、子どもも提供会員も無事でしたが、災害時の提供会員の安全への対応が課題です。
	出産後の保育施設への送迎を依頼されていたが、台風接近により保育園より早目の迎えのお願いがあり、台風の風が強まる中お迎えに行かなければいけなかった。
	戸外の習い事の送迎中、急な集中豪雨になり、急にキャンセルになり、子どもを預かる予定ではなかったのに、急に預かりになった。
	小学校の下校サポートの活動が入っていた日に、大雨で臨時休校になりました。（当日）その時の対応が、依頼会員の希望にそった形になってしまい、提供会員には、心配をかけてしまいました。今後は大雨等で休校になった場合は、提供会員さんの安全確保の為、活動はキャンセルとなる様、依頼会員にお伝えしていく形になりました。
	２０１１年の東日本大震災発生時、送迎活動をしていた提供会員がいたが、信号も止まった道路を通りながら無事に小学生を送り届けたが、それほどまでの危険をおかしてやる必要はないと家族に反対され、退会した。
子どもを親に引き渡せなかった	保護者への引渡し方法。料金の問題　※引き渡しできずに宿泊等を伴い預かった場合。

急な送迎・預かり依頼の対応	下校時に急な雷雨があり、学校から保護者あてに一斉メールでお迎えの要請がある場合、仕事で対応できない依頼会員さんから、ファミサポに送迎のお願いが急遽あった時の対応。
	避難指示や勧告が出ているのに親が施設に迎えに行けないや、その後預かってほしいなどがあり、対応に困った。
	警報発令による急な呼び出しへの対応する依頼の場合、自家用車での送迎からタクシー利用に変更する判断を提供会員に任せている。個々の判断に任せてよいのか、また、当人の精神的負担になるのではないか？
アドバイザーが出勤できなかった	アドバイザーの居住地区が台風等で災害があったり、避難勧告が出るなどで身動きがとれない時があった。
	地震で停電時に出勤できる状況ではなかった。
子どもの引き取りで行き違いがあった	小学生が提供会員宅に帰り、預かるという活動。児童が提供会員宅に帰る前に地震発生。提供会員が心配し、学校に迎えに行き児童を預かる。その後学校から連絡を受けた母親が迎えに行き、すれちがいが起きた。
	電話、携帯が不通となり、送迎の行き違いがあったためマッチングの時、災害時の対応を確認するようにしている。
アドバイザー・職員の安全確保	委託を受けている場合、センター職員の安全確保と通勤手段。
約束の時間に間に合わなかった	大雪の際、送迎の依頼の活動中、大渋滞で予定の時間に到着できなかった。
	予測がつかない集中豪雨時、実際サポート活動中のものもあった。被害はなかったが渋帯で全く車が動かず、１０分程度のサポートも数時間かかってしまった。
天候予測困難	最近はピンポイントで豪雨となることも多いので状況の把握が難しい。
センターの設備に被害があった	２０１８年９月６日、胆振にて地震が発生した際、停電と断水が続き、センター事務所内のトイレも使えない恐れがあり困った。依頼はキャンセルとなったため正直なところ、一安心ではあった。
	事務局（センター）が耐震のない建物での被災だったため、場所を当時の本庁に移して行った。利用者には、電話でつながることができたので、混乱にはならなかった。
休校・休園の連絡や状況確認が難しい	保育所、幼稚園、学校等の休校の連絡や状況確認が難しい。
	台風時に、小学校が休校になるかどうかの行政との連絡方法など。
提供会員では依頼子どもの引き取りが認められなかった	保育園や学校は災害時の引き渡しは限られた人となる場合があるため迎えに行っても引き渡してもらえない場合がある。
屋外非難の対処法	子どもが、遊んでいる（屋外）際、地震に遭遇した時の避難場所として、安全確保の問題で、何を一番に行動すべきか、子どもを守るのは、先と理解するか…対処法として具体的に学びたい。
	サポート先での避難場所確認の必要性。
その他	災害マップ（市）を確認し緊急避難場所を確認している。
	活動は停止ですが転送ＴＥＬで対応しています。
	中止しようとした時に依頼会員に連絡が取れない場合、活動を断ると依頼会員が困ると予想される場合があるので、会員の安全を確保しつつ提供会員に細心の注意を払ってもらい活動している。
	例えば台風の際、提供会員は「危険なのでキャンセルしたい」と言っていても、依頼会員は「台風だからこそ援助が必要」となり、調整が必要となる。新型コロナウイルスについても然りで、会員の価値観の相違が浮き彫りとなる場面が多くなり、調整に手間取る。

	提供会員が被害に遭われた場合、お子さんが提供会員が替わることに抵抗があると、活動の継続が難しい。
	台風で学校の下校時刻が早まり、保護者全員がお子さんを迎えに行かなくてはいけなくなった時、普段、ファミサポを利用している方で連絡があったお子さんはファミサポで対応したが、その時に、迎えに行けなかった家庭のお子さんは学校で先生が預かってみえた。そういう時に、利用会員さんが利用料を使って悪天候の中、提供会員さんに負担をかけながらファミサポでサポートをすることは不要ではないかと感じた。
	震災時、子どもの生命優先でサポーターがケガをしたが保険の対象にならなかった。
	事前に予測されない災害に対応する保障（保険）がないことが課題。
	暴風警報発令時にセンターとしてその活動に対応する保険がどのようなものになるのか、依頼援助の両方の会員に伝えておいた方がよかったということが分かりました。
	学校・幼稚園・保育施設が休校や時間短縮になった場合、行政からサポート・センターに直接連絡（情報）が入らない。提供会員・依頼会員・センターの三者での情報共有ができず、結果として会員、子どもの安全確認の対応が遅れる。
	当市ファミリーサポートセンターの自然災害対応は、市立小学校の警報対応に準じている。小学校は、「暴風警報」「暴風大雨警報、「特別警報」「避難勧告」「避難指示」が発令された場合は休校になるので援助活動は中止になるが、「大雨警報」「大雨洪水警報」では活動中止にならない。近年は豪雨災害の危険が高まっていることや、ファミサポ損害補障保険は自然災害は補償対象外であることもあり、活動を中止する方向で考えたが依頼会員の必要性や安全性を考慮しいるも難しい課題です。
	停電の際、電話（事務所固定）、パソコン、ＦＡＸ等全て使用できず、緊急用携帯のみ使用できた。全てをパソコンで管理することの危険性を感じた。
	職員の身の安全を守ることも大切な為、帰宅したり自宅待機する事を見極めるのが難しい。
	Ｒ１年度～新規での、警報時の送迎・預りの依頼は受ない方針に変更している。
	センターが機能しなくなった場合の仮センターの設置。場所の確保はすぐにできたが、ネットワーク復旧には苦労した。
	大雪警報発令時は予定していた援助を中止としたが、交通状況の急激な変化があった際、保護者が動けない場合の対応が課題。
問題なし	過去に問題が発生した事はない。台風は天気予報を前日に確認をして、暴風警報が発令された場合は援助ができない事を伝えている。積雪が予想される場合も同様。
	今のところ問題が起きたことはないが、今後に備えて今一度確認した上で検討する必要があると思っている。
	当市は地震災害がほぼ起きていない。天気予報で確認できる災害は事前に必ず調整しているが、地震については経験なく不安です。（ほぼ実施のとりやめ）
	活動件数も少ない為、課題となる点は過去にはなかった。ただ予測不可能なこと（竜巻、地震）が発生し、活動中であった場合は、センターの迅速な対応が求められるかと思う。常にその日行われている活動を把握しておくことが大切かと思う。
	会員同士速やかに連絡しあい、キャンセル等したので特に問題なし。

１２．事故やヒヤリ・ハット事例について

１２－１．事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理について（複数回答）

活動中の事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように記録・管理しているかたずねたところ、「事故」は、「提供会員からの電話報告をセンターが記録」が 252 センター(35.6%)と最も多く、次に「提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出」が 189 センター(26.7%)、「提供会員が活動報告書に記入後、センターに提出」が 170 センター(24.0%)となっている。事故が発生したら提供会員はセンターに電話連絡を入れ、定型の報告書に記入後、センターに提出しているほかに、活動報告書に記入後、センターに提出していることがわかる。

「ヒヤリ・ハット」については、多い順に「提供会員からの電話報告をセンターが記録」が 220 センター（29.8%)、「提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出」が 212 センター（28.7%）となっている。「特に記録していない」は 93 センター（12.6%）あり、事故(6.1%)と比較すると多い。ヒヤリ・ハットに関しては「定形の報告書に記入」すべきものという認識がまだ低い傾向にあることがうかがえる。

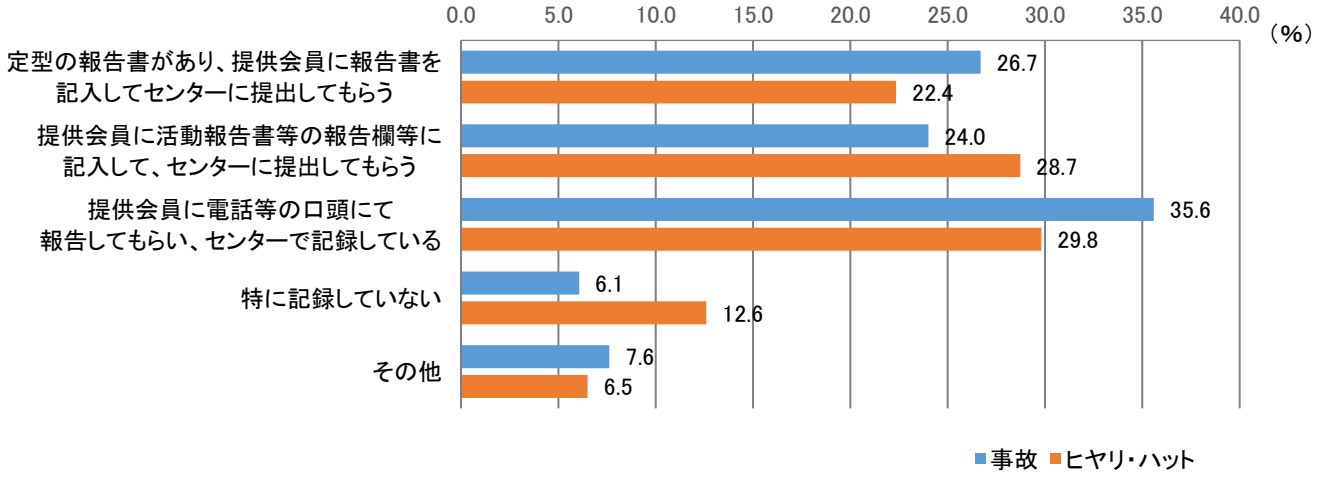

	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	708	100.0	738	100.0
提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出	189	26.7	165	22.4
提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出	170	24.0	212	28.7
提供会員からの電話報告をセンターが記録	252	35.6	220	29.8
特に記録していない	43	6.1	93	12.6
その他	54	7.6	48	6.5

図表 12-1. 事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

- 援助会員の失念
- 絵本、ベビーカー、依頼会員からの預かり物の破損
- 遊具からの落下
- 子どもを抱いたり等したことで身体に影響が出る
- アレルギー発症
- 子どもの不安定な行動、他害行動

他

１２－２．ヒヤリ・ハット情報の活用（複数回答）

事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように活用しているかたずねたところ、「事故」は、「記録のために情報を収集」が 344 センター（44.6%）、次いで「収集した情報を元に対策（ルール等の変更、提供会員の教育等）を実施」が 258 センター(33.4%)となっている。「ヒヤリ・ハット」も、「記録のために情報を収集」が 351 センター(45.5%)、「収集した情報を元に対策を実施」が 302 センター(39.1%)と事故と同じ順になっている。

前回調査では、「記録のために情報を収集している」割合は事故(54.7%)、ヒヤリ・ハット(49.8%)であったが、今回調査では事故、ヒヤリ・ハットいずれも割合が下がり、事故については、10 ポイント下がっている。各センターで改めて情報の活用のために方法等を見直す時期に来ているように思われる。

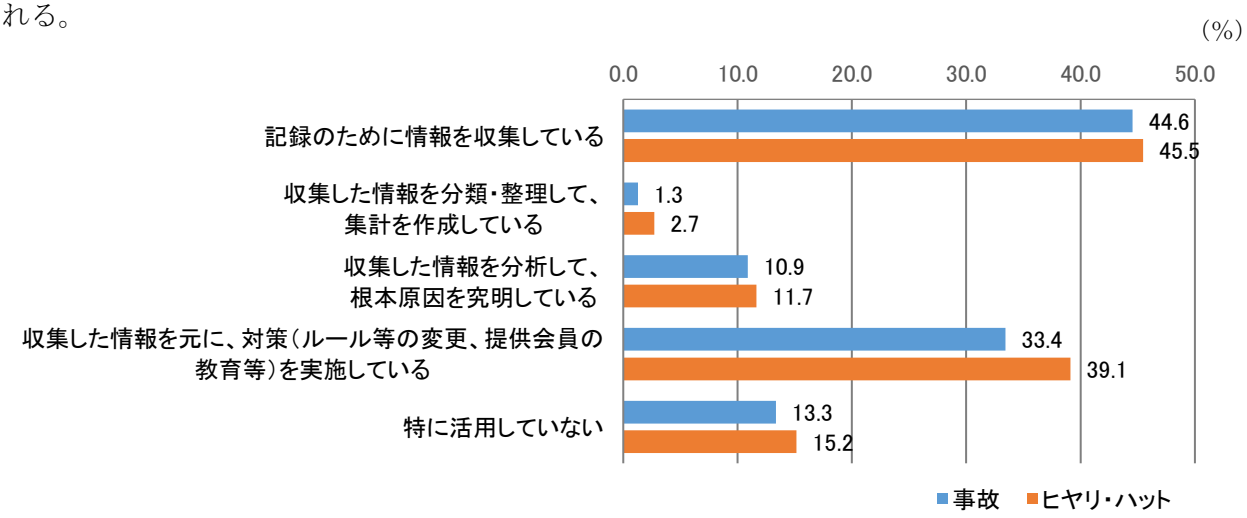

	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	772	100.0	772	100.0
記録のために情報を収集	344	44.6	351	45.5
収集した情報を分類・整理して集計を作成	10	1.3	21	2.7
収集した情報を分析して根本原因を究明	84	10.9	90	11.7
収集した情報を元に対策を実施	258	33.4	302	39.1
特に活用していない	103	13.3	117	15.2

図表 12-2. 事故やヒヤリ・ハットの情報の活用法（複数回答）（無回答除く）

【「自由記載欄」の主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

・安全チェックリストを作成。スキルアップ研修にて事例として取り上げている。
・会報誌にて注意喚起
・事故・相談報告書を作成し、事故やトラブルが発生した際は自治体担当職員へ共有
・ヒヤリ・ハットは他センターの情報を活用
・サブリーダー会議で報告、また活動中の提供会員に適宜情報提供
・年に１～２回、提供会員定例会にてヒヤリ・ハット事例の共有と検証を行っている。
・現在収集中で、コロナ状況が落ち着いたら、分析検討会を計画予定。
他

１２－３．過去に発生した事故の主な要因について

センターで発生した事故の主な要因を聞くにあたり、事故を集計した数字に基づいているのかたずねると、「集計数字に基づいている」と答えたのは、84 センター（26.7%）と全体の約 1/4 であった。

事故の発生の主な要因については、「転倒」が 233 センター(75.6%)と最も多い。次は「接触」が 74 センター（24.0%）、「自動車利用」が 68 センター(22.1%)と続く。「その他」としては、「提供会員の活動忘れ」、「アレルギー」、「車のドアに手足をはさむ」などが挙げられた。

前回調査と比べても、1 ポイント台と若干の変動は見られるものの、傾向は変わっていない。

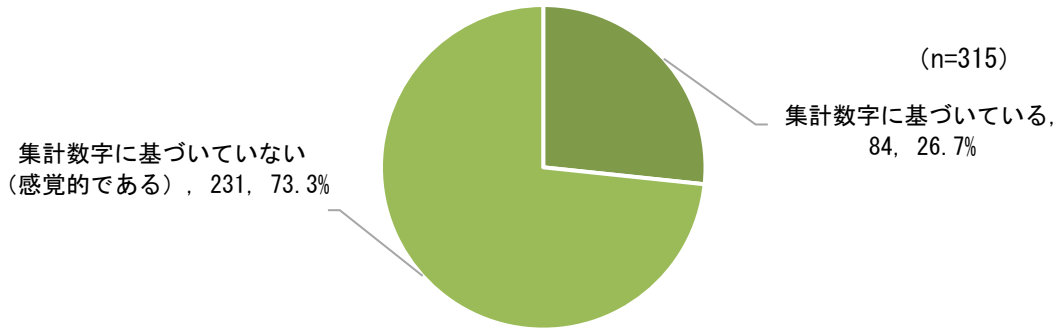

図 12-3-1. 事故の要因は集計の数字に基づいているか（無回答除く）

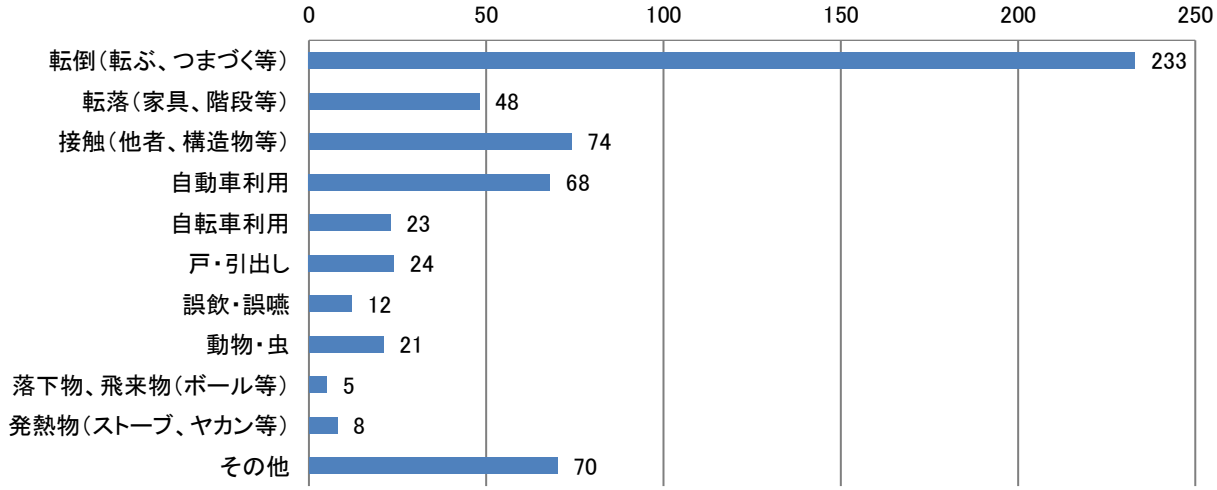

	全　体	転倒（転ぶ、つまづく等）	転落（家具、階段等）	接触（他者、構造物等）	自動車利用	自転車利用	戸・引出し	誤飲・誤嚥	動物・虫	落下物、飛来物（ボール等）	発熱物（ストーブ、ヤカン等）	その他
件数	308	233	48	74	68	23	24	12	21	5	8	70
%	100.0	75.6	15.6	24.0	22.1	7.5	7.8	3.9	6.8	1.6	2.6	22.7

図表 12-3-2. 事故の主な要因（複数回答）（無回答除く）

１２－４．事故発生後の対応

事故発生後の対応について聞くと、「提供会員への教育拡充」が 217 センター(51.5%)と最も多く、次いで「預かりに関するルールの強化」が 51 センター（12.1%)、「マッチングの最適化」が 49 センター(11.6%)、の順であった。「提供会員の教育拡充」は、前回調査(45.9%)と比べて 5 ポイント割合が高くなっており、今回調査で 5 割を超えた。事故防止・事故対応のために、周知・啓発や研修が重視され、センターでの取り組みが浸透しつつあることがうかがえる。

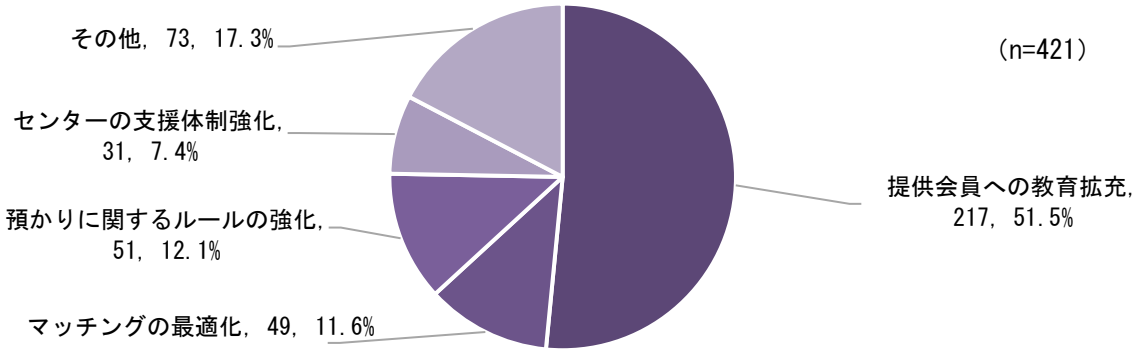

図 12-4. 事故後に多い対応（無回答除く）

【センターで発生した「事故」への具体的な対応】

項目	内容
注意点の確認・注意喚起	両会員間での活動内容の確認と注意喚起を行う
会員の情報共有	会員への情報提供
	提供会員とアドバイザーの情報共有等の時間を月１回開催し、支援を強化した。
会員の状況確認	提供会員から詳しく状況を聞く
	個別に状況を聞きとり対応する
	利用会員への状況確認
口頭での指導	アドバイザーによる提供会員への口頭指導
	依頼会員のお子さんへの安全に対する注意事項の伝達
事前打ち合わせでの確認	事前打合せ時両会員へ注意確認徹底
ルールの強化	兄弟姉妹の預かりの場合のルール制限
	送迎（自動車利用）に関するルールの強化
その他	事故発生場所の確認
	保険の見直し
	提供会員、利用会員とともに一緒に丁寧に迅速に全てにおいて対応する

１２－５．典型的な「事故」事例

（１）事故の発生場所

ファミリー・サポート・センターの活動を進める中で、これまで発生した「事故」の場所を聞いたところ、「提供会員宅」が 73 センター（33.2%）と最も多く、次いで「路上」が 33 センター（15.0%）、「学校・保育園等」が 23 センター（10.5%）、依頼会員宅が 20 センター（9.1%）と続く。

「屋内」と回答したセンターにさらに詳しく場所を聞いたところ、「玄関付近」「庭」「階段付近」がそれぞれ 12～13%の同程度の割合であった。「その他」の 51 センター（58.0%）については、「リビング」や「預かり部屋」「マンションの外階段」等が挙げられた。

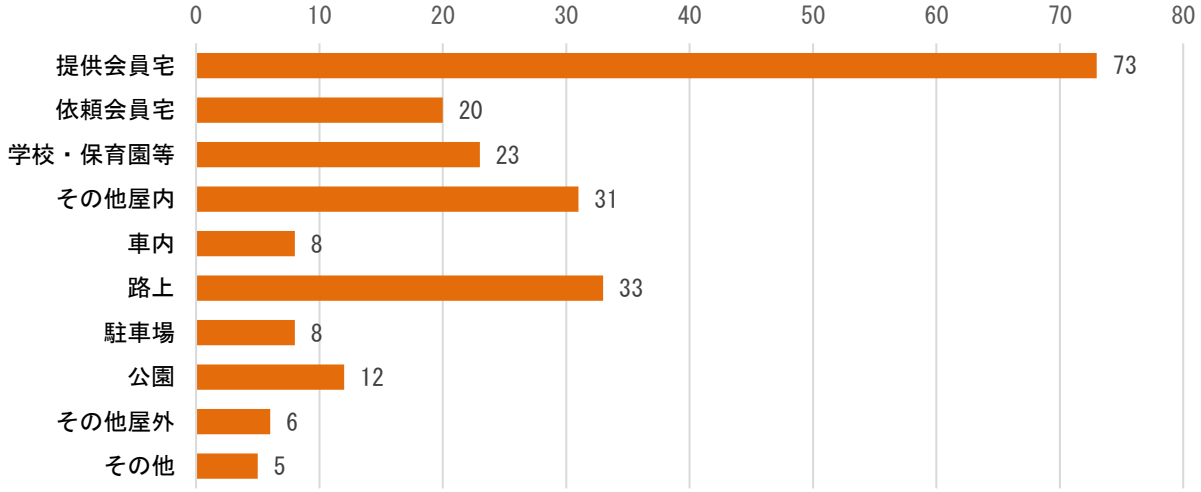

	全　体	提供会員宅	依頼会員宅	学校･保育園等	その他屋内	車内	路上	駐車場	公園	その他屋外	その他
件数	219	73	20	23	31	8	33	8	12	6	5
%	100.0	33.2	9.1	10.5	14.1	3.6	15.0	3.6	5.5	2.7	2.3

図表　12-5-1-1. 事故発生場所（複数回答）（無回答除く）

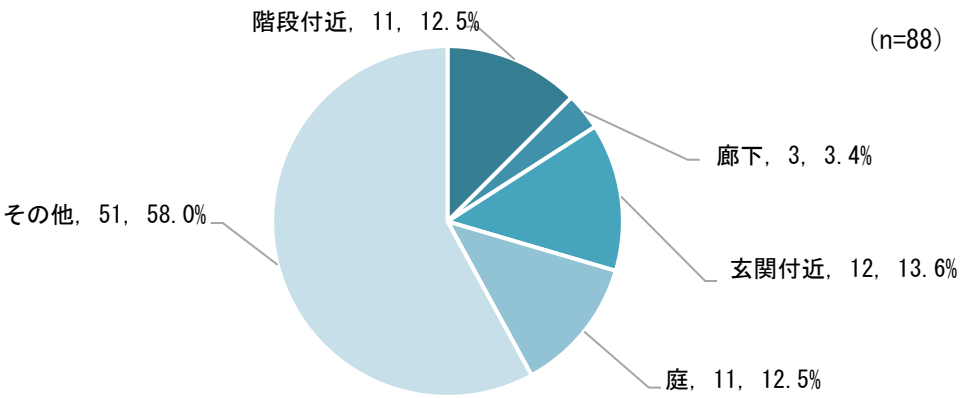

図 12-5-1-2. 屋内における事故発生場所（無回答除く）

（２）事故にかかわる子どもの年齢と性別

事故にかかわる子どもの年齢は、「1 歳未満」と「2 歳未満」が 42 センター（20.3%）と同割合で多く、「1 歳～2 歳」が合わせて 4 割を占める。

また、性別で見ると「男児」が 115 センター（58.1%）と「女児」の 83 センター(41.9%)を 15 ポイント以上上回っている。

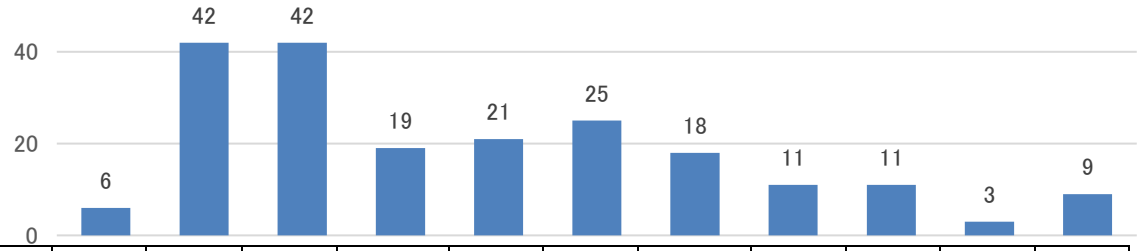

	全　体	0 歳未満	1 歳未満	2 歳未満	3 歳未満	4 歳未満	5 歳未満	6 歳未満	7 歳未満	8 歳未満	9 歳未満	10 歳以上
件数	207	6	42	42	19	21	25	18	11	11	3	9
%	100.0	2.9	20.3	20.3	9.2	10.1	12.1	8.7	5.3	5.3	1.4	4.3

図表 12-5-2-1. 事故にかかわる年齢（無回答除く）

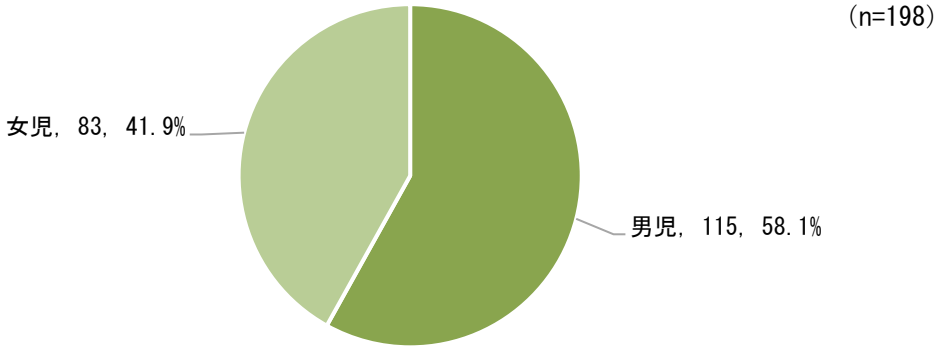

図 12-5-2-2. 事故にかかわる性別（無回答除く）

（３）事故発生時の行動

事故発生時の行動（活動内容）について聞くと、最も多いのが「保育中」で 75 センター（35.7%）、次いで「移動・送迎」が 74 センター（35.2%）とほぼ同割合となっており、これら上位２位までで 7 割以上を占めている。

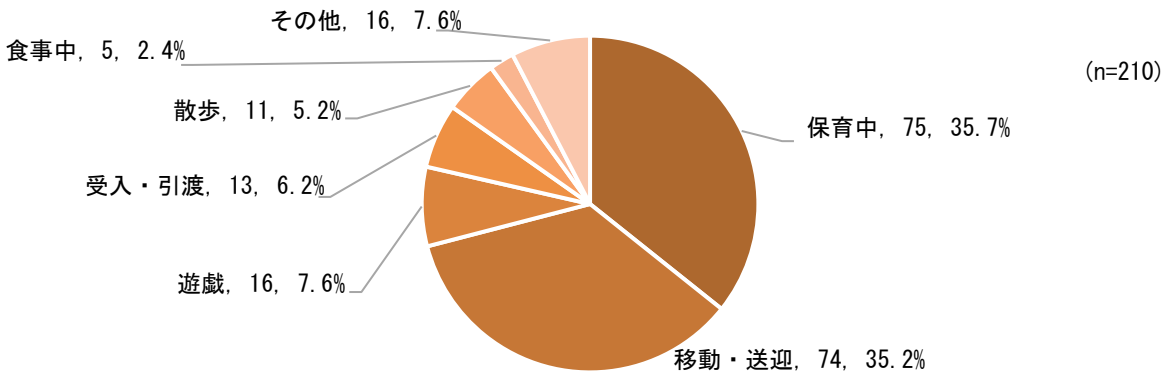

図 12-5-3. 事故発生時の行動（無回答除く）

（４）事故の要因（複数回答）

事故の要因をみると、「転倒」が 97 センター（44.3%）と最も多く、次いで「サービス提供者のミス」が 59 センター（26.9%）、「子どもの不安全な行動」が 58 センター（26.5%）の順と続く。

また、「自動車事故」の詳細で最も多いのは、「交通事故」で 8 センター（23.0%）、「家具・遊具等」の事故の詳細で最も多いのは「ドア」で 9 センター（33.0%）となっている。

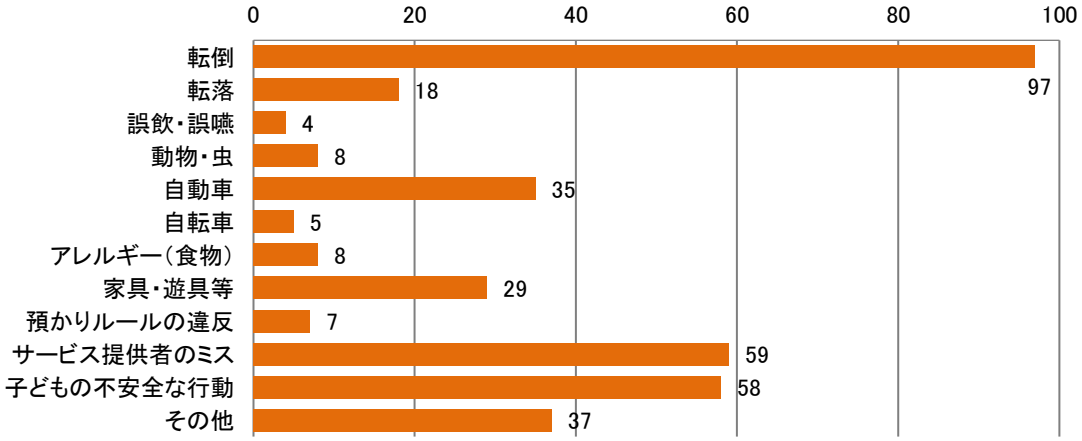

	件　数	%
全　体	219	100.0
転倒	97	44.3
転落	18	8.2
誤飲・誤嚥	4	1.8
動物・虫	8	3.7
自動車	35	16.0
自転車	5	2.3
アレルギー（食物）	8	3.7
家具・遊具等	29	13.2
預かりルールの違反	7	3.2
サービス提供者のミス	59	26.9
子どもの不安全な行動	58	26.5
その他	37	16.9

図表 12-5-4-1. 事故の要因（複数回答）（無回答除く）

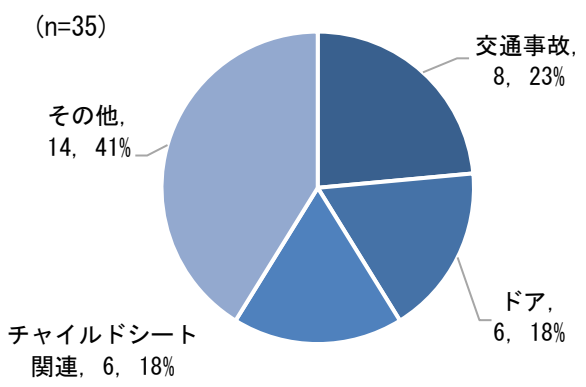

図 12-5-4-2. 自動車事故の詳細（無回答除く）

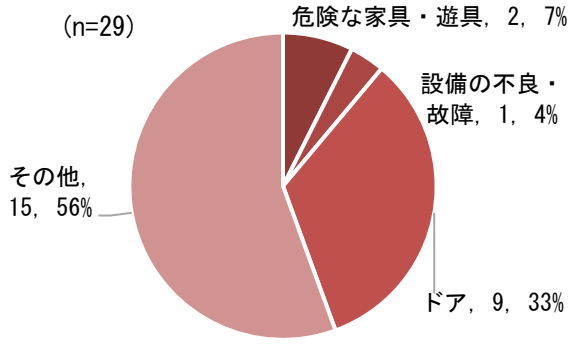

図 12-5-4-3. 家具・遊具等事故の詳細（無回答除く）

（５）事故の結果

事故の結果を聞くと、「怪我」が 175 センター（85．４％）と 8 割以上を占め、次いで「物損」が 23 センター（11.2%）で発生している。

「怪我」の詳細をみると、多い順に「打撲」47 センター（27.6%）、「擦過傷」28 センター（16.5%）、「骨折が 16 センター（9.4%）となっている。

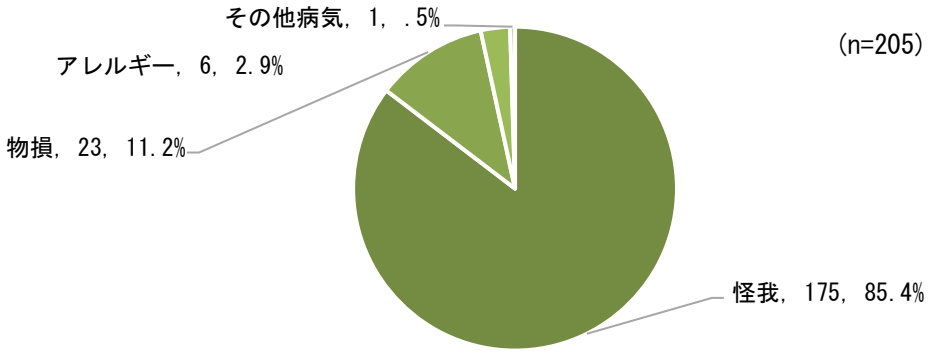

図 12-5-5-1. 事故の結果（無回答除く）

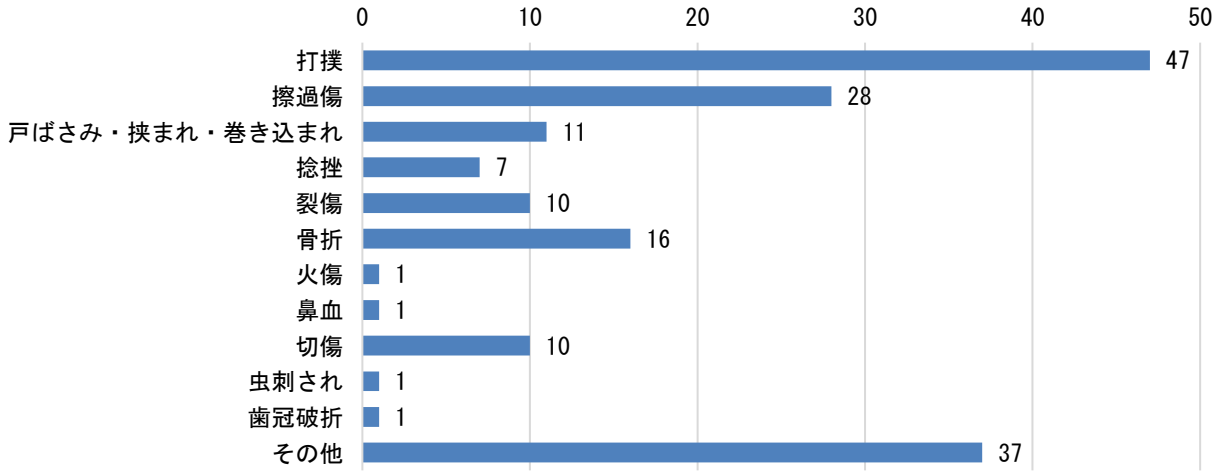

	全　体	打撲	擦過傷	戸ばさみ・挟まれ・巻き込まれ	捻挫	裂傷	骨折	火傷	鼻血	切傷	虫刺され	歯冠破折	その他
件数	170	47	28	11	7	10	16	1	1	10	1	1	37
%	100.0	27.6	16.5	6.5	4.1	5.9	9.4	0.6	0.6	5.9	0.6	0.6	21.8

図表 12-5-5-2. 怪我の結果の詳細（複数回答）（無回答除く）

１３．利用支援について

１３－１．ひとり親家庭等の利用支援の実施有無

ファミリー・サポート・センターの利用に関して、ひとり親家庭等への利用支援を行っているかたずねたところ、4 割を超える 336 センター（44.7%）で何らかの利用支援が行われている。

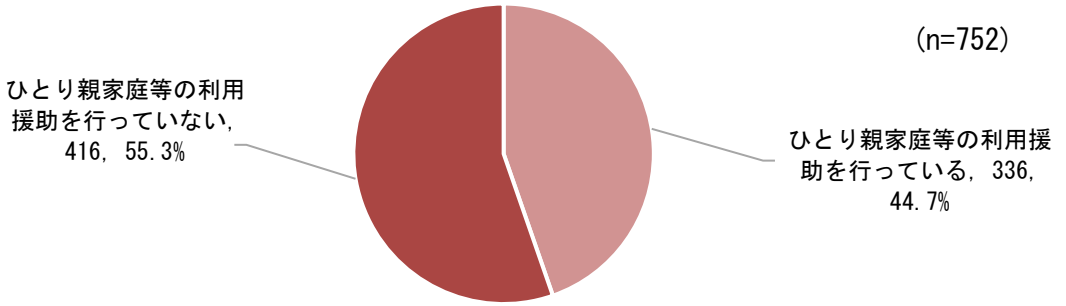

図 13-1. ひとり親家庭等への利用支援の実施の有無（無回答除く）

１３－２．ひとり親家庭等への利用支援の内容（複数回答）

１３－１で「利用支援を行っている」と回答したセンターに対し、支援する内容を聞いたところ、「利用料金の補助」が 167 センター(51.2%)と最も多い。次いで、「援助を行いたい会員を優先して調整」が 150 センター(46.0%)と続く。

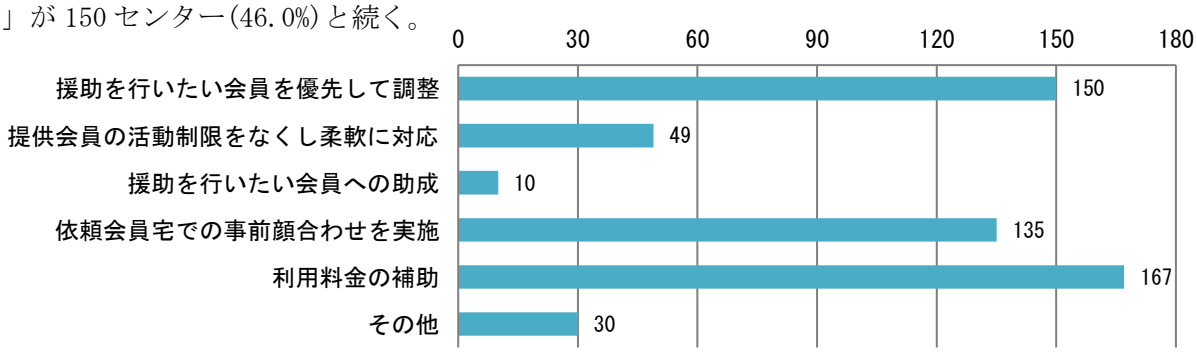

	全　体	援助を行いたい会員を優先して調整	提供会員の活動制限をなくし柔軟に対応	援助を行いたい会員への助成	依頼会員宅での事前顔合わせを実施	利用料金の補助	その他
件数	326	150	49	10	135	167	30
%	100.0	46.0	15.0	3.1	41.4	51.2	9.2

図 13-2. ひとり親家庭等への利用支援の内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・ひとり親家庭等への各種支援サービスも併せて紹介　　・事前打合せ等を時間外でも対応している
・緊急な依頼等にも柔軟に対応している　　他

１３－３．利用に関する自治体からの補助の有無

ファミリー・サポート・センターの利用にあたり、自治体からの利用料金の補助等の制度があるかどうかをたずねると、4 割近い 296 センター(39.2%)で「利用補助がある」との回答を得られた。

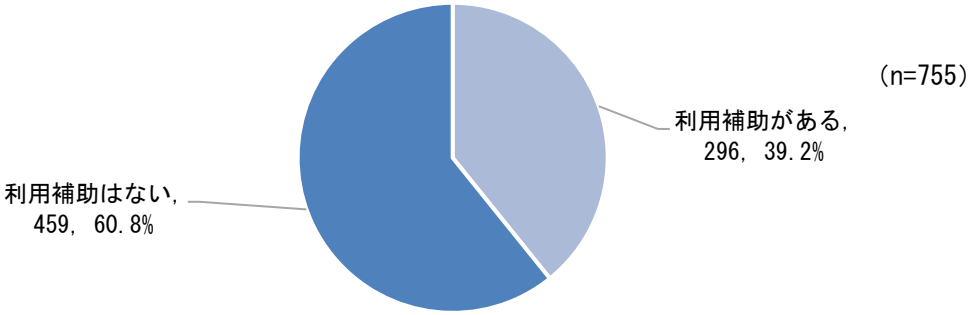

図 13-3. 自治体からの利用料金補助の有無（無回答除く）

１３－４．自治体からの利用料金補助の対象と補助金額（複数回答）

１３－３で自治体からの「利用補助がある」と回答したセンターに対し、利用対象者と補助の金額について聞いたところ、「ひとり親家庭」を対象とするセンターが 217 センターと最も多く、補助金額は対象によって違うが、「利用料金の半額」としていることが多い。

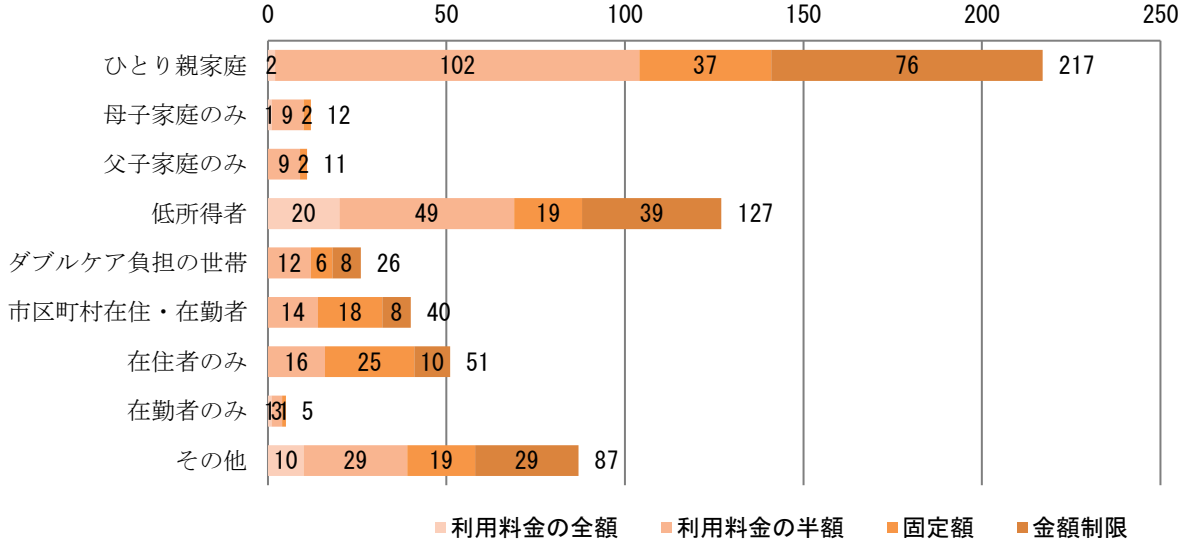

図 13-4. 利用料金補助の対象と補助割合（複数回答）（無回答除く）

表 13-4. 利用料金補助の対象と補助割合（複数回答）（無回答除く）

補助の対象		全　体	利用料金の全	利用料金の半	固定額	金額制限
ひとり親	件数	217	2	102	37	76
	%	100.0	0.9	47.0	17.1	35.0
母子のみ	件数	12	1	9	2	0
	%	100.0	8.3	75.0	16.7	0.0
父子のみ	件数	11	0	9	2	0
	%	100.0	0.0	81.8	18.2	0.0
生活保護、非課税世帯	件数	127	20	49	19	39
	%	100.0	15.7	38.6	15.0	30.7
ダブルケア	件数	26	0	12	6	8
	%	100.0	0.0	46.2	23.1	30.8
在住・在勤者	件数	40	0	14	18	8
	%	100.0	0.0	35.0	45.0	20.0
在住者のみ	件数	51	0	16	25	10
	%	100.0	0.0	31.4	49.0	19.6
在勤者のみ	件数	5	1	3	1	0
	%	100.0	20.0	60.0	20.0	0.0
その他	件数	87	10	29	19	29
	%	100.0	11.5	33.3	21.8	33.3

【「その他」についての主な回答】

・生活保護世帯
・児童扶養手当受給者
・市民税非課税世帯
・双子及び多胎児の世帯
・共働き世帯
・震災の避難者
・障害のある子ども
・未就園児・未就学児のいる世帯　　他

【「固定額」「金額制限」についての主な回答】

【固定額】
・1 回につき　100 円～700 円
・1 時間につき　100 円～700 円
・2 時間無料
・市から交通費 200 円　食費 150 円

【金額制限】
・毎月　3,500 円～20,000 円
・年間　1,000 円～120,000 円
・毎月　10～30 時間
・無料利用券　　他

１３－５．自治体による「子育て応援券」等の発行とファミサポでの利用の可否について

自治体が、子育て支援事業等のサービスを利用する際に使用できる「子育て応援券」等を発行し、ファミリー・サポート・センターで利用できるかについて聞くと、「自治体が発行し、ファミサポ(FSC)で利用できる」のは、77 センター（10.2%）と約 1 割程度に留まる。「自治体が発行しているが、ファミサポで利用できない」子育て支援券等も 94 センター（12.4%）見受けられた。

「自治体で発行していない」は 587 センター(77.4%)と、7 割を超えており、ファミリー・サポート・センターで利用できる子育て応援券の発行・普及が望まれる。

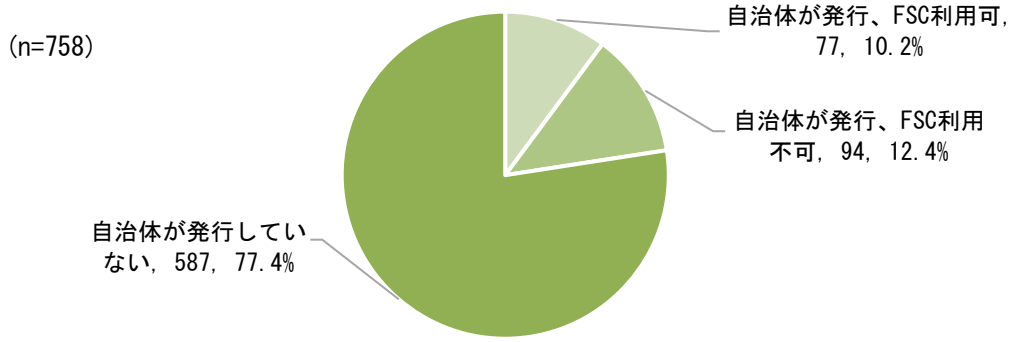

図 13-5. 子育て応援券等の発行有無とファミサポでの利用可否（無回答除く）

１３－６．企業等の利用補助制度の利用申請の受理について

依頼会員から勤務先の企業や福利厚生専門企業の利用補助制度の利用申請を受けたことがあるか聞いたところ、「受けたことがある」と回答したセンターは 258 センター（34.1%）であった。

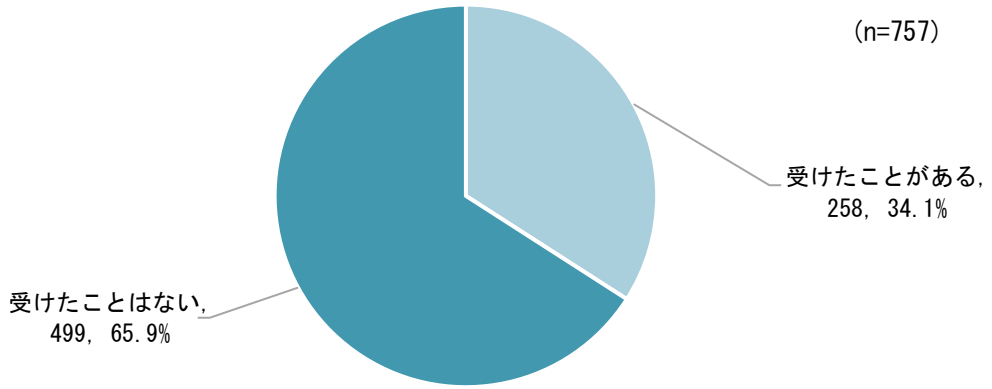

図 13-6. 企業等の利用補助制度の利用申請の受理の有無（無回答除く）

１３－７．利用補助についてのご意見・課題等について（自由記述）

利用補助について、ご意見や課題・ご要望を聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	内容
（ひとり親、ダブルケア、生活困窮世帯、障がい児、多子世帯等）	ひとり親家庭でサポートを頼みたい会員の方はサポートを希望する時間帯が早朝、土日、夜になると金額的に高額になるので少しでも補助があれば頼める回数が増えたり、長期間（安心できる年齢になるまで）サポートを依頼することができるのではないかと思われる。
	困難家庭のサポート利用が増え、より質の高いサポートが求められた場合、さらに提供会員が不足するのではないかと思われる。
	本当に困っておられる方への補助は必要だと思う。しかし一方でその対象をどうするか

	については議論が必要だと思う。
	ひとり親家庭の厳しい経済状況の中、是非利用補助が受けられるようにと願うが自治体の財政状況も厳しくなかなか実現する気配はない。
	ひとり親家庭は、利用が多くても、高くても、利用せざるを得ないので、補助制度をぜひ使わせてあげたい。
	ひとり親家庭等で経済的に弱いと考えられる家庭は、現在の補助がごく限られているため、マッチングしても利用しなかったり、最初の問い合わせで終わってしまうこともある。ひとり親家庭等への補助については必ず実現できるように施策を国で考えていただきたい。加算に関わらず、センターではマッチングや援助内容の柔軟な対応、会員宅への訪問など、努力で対応できる部分は行えるが、経済的な部分はどうしようもなく、申し訳ない気持ちにさせられる。
	ひとり親チケットは、いざという時に使いたいと大事においておくことがある。（金額が決っているので）
	令和元年度より、ひとり親家庭に対し、利用する子どもの人数に関係なく、利用料の半額を補助ができるようになった。市に対してこれまで要望を出していた利用補助の拡大ができ、うったえ続けていくことの必要性を感じた。
	ひとり親家庭だけでなく、生活保護受給者や非課税のご家庭にも発行できると良い。
	特に「ひとり親」として、設けてはいないが、シングルパパの就労は忙しく、大変で、協力さん何人かて対応をお願いしている。
	ひとり親家庭、多胎児世帯などへの利用補助は必要と感じるがそれによって利用の要望が増えた場合に対応できる協力会員が少ないという課題がある。
	ひとり親家庭の利用に対して、自治体による支援制度の創設が必要と考えている。
	ひとり親家庭を優先して調整したいが、提供会員がその地域にいないことには話しが進まない。という相談が多い。
	ひとり親世帯に限らず、低所得者世帯への補助制度があれば親の勤務（雇用形態や企業規模等）によらず働きながら安心して子どもを養育するための一助となるのではないかと思う。
	令和２年度より利用助成を拡充し、生活保護世帯へ全額、市民税非課税世帯へ１時間当たり５００円の利用料金助成を実施（利用実績はＲ２、９月末現在なし）。
	低所得者や離婚協議中の方など細やかな利用補助ができるといいが市の財政が厳しいのでどうにもできないことが苦しい。
	多胎児・障がい児の支援の際、保護者の利用料支払い額の負担がかかるケースが多くなる。現在の補助体制では軽減されてないので、対象家庭にしてほしい。
	障害児のお子さんの助成について、希望がきかれている。
	産後１歳未満までの家庭への全額助成を行なっている。利用費用負担を減らすことで気軽な利用（赤ちゃんの見守り、沐浴やオムツ替えの手伝いｅｔｃ…）を呼びかけている。
	ダブルケア負担の世帯の判断基準がいまいち分からない。
依頼について（安易な利用、収入などの考慮）	依頼会員にとっては、利用援助があれば報酬支払額が少なくなり、家計が楽になったり気楽に依頼できるようになるが、提供会員が少ないセンターとしては依頼が増えれば仕切れなくなり、援助を断る状況になることも危惧される。・予算確保、申請に必要な手続き業務の増加が予想され、課題が多い。
	依頼会員に対してはありがたい制度だと思いますが、依頼が複雑化している現在、協力会員への負担が多くなってしまう。例えば、お子さんのことではなく母もかかえなくてはいけないケースもあり、ファミサポに求めることなのか疑問です。（精神疾患など）
	ひとり親家庭、多胎児世帯などへの利用補助は必要と感じるがそれによって利用の要望

	が増えた場合に対応できる協力会員が少ないという課題がある。
	利用補助があるのは良いことだが、当市の場合はひとり親に限らず２人以上の子どもが同じ月の中で利用した場合、その月の謝礼の総額が半額になるため、本来は必要のない子ども（兄弟）の預かりや送迎を追加で依頼するケースがあり、提供会員の負担やリスクが増える結果となっている。
	利用補助がある事で、依頼会員にとっては、ファミサポを利用しやすくなる反面、利用することを当然の権利として考え、提供会員に対して感謝の気持ちが少なくなり、約束を守らない依頼会員が増え、提供会員の活動意欲がなくならないかと危惧している。
	Ｈ２９年度から利用補助が拡大し、活動費の負担が軽減され援助も受けやすくなってきたようだ。
	ひとり親の利用回数（時間）が増えている。
企業の利用補助に対する意見・要望	企業によって申請をする際、活動報告書ではなく提供会員の領収書を求められる場合があり後日、改めて領収書の発行をお願いする事もあり、二重手間になった。
	企業からの補助を受けるため、協力会員に領収書の発行を求める場合があり、協力会員が戸惑ってしまう。ファミサポに対しても報酬証明書を発行するよう求められ、お断りすることもある。企業側で報告書の提出によってファミサポ利用証明となるよう承諾していただきたい。
	当センターの報告書は支援中のお子さんの様子を書いてもらう欄があるがその報告書を第三者に渡すのは個人情報の漏洩ではないかという意見もあった。提供会員の中でも、民間の企業に渡すのは抵抗があるという方もいた。しかし、報告書は領収書代わりであり、依頼会員に渡した物は依頼会員がどうしようと勝手ではないかとも言われ、当センターでは事前に提供会員が利用補助の申請をすることを伝えることで話が収まった。
	企業による利用補助制度を利用する場合、提出書類における提供会員の個人情報の取り扱いについて。
	企業の補助を受ける為に１回の利用を３０００円ちょうどに収めたい方がいて、マッチングに苦労した。
	減免額に達しないことになると（援助さんがみつからない。場所がないなど）全キャンセルをされて予定をあけて下さっている援助会員さんに申しわけない時がある。
	企業による利用補助について、ファミサポが対象となることを知らず、活動報告書兼領収書を処分してしまった会員から、さかのぼりで証明してほしいと言われた。そもそも企業に証明する義務をセンターが負っている訳ではないので、補助対象期間を利用から２～３ヶ月以内にするなどの配慮をしてほしい。
	企業による補助制度は規定額まで利用したいがために急なキャンセル、または追加等で提供会員が負担になるケースや、依頼会員が当然の権利としての対応が気になるところではある。
	企業の福利厚生を利用する方が徐々に増えてきた印象を受ける。
	利用補助には上限があるので、自治体、企業等複数の利用補助があると、ファミサポ利用がしやすくなると思う。
	ひとり親がうつ等をわずらっている場合は利用補助で少しでも役に立てるのではないか、企業（数社に福利厚生の視点で）導入をうながす予定。
	企業による利用補助制度が、もっと拡充すると良いと思う。
	企業が子育て支援に積極的なのは、良い傾向だと、思います。
	利用者が興味を持って調べないと利用補助制度があることを知らないケースが多いと思います。大手企業などでは従業員の皆さんにもっと広く周知させてほしいです。

	福利厚生の関連でもし利用できるのであれば使い方を知りたい。
	企業による補助制度があることを知らない人も多いのではないかと思われる。制度がある企業名の情報がわかると会員にも提示しやすい。
	企業が加入している利用補助制度について、センターに問合せが来るが、制度については運営企業（加入先）に問合せていただくよう案内している（センターでは回答できない）。
	特定の福利厚生企業の補助があることを知っているが、他にあれば教えてもらいたい。又、登録時に会社で補助があるか確認してもらうように話している。（個人事業の会社には交渉して補助金がもらえたり、就労時間を変更してもらえる事例があった。）
	企業による利用補助について相談を受けたが、企業側がファミリーサポートセンター事業を保育施設と考えていたようで、実際には対象外になってしまった。
自治体からの利用補助・子育て応援券など	申請の手続きが面倒なため利用していない人もいる。簡単な手続きができるよう検討中。（１０月より郵便による申請受付始めた）
	市から年間１０時間分の利用補助があるが、手続きが面倒なため利用していない会員がいるので、使いやすいようクーポン発行できないか市と協議中。
	県自治体による他事業との格差がひどく、ファミサポ利用料補助について一定の制度があればと切望する。
	当センターではセンターが半額助成を行っている。
	当市は、１回の申請で１枚３００円（半額補助）の２０枚のチケットを発行、年度内で２回の限度としているが、１度の利用で額面を増やした方が、使用しやすく、双方の会員にとっての手続き上の負担軽減になり効率的だと感じる。予算的な補助が、増額されることが課題。
	市民交流センターの一時預かりは、市からの補助があるためファミサポの半分の料金で預かりをしている。ファミサポでも同じようにしてほしい。
その他からの利用補助（共同募金・基金など）	依頼会員が一旦立替し、後日市役所へ申請に行く流れになっているが、ファミサポ利用時から、半額徴収できれば負担軽便になると思う。
	ひとり親や低所得者の家庭も多く、利用したくても出来ない状況がある。利用補助を各自治体でなく、国として助成していただきたい。
	ひとり親家庭や若い夫婦、頼れる近親者がいない家庭など、サポートは必要だが、利用料を負担できない家庭はあるので、当団体は独自に基金を作って市民から寄付金を集めて補助している。そういう事例は市の福祉課との連携の中で関わることが多いので福祉課との連携の重要性を感じている。しかし寄付金を集めるのはなかなか大変なので、公的で使いやすい補助制度ができるといい。
	町で子育て応援券のようなものを発行していて、ファミサポ事業には利用できないが、ファミサポの会員であれば、ママヘルプ事業には利用できる。
	（企業）自治体から補助券（金券）などの発行があれば利用したい。と希望される依頼会員も増えるのでないかと思う。
提供会員の補助について	兄弟を預かった場合、現状２人目以降が半額となるが、提供会員の負担を考えると、その分をこちらが提供会員へ補填できるような制度があれば…と感じる。
	提供会員へのサポート料の増額（例平日７００円→８００円）不足分を国および市町村が援助し提供会員のモチベーションを保つシステムづくりを希望している。
	ある会員から寄せられた意見では、現行７００円／１Ｈは提供会員にとっては安く←特に１Ｈ支援の場合。（最低賃金にも満たない）、依頼会員にとっては負担が大きく感じる。←時間が長くなればなるほど。何らかの補助制度がより良いとの事だった。

その他	１時間￥７００といっても１回で考えると２～３時間で￥１４００～￥２１００（以上となる事も）７～８時間で￥４９００～￥５６００（以上となる事も）簡単には預けられたものではない。もっと補助金を増やすべきだと思う。
	当市は毎月１０時間分（サポート料金のみ７，０００円～９，０００円）の助成が出るが、本当に困窮している人には１０時間では足らない方も多い。
	補助の利用が年々増加傾向にあると思われる。沖縄は多子世帯も多く２人以上の子供がいる貧困家庭が多いので年間９０００円の補助では少ない様に感じる。
	社会福祉事業として位置付けが変わった以上、所得による減免制度はすぐにでも導入すべきと考える、ぜひ貴会からも要請いただきたい。
	ひとり親の補助については、ここ数年市と検討しているが、なかなか実現しない。厚労省の担当者からの今年度の改正点の説明を聞き、再度提案していきたいと思う。
	Ｒ２年度よりファミリーサポートセンターでの利用補助はないが、当センターの運営支援団体に町が委託し、ひとり親家庭等日常生活支援事業と産前産後ヘルパー事業を行なっている。
	利用補助には上限があるので、自治体、企業等複数の利用補助があると、ファミサポ利用がしやすくなると思う。
	正式に離婚が成立していない等、実情は困窮していても、補助制度が利用できないことがある。
	「謝礼」に対し補助を行う必要はないと考える。
	送迎と預かりの双方にメリットのある利用補助の仕組みを作らないと偏りが出る。

１４．活動内容について（障がいのある子の預かりについて

１４－１．障がいのある子どもの援助活動の実施の有無

障がいのある子どもの送迎や預かり等の援助活動を行っているか聞いたところ、「実施している」と回答したのは642センター（83.7%）であった。

8割以上のセンターで障がいのある子どもの預かりが行われていることがわかる。

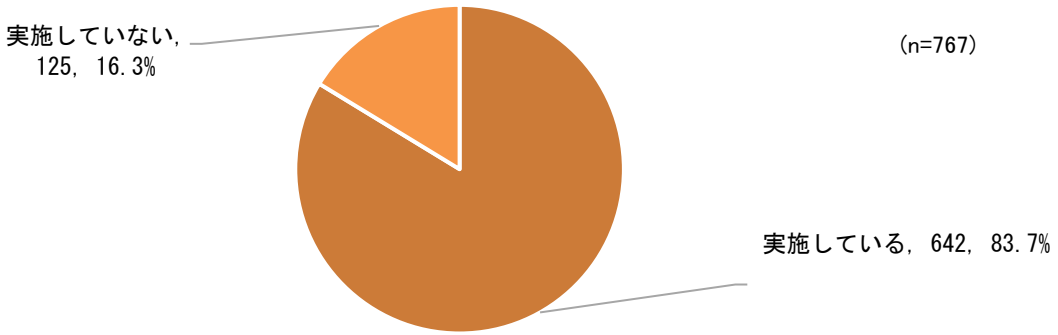

図 14-1. 障がいのある子どもの援助活動の実施有無（無回答除く）

１４－２．障がいのある子どもの活動内容（複数回答）

１４－１で障がいのある子どもの援助活動を「実施している」と回答したセンターに対し、援助活動の内容についてたずねると、最も多いのが「学校や保育施設、社会福祉施設等への送り」が405センター(66.3%)、次いで「放課後児童クラブや自宅への送迎」が288センター(47.16%)と、「送迎」に関する活動が多いことがわかる。

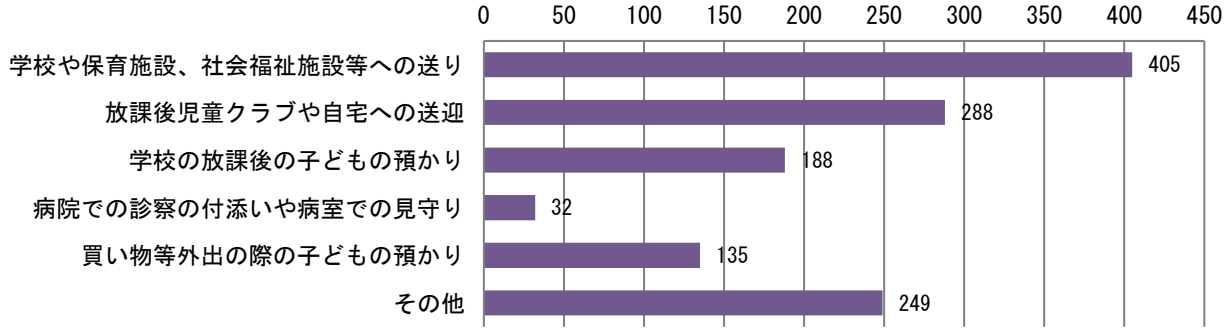

	全　体	学校や保育施設、社会福祉施設等への送り	放課後児童クラブや自宅への送迎	学校の放課後の子どもの預かり	病院での診察の付添いや病室での見守り	買い物等外出の際の子どもの預かり	その他
件数	642	405	288	188	32	135	249
%	100.0	66.3	47.1	30.8	5.2	22.1	40.8

図表 14-2. 障がいのある子どもの援助内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

- 支援学校バス停への送迎
- 保護者の就労中の預かり
- 保育園休日の預かり
- 支援学校内のサポート
- 保護者の就労中の預かり
- 親の心身不調による預かり

他

１４－３．援助活動を行っている子どもの障がい（複数回答）

預かる子どもの障がいについて聞いたところ、「自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障がい」が383センター(59.7%)と最も多く、次いで「注意欠如・多動性症/多動性障害(ADHD)」が310センター（48.3%)、「知的発達症／知的発達障害」が218センター（34.0%)、「ダウン症候群」が142センター(22.1%)と続く。さまざまな障がいのある子どもの援助活動を行っていることがわかる。

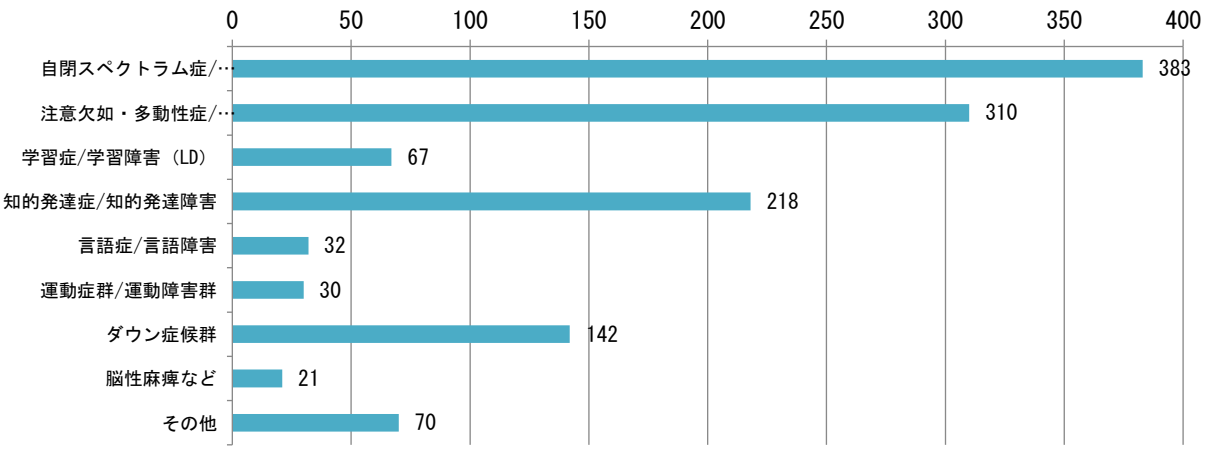

	件　数	%
全　体	642	100.0
自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害	383	59.7
注意欠如・多動性症/注意欠陥・多動性障害(ADHD)	310	48.3
学習症/学習障害(LD)	67	10.4
知的発達症/知的発達障害	218	34.0
言語症/言語障害	32	5.0
運動症群/運動障害群	30	4.7
ダウン症候群	142	22.1
脳性麻痺など	21	3.3
その他	0	0.0

図表 14-3. 預かる子どもの障がいの内容（複数回答）（無回答除く）

【「その他」についての主な回答】

・筋ジストロフィー	・てんかん
・視覚障害	・レット症候群
・聴覚障害	・ウィリアムズ症候群　　他

１４－４．援助活動を行っている子どもの年齢

援助活動の対象である障がいのある子どもの年齢について聞いたところ、「6～9 歳(小学校低学年)」が 419 センター(65.3%)と最も多い。次は「3～5 歳」が 349 センター（54.4%)、「10～12 歳（小学校高学年)」が 239 センター（37.2%）と続く。また、「16～18 歳」が 13 センター(2.0%)と、高校生の年代の預かりも行われている。

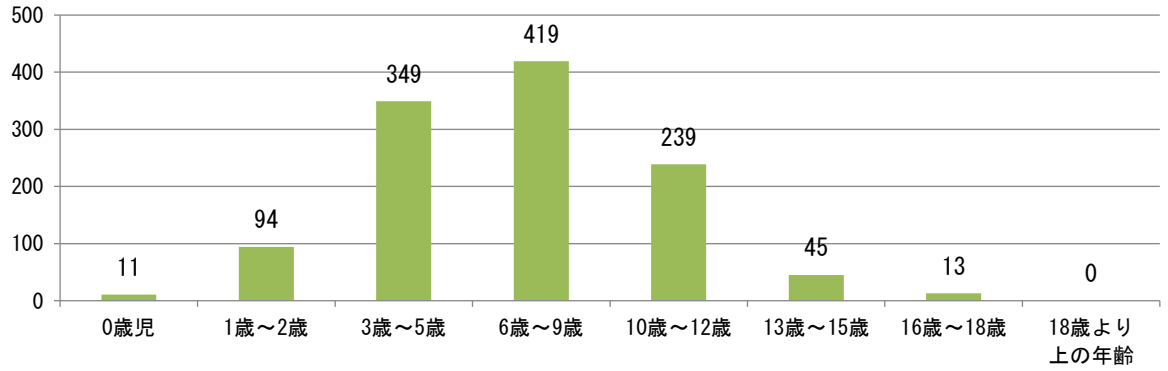

図 14-4. 障がいのある子どもの年齢（複数回答）（無回答除く）

表 14-4. 障がいのある子どもの年齢（複数回答）（無回答除く）

	全体	0 歳児	1 歳～2 歳	3 歳～5 歳	6 歳～9 歳	10 歳～12 歳	13 歳～15 歳	16 歳～18 歳	18 歳より上の年齢
件数	642	11	94	349	419	239	45	13	0
%	100.0	1.7	14.6	54.4	65.3	37.2	7.0	2.0	0.0

１４－５．障がいのある子どもの援助活動について、悩んだことや困ったこと（自由記述）

障がいのある子どもの援助活動を行う上で、悩んだことや困ったことを聞いたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	内容
支援方法やマッチングについて	・保護者とアドバイザーで綿密に打ち合わせをし、提供会員を紹介をする様に心がけてはいるが相性等が合わず活動が成立しない事もある。
	・お子さんの障がいや行動などについて保護者の見立ての情報と実際の状況が異なる場合、実際のサポートが始まった際に予想外の事が起こるので支援会員が困惑する。双方不安なく安全な活動のために依頼会員承諾の元、支援会員へ伝えるべき情報の内容などが難しい。
	・経験豊富な会員に頼むことになる為人員不足を感じる。
	・送迎サポートをしている子だが、母も統合失調症の為、学校行事への参加や母入院時の子（障がい児）の宿泊等も依頼され、どこまでがファミサポで支援すべきなのか、判断に困った。何か指針があればと思う。
	・お子さんの障がいも一般的なものにあてはまる訳ではなく、それぞれ違っているので対応できる会員がなかなかいないのが現状。
	・安心・安全な活動のため、お子さんの様子を細かく伝える必要があると思う。ただ、細かく伝えれば伝える程、提供会員さんが不安になってしまうので、その点が難しいと感じる。
	・障がいのある子の援助依頼で、保護者側と受ける側（センター・援助会員）のギャップがある。（入会、事前打ち合わせ時に伝えない。普段接している親の感覚で依頼。）
	・障害の程度によって援助が可能か否か変わってくる。事前に対象の子どもの生活状況を提供会員さんに見聞きしてもらい決めてもらう。
	・障害のあるお子さんが関っている保育施設や発達支援センターから、意見書を書いてもらう（特に資格のない提供会員が無理なく支援できるか）。
アドバイザーの知識向上など	・障がいについてアドバイザーが学ぶ機会があればよいと思う。
	・提供会員が安全に活動できる内容かアドバイザーが見極めるチェックリストの整備。
	・子どもと面談し、安全にサポート出来るかを複数の職員で判断している。
	・障がいのあるお子さんの預り依頼が、ごくまれのため提供会員の専門知識や経験が不足している。預りの線引きが不明確のため、ファミサポで対応できる範囲かどうかの判断に迷う。
	・職員の知識向上、障がいに対する知識を幅広く身につけ保護者から説明された時に理解できるようにしておきたい。
	・全国交流会などの機会に、具体的な事例検討をしながら、まずはアドバイザーとしての知識を広げたい。
	・発達障がい児の特性からくる行動への具体的な対応に悩むことがある。具体的な関わり方を専門家から学ぶ機会がほしい。
	・養成講座やスキルアップで障がいの事がもう少し学べる場がほしい。
提供会員の不足	・個々の対応になり、援助の可能な援助会員に集中してしまいがちである。
	・障がいの程度や状況、依頼内容により提供会員より断わられるケースが多く受け入れが困難。
	・車いす介助を行うお子さんの支援では、提供会員ひとりでは活動が難しく複数の会員の確保

	が難しかった。
	・障がいのあるお子さんの程度にもよるが提供会員も減ってきている中、依頼を受けて預ける方も少ない、送迎のみであれば受けて頂きやすいが、預かりになると難かしい。
	・提供会員の高齢化が進む中、対応できる会員の確保が難しい。
	・専門的な方や経験のある方が、必要になってくる。
	・託児を安心して依頼できる会員は少ない。送迎のみであれば対応可能な会員は多い。
	・協力会員の高齢化もあり、送迎中に走り出してしまう多動傾向の子や逆に立ち止まってなかなか歩き出せない子の対応が難しくなっている。
提供会員の負担や不安、安全管理など	・障がいについて理解を深めれば深めるほど、提供会員の不安や心配が増え協力できる会員が少ない。
	・多動の子に提供会員の７０代の人は動きについていけない。
	・保育士経験のある協力会員以外にマッチングした場合、次の支援につながらない場合が考えられる。（預かりが難しかったと次の支援を断られる。）
利用料について	・緊急サポート会員にも登録されている提供会員は緊サポなら受けて頂ける方もいる。（報酬が違うため、ファミサポ￥７００→緊サポ￥１０００）
	・障がいの程度によって、１人の提供会員では対応が難しいケースがある。複数の提供会員で対応すると利用料金が高くなり利用者の負担が大きく利用を断念する場合がある。
	・専門的な知識の必要な対応ができず、両者ともに危険が及ぶことのないよう経験のある方や資格を持っている方にコーディネートしている。そのため、近くの方が見つからず、料金が高くなることが課題である。
	・多動や飛びだし、反抗行為など、１対１の活動では危険なことも多い。２人対応が望ましい場合も利用料が倍となるのは負担が大きい。
	・障がいのあるお子さんについては、市の教委から、サポート料の援助がある。交通費まではないので予算に入れてほしいと要望は出している。
	・障がいのある子どもを保育する場合、提供会員への心身の負担が大きい。報酬額等健常児と区別する必要があると考えているが、ルールのようなものを教示いただきたい。
保護者との関わり方	・依頼会員が提供会員を選ぶのでこまる。
	・利用会員（母親）が、事務局に登録時及び依頼時に子どもの情報をあまり伝えたがらない傾向がある。（障がいの程度を詳細に告げると断られてしまうと考えるためか）
	・援助活動を行うにあたり、配慮しなければならないことを依頼会員から聞きとること。又、聞きとった内容を援助会員に伝えること。実際話す内容が全てでない場合もあるので、上手に聞きとっていく必要があると思うが難しい。
	・情報の収集に困難を感じる。保護者によっては、全てを話すことで預かってもらえない等のことが要因であるのかなと感じることもある。安全な活動にする為には、小さなこと１つ１つが大切だと思っているが…。
	・子どもの障がいに対して依頼会員が受容していない場合、センターが子どもの障がいを把握できないため適切な調整に結びつかず、事前打ち合わせ後、提供会員からの報告を受け、初めて子どもの状況が把握できる場合がある。
	・わが子の障がいについて、あまり話したがらない保護者がいる。
	・保護者自身が、わが子の障がいについてよく理解していないケースがある。
	・保護者が障害を認めていない、隠している場合、子への対応、現状について具体的に話しができず、サポートが困難となるケースがある。
	・聴覚障害のお子さんの送迎については、親御さん自身も同障害があり、コミュニケーションの取り方に課題が残った。
個人情報につい	・発達障がいなどについて、協力会員に話さないでほしいと利用会員から言われた時や実際に

て	事前打合せまでお子さんに会えない時、利用会員が状況をはっきりと伝えてくれない時は難しさを感じる。
	・関係団体と連携を図り、援助を行なっているが、お子さんの知り得た情報を提供会員にどこまで伝えてないか悩む時があります。保護者に了承していただき、伝えるようにしていますが保護者が病歴を話してくれないこともあり、困ることもあります。
	・入会申込書に障がいの有無を記入する欄を設けていないため、保護者の申告のみとなっている。利用する際にお話してくださらない方もいて、「預かりをしたらとても大変だった」「事前に説明してほしかった」と提供会員から意見をいただくことも多く、情報の共有が難しい。事前に相談いただいた場合、利用に向けて必要なことを伺い、了承を得て提供会員に伝える。
大きくなったこどもの支援（中学生・高校生を含む）	・１０年以上サポートが続いている会員さん（脳性マヒ）ですが、年令が上がるにつれサポートする側の肉体的負担が大きくなってきている様子。しかし他に提供会員さんが見つからないので今後の継続したサポートが不安な部分がある。（有資格者に限定してマッチングをしている）
	・子どもによっては、大きくなってくると、障がいの様子が変化し、援助が難しくなったケースがあった。ファミサポで対応しきれないケースを市の別の制度に移行させたいが、なかなか難しかった。当時、ファミサポ以外の制度がないと言われ、依頼者へ紹介ができなかったため。
	・障がいのあるお子さんの援助活動として、毎日の登下校、送迎に関わるサポートが大半です。今、当センターの利用年令の上限が小６までとなっていますが、中学生になっても日々の生活は変わらず、現場の見守りとして年令の上限を上げることが希望であり課題です。
	・障がいのある子どもは中学生になっても預かってほしいと要望が届く。
	・当センターでは、障がいのあるお子さんのサポートを、当センターの対象年齢を越えたが、担当課と話し合い例外としてサポートを続けている。このように障がいのあるお子さんについては対象年齢を越えてもサポートが必要な状況もでてくるため、臨機応変に対応していくことも重要だと考える。
	・提供会員の高齢化に加え、障がいのある児童は高学年までの利用が多いため体力的な心配が強くなっている。
他に受け皿がないためファミサポにて支援	・ガイドヘルパーでみつからず、登録されるが、ファミサポでも活動できる提供会員がみつからない場合がある。
	・公的な支援も利用できず困っている保護者の方がいて、こちらでもサポートできない案件をつなぐ先が見つからない。
	・聴覚障害があるお子さんのろう学校への登下校について、利用できる公的サービスがない。
	・障がい児の通学や通園は「長期かつ継続的な支援」として、障がいサービスとして利用がむずかしいケースがあり、ファミサポなど他の社会資源に救いを求めて来られるようですが、援助会員はあくまでも一搬市民であるため、専門的知識を要する援助は負担が大き過ぎると思われます。
	・障がいの重さにより依頼を受けるかどうか難しいときがある。どこにも頼めるところがないと相談に来られるが、本来、最後の受け皿になるべきではなく、他の公的な支援の充実をお願いしたい。
事前面談や丁寧な打合せ、サポート	・サポートを調整していく上で、依頼会員の気持ちに寄り添いながらファミリー・サポートにおいてできることできないことを丁寧に説明をする。事前打ち合せ時にサポートの確認をする際、提供会員にお子さんの様子をしっかり見てもらう。提供会員が安心感をもち対応できるようフォローをする。
	・障がいの程度を詳しく聞き提供会員とのマッチングに配慮する。
	・事前打合わせで実際会ってから活動可能かどうか判断することを両者に伝える。
	・活動中も時々様子を何う電話をし、無理なく安全にできているか確認する。

	・障がいのあるお子さんの新規のサポート依頼があった際、初回から提供会員につなぐことが心配なケースもあるので、アドバイザーが提供会員として数回サポートをし、状況を確認してから提供会員につなぐようにしている。・資格を持っていない提供会員がサポートをすることになるので、入会の際に障害の特徴や配慮が必要なこと等詳しく聞き取り、マッチングの際に活かしている。しかし、サポートが可能かどうかの判断自体が難しい場合もある。・事前打ち合わせの際に、障がいの特徴（こだわり等）をよく打ち合わせてもらう。
	・療育施設・放課後デイサービス・支援学校のバスのバス停への送迎や付き添いの依頼も増えている。小さい頃からファミサポで関わっている提供会員さんがお子さんの成長や進路選択（支援学校・支援学級）について相談もされるくらい信頼関係ができている事例もある。お子さんを見守り、相談相手になる人が増えることは親御さんにとってもプラスになると感じる。
	・保護者からお申し出があった場合は、医療機関や学校担任の先生等にもお話をうかがい、必要な場合は、事前打ち合せに立ち合って頂いている。年令が低い子どもさん等、まだ判定の出ていない方に対しては、子どもさんの日頃の様子をききとり、対応について、提供会員と共有するようにしている。
	・マッチングの時には有資格者（保健師、保育士など）をご紹介する。子どもの特徴などを詳細に話し合う。支援活動をスタートする前に事前に提供会員宅へ親子で一度遊びに行き、場所に慣れておく（無料）
	・放課後等デイサービス等の預け先との協力体制や情報交換が必須。特に具体的な子どもの対応に対しての情報交換が必要。（例えば、何で遊べるか、車に一人で乗れるか等）
専門家や学校・専門機関との連携	・障がいのあるお子さんの援助活動については、学校や関係機関と関係者会議を持ち、情報を共有して、活動を行っています。障がいを理解し、受け入れながら、援助活動をしています。
	・施設内に放課後等デイサービスがある為、障がいのあるお子さんの登録もある。デイサービスの先生方から情報をもらい、現在の状況を提供会員と共有し対応している。
	・障がいのある子どもについては、保育士や看護師の資格を有している支援会員において支援することが望ましいと考えるが、現在、５０％にとどまっている。関係機関や面接等で十分な聞き取りを行い、コーディネートしている。
	・より丁寧な対応が求められるため、必要に応じて各連携機関とのケース会議やモニタリング会議に参加している。
	・ファミサポでのサポートに不安がある場合、ファミサポ以外のサポートの必要性がある場合等、市やその他の専門部署への相談も提案しています。これから益々、障がい児の援助が増えていくことと思います。今以上の各機関・部署との連携、情報の取得が必要だと感じています。
	・障害の種類や重さによりより専門的な対応が必要となり一般の会員には依頼できないケースもありその場合は専門の機関へつないでいる。
活動時・活動後にアドバイザーがフォローする	・発達障がいのある子どもの支援が増えている。特にまだ診断が下りていない未就学児の子の支援依頼が増加している印象を受ける。障がいのある子の支援をためらう方もいるため、障がいに対する理解を深める必要がある。また、活動時のフォローも重点的に行う必要性を感じている。（活動時に職員も同行するなど）
	・事前打ち合せには、なるべくアドバイザーも同席し、子どもの様子など把握できるよう心がけている。その後も、協力会員と援助の様子など連携し配慮していく。
	・障がいのあるお子さんの場合、支援会員を探す前に、アドバイザーがお子さんと会い、普段の様子（手がつなげるか？急に走り出したりしないか？）を伺った上で、マッチングする。
	・活動に同行したり、様子を聞き取ることでセンターも一緒に歩んでいることを示す。
	・活動中、困った事があった場合、アドバイザーが様子を見に行くようにしている。
	・提供会員からサポートへの不安や難しさなど感じたら、センターへ相談が入り、丁寧な聞き取りをしながら現状視察を行ない、センターが問題解決をする。
	・ケースによってはアドバイザーがマッチング前に出会うことをしている。

男性の支援・２人以上体制	・子どもの安全を考えた活動体制や方法を考える。一人では対応が難しい場合があり、二人体制で活動に対応した。
	・障がいのお子さんを車に乗せて送迎することが不安、提供会員を２人つけて後部座席で子どもを見守って頂きたいが、依頼会員の経済的な負担が大きい。
なるべく同じ会員が担当している	・通級教室や療育センターへの送迎を行っているが、お子さんの見る顔がいろいろ変わらないように、なるべく援助会員を１人ｏｒ２人にしている。
	・ベテランのサポーターや保育士資格のあるサポーターが対応している。その子によるが、サポーターが変更になることがないようにサポーターを固定する場合もある。
	・お子さん一人に、決まった提供会員さんが必ずつけるようにスケジュールを管理。・保護者からも上記を強く要望されている。
知識・経験のある提供会員（有資格者を含む）の協力	・資格（保育士、教員等）がある方に援助依頼するが、重度のお子さんについてはサポートの可否判断に迷うこともあり、その場合は提供会員の判断を問うようにしている。
	・保育士資格をもつ方に対応するようにしている。
	・障がいの程度、専門的配慮が、必要なお子さんもいるので、保育士やヘルパーの資格を持っている人やサポート経験者を優先的に声かけるすが、援助してくれる人が少ないので、コーディネートがむずかしい。
	・提供会員については、資格保有者（教員免許、幼稚園教諭、保育士等）を優先的に選び、依頼会員に安心感を持って頂けるよう応対している。また、通常の支援よりリスクが多いため、会員間とセンターの連絡、会員間と施設の職員との連絡を密にし、連携を取りながら対応している。
	・療育施設などに勤務経験のある、一定の協力会員に頼ることが多い。
	・保育士資格保有や障がいのあるお子さん達との関わりを持ったことがある提供会員にサポートを依頼するようにしている。
	・サポータご自身が発達障がいを身内にもつ方、養護教諭の有資格者にサポートを依頼している。
知識・スキルアップのための研修会など	・養成講座のカリキュラムに発達障がいの基礎を学べる講座を設定した。また、フォローアップ研修でも発達障がいをテーマとした講習会を開催している。
	・障害名がわかっているお子さんの場合は、援助の仕方などを保護者から、伝えてもらうことができるが、自閉症スペクトラムなどは、年令が小さいと保護者もはっきりわからないケースがある。発達に特性のあるお子さんの理解についての講習などがあった場合、提供会員に紹介していくようにする。
	・障がいのある子の預かり、送迎がふえてきているので、施設とかに見学などをして、生の対応を見て勉強したい。
	・障がいのあるお子さんに関して協力会員の理解がさまざまであるため研修等で知識を補い、活動に生かせるよう努力していく。
	・障がいについての理解と対応をテーマに勉強会を実施した。
	・フォローアップ研修を開催しているが、それだけでは自信は持てない様子。
	・今は障がいのあるお子さんの援助活動はないが、これから先もないとは限らないので、実際に入ったときにサポート出来るように２４Ｈ講習の「心の発達とその問題」に力を入れるようにしている。講師の先生とも講習会以外でもつながりを持ち、すぐに相談出来る体勢を整えた。
	・提供会員やアドバイザーの知識も必要になってくると思う。実際に障がい児の援助を行なっているセンターに活動を聞いてみたい。
	・年に１回障がいのある子どもについて講習会を設けているが、障がいの種類が多く、対応には専門的な知識が必要ではないかと思う。
	・登録時の講習会でいくら座学による学習をしても、障がい児の実際を見なければなかなか援助時の状況はわからないと思っている。障がい児施設等での実習が必要と考えており、実施に向けて動いていきたい。

ヘルパー資格取得者、介護・介助に慣れた人材が必要	・ヘルパー資格取得者や、介護、介助に慣れた会員へのマッチングが、依頼保護者にも、安心感を与えられるものと思う。巾広い年齢層で、人生経験の豊かな人材も必要と考える。
	・ある程度の専門的知識のある提供会員の確保や、障がいの程度によるが、複数での対応など、体制を整える必要があると思う。
	・年に１回障がいのある子どもについて講習会を設けているが、障がいの種類が多く、対応には専門的な知識が必要ではないかと思う。
知識・スキルを得る研修など行ってほしい	・難病指定のお子さんの場合、親は預けたいが、提供する側に知識など情報がないので、受け手が見つからない。助けてあげたいと思います。そういった研修などあればありがたいです。
	・障がい児の預かり等についての講座や講師の派遣。
	・その子の特性にふさわしい援助ができるよう講座や専門家の個別相談ができる場があると良い。
	・センター運営しているアドバイザーの研修以外に、提供会員向けの研修等の開催を望みます。
	・養成講座やスキルアップで障がいの事がもう少し学べる場がほしい。
専門性のある施設・サービスを福祉で立ち上げてほしい	・専門知識がある提供会員が大変少なく実際に依頼を引き受けられる件数は少ない。近年その様な依頼も多くなってきている様なので専門機関に対応してもらえると良いと思う。
	・対応できる協力会員さんがほとんどいない。専門的な知識がいるため、ファミサポ以外で制度を作っていただくのがいいと思います。
	・一般家庭で過ごすには難しい点もあり、公共施設の利用ができれば（休日など）サポーターの方も助かると思います。そして公共施設に障害児について研修を受けた方がいて下さると有難いと思っています。
	・自治体が障害児の移動支援制度の間口を広げて支援してほしい。
	・安全に預かれる場所で、会員が一時離れる時間を確保するための（手洗い等）手助け可能な人がそばにいるような施設でのサポート（子育て支援拠点施設など）であれば対応できる会員が増えるのではないか？そのような場所と人の連携が出来ないかと思う。
	・ひとり親・生活保護受給者・障がい児については利用補助を推進してほしい。
所属先の担任・担当者より情報が欲しい	・家庭での様子と集団や他人の前で見せる様子に違いがある為、所属先の担任や担当者より情報が欲しい。
	・障がいのある子とその保護者にアドバイザーが会い、必要ならばその子供の通う学校の先生に会って話を聞き、サポートが可能か話し合う。
どんな人も希望するサービスを受けられるとよい	・脚の治療のためにシートベルトのできないお子さんの送迎をお断りしたことがあった。連携している機関に、対応できないかたずねてみたが、その時にはできなかった。どんな人も希望するサービスを受けられるようになればいいと感じた。

１５．幼児教育・保育の無償化について

１５－１．幼児教育・保育の無償化を受けての申請の有無

ファミリー・サポート・センター事業が幼児教育・保育の無償化の対象になって申請をしたケースがあったか尋ねたところ、「あった」と回答したのは 205 センター(27.1%)と、全体の 4 分の 1 程度であった。

また、全体の活動件数の中での無償化対象の預かりの件数の割合について聞くと、「1%未満」が 126 センター(61.5%)と最も多く、低い割合に留まっている。

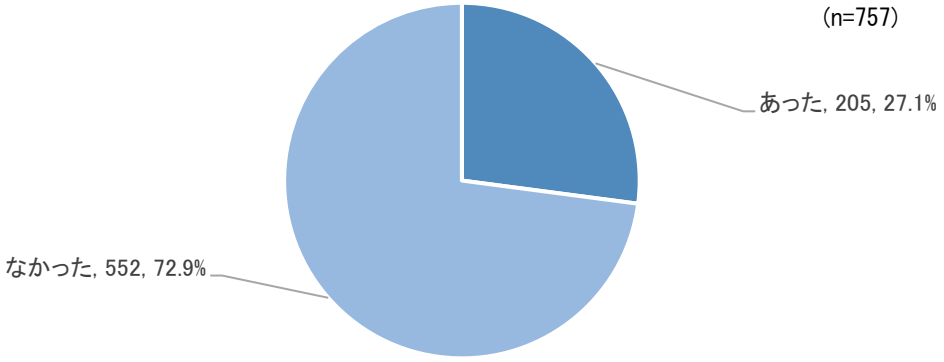

図 15-1-1. 幼児教育・保育の無償化を受けての申請の有無

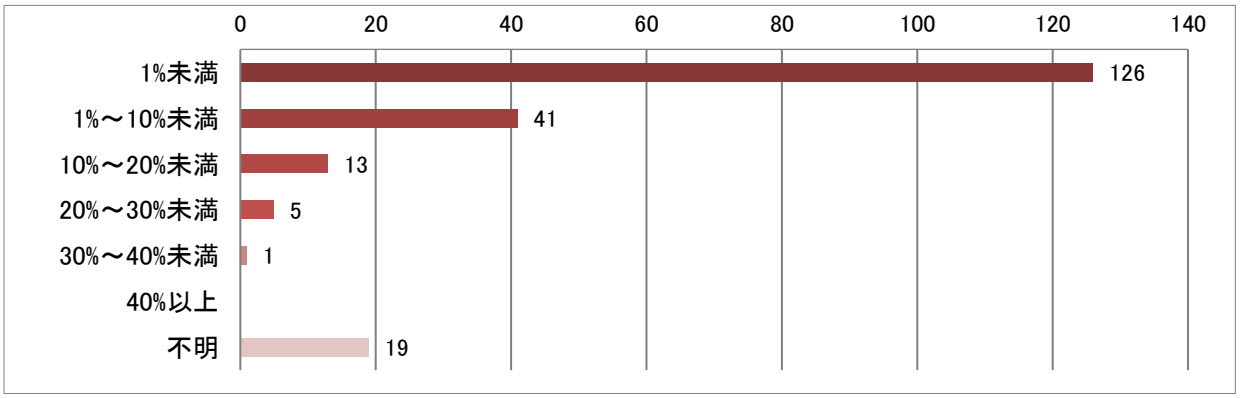

	全体	1%未満	1%～10%未満	10%～20%未満	20%～30%未満	30%～40%未満	40%以上	不明
件数	205	126	41	13	5	1	0	19
%	100.0	61.5	20.0	6.3	2.4	0.5	0.0	9.3

図表 15-1-2. 幼児教育・保育の無償化の申請をしたケースの全体の活動件数における割合

１５－２．ファミリー・サポート・センター事業の無償化対象に対して(自由記述)

ファミリー・サポート・センター事業が幼児教育・保育の無償化の対象となったことで、センターでの活動やセンター運営に影響があったかを具体的に聞いたところ、以下のような回答があった。

項目	内容
影響なし	無償化に対象となる３才児以上は、保育園に入れなくても幼稚園に通うケースが多く、幼稚園の預かりも充実してきているので、センターに影響はなかった。
	運営には影響はないが、幼保の無償化の対象となるのは違和感がある。

	申請者が少ない為、影響は感じられない。
	数件の問い合わせがあったが、思った以上にこの制度の対象となる会員は少なく、センター運営に特に影響は無かった。
	無償化の認定から申請まで、自治体の保育課で行っていた為、こちらのセンターの運営には特に影響はありませんでした。
	償還払いで自治体のみが把握しているため、センターではケース数について承知していません。依頼会員が活動修了後に自治体とやりとりするので、センター運営になんら影響はありません。
対象の子どもがいない・少ない	対象となるお子さんはおらず、今のところ影響はない。
	ほとんどの方が保育施設へ入所されているので、対象にはならず。特に影響はなかった。
	特になし。逆にあてはまることが少なすぎて無償化となってメリットがあったのかどうか？と思う。
	ファミサポ利用に対する無償化の要件が厳しいため実際の利用には結びついてない。
わからない	会員本人が直接申請するためセンターで有無はわからない
	申請の受付窓口は行政なので詳細については把握しておりません。
問合せがあった	無償化に対する問合せが多かった。ファミサポが全て無料になるというふうに誤解している人がほとんどだった。
	無償化についての手続きは当センターでは行っておらず、市が直接行っている為、センター運営に影響する事例は特段無かった。問い合わせ等は多くあった事から関心の高さは感じた
	問合せや、センターからの周知がふえたが、実際は１件も適用されなかった。
	利用会員から該当するかの問合せがあるが、運営に支障はない。
	登録時該当が予想される会員に簡単な説明をしているが、申請は市（幼児課）の方ですることを伝えている。（申請している会員が把握できていない）
	無償化対象かどうかの確認の電話が数件あり、会員本人から事務センターへ問合せをお願いした。
	無償化の対象になるかどうかの問い合わせが増えた。
	無償化の対象になるならファミリーサポートセンター制度を利用したいという人が数名あった（０～２才児の預かり希望、非課税でないため対象外だった）
	問合せは数件あり。担当課との連携で対応。
	コロナ過で一時預かりができない保育園がありファミサポを利用したい方がいた。
無償化対象か役所に確認	幼児教育・保育の無償化があることは面接時に伝え、市役所に確認するようにしている。
	市に確認のための情報提供を行った。
	無償化によっての利用について問い合わせがあり、行政に促した。
管理業務・事務が増えた	無償化対象とする為の提供会員に制限ができ、管理業務が増えた。
	必要類が増えたため、事務処理の負担が増えた。
	急激な利用者数の増大はなかったが、市の担当課への活動内容の報告であったり通所保育施設の確認作業が増えることになった。その後担当課で精査後も対象となる児童はいらっしゃらないと聞いている。
	依頼受付時点では、認定の有無が不明な為、活動して報告書提出後に申し出があり、報告書や領収書を再度書き直してもらうことも多い。
	無償化の申請に関する問い合わせは少なかったが、対象事業となったことにより、報告書の様式を変更したり、全会員への周知を行ったりと事務作業への影響が大きかった。
	影響はなかったが、２人以上の預かりの際はこども１人ずつ報告書を作成してもらうようにした。
	委託元から無償化対応の報告書に変更の指示があり、記入に時間がかかるため協力会員の負担が大きくなった。

	手間が増えた。説明時間が長くなった。園・市・ファミサポの理解不足によるトラブル、いきちがい
	無償化の対象となる範囲内で制度を利用した方があり、月内の利用時間を調整されていたので月末になると追加やキャンセルなど急な対応が多く、調整に困った。
	書類の作成など業務が増えたが私達にとってよい事はほぼない
	会員への案内や説明、援助活動報告書の準備（印刷など）作業量はぼう大だったが、利用はほとんどなくバランスが悪い。
	援助会員が「事故防止」の講習を受けていない場合、個別で臨時の講習を行うようにしている。
無償化対応要の報告書様式を作成	無償化対応用の報告書用紙を新たに作成した。
	無償化にむけて会員間で報酬等のやりとりにも使用する援助活動報告書に「無償化の対象となるのは援助活動に対して支払われた費用に限る」旨の文言を入れた。
	無償化については、利用者が市へ直接申請をすることになっているので、センターから申請することはなかった。報告書（領収証を兼ねる）については、送迎のみと送迎して預かるの区別をわかり易く記入する点は、指導を受けた。
	報告書の様式を一部変更した。（提供会員の押印欄を追加し、領収書として利用会員が使えるようにした）
無償化制度の周知	保護者が幼児教育・保育の無償化窓口において、認定を受けなければいけないのですが、入会登録の際は対象年齢、該当する保育施設の情報記入いただく為、チラシ配布案内しています。生活保護・非課税・低所得世帯においても、行政・他機関より連携図り繋がるケースもでてきています。
	会員自身が対象かどうか、わからない人向けにフローチャートを作った。
	無償化の申請について、市が発行した説明用の冊子以外に、センターで無償化利用ガイドを作成し、会員へ配布しているが、申請手順を読まず、書類が不備のまま申請される方が多い。
	自治体担当者が地区連絡会に出向き説明を行った。
制度・申請手続きを理解してもらう説明が大変	無償化に伴い、提出してたただく報告書の書き方が変更になり、提供・両方会員に無償化の説明とともに注意事項を伝えたが、末だにご理解いただいていない会員がいるため、その都度説明をしている。
無償化対応できる会員を探すのが大変	無償化となって利用者が増えた為サポーターさんを探すのに苦労しました。
	サポーター調整が大変だった。１日５組くらいの利用者さんがいた時は振り分けるために何度も電話した。
依頼が減った	日中の預かりが減った。
	３歳以上のお子様は入所や入園をされ、ファミサポの３歳以上の利用が減った。
	無償化の影響かどうかはっきりした事は分かりませんが、サポート依頼が減少している。保育の無償化と小規模保育施設もたくさん出来て、保育施設の利用がしやすくなったのかなと思う。
	無償化になった為、保育施設へ預ける方が増え、預かりの依頼が減少してきた。
	・無償化の影響か、保育園や幼稚園に入園する方が増えたようで、日中の預かり（短時間２Ｈくらい）がほとんどなくなった。・一方、習い事の送迎や、土・日・祝日の長時間の預かり依頼・相談が増えた
依頼が増えた	子ども園等に入園できず、一時預かり保育も利用できない０～２才の預かりが少し増えた。
	少数ですが依頼は増えた。公立幼のお子さんが何名か依頼された。
申請があった	５人兄弟の一番下の１才未満のお子さんが保育園待機の状態だったが、ファミサポ無償化の対象ケース（ひとり親家庭で）でしたので助成を受け、楽にサポートを受けることができた。
	対象となるケースは数組のみだったが、普段幼稚園に通っていて長期休みの際に、有効に活用してもらえた。
制度の悪用・安	今迄対応できていたのに、無償でサービスが受けられるという考えで依頼してくる方がいた。本

易な利用	当に困っている人に援助会員を紹介したい。
	無償化の対象にするために、本来送迎だけで、預かりの必要がないのにも拘わらず「送迎＋預かり」を依頼したり、提供会員に虚偽の活動報告書の記入を依頼する等の相談に対応した
	送迎のみでは対象とならない為、送迎のみの約束にもかかわらず無理に預かりを頼み、援助会員との信頼関係が崩れ、援助を断わられ、援助が終了となった事例があった。
	無償化の対象になるならファミリーサポートセンター制度を利用したいという人が数名あった
	送迎だけでは対象にならないので、あえて託児をつけて無償にした会員さんがいました。
	無償化の制度を狡猾に利用しようとする方がでた。無償化の対象にファミサポまでを入れる必要性があるのか疑問に思う。
影響なし	無償化に対象となる３才児以上は、保育園に入れなくても幼稚園に通うケースが多く、幼稚園の預かりも充実してきているので、センターに影響はなかった。
	運営には影響はないが、幼保の無償化の対象となるのは違和感がある。
	申請者が少ない為、影響は感じられない。
	数件の問い合わせがあったが、思った以上にこの制度の対象となる会員は少なく、センター運営に特に影響は無かった。
	無償化の認定から申請まで、自治体の保育課で行っていた為、こちらのセンターの運営には特に影響はなかった。
	償還払いで自治体のみが把握しているため、センターではケース数について承知していない。依頼会員が活動修了後に自治体とやりとりするので、センター運営になんら影響はない。
対象の子どもがいない・少ない	対象となるお子さんはおらず、今のところ影響はない。
	ほとんどの方が保育施設へ入所されているので、対象にはならず。特に影響はなかった。
	特になし。逆にあてはまることが少なすぎて無償化となってメリットがあったのかどうか？と思う。
	ファミサポ利用に対する無償化の要件が厳しいため実際の利用には結びついてない。
わからない	会員本人が直接申請するためセンターで有無はわからない
	申請の受付窓口は行政なので詳細については把握していない。
その他	運営には影響はないが、幼保の無償化の対象となるのは違和感がある。
	幼稚園の預かり保育。２００日未満、平日の預かり保育の提供時間と年間開所日数８時間未満だと　預かり保育＋認可外保育施設の利用が認定を受けると無償になる。登録に来たときに無償化についても説明するのだが幼稚園に通っている子だと自分の幼稚園はどうなりますかと聞かれる。口頭で説明している。昨年、県のファミサポ会議のときに、この時間と日数は毎年確認しなくてもいいと言われたが説明する方としては、確認しておきたいので確認している。しかし、とても手間だし、なにより幼稚園の方が毎年このような電話がきて、煩わしそう。県の方でまとめていただくことはできないのか。認定は保育所担当が出すが、質問などはファミサポ担当にくるので、どうにかしていただきたい。
	対象者の把握が困難であり、制度の理解が困難。
	国の制度対象の利用者はゼロであった。市では独自支援として０～２才の非課税以外にも保育の必要性がある場合には無償化している（２０１９、１０月～）ため、２０１９年１０月～２０２０年３月は待機児童の利用が大幅に増え、全てが市の制度対象として利用した。長時間預ける方は複数の会員を時間帯で交代して預かるなど行った。ファミサポでの預かりも１日最大４組となる日もあった。月齢など違うとリズムも違うので部屋わりなど工夫した。
	実際に申請された時、無償化について勉強不足だった。　ファミサポに関して無償化についてのマニュアルがあればと思う。

	利用条件のためにファミサポでの申請はごく少数に限られてくる。ファミサポは、保育所等の代替ではなく、あくまで補助するものであり、補助として有効に利用してもらえるような助成を望んでいる。複雑な制度の理解や手続きの準備に時間を要する上、効果的な援助につながらないのは残念に思う。ファミサポの本来の役割が正当に評価され、助成の必要な利用者に補助されるようになり、ファミサポの援助活動が増えることを望んでいる。
	会員への案内や説明、援助活動報告書の準備（印刷など）作業量はぼう大だったが、利用はほとんどなくバランスが悪い。ただでさえ、子どもの預け先に困ると「ファミサポで」と言われる上に「無償化で使える」と勘違いした人が多数いて、怒りのはけ口にされ困惑すると共に保育園に入れなかった人の専門家による保育の代わりになりうるのかという疑問や不安がある。有償とはいえボランティアにどこまで責任を負わせるのか。更に安全にサポートをするために年々支援者に厳しいことをおねがいすることになりルール決めや注意喚起が増えるごとに支援者のモチベーションは下がりこのままでは担い手がいなくなるのではないかという不安がある。

１６．新型コロナウイルスによる活動への影響について

１６−１．コロナ禍での運営

新型コロナウィルス感染拡大を受けて、センターの活動を制限あるいは休止したかどうかをたずねたところ、「通常通り活動を行った」が 484 センター（58.7%）と最も多く、6 割近いセンターがコロナ禍においても通常通りの活動を行っていた。「活動を制限した」は 279 センター（33.8%）と 3 割程度、「活動を休止した期間があった」は 1 割にも満たなかった。

活動の実施に関しての判断は、「自治体からの指示に従った」が 381 センター（49.4%）、次いで「自治体と協議の上、決定した」が 307 センター（39.8%）となり、大多数のセンターが自治体の方針に合わせて対応を選択したことがわかった。

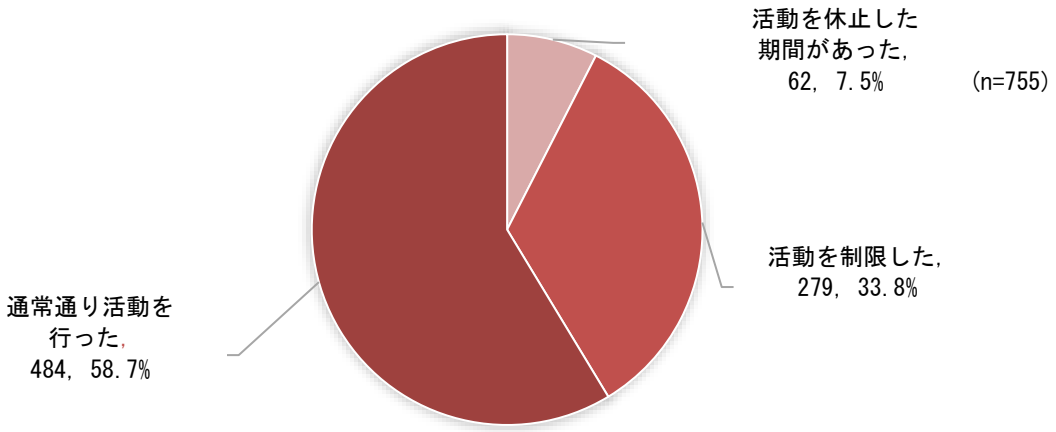

図 16-1. 新型コロナウイルス感染拡大を受けてのセンターの活動（無回答除く）

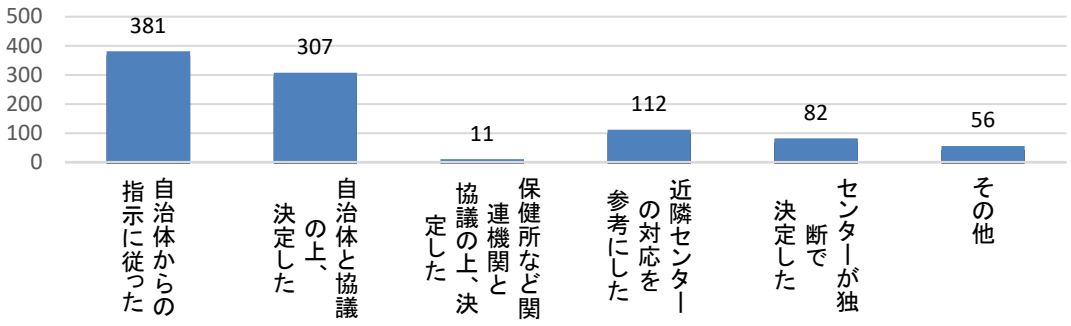

	全　体	自治体からの指示に従った	自治体と協議の上、決定した	保健所など関連機関と協議の上、決定した	近隣センターの対応を参考にした	センターが独断で決定した	その他
件　数	全体	381	307	11	112	82	56
%	772	49.4	39.8	1.4	14.5	10.6	7.3

図表 16-1.　対応の決定方法（複数回答）（無回答除く）

１６－２．新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた活動内容（複数回答）

新型コロナウィルス感染拡大の影響を受けた活動の内容をたずねたところ、「影響が非常にあった」のは、「交流会などのイベント」で 391 センター（50.6%）、「緊急救命講習」が 372 センター（48.2%）、「提供会員養成講習会」が 371 センター(48.1%)、「講習会」363 センター(47.0%)と、４項目が 50%前後で同程度の割合となっている。人の集まるイベント等の活動について大きな影響を受けたと答えている。

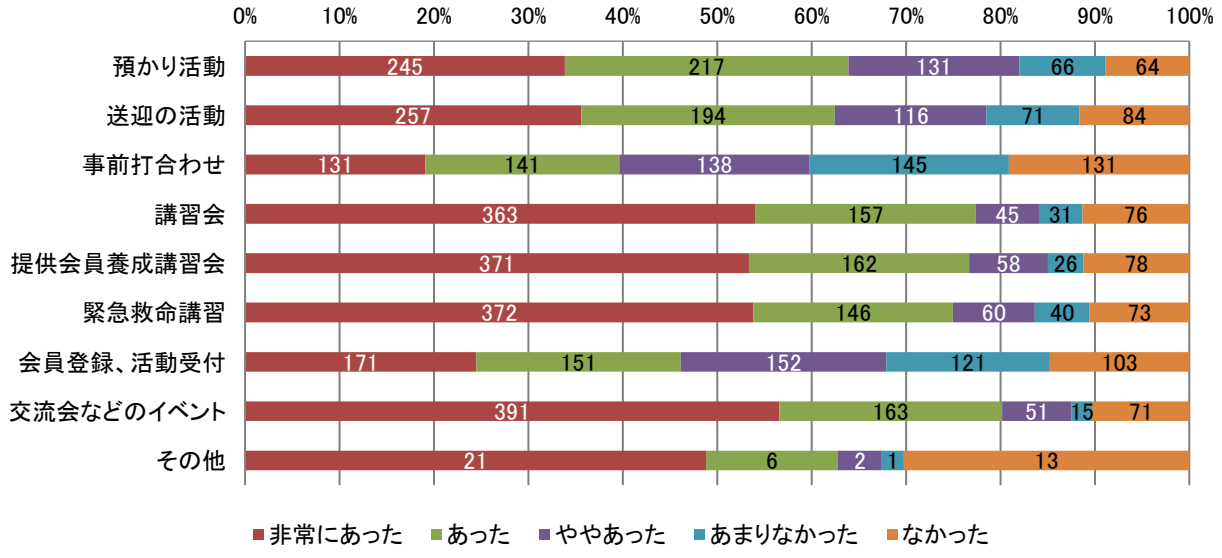

図 16-2.　新型コロナウイルス感染拡大による活動への影響の大きさ(無回答除く)

表 16-2. 新型コロナウイルス感染拡大による活動への影響の大きさ(無回答除く)

	全　体	非常にあった	あった	ややあった	あまりなかった	なかった
預かり活動	772	245	217	131	66	64
	100.0	31.7	28.1	17.0	8.5	8.3
送迎の活動	772	257	194	116	71	84
	100.0	33.3	25.1	15.0	9.2	10.9
事前打合わせ	772	131	141	138	145	131
	100.0	17.0	18.3	17.9	18.8	17.0
講習会	772	363	157	45	31	76
	100.0	47.0	20.3	5.8	4.0	9.8
提供会員養成講習会	772	371	162	58	26	78
	100.0	48.1	21.0	7.5	3.4	10.1
緊急救命講習	772	372	146	60	40	73
	100.0	48.2	18.9	7.8	5.2	9.5
会員登録、活動受付	772	171	151	152	121	103
	100.0	22.2	19.6	19.7	15.7	13.3
交流会等のイベント	772	391	163	51	15	71
	100.0	50.6	21.1	6.6	1.9	9.2
その他	772	21	6	2	1	13
	100.0	2.7	0.8	0.3	0.1	1.7

１６－３．新型コロナウイルス感染症への対応にかかる財政支援の利用

新型コロナウィルス感染症への対応として、国からのファミサポの利用料減免措置の対象となる利用があったかたずねると、「あった」と回答したのは 129 センター(17.1%)であった。

「あった」と回答したセンターに件数を聞いたところ、最も多かったのが「21 件以上」で 29 センター(25.0%)、次が「1 件」で 24 センター(20.7%)と、利用件数の多かったセンターと少なかったセンターに分かれた。

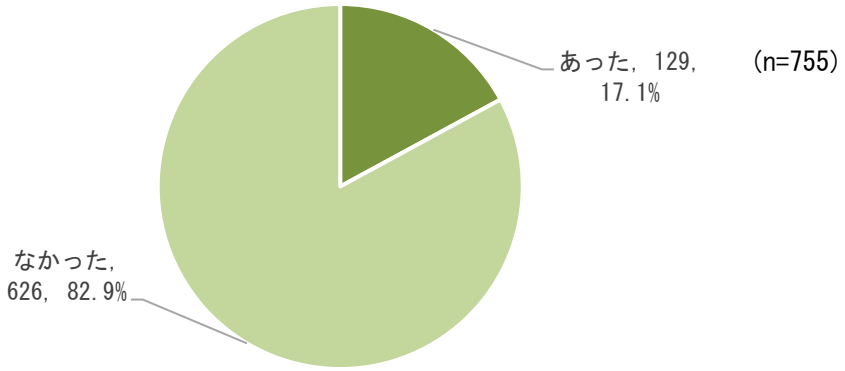

図 16-3-1. 新型コロナウイルス感染症への対応として利用料免除の利用の有無(無回答除く)

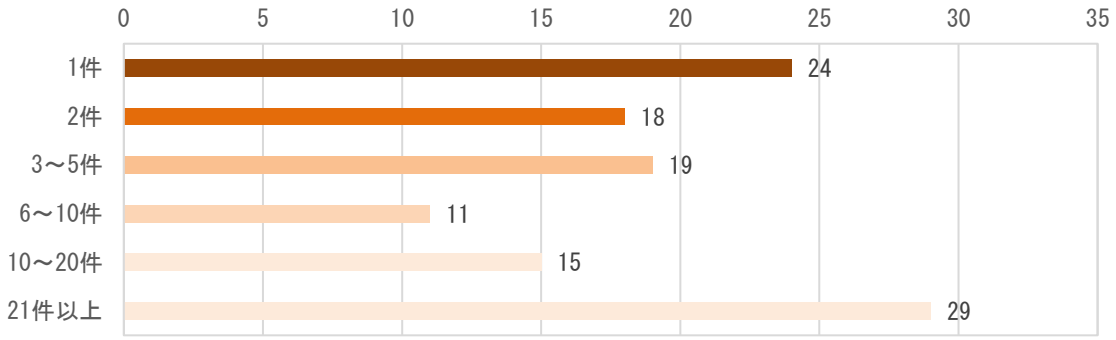

図 16-3-2. 新型コロナウイルス感染症への対応として利用料免除の利用件数(無回答除く)

表 16-3-2. 新型コロナウイルス感染症への対応として利用料免除の利用件数(無回答除く)

	全　体	1 件	2 件	3～5 件	6～10 件	10～20 件	21 件以上
件　数	116	24	18	19	11	15	29
%	100.0	20.7	15.5	16.4	9.5	12.9	25.0

（平均 19.1、最小 1　最大 435）

１６－４．ファミリー・サポート・センター事業が代替と認識されたことへの会員の反応

コロナ禍におけるファミリー・サポート・センター利用に関して、「小学校等の休校の際の代替措置」という認識を持たれたことについて、提供会員の反応はどうだったかたずねたところ、「一部の会員から不安の声が寄せられた」と回答したセンターが 300 センター（40.7%）と最も多く 4 割程度であった一方で、「不安の声はそれほどなかった」の 223 センター（30.3%）、「不安の声は全くなかった」の 161 センター(21.8%)を合わせると 5 割を超えており、全体としては「不安が（それほど）なかった」という割合の方が多かった。

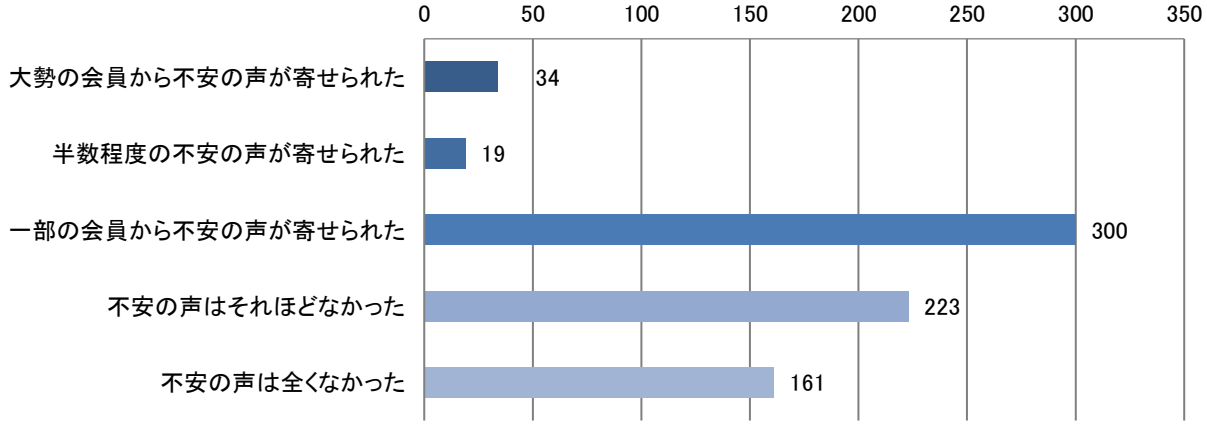

	全　体	大勢の会員から不安の声が寄せられた	半数程度の不安の声が寄せられた	一部の会員から不安の声が寄せられた	不安の声はそれほどなかった	不安の声は全くなかった
件　数	737	34	19	300	223	161
%	100.0	4.6	2.6	40.7	30.3	21.8

図表 16-4. ファミサポ事業がコロナ禍における代替と認識さえたことへの会員の反応（無回答除く）

１６－５．コロナ禍において、ファミサポ事業が地域の中で求められる役割（自由記述）

コロナ禍において、ファミリー・サポート・センター事業が地域の子育て支援において求められる役割について自由記述として聞いたところ、以下のような回答があった。

項目	区分	具体的内容
安心・安全な支援活動	感染防止対策をとりながら援助を行う	・会員の健康面での安全・安心を第一に、活動の理解を求めつつ、手指消毒、検温、マスクの着用
		・うつすリスク、うつるリスク、年齢的に重症化するリスクを踏まえ、新型コロナウィルス感染症の感染防止に重点を置いた援助活動になるよう考えていきたいと思う。（休止するのか、活動を制限するのかについて）
		・双方にリスク等説明し手洗い・マスク・換気等を徹底して行うよう注意喚起している。
		・健康チェック・検温を確実に行い、手洗い・手指消毒を徹底し、十分なコロナウィルス感染症対策を行って、利用者さんに安心していただけるように援助活動をしていきたい。
	両会員の安全・気持ちを優先する	・提供会員さんの意向を重視しつつ、依頼会員の要望に応えられるなら、お互いの意志確認をしっかり行っていく。
		・依頼会員の困り感ばかりに目が向くが、提供会員の困り感・不安感にもしっかり目を向け、安心して援助活動をしていただけるよう、センターが対策（コロナ対策の周知徹底・コロナ対策に関する両会員の理解等）を講じておくこと。
		・有償ボランティアという提供会員の厚意で成り立っている部分もあるので依頼があっても提供会員に不安があればお願いはできない。人数が多ければ打診をしていく事ができるが、稼働人数が少ないと依頼を断らざるを得ない。コロナ禍に限らず提供会員を増やす事が課題と感じる
	無理のない範囲での活動（依頼内容・ケースによって支援するかを判断）	・今後のコロナの状況にもよるが、依頼があった場合は、無理なマッチングは控え（実際の活動者の意を尊重）マッチングの不成立もやむを得ない。
		・当センターでは受け入れ規定を設け活動してきた。家庭の状況によっては受け入れが難しい家庭（家族が仕事で県外への往来があるなど）でも提供会員の承諾を得て支援をしてきた。今後も規定を基準に判断し、支援を行なっていく。
		・地域の相互互助では、このコロナ禍での活動維持は難しい。ご自分の家族を守ることがやはり大切であるため、当面休止という方も多く、有償のボランティア活動としてはいたしかたない事なのかと思う。それでも活動してくださる方に感謝し、できる限りの感染予防対策を講じていきたいと考える。
		・色々なサービスのすきまの部分でファミサポが必要とされると思うが、提供会員もコロナ禍以前にはなかった困り感や疲労、不安などがあるため、依頼会員にも理解を求めていく。
	アドバイザーのスキル・信頼の向上	・ファミサポ事業は安心・安全でなくてはならないと思っている。コロナ禍において、アドバイザーは、両者のマッチングを行う前に状況判断をする力を求められる。各関係部署が苦慮する案件が、ファミサポに「最後のとりで」として紹介されるケースが多々あるが、当センターは、子どもの安全を第一に考える事を念頭におき「断わる勇気」も大事な時だと考えている。
		・活動に必要な情報の伝達や双方の会員の意向の整理を通して依頼会員、提供会員がそれぞれ納得のいく自発的な判断につなげられるような事務局体制（アドバイザーのスキル）が求められると思う。
		・活動については、大きく変化したところはないが、不安を抱えた中で活動している提供会員・両方会員の声を聞き、安心して活動ができるようなケアが大切だと思う。
		・社会のすき間を埋めるべく、地域の子育てお助け隊としてコロナ禍でも救援希望の声には応えていきたいと考えているが、自助・共助・公助の順番も踏み違えないように援助会員さんたちを守っていくことも心がけていきたいと思う。

	１対１保育の強み（感染リスクが低い）	・コロナ禍で幼稚園や小学校など、子どもが「集団」を作るところがお休みになったがファミサポは「個別」の対応である。お預かりも依頼会員、援助会員が本人と家族に体調が悪い人はいないという条件付きで、感染予防につとめて実施した。親の働き方も在宅ワークが増えるなど多様化してきた。それに伴い、ファミサポへの依頼も多様になることが予想され、柔軟な対応が求められると思う。「個別の対応の良さ」を生かしつつ、地域にファミサポ事業を広めていきたい。
		・コロナ禍ではたくさんの子どもが来所する場所より家庭のような１対１でみてもらえる場所を求める依頼会員がいる。・この様な時こそ親にとって息抜きする時間（リフレッシュ）も必要である。
		・コロナ禍の長期化が懸念される中、地域の支え合い、１対１保育の強みを活かし、「安心・安全」な活動を心掛けていきたい。
支援活動の継続	ファミサポが支援する役割・需要がある（保育施設が時短・休止）	・支援センターの閉館に伴い、母親が孤立しないようファミサポの役割を果たす。
		・実家や義父母が近くにいても頼れない理由がある方もみえるので、そのような方が気軽に利用できるように子育てをする方にファミサポについてアピールする必要がある。
		・コロナでも仕事を休めない人がいるので、できる範囲の協力はしていきたい。安全衛生に気をつけて、預かりを希望される方がいれば対応していきたい。学校、保育園が休園だとファミサポも実施していないと思っていた会員さんが多かった。
		・コロナ禍により、他者との接触を控えてしまう中ではあるが、仕事や用事のためにファミサポ事業を必要としている方が大勢いるのが現状であるので、会員の健康状態の確認や、活動時の感染予防対策など、会員が安全に活動できる体制づくりに努めたい。
		・ストレスフルなコロナ禍でなくても、元々親子関係においては第三者である提供会員さんの存在や関わりが、親子両方にとって救いになったり必要なケースも多い。ファミサポの良さである人と人とのあたたかい距離感、信頼できる地域のつながり、お互いさまの助け合いの気持ち等、子育て期においては改めて対面の活動であるファミサポの必要性を感じている。提供会員さんの安全を守りながら工夫してこの事業を推進していきたい。
		・園バスがコロナの為急になくなったり、休校になり、学童の送迎が急に必要になったりして、ファミサポを使われる方もみえた。
		・コロナ禍においては人との接触を避けることが一番の予防とはいえ、仕事と用事のために、お子さんを誰かに預かってもらったり送迎してもらわないといけない状況があるのが実情。依頼会員、提供会員それぞれが、健康管理や感染対策に留意しながら、安全安心に配慮して活動が行われるように努めたいと考える。
		・コロナ禍の子育てにおいて、家族間のトラブル・産後うつの増加・ＤＶや子どもへの虐待増加となっており、子育ての中の親子のストレス（出られない・仲間に会えない・孤立感の広がり・コロナへの恐怖感）が、強くなっている。その為、感染防止対策を徹底しながら、講座やサポートを行っていく等、子育て支援の活動を止める事無く、工夫しながら続けていく事が必要で、その大きな役割を、センターは担っていると考えている。
		・コロナ禍において、地域の中だからこそとれるコミュニケーション、あたたかさ、絆があることを再認識した。地域の中で互いに助け合いながら子どもを育てていくためにも、ファミサポは橋渡しとしての役割があり、必要とされていると思う。
	依頼に対応したい子育てを応援したい	・できる限りの感染予防対策を実施し、援助する会員にとっても安心してサポートができる場でありたい。コロナ禍でうつ状態にいるかもしれない人への力になり、子どもの健やかな成長を守りたい。
		・一時的に子どもを預けられる場所がある。ということで得られる安心感は、保護者の方には大きな心強さにつながると思う。（実際に利用する、しないはさておき）仕事に関わることより、３～４月の利用で依頼理由として増加したのは、兄弟の卒園、入園式等のイベントで、密になりそうな空間へ下の子を連れていくのがためらわれる、といったもの。今後も増えていきそうな依頼だと感じている。

		・仕事などの理由により、両親や知人、友人から遠く離れて、家族で転入して来られた方や、二人目、三人目の出産を控えている妊婦さんにとっては、いざという時に頼りになってくださる方が地域の中にいることは、ファミサポの依頼をする、しないに関らず、気持ちの上で、安心につながっていると感じます。
	地域の人・行政との連携	・地域の中での子育て支援は、今後ますます必要になってくることと思う。依頼会員・提供会員ともに安心して利用できるよう、危機管理体制を強化し、子育て世帯への周知及び利用促進を図っていきたいと思う。
		・高齢者施設からの協力の相談があった。正直、負担感があったが必要性も感じた。福祉系の担当課は課を越えて総合的に対応を考えるべきだし、その体制の補充として市民個人の安全を守る方策をとりながら協力を要請していただきたい。
		・今回のような状況下でも活動が行われたことから、ファミサポの活動は子どもの預かりや送迎といった行為だけでは終わらないものだということが、より明確になったと思う。支え合いの気持ちを生み、地域ネットワーク形成するものだと思う。
		・直接の支援につながらなくとも、依頼会員にとって、地域にとって、万が一の時の“心の寄りどころ”、もう一つの家族として「心の支援」を提供出来たら良いと思う。
		・地域の中で、成り立ち得る援助形態を整え、コロナ禍において、子育て中の親がイライラを解消し、孤立感を募らせないような近所づきあいのサポート体制を構築していくべきだと考えます。
		・コロナ禍において、子育てに不安を持たれている方、身内に助けてもらえない方、肉体的にも精神的にも疲れきった方々がふえて、困ってセンターに依頼されている。少しの時間の預かりや１～２回の預かりでも元気になられたり助けてもらえてホッとされ笑顔になられている。困っている親子が地域で孤立して追いつめられないよう寄り添い助けていくことができればと願っている。
		・外出制限や人と接する機会が減る中、孤立して子育てするママが増え、育児ストレスも大きくなると思うそんな中、誰かと繋がっているという安心感、身近に頼れる人がいるという環境の中で少しでも子育ての負担感を減らせるよう、人と人を繋いでいきたい。
		・コロナ禍において、不測の事態（急な勤務形態変更や学校の休校等）はつきものである。そういった時こそ、地域の中で協力して子育てしていける空気が重要で、それを作ることができるのがファミリー・サポート・センターだと思っている。
		・今後、活動がしにくい状況になっても、通信や個別の連絡などを通して、地域の繋がりの中にいる安心感を持ってもらえるようにすることが、センターの役割だと考える。
		・コロナ禍において孤立を深めている子育て家庭も多い中で、地域に頼れる人がいるという事は、大きな心の支えとなる。その支えをファミサポで担っていければと思っている。
	保護者の精神的な支え、ストレス軽減	・コロナ禍でサポートの依頼があった時、ママの精神状態が心配なケースがあった。この時は両方の会員さんが、コロナの心配からサポートをキャンセルされた。今の時期は、ママのリフレッシュ、人とのつながりは特に大切なことだ思う。できるかぎりの予防を行いながら援助会員の方の理解を得て、子育てしやすい環境のお手伝いができれば、と思っている。
		・特に未就園児などの小さいお子さんを持つお母さんは、コロナ禍の影響で外出や他の親子との交流なども減って、孤独感や心細さを感じている方が多いと感じます。ファミサポを利用することで、ストレスや悩みを少しでも話せたり、気分転換やリラックスをする時間を作ることで、気持ちに余裕を持ってまた育児ができるようなお手伝いができたらと思っています。
		・外出する機会が減り、心身共に悩んでいる方もみえると思うので、育児のサポートだけでなく親の精神面のサポートが必要ではないか。
		・子育て家庭の日常生活のサポート的役割を担うニーズの高さはもちろんのこと、コロナ禍における自粛生活や新しい生活形態の中で生まれる育児疲れやストレスは、予想以上に過重であり、様々なケースが想定される。その中で、子育てサポートの提供のニーズは大きいと感じる。今後も、依頼者の立場に寄り添う形でのサービスを提供していきたい。

		・コロナ禍の中で母親の孤立化が増々増えているように感じる。子育ての中でのちょっとしたことを話したくても話す相手がいない、行くところもないという中で育児不安になっている方も見られる。今後そういう方たちへの援助が大切になってくると思われる。
		・メンタル面で配慮が必要なお母さんが増えているように感じる。ちょっとしたサポートで地域で支えていけるとよい。
		・サポートだけでなく、コロナ禍の中で閉塞がちになる子どもと母親の心のケア、精神的なささえになればと思います。
		・これからも続くコロナ禍において、今以上に生活環境が一変してしまう家庭も増えると思います。ひとり親、生活困難、こころの不安を抱えている人達を地域で支えていくことが大事だと思います。
		・援助活動だけではなく、会員同志のつながりで、心の支えとなるのが理想。
		・コロナ禍の中で、家庭での保育が必要になっている今、そういった子育て世代を孤立させないよう、ファミサポや他の子育て支援において、安心できる居場所になること、地域の子育て力を上げていく事が、大事になってくるのではないかと思う。
		・お母さん達はみんな頑張っている。コロナの今だからこそ、センターは「お疲れさまです。いつでも頼ってくださいね」という思いを伝えながら、会員さん同士がいいご縁でつながり、お母さんが安心できるような、事務的ではなく温かみのある関わりを大切にしたい。
	テレワーク・外出自粛で、ファミサポの需要が増加	・両親のテレワークのため、保育園の送迎や小学生の習い事の送迎が多くなった。（父親が出勤時に保育園に送っていたが、在宅で早朝会議があり、送れなくなった。通常は退社後、帰宅途中に迎えに行っていたが、在宅となり、夕方に会議等入ると迎えに行かれない、など）
		・在宅勤務や外出自粛に伴う虐待防止の為にも、利用しやすい環境を作ることが大切だと感じている
		・在宅ワークをしながら子育てをしている保護者のメンタルケア。
		・コロナ禍でも仕事を続けなければならない医療従事者や公務員等のお子さんが、保育施設の休校に伴う預かり等の対応がファミサポに求められるため、ファミサポの役割は重要と考える。
	産前産後の需要がある	・コロナにより里帰り出産ができなくなったのでファミサポを利用したいとの相談が数件あった。またこのような状況になった時の対応を考えていかなければならない。
		・出産を控え産後の上の子の送迎を祖父母に頼めない状況にある妊婦にためにも欠かせない業事である。
		・コロナの影響で里帰り出産や、親に上京して支援してもらうことができないことから、妊産婦からのニーズが更に高まっている。
		・産前産後の支援は増加傾向にあり、遠方からのサポートが受けられにくい状況が考えられる。
		・コロナ禍で移動が難しく、妊産婦が困っている現状。地域の中でしっかりと支え、安心して出産に臨めるようサポートしていく。また産後のケアも行っていきたい。
		・コロナ禍において、遠方に実家があり祖父母と一度も会っておらず、夫婦のみでお子さんを育てている家庭も多く、八戸市のファミサポは生後５６日～お預かりができるが、産後の大変なときのサポート体制をもっと手厚くしていかないとと思う。
		・産前後に実家を頼りたくても頼れない。（帰省できない）母親のためにファミサポが役立てるということを再確認・実感した。
		・出産前後に、コロナのため実家からサポートにこられない方もいるので、地域の中でサポートすることの必要性を感じる。
		・近年増えている産後ママへの対応はできるだけ寄り添いたいと考えている。
	柔軟な対応	・今までにない状況であり、ファミサポを必要としている依頼会員に対応してもらえる提供会員の柔軟な心と力量を感じた。ファミサポ本来の「助け合い」の精神を再確認できた。

	（依頼内容が複雑化）	・年々ファミサポの需要が高まり、それに伴い依頼内容も複雑化している様に感じる。今まで大きな事故がなかったが、もしも活動中に命にかかわる様な事故が起きた時、その責任の所在が明確でなく不安に感じることがある。
		・就労体系の多様化に伴う支援内容の変化に対して、柔軟な対応が求められる。
		・一部の会員から不安な声が上がった時に、アドバイザーとして柔軟な対応をし、耳をかたむけ、信頼されることがセンターとしての役割なのではないかと思う。
	感染対策済のセンターでの預かり、紙面やHPでの交流	・さまざまな家庭事情とコロナによる影響が相まって、より一層育児の援助を必要とする家庭があることが想定される。それらを支援する体制づくりとして、提供会員が協力しやすい環境（預かり場所の確保など）を整えることを積極的に行いたい。
		・サポーター宅での預かりより、消毒がいきとどき安心なセンター内施設での預かりが増えていくように思う。
		・預かりは消毒のゆき届いたつどいの広場、センター内を希望する会員がふえると思います。
		・コロナ禍で閉塞的になりがちな家庭の為の、ほんの少しの息抜き的・癒しの場としての役割がでてくるのかなと思います。直接的な交流ができにくい状況であれば、紙面やＨＰを活用した交流の場を考えるなど、工夫が必要です。
		・母子ともに気分転換できる場所。
	ファミサポ事業を広めたい（周知）	・コロナ下において、子どもと過ごす時間が増え、なかなか自分の時間がとれなかったり、負担を感じているご家族もあるかと思う。今後ファミサポ事業について、より多くの場で周知活動を行い、ちょっとした用事やリフレッシュの際にでも気軽にご利用いただけるよう、工夫して事業運営を進めていきたいと考えています。
		・依頼会員からは、子育てで困った時、人に頼るのを遠慮してしまい、実家を頼ったり自分でがんばったりしてしまう。人に頼ることに慣れていないという声があります。ファミサポの存在が当たり前になり、利用することが普通になり、頼ることが当たり前になればもっと子育てが楽になると思います。地域の中で、子育てで困った時に相談でき、頼れるひとつとして役割が果たせればと思います。
		・こんなこと、あんなこともと小さなことも「コロナ禍でもお願いできるんだ」「また援助をお願いしたい」と思われるよう感染防止対策をしっかり行いながら活動を周知していきたいです。
解決すべき困難・問題点	提供会員の負担が大きい（高齢	・提供会員のほとんどが高齢のため、積極的に依頼することができず、活動が難しい。
	有償ボランティア事業である（最後の砦ということに疑問を感じる）	・提供会員がこの課題を取り上げて、苦言を呈することは無かったが、管理者として『住民の参加・協力の基に成り立っている事業を、最終砦とするような発想に、怒りを感じた。専門家では無いし、職としてやっているものでも無い住民に、コロナウィルス感染のリスクを背負わせるのか！！と強く思った。厚労省をはじめ、政府に対して、落胆もした』
		・休校の際の代替措置という認識を持たれても、実際に１日預かってくださる提供会員はおらず、センターとしては戸惑いの方が大きかった。実際には「放課後児童クラブ」が閉まる事がなかったため、問い合わせは数件あったが依頼はなかった。提供会員が受けて下さる事で成立する事業のため、あくまでも「有償ボランティア事業」である事の理解を国や利用者にも求めたい。
		・援助会員はボランティアとして活動してくださっている為、年齢制限もない。中には高齢の方や小さい子どもを育てている方、病気の家族がみえる方も援助してくださっており、不安の声もあるので、「気にせず、依頼を断ってもらっていい」と話をする一方、依頼会員からは預け先がないので困る、という問い合わせが多いため、難しい立場である。
		・活動のできる提供会員のボランティア精神だけに頼るのではこの先続かない活動となるだろう。
		・まずはボランティアであるため（問１６－３その他の影響内容の理由）感染を不安に思う会員に活動はお願いできない。しかし、コロナ禍でも多くの方が預かり援助できると返答をもらい依頼があっても大丈夫と心強く感じた。

		・休校の際、ファミサポ利用を促す最初の報道には、正直アドバイザーもとても不安を感じました。依頼がどっと押し寄せ裁ききれないという不安。感染するかもしれないという不安。なんの不安もない時であれば、ファミサポに求められる役割は大いに嬉しいことであるが、今、いつ感染するかも分からない状況のなかで、果たして提供会員に託してよいものかと思う。サポートする側だけでなく、お預けするお子さま、ご家族の方もどう思われるのかと思います。ボランティアの域をはるかに超えていると感じます。
		・ファミサポの受託会員はあくまでも市民ボランティアであり、補償も充分ではない。受託会員は高齢者も多く、コロナ禍で他の機関が動けなくなった時に感染リスクのあるサポート活動が増え、精神的・身体的負担がかかることに疑問を感じる。国側でもっとしっかり対応策や方向性を定めてもらいたい。
		・アドバイザーは仕事として責任を持って働くが、有償ボランティアである会員の負担が増すことに対しては遺憾。
		・ファミリー・サポート・センター事業は、市民による助け合いの会員組織であり、提供会員は、生活のゆとりの部分で、ボランティアの目的で活動を行っている。コロナ禍において、国がファミサポに求めてきた役割と、この事業目的とは大きな齟齬があると思います。援助の提供を保証できない点からも、公的サービスとは一線を画して欲しいと思います。
		・ファミサポはボランティア活動なのでコロナ禍の支援活動を児童クラブ等の代替活動として国が積極的に利用を促すことは、制度の趣旨に反すると考える。できる役割は、お互いが納得したうえで、双方に負担のない程度の活動だと思う。
		・子育て支援事業として切れ目をつくる訳にいかない事は承知しているが、市民の善意（ボランティア）による活動であることを理解して頂きたい。
		・地域の支え合いという観点からは、ファミサポの支援活動が力を発揮する時だと思う一方、幼稚園・小学校の長期休校に対応を期待されるのは責任過重であり、国の施策としては不備と感じた。
		・仕事ではないボランティアの立場の会員に無理なお願いはできないので国の要請には答えられそうもないのが現実だ。
	マッチングが困難	・信頼関係のできあがった協力会員と利用会員であれば、１対１の預かりという点でコロナ禍においても預けやすいが、今後マッチングするところは、行動歴など気にされる方もいて難しい面も出てきている。
		・コロナウィルスが原因で、援助活動を休止したいと言ってこられる援助会員もいる。ただでさえ援助会員が少ない中、今まで以上にマッチングが大変になっている。
	提供会員が不足 提供会員減少の懸念、 提供会員を増やすことが必	・保育施設や、学校が休校という措置をとる中でボランティアの会員が最後の砦になっても良いのか、引き受けてくださる会員がいなくなってしまうのではないかと不安はあります。
		・通常期でさえ不足している提供会員の拡充がなにより必要だと考えている。活動してくださる会員数が少なければ頻回なサポートをお願いすることになり、必然と感染リスクも高まる可能性がある。
		・コロナを機に退会された方もいて提供会員確保がますます難しくなっている。
	休校時の代替措置という認識について	・コロナであろうと、子育てのサポートが必要な人はいる。そのため、地域で支えあうことは必然であり、昔のような「近所のおばちゃん」として、休校、休園の際に役割を担えるのが理想。しかし、その役割はほぼその人の「厚意」であり、学校や保育園などの公共の場が放棄した役割を「厚意」に頼っていいものだろうかとも思う。ましてや、国が大っぴらに小学校等の代替措置の一つとしてファミサポを挙げるというのは、「厚意」に甘えすぎなのではないか。公共の事業が個人（提供会員）にかなりの重責をかけることになる。活動を辞退する提供会員が少なくないというのが現状を表しているのでは？

		・コロナ感染発症時においては、放課後児童クラブの代替として、また保育所の休所や学校の臨時休校時に、お子さんの一時的な預かりとして、ファミサポの役割はあると思う。但し、一時的であって、長期的、先が見通せない状況が続く中では、提供会員が継続して支援活動が可能となるかは難しいと思われます。本来のファミサポがあるべき支援内容や、目的とは、少しかけ離れ、無理が生じてくるのではないかという懸念がある。
		・子供も大人と同様にコロナウイルスに感染している可能性があり、更に症状も軽く発見しにくいのであればこそ、緊急事態宣言下のような場合には活動を中止すべき。　一般企業においてさえ、感染を広げない目的で様々な対策をとり、学校等も休校している中で、代替措置という認識を与える発信はおかしい。むしろ積極的に活動は中止とすべき。依頼会員の側の要望のみに重点がおかれ、行政制度のはざまを、障害児にしろ、コロナにしろ、声の小さい善意のファミサポ提供会員に押しつけないで欲しい。
		・首都圏で人口も多く感染者も少なくないので、今後も活動に不安がある。提供会員はほぼ高齢者のため、安易に体校の代替措置にしないでほしい。
		・保育所等の一時保育が利用しづらくなるため、その代替手段として保護者の方のサポートができると良い。
必要な事がら	適切な情報提供	・コロナ禍においては、休校、休園など不測の事態が予想されます。こうした時、情報の提供や安全策など安心して依頼、提供できる環境を整えることが必要になると考えます。
		・感染症や様々なリスクと隣り合わせにいることを実感したこの機会だからこそ、お互いが安心して利用できるように、知識や技術の習得の機会を提供し、適切な情報提供を心掛けたい。
		・何となく不安や窮屈さを感じながら生活・育児をしているが、地域への信頼があれば精神的に余裕が生まれる。地域が様々な子・親・家庭を理解し受け入れられるような情報発信、行政へ意見（民意や実情）を行えるよう、意識を持っていたいと考えている。
		・センターとして、市内の感染状況を意識し、常に最新の情報を収集する。そして、感染のリスクがあることを常に念頭に入れ、会員同士が不安なく援助活動できるよう、感染予防を徹底、周知していく。
		・先が見えない状況の中においても感染予防対策の徹底を図りつつ、安心して仕事と子育ての両立ができるように支援していきたい。そのためにも正しい情報を収集し、発信していく役割も担っていく必要を感じている。
		・新型コロナウイルス感染症についての最新情報を収集することに努め、必要に応じて会員へ情報発信をする。
		・感染状況や予防方法の正しい知識を会員に提供し、正しく恐れることが重要であり、その時できることをしていき、支援を送り続けたいと考えている。
	行政の支援整備が必要	・対応できる保障保険について自治体に相談したところ、予算はついてないのでとキッパリ言われてしまった。
		・あくまでもボランティア活動ですので、全てをカバーすることはできません。支援の手が届かない部分は、行政が整備していく必要があるのではないでしょうか。特に障がいのある子への支援に難しさを感じます。
		・エッセンシャルワーカーの子どもを優先する預かり先のひとつとしてファミサポが上がっているが、保育園と同等なら国として環境面を整えられる様（家に置く消毒液（シート）マスクなど対策に対する助成など）にして欲しい。
	活動休止・援助の選択の目安が必要	・不安が拭えるような感染症対策を打ち出し、各会員がお互いに安心できるようなルール、約束ごとを実践できるようにしたい。（一体化したものを明示して欲しい→はっきり支援を断ることができる状態、支援を強く依頼しないなど）
		・利用・提供会員双方の立場を理解し、安全に活動を行うことは難しいと思うが、全てを会員自身の判断にゆだねるだけではなく、活動休止の目安等を協会や自治体に示していただくことが必要だと思う。

		・役割として求められることは理解できるが、活動をしているのは一般市民の会員（ボランティア）であって、施設などの専門職員ではない。ファミサポ事業が一時預かり施設と同列になっていることから預かる提供会員に求められることが増えている。緊急事態宣言中には会員から「保育園が休みなのに子サポは活動をするのか」といった問合せもあった。会員に理解を求めるのであれば、活動をする、しないの明確な線引きなどの提示が必要ではと感じる。
		・コロナ禍という状況下では、依頼者の都合が大きい援助内容については、利用を控えることを検討いただきたいと思う（真に援助依頼が必要であるかどうか）。また、どうしても生活自体に支障が出てしまう方もいるため、必要な活動に絞って援助を受けられるよう、本来はセンター（運営自治体）側が見極めること（選択できる）ことが必要となってくるのではないかと考える。
	補償の必要がある	・コロナにサポートの中で感染してしまったときの保障、サポート料金などガイドラインをきちんと決めて頂きたいと思います。
		・有償ボランティアとして活動している一般家庭の活動であるため、依頼する側だけでなく担い手にも充分な補償を明確にし、安心して活動できる体制が必要。
		・役割を求めるには、それと同時に保険の適応など安心して安全に活動できる裏付けが必要だと考える。
		・コロナ感染対応の保険や支援活動についてのガイダンス等を整えていく必要がある。
	感染した場合の速やかな対応	・ファミサポスタッフ、同じ施設内の職員、サポート利用中の会員に感染者が判明した場合の、連絡・対応法を自治体の担当者と確認しておかなければならない。
		・小規模の街であるが故に感染の噂が広まりやすく、今後の生活にも影響されるので、万が一会員の感染が確認された場合の対応も考えなければならないと思う。
		・病院、自治体、保健所とも連携強化し、何か起きた時にスムーズに対応できるシステムを確立したい、そうするべきだと思う。
		・関係者で感染者や濃厚接触者が出た際の迅速な対応（活動の休止及び代替活動の調整等）。
	PCR 検査を実施するべき	・保育も含めてソーシャルデイスタンスはとてもむずかしく、本来であれば援助会員にＰＣＲ検査を毎月１回実施していくべきと考える。